

これからの道州制の議論に向けて

熊本県道州制周知啓発事業 報告書



平成 20 年 3 月

熊本県総合政策局企画課

< 目次 >

第 1 章 事業の背景と目的	1
1 . 事業の背景と目的	1
2 . 事業の内容	1
第 2 章 県民への道州制に関する情報提供	2
1 . 情報提供の方針	2
2 . 道州制に関する情報提供の内容	3
(1) 道州制とは何か	3
(2) 道州制の背景	6
(3) 道州制に向けた国などの取り組み	10
(4) 九州における道州制ビジョン	14
(5) 九州地方知事会における政策連合の取り組み	18
(6) 九州各地の道州制の研究・提言	19
(7) 熊本県内の道州制に関する取り組み	20
3 . 作成した道州制啓発パンフレット	23
第 3 章 シンポジウム、セミナーによる県民への周知啓発	29
1 . 地域から考える地方分権改革と道州制シンポジウム	29
2 . 名城所在地知事シンポジウム「これからの分権と自治を語る」	33
3 . 道州制セミナー	40
4 . その他（地方分権改革推進セミナー）	47
第 4 章 今後の道州制論議の方向性	48
1 . 道州制に対する県民等の意識	48
2 . 他地域における道州制等に関する取り組み等	54
(1) 他地域の都道府県における道州制等に関する取り組み事例	54
(2) 市町村における道州制に関する取り組み	59
(3) 州都に関する論議	61

3 . 道州制についての課題	63
4 . 熊本県における今後の道州制論議の方向性	65
(1) 県民が情報収集・意見交換を行うための機会の提供	65
(2) 基礎自治体のあり方に関する議論の促進	66
(3) 道州制における新たな地域政策の検討等	66
道州制に関する情報源 (U R L 情報)	69
名城所在地知事シンポジウムの記録	71
道州制セミナーの記録	107

第1章 事業の背景と目的

1. 事業の背景と目的

全国各地で道州制論議が本格化してきている。政府では、道州制担当大臣の設置、道州制ビジョン懇談会、自民党道州制調査会での検討など、道州制ビジョンの策定に向けた動きが進行中である。九州においては、九州地域戦略会議において2007年5月に「第2次道州制検討委員会」が設置され、道州制に移行した場合の国と地方の役割分担や税財政など、具体的な制度設計を2年間かけて検討する予定となっている。

一方で、これまでの道州制議論は、国と道州の役割分担や税財源などの制度論に焦点が当てられ、道州制導入によって県民にどのような影響があるのかについて研究や情報提供が十分になされていない状況にある。熊本県民の道州制に対する意識については、熊本日日新聞社が2007年5月に実施した県民意識調査において「道州制への移行について」の賛否を聞いている。この調査では「賛成」が10.8%、「どちらかといえば賛成」が26.9%と、賛成が3割強であったのに対し、「反対」が10.5%、「どちらかといえば反対」が40.8%と反対が半数を占めており、未だ道州制に対する理解が得られていない状況が伺える。

そこで本事業では、道州制に関する情報提供を行って県民の認識を高めるとともに、県民の道州制に対する期待・不安を聞き取り、熊本県の道州制論議の方向性を明らかにすることを目的とする。

2. 事業の内容

本事業では、県民へ道州制に関する情報提供を行うため、道州制に関するパンフレットの作成、道州制セミナーの開催を行う。また、道州制に関連するシンポジウム等の開催を支援し、情報収集を行う。

セミナー等において県民の道州制に対する意識を聞き取り、それらを元に今後の熊本県における道州制論議の方向性を示していく。

事業の内容

道州制に関する情報提供を行うためのパンフレット作成
県民が参加・聴講できる道州制セミナーの開催
セミナー等での県民意識の聴取
道州制に関連するシンポジウム等での情報収集
今後の熊本県における道州制論議の方向性の検討

第2章 県民への道州制に関する情報提供

1. 情報提供の方針

道州制に関する情報提供の状況

現在、政府や経済界、各地域ブロック等において、シンポジウム、セミナー、パンフレット、インターネット等、様々な方法で道州制に関する情報提供がなされている。

政府においては2006年に「道州制タウンミーティング」の開催、2007年5月より道州制ビジョン懇談会に併設された道州制協議会による全国各ブロックで道州制に関する意見交換等を実施し、国民や各ブロックの有識者等との意見交換を行っている。また、国民への道州制啓発のため、冊子「道州制Q & A 国のかたち・地方分権の未来」を作成し、現在論議されている道州制の動向や現行制度の課題、道州制に移行した場合のメリットなどの情報提供を行っている。

シンポジウムやセミナー、パンフレットにおいてどのような情報提供がなされているのか見てみると、道州制に関する基本的な事項や、住民から見た場合の道州制のとらえ方について記載されている場合が多い。

その背景としては、道州制論議が、現在、行政、経済界中心に行われており、それに比べて国民側での議論が十分になされていないことがあげられる。また、まさに現在論議が進められているところでもあり、論議の経緯や推移が国民にはわかりにくいものになっていることもあげられる。

九州においては、道州制に関する提言等を公開しているが、セミナーやシンポジウムは単発的なものとなっており、県民への啓発を主目的としたパンフレットや冊子も作成されていない。

県民に対する情報提供の方針

したがって、今回の業務では、以下のような点を踏まえて、県民向け道州制パンフレットを作成することとした。

まず、県民に対して道州制の基礎的な情報提供を行うことである。基礎的な情報としては、道州制の定義や道州制が論議される背景等を紹介することにした。その際に、県民にとって道州制をより身近に感じられるものとするためには、具体的な内容を取り扱う必要があると考えられる。そのことから、県民に直接関係する九州での道州制議論について、その動向を詳しく紹介することとした。

また、熊本県内で行われている道州制に関する提言や研究、取り組みについても取り上げることとした。

さらに県民に分かりやすいものとするため、平易な表現や多くの図表を取り入れるよう努めた。

2 . 道州制に関する情報提供の内容

県民向け道州制パンフレットについては、以下の道州制に関する情報について、その要点をわかりやすく編集する形で作成した。

(1) 道州制とは何か

広域自治体制度の類型

明治以来数度にわたり議論が行われてきており、その際の議論の背景や求める結果から、定義、類型が異なる。九州地域産業活性化センター「日欧比較による九州への道州制導入シナリオ策定調査報告書」では、これまでの日本における道州制論議を整理しており、現行の「都道府県制」に代わる制度として、「府県連合」「府県合併」「道州制」「連邦制」の4つを分類している。

(a) 府県連合

現行の府県の枠組みを変更せずに、産廃処理の共同化、合同事務所の設置など、複数の県が共同で、広域的な行政事務処理機関を設置するもの。

(b) 府県合併

現行の都道府県制度を前提として、現行の府県のいくつかが合併して新しい府県を形成するもので、現行の県域を越える広域行政における直接的・総合的な施策展開の実施が可能とされる。

(c) 道州制

全国を複数の「道」又は「州」のブロックに分ける制度で、中央政府と地方自治体の枠組みを維持しながら、多くの行政権限を地方に移譲させるもの。ただし、道州の設置方法によって、道州制の色合いも大きく異なる。

() 都道府県存置・官治的道州制

現行の都道府県制度を維持しながら、都道府県には自治的な業務処理のみを担わせ、国の地方出先機関を統合し「道州庁」として、道州庁が、従来の機関委任事務及び府県域を越える事務について処理するもの。

() 都道府県廃止・半官治的道州制

現行の都道府県制度を廃止し、都道府県が有していた権限の多くを基礎自治体(市町村)に移譲し、移譲できない業務及び国の地方出先機関の業務を担う道州を、国と市町村の間に設置するもの。道州は、地方公共団体としての性格と国家的性格を併せ持つものになる。

() 都道府県統廃合の道州制

広域行政を推進する上で、現行の都道府県の区域が狭小であるとの認識から、現行の府県を統廃合して、全国を複数の広域的なブロックに分け、道州を設置するもの。現行の都道府県は廃止され、その業務は道州に引き継がれる。

(d) 連邦制

高度の自治権を有するひとつの国家的性格を有する州を設けるもので、州はそれを構成する基礎自治体との契約の上に成立し、連邦国家も州との契約の上に成立する。州には行政権のみならず立法権及び司法権を有する。この形態は、アメリカやドイツ等で採用されている。

広域自治体制度の定義及び類型

分類	都道府県制	府県連合	府県合併	道州制	連邦制
定義	都道府県が、市町村を包括し広域自治体として、地域における事務等で、広域に渡るもの、市町村の連絡調整もの等を行う。	現行の府県の枠組みは変更せず、複数の県が共同で、広域的な行政事務処理機関を設置するもの。	現行の府県のいくつかを、合併して新しい府県を形成するもの。現行の都道府県制のまま広域化。	全国を複数のブロックに分ける制度で、中央政府と地方自治体の枠組みを維持し、多くの権限を地方に移譲。	行政だけでなく司法、立法も含めた分権化を前提とした州政府をめざすもの。ブロックが内政面で一国家並みの高い独立性を持つ。
地方政府	憲法制定	×	×	×	○
	立法及び司法権	×	×	×	○
	首長	公選	公選	公選	公選
	地方議会	設置	設置	設置	設置
現行比較	中央省庁		現行のまま	現行のまま	権限を広域的自治体に移譲
	国出先機関		現行のまま	現行のまま	統合/縮小/廃止
	都道府県		一部を除き現行のまま	広域化	統合/縮小/廃止
	市町村		現行のまま	現行のまま	機能強化
形態	国・連邦国家				
	国出先機関				
	広域的自治体(都道府県)				
	基礎的自治体(市町村)				

注)「 」は、国出先機関と都道府県の存置の組合せに関して提言により様々な組合せがある。
資料)九州地域産業活性化センター「日欧比較による九州への道州制導入シナリオ策定調査報告書」

道州の役割

道州制におけるその構成主体の役割において、論議ごとに若干の相違はあるものの、現行の国の権限については、広域的・基礎自治体への移譲を進め、国防、外交や通貨管理等に限定し、小さな政府をめざすべきであると各論議とも論じている。

その一方で、経済政策や福祉・教育にかかるナショナル・ミニマムの保障への国の関与

をどの程度にすべきか、地域経済の振興に関わる産業政策や都市計画、福祉政策をどの主体に担わせるべきか等、今後の論議のなかで詰めていく必要があるとされる。

九州地方知事会における道州制

九州地方知事会では、道州制の定義を概ね下表のようにまとめている。上記類型に沿えば、(c)-()「都道府県統廃合の道州制」の視点に加え、国 道州 市町村へと権限や財源を大幅に移譲するという視点を加えたものであると考えることができる。

権限・財源の移譲については特に強調されており、「都道府県合併」だけでは国から権限や財源の移譲がなされるわけではないことから、国から道州へ、都道府県から市町村へ、権限や財源を大幅に移譲することにより、地方分権の推進と国・地方を通じた効率的な行政運営を実現し、地域の自主性を生かした自立的な発展を目指す、としている。

九州地方知事会における道州制の定義

<p>道州制とは、現行の都道府県制を見直し、10 前後のブロック（「道」、「州」など）に再編しようとするもの。</p> <p>全国 47 都道府県制を見直し、地域ブロックごとに広域自治体の「道」や「州」に再編 国の仕事は外交、防衛などに絞り、その他の事務・権限やそれに要する財源はできるだけ道州に移譲 都道府県の事務は、その大半を住民に最も身近な基礎自治体である市町村に移譲 地方分権の推進と国・地方を通じた力強く効率的な政府の実現が狙い</p>

資料)九州地方知事会ホームページより

(2) 道州制の背景

国の中央集権、二重行政等による弊害

人口減少や少子高齢化、グローバル化など、急激に社会が変化する中で、これまでの画一的な中央集権システムでは地域の多様な課題に十分な対応ができなくなっている。例えば、半導体、医療・バイオ、環境等の新産業政策や産業クラスター形成に向けた取り組みでは、所轄官庁が経済産業省、総務省、環境省、文部科学省等に分かれているため、産業間連携が進まないという指摘がなされている。また、義務教育の学校校舎や社会福祉施設には全国一律の細かな規制が多く、地域の実情と合っていないという指摘もなされている。

さらに、国と県が類似した施策を実施したり、類似した許認可の窓口が複数あるといった、二重行政による非効率も指摘されている。例えば、一級河川の管理主体が国、県に分かれているため、河川整備、河川管理台帳、河川敷占用手続きが煩雑になっているという指摘がある。また、就労支援では、厚生労働省の外郭団体、県等の機関がそれぞれ支援業務、窓口業務を行っており、非効率であるとの指摘がなされている。

九州各地域で行われる産業クラスター形成事業

分野	主体	構想・組織名
半導体	経済産業省	九州シリコンクラスター計画(経済産業省 産業クラスター計画)
	文部科学省	システムLSI設計開発クラスター構想(文部科学省知的クラスター創生事業)
	福岡県	シリコンシーベルト福岡構想
	佐賀県	佐賀県シンクロtron光応用研究施設利用研究フォーラム
	長崎県	電子デバイス長崎(仮称)構想
	大分県	おおいたLSIクラスター構想
	熊本県	熊本セミコンダクタ・フォレスト構想
	宮崎県	みやざき産業クラスター(ITリゾートクラスター)
	鹿児島県	かごしま電子デバイス・フロンティア構想
	北九州市	北九州市エレクトロニクス産業拠点構想
バイオ・医療	経済産業省	九州地域バイオクラスター戦略
	文部科学省	久留米エリア(文科省都市エリア産学官連携促進事業)
	文部科学省	長崎・諫早・大村エリア(文科省都市エリア産学官連携促進事業、H17終了)
	文部科学省	熊本エリア(文科省都市エリア産学官連携促進事業)
	福岡県	福岡バイオバレープロジェクト
	熊本県	熊本バイオ・フォレスト構想
	宮崎県	みやざき産業クラスター(食と健康バイオクラスター)
	北九州市	北九州バイオ産業クラスター戦略会議
環境	経済産業省	九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ(K-RIP)(経済産業省 産業クラスター計画)
	文部科学省	熊本県南エリア(文科省都市エリア産学官連携促進事業、H17終了)
	長崎県	21世紀の水環境プロジェクト
	北九州市	北九州エココンビナート構想
食	農林水産省	九州食料産業クラスタ (農林水産省九州農政局)
	文部科学省	佐賀県有明海沿岸エリア(文科省都市エリア産学官連携促進事業)
	文部科学省	大分県央エリア(文科省都市エリア産学官連携促進事業、H16終了)
	文部科学省	みやざき県北臨海エリア(文科省都市エリア産学官連携促進事業)
	文部科学省	鹿児島市エリア(文科省都市エリア産学官連携促進事業、H16終了)
	鹿児島県	食の産業クラスターの形成
	鹿児島県	さつまいもルネッサンス21

資料) 各省庁、各県ホームページより作成

就労支援に関する各省庁、都道府県等の施策実施・窓口主体

管轄	主体
厚生労働省	公共職業安定所
	財団法人高齢者雇用開発協会
	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
	財団法人産業雇用安定センター
	独立行政法人雇用・能力開発機構
中央職業能力開発協会	
経済産業省	ジョブカフェ
厚生労働省、 経済産業省、 文部科学省	デュアルシステム
都道府県	都道府県雇用支援機構
	ヤングJOBサポート(30歳未満のUターン支援)
	ふるさと人材バンク(Uターン)
市	商工会議所(就労ガイダンス等)

資料)九州経済連合会資料より作成

県境を越えた住民・企業活動の広がり

住民や企業の活動圏が拡大するとともに、環境問題や少子高齢化・人口減社会への対応、高速交通基盤整備など、都道府県や市町村の区域を越える広域的な行政課題が増加してきており、それら課題に対処できる広域的な主体のあり方を検討する必要性が出てきている。

広域交通網の整備

九州の高速道路網は、1990年代半ばに九州クロスハイウェイが開通することで、九州を東西と南北に走る高速道路網が完成し、九州のすべての県庁所在地が高速道路で結ばれている。これにより九州各県の時間距離は飛躍的に短縮し、それぞれの都市間の人、モノの交流は活発化し、九州の一体化に大きく寄与している。

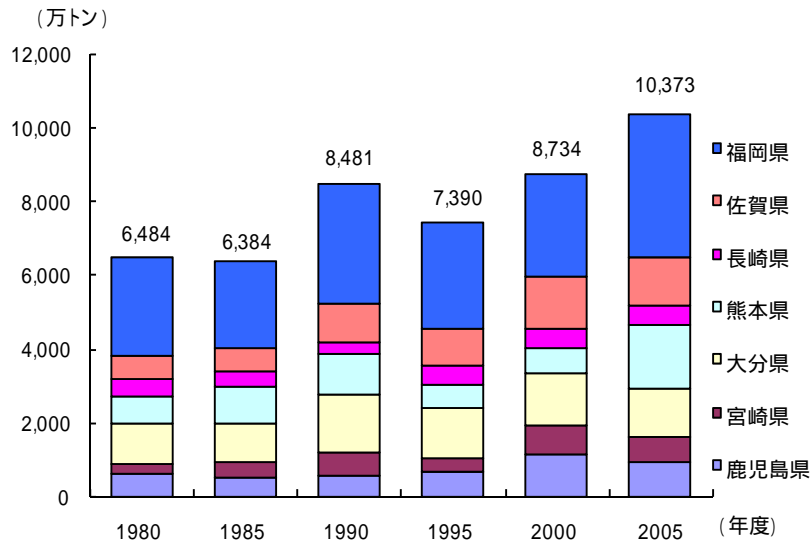
また、九州新幹線鹿児島ルートの新八代駅～鹿児島中央駅が2004年3月に部分開業し、福岡市～鹿児島市間の鉄道での所要時間が約1時間30分短縮された。2011年には、博多駅～鹿児島中央駅間の全線開業が予定されていることから、福岡、熊本、鹿児島の各都市間の往来が一層活発になるものと考えられる。

物流・企業活動の広域化

広域交通網が整備されることで、九州内での物流も活発化している。九州各県間の総貨物輸送量は、バブル崩壊後にいったん減少したものの、2005年度には10,373万トンとなっている。特に福岡県、熊本県からの貨物輸送が増加している。

また、九州に本社を持つ企業(九州企業)は、本社が所在する県以外の九州各県に支所・支社・支店を展開し、九州内でのネットワークを拡充している状況もある。今後九州内の高速交通網がさらに整備されることで、一層モノや企業の相互交流も深まることが予想される。

九州7県における県間輸送量の推移

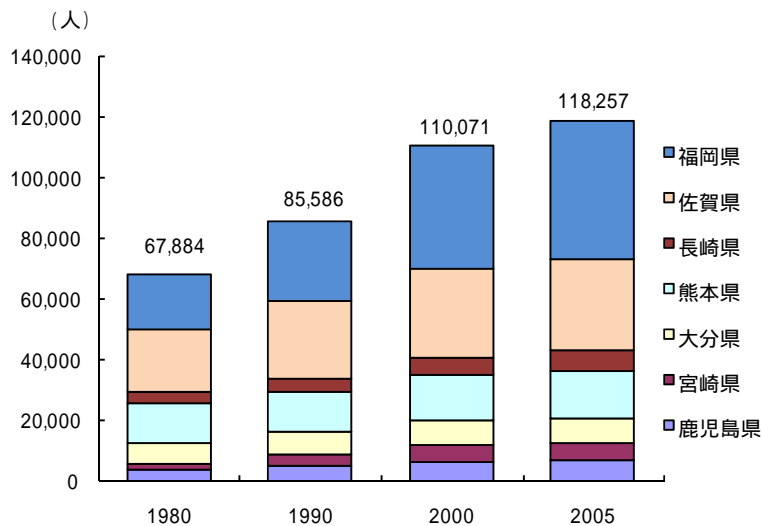


注) 各県から九州の他県へ発送している貨物量の合計
資料) 国土交通省「貨物地域流動調査」

県境を越えた通勤圏の拡大

日常生活の面でも、県境を越えた活動が増えている。九州他県からの通勤者の推移をみると、1980年より一貫して増加を続けており、2005年には11万8千人となっている。高速道路をはじめとした道路網の整備や高速バスやJRなどの高速化や利便性の向上、自動車の普及などにより、日常生活の行動範囲は県境を越え広がっており、住民の日常生活においても九州の一体化が進んでいる。

九州他県からの通勤者の推移

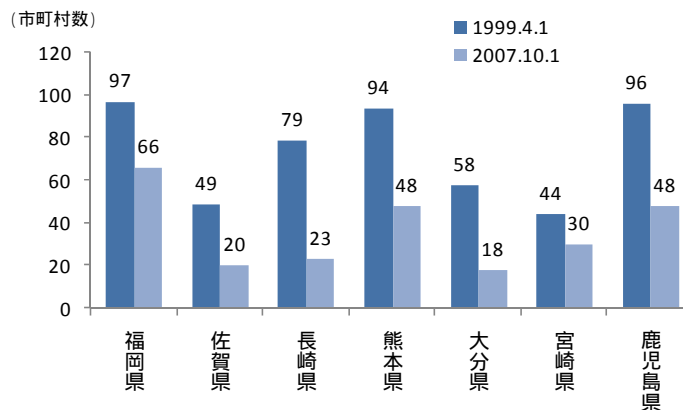


注) 各県から九州の他県へ通勤している人数の合計
資料) 総務省「国勢調査」

市町村合併の進展

市町村合併の進展により、九州の市町村数は1999年4月1日の517から2007年10月1日の253と約半減している。市町村規模の拡大と機能強化により、国や都道府県といった広域自治体の位置付け・役割を明確にする必要が出てきている。

九州各県の市町村数の推移



資料) 総務省ホームページより

厳しい九州各県の財政見通し

各県の中期的な財政見通しをみると、いずれの県も毎年数十億から数百億円の財政赤字になる見込みである。各県とも行財政改革に取り組み、歳入の確保や歳出の削減を行っているが、依然として厳しい財政運営が続いている。

これらの歳入不足に対して、九州各県は新たな収入の確保や支出の見直し、基金の取り崩し等に対応している状況にあり、今後各自自治体とも財政改革に向けた取り組みを強化していく必要が出てきている。

九州7県の財政見通しによる過不足額(要調整額)の推移

	(億円)					
	2007	2008	2009	2010	2011	2012年度
福岡県	189	160	90	20	90	-
佐賀県	218	224	-	-	-	-
長崎県	95	57	72	70	110	-
熊本県	0	108	155	188	-	-
大分県	60	61	-	-	-	-
宮崎県	238	264	278	306	-	-
鹿児島県	293	252	238	208	195	190

注) 各県の試算基準が異なるため、比較には注意を要する

資料) 各県ホームページより作成。福岡県「福岡県新財政構造改革プラン」(2007.6)佐賀県「行財政改革緊急プログラム」(2004.10)長崎県「中期財政見通し」(2006.9)熊本県「中期的な財政収支の試算について」(2006.2)大分県「平成18年度以降の財政収支の見通し(仮試算)」(2006.3)宮崎県「財政改革推進期間中の取組みと成果」(2006.7)鹿児島県「当面の財政見通しについて」(2007.8)

(3) 道州制に向けた国などの取り組み

政府「道州制ビジョン懇談会」

政府では、2007年1月に特命担当大臣（道州制担当）の下に「道州制ビジョン懇談会」を設置し、道州制の導入に関する基本的事項を検討している。現在、知事、経済界代表、有識者等14名のメンバーが参加して検討を行っており、2008年3月24日には中間報告を行った。中間報告では、道州制の理念・目的、導入目標時期、プロセスについて具体的に提示している。今後、2010年頃を目途に政府から「道州制ビジョン」を提示する予定となっている。

また、道州制について国民的論議を喚起していく必要性から、道州制に関する意見交換等を全国各ブロックで実施している。全国の各ブロックの経済界を構成員とする道州制協議会を設け、ブロック協議会メンバーが中心となってシンポジウム等を開催し、道州制に関する国や地域の取り組みについての説明、一般参加者やパネリスト等との意見交換を実施している。

道州制ビジョン懇談会の概要

背景・目的

市町村合併の進展など社会経済情勢の変化により道州制の導入の検討が重要な課題になっていることを踏まえ、道州制の導入に関する基本的事項を議論し、「道州制ビジョン」の策定に資するため、特命担当大臣（道州制担当）の下に懇談会を開催する。

検討内容

道州制の導入に関する基本的事項

- ・道州制の導入により実現される地域社会、経済社会等の姿
- ・道州制の下における新しい国・地方の政府像など

道州制協議会

道州制についての国民的論議の喚起のため、全国の各ブロックの経済界の方々を構成員とする道州制協議会を設置し、ブロック協議会メンバーが中心となって開催するシンポジウム等での道州制に関する説明、意見交換を実施する。

1 現状の問題点

- (1) 日本を衰退させる中央集権体制
- (2) 東京一極集中による地方の疲弊と地域間格差の拡大
- (3) 無駄遣いと巨額の財政赤字
- (4) グローバル化のなかにおける日本経済の停滞
- (5) 中央官僚と国民の意識改革の必要性
- (6) 不十分な広域行政化と地方分権

2 道州制の理念と目的

理念 時代に適応した「新しい国のかたち」をつくる

- 中央集権型国家から分権型国家へ -

「地域主権型道州制」の導入

目的

- (1) 繁栄の拠点の多極化と日本全体の活性化
- (2) 国際競争力の強化と経済・財政基盤の確立
- (3) 住民本意の地域づくり
- (4) 効率的・効果的行政と責任ある財政運営
- (5) 安全性の強化

3 制度設計の基本的な考え方

- (1) 国、道州、基礎自治体の役割を見直す
- (2) 基礎自治体と道州の規模を適正化する
- (3) 国の役割を限定し、地域が「主権」をもつ
- (4) 国家組織の再編と道州ならびに基礎自治体の組織編制
- (5) 地域特性に応じた柔軟な内部制度
- (6) 導入のメリットと課題への対応

4 国、道州、基礎自治体の役割と権限

- (1) 基礎自治体の役割 (2) 道州の役割 (3) 国の役割
- (4) 自主立法権の確立 (5) 国と道州間の調整等

5 道州の組織等

- (1) 道州組織の新設 (2) 道州の組織 (3) 道州の議会
- (4) 道州の首長及び議会議員の選出方法 (5) 職員の採用と人事交流

6 道州制における税財政制度

- (1) 税財政制度の基本原則 (2) 道州債の発行
- (3) 国の資産及び債務の取り扱いについて (4) 財政調整制度

7 道州の区域

- (1) 区域の決め方 (2) 道州の議会や行政庁所在地

8 道州制の導入プロセス

- (1) 現行制度下ですべきこと (2) 国民理解の促進
- (3) 道州制特区制度の活用 (4) 政治のリーダーシップ
- (5) 移行方法 (6) 「道州制基本法」の制定と検討機関の設置
- (7) 導入時期および工程表

9 道州制特区推進法の活用

自由民主党「道州制推進本部」

自由民主党は、2004年に党内に設置した「道州制調査会」を総裁直屬機関に格上げする形で、2007年11月に「道州制推進本部」を立ち上げた。2007年6月に道州制調査会がまとめた「第2次中間報告」の中で、「残された検討課題」とされた11項目について、推進本部に設けられた個別委員会で検討が加えられ、2008年5月連休前までに「第3次中間報告」がまとめられる予定となっている。

第2次中間報告で残された検討課題

道州の区割りのあり方
道州の州都のあり方
道州制下における大都市制度、東京都のあり方
道州と国の役割分担
道州制下の基礎自治体の規模等
道州議会と自治立法のあり方
道州と国会のあり方
道州に対する国の関与のあり方
道州制下における中央省庁の体制のあり方
道州における公務員制度(官民の人材交流を含む)のあり方
道州と税財政制度のあり方

資料) 自由民主党道州制調査会「道州制に関する第2次中間報告」より作成

全国地方知事会「道州制特別委員会」

全国知事会では、2004年8月に設置した「道州制研究会」を改組する形で、2005年7月に「道州制特別委員会」が置かれ、道州制を含む広域自治体のあり方に関する諸問題を協議している。委員会は、2007年1月に「道州制に関する基本的考え方」を発表した。その後、委員会の下に、道州の組織・自治権に関するプロジェクトチーム(PT)と道州制の税財政制度に関するPTが設置され、政府などへの提案を行うための基本的な制度設計に関する検討を行っている。

2007年12月の全国知事会議では、道州制特別委員会と2つのPTで検討されている内容について現状報告がなされている。内容的にはいずれも基本的な方向性を示したものになっており、更に詳細な検討を行っていく必要があるとしている。

道州制特別委員会検討状況報告の内容

国と地方の役割分担と国のあり方
条例制定権(自治立法権)の拡充・強化
首長・議会議員の選出方法
税財政制度

資料) 全国知事会議「道州制特別委員会検討状況報告」資料より作成

日本経済団体連合会「道州制推進委員会」

日本経団連では、2015年を目途に道州制を導入することを目指し、2007年3月に「道州制の導入に向けた第1次提言」を発表した。その後、2007年5月に新設された「道州制推進委員会」が中心となって、道州制の導入に不可欠な基幹的制度ならびに国、道州、基礎自治体の役割分担のあり方などを検討している。2008年秋には「第2次提言」を行う予定であり、その基本的な方向性を「中間とりまとめ」として、2008年3月18日に発表した。

日本経団連の道州制の導入に向けた第2次提言（中間とりまとめ）の内容

1. 道州制の導入に向けた国民の理解と政治主導の重要性

- (1) 国民理解を深めるうえで政治主導の取組みに期待する
- (2) 日本経団連が考える道州制
- (3) 「究極の構造改革」を実現する
- (4) 官の役割をゼロベースで見直し、民主導の経済社会を実現する

2. 道州制の導入で変わる地域の経済・社会、期待される効果と課題

- (1) 防災・消防体制が強化される
- (2) 地域の治安が向上する
- (3) 子育て支援、人材育成策が充実する
- (4) 地域医療・介護の体制充実が図られる
- (5) 独自の産業振興策が展開され、雇用が創出される
- (6) 地域資源を活かした観光振興が推進される

3. 道州制のもとでの国、道州、基礎自治体の役割

- (1) 国の役割について「選択と集中」を図り中央省庁を解体・再編する
- (2) 内政においては道州、基礎自治体が主体となり政策を立案・実施する
- (3) 道州間の政策調整は道州が自律的に行う
- (4) 基礎自治体は住民のニーズに応える
- (5) 住民は地域の行政に積極的に参加する
- (6) 新たな役割分担を踏まえ税財政制度を抜本的かつ一体的に改革する

4. 今すぐ着手すべき7つの改革

- (1) 地方分権改革を断行する
- (2) 地方支分部局の職員定数の大幅削減を実施する
- (3) 地方交付税・国庫補助負担金の改革を行う
- (4) 地方公共団体の行財政能力を強化する
- (5) 地方公共団体のガバナンスを強化する
- (6) 電子行政・電子社会の構築に向けた取組みを加速させる
- (7) 国の資産・債務の縮減を進める

5. 道州制の導入に向けたロードマップ

資料) 日本経団連「道州制の導入に向けた第2次提言（中間とりまとめ）」資料より作成

(4) 九州における道州制ビジョン

九州における道州制のこれまでの経緯

九州では、これまで多様な道州制論議が行われてきた。最近では、2005年に入り、九州地方知事会「九州が道州制に移行した場合の課題等について」、九州経済連合会「地方からの道州制の推進に向けて」、九州経済同友会「九州自治州構想」といった道州制に関する構想・提言が相次いで報告されている。

また、道州制の共通ステップを踏み出すため、2005年10月に九州地域戦略会議の下に道州制検討委員会が設立され、2006年10月に「道州制に関する答申」が公表されている。同答申は、財界と行政が同じテーブルについて検討されていることから、九州の総括的な道州制ビジョンを描き出していると言える。

九州における道州制に関する提言

年	主体	提言等
1972年	あすの西日本を考える30人委員会	「九州自治州」提言
1987年	九州21世紀委員会	「九州共同体機構」提言
1995年	平松大分県知事	「九州府」提唱
2005年	九州経済連合会	「地方からの道州制の推進に向けて」発表
	九州地方知事会	「九州が道州制に移行した場合の課題等について」発表
	九州経済同友会	「九州自治州構想」提言
2006年	九州市長会	「九州府構想」提言
	九州地域戦略会議	「道州制に関する答申」

資料)九州地域産業活性化センター「日欧比較による九州への道州制導入シナリオ策定調査」を参考に新聞記事等より加筆

九州地域戦略会議「道州制に関する答申」における道州制ビジョン

道州制によって目指す九州の姿

九州地域戦略会議「道州制に関する答申」では、まず、道州制によって九州のポテンシャルを活かしパワーを発揮できる目指すべき九州の姿について記述している。

地域政策に関して自らの権限と財源を持ち、地域ニーズに的確に対応した政策を効率的かつ総合的に実施する「九州のことは九州が決める」システムを構築することで、住民の満足度と企業活動の自由度を高め、東アジアの拠点として繁栄する魅力と活力のある九州を創造することができるとしている。

このような九州を実現するための当委員会の基本的な視点は以下の三点を示している。第一に「九州のポテンシャルを最大限に活かす」ことを掲げている。その中では、東京よりも近隣アジア諸国を向いた政策を展開するために、自動車産業や半導体産業、食糧・食品・発酵醸造関連産業等の「九州の産業集積を活かす」ことの重要性を説いている。また、地理的近接性ととも物流網が緊密化・高速化するなかでその優位性が顕在化しつつある「近隣アジア諸国との近接性を活かす」ことである。

第二に、「九州の持つ自然・文化資源を活かす」ことで文化政策、観光政策を展開し、

住民満足度の高い九州を目指すとする視点である。

第三に「道州制の特性を最大限に活かす」ことである。この中では、広域的視点に立った産業政策や社会資本整備を実施するため、九州全体のバランスに配慮しつつ施策の優先順位を決め、効果的かつ効率的な施策を講じる「選択と集中による社会資本整備や産業政策の効率化」を掲げている。また、公設試験研究機関の連携・統合等による「一体化による高次機能の実現」、対外的な観光振興活動やブランド化事業、企業誘致活動、人材誘致活動等による「九州がベクトルを一つにし、より強力に、より効果的に施策を展開」、「自立的な政策の展開」、「国際交流の推進」を掲げている。

九州における7つのビジョン

生活	安全安心で豊かな暮らしのできる九州を実現する
経済	産業の域内循環を高め、一体的に発展する九州を実現する
国際	東アジアの拠点として繁栄する自立経済圏九州を実現する
社会資本	効率的な社会資本整備により豊かで競争力のある九州を実現する
人材	優秀な人材と国際人が育つ九州を実現する
環境	自然と人・産業が生き生きと共存する緑豊かな九州を実現する
行政	透明性の高い民主的で効率的な行政を行う九州を実現する

ビジョンの実現に向けた3つの制度構築

地方分権を推進し、「九州のことは九州が決める」制度の構築
東アジアの拠点として繁栄する「自立経済圏九州」実現のための制度の構築
国と地方を通じた効率的な行財政制度の構築

資料)九州地域戦略会議道州制検討委員会「道州制に関する答申」

九州における道州制のイメージ

九州の道州制のイメージとして、答申では、九州を広域的に再編して一つの道州とし、国および国の出先機関(九州経済産業局、九州地方整備局、九州地方運輸局、九州地方農政局、九州森林管理局等)の権限と財源を道州政府に移譲するものと描いている。これに伴い国の出先機関は廃止・縮小するとともに、九州の自治は道州と市町村の2層制をとり、公選の議会と首長を持つとしている。

国、道州、市町村間での役割分担については補完性の原理を採用し、住民サービスの大部分は基礎自治体である市町村が受け持つとしている。道州は、市町村では対処できない事業など限定的なものにするほか、九州が一体となって取り組むべき事業を中心に分担するとしている。

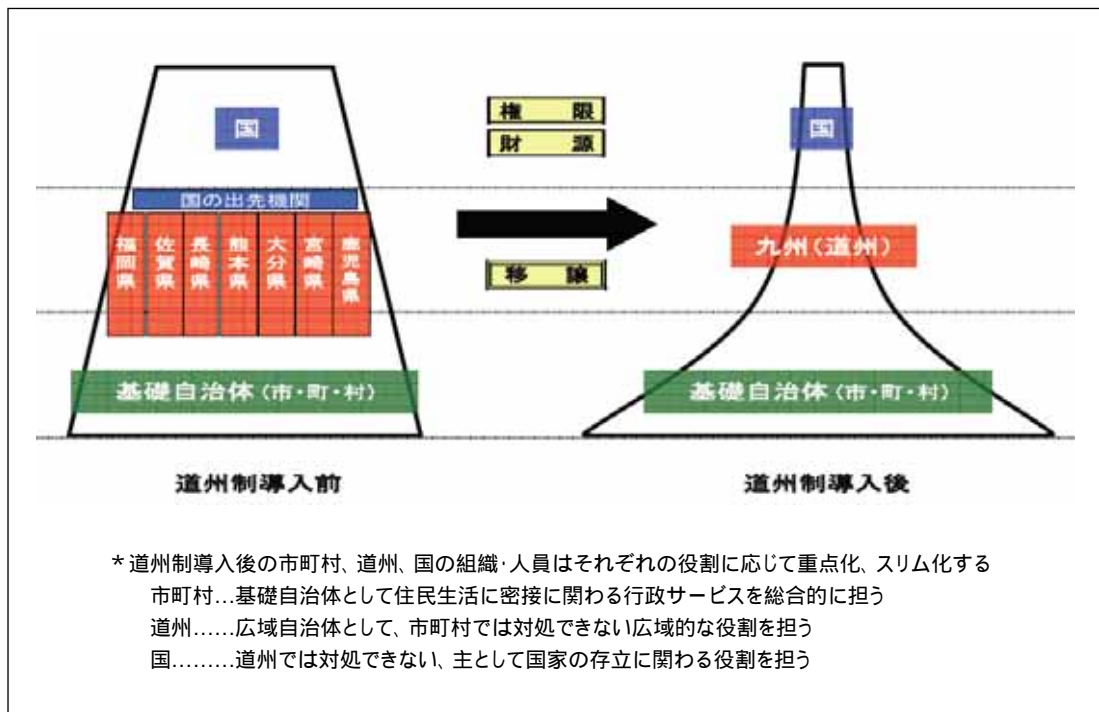
また、九州では、各地域の産業・文化等の特色を活かした多極型構造の地域づくりを目指す「多極型九州の形成」を示している。自動車・半導体・食糧・畜産・食品・精密機械・造船・観光などの産業集積が進んでおり、学術拠点も大学や試験研究機関が域内にバランスよく立地していることから、これらの資源を活用して、九州各地にその特色に応じた産

業の戦略的拠点を配置し、過度の一極集中を緩和して九州の一体的な発展を図ることとしている。

九州の道州の区域については、九州7県をひとつの道州とすることを示しており、沖縄については、地勢学的・歴史的・文化的背景をはじめ、現行法令や国の行政機関の状況を考慮して、沖縄県を「単独州」とすることが現実的としている。ただ、これまで九州・沖縄8県の一体的発展を目指して政策連合などの活動を続けてきていることから、九州・沖縄における道州の区域の問題は最終的には沖縄県民の世論を踏まえ、沖縄県自身の判断に委ねたいとしている。

現在の政令市・中核市・特例市といった大都市制度については、一般の市町村と同様に道州に包括される基礎自治体として位置づけられるべきであるとしている。

答申における道州制のイメージ図



資料)九州地域戦略会議道州制検討委員会「道州制に関する答申」

答申における国、道州、市町村の役割分担のイメージ

役割	国	九州	
		道州	市町村
外交 防衛 安全	・外交 ・防衛 ・安全保障	・警察 ・広域防災 ・危機管理	・消防 ・防災
国土 土地利用		・山地、河川水系、海岸、 ・農産地の広域的土地利用、広 域的都市計画 ・森林、水資源の保全	・準用河川等の保全 ・都市計画 ・まちづくり
交通 社会資本	・外交 ・防衛 ・第一種空港 (成田、羽田、伊丹、関西、中 部) ・新幹線 ・海上保安 ・航空保安	・高速自動車国道 ・基幹道路、港湾、空港など広 域 交通ネットワークの整備 ・情報通信インフラの整備	・一般道路、農道、林道、漁港 等 ・上下水道、公営住宅、都市公 園、文化施設等の都市基盤整 備
経済 労働	・通貨 ・金融 ・度量衡 ・農産物等の基幹的研究開発 ・経済政策	・農林水産業の振興 ・中小企業支援、新産業・新事 業の創出促進、観光、企業誘 致等産業振興 ・農産物等の研究開発 ・職業紹介、職業訓練等の雇用 対策 ・専門的な人材育成	・商店街対策 ・観光施設の整備 ・景観保護
福祉 保健 環境	・公的年金、公的保険 ・生活保護の基本政策 ・伝染病予防 ・薬品の規制 ・医師免許 ・地球環境対策	・医療計画の策定 ・産業廃棄物対策 ・環境監視、規制	・高齢者、障害者に対する保健 福祉、介護・保育所 ・ごみ、し尿処理、生活環境の 保全
教育 科学 文化	・教育の基本政策 ・航空宇宙科学など高度で専 門的な科学、技術、学術	・文化 ・高校 ・特殊学校	・小中学校・幼稚園 ・生涯学習 ・地域文化の振興
その他	・司法 ・国籍 ・税関 ・旅券 ・出入国管理		・戸籍 ・住民基本台帳 ・外国人登録

資料)九州地域戦略会議道州制検討委員会「道州制に関する答申」

(5) 九州地方知事会における政策連合の取り組み

九州地方知事会や九州地域戦略会議では、すでに政策連合の形で九州の一体的な取り組みが進められている。2007年度現在、38項目の政策連合が実施、検討されている。

九州地方知事会、九州地域戦略会議での政策連合の取り組み

九州地方知事会での取り組み			
既に目的を達している政策連合			
1	産業廃棄物税の一斉導入	6	防災対策の連携
2	森林保全に関する税の導入	7	林業公社等研究会
3	育児費用の社会的支援	8	健康危機管理体制整備の連携
4	食の安全・安心に係る連携	9	職員の人事交流
5	感染症に対する広域連携	10	県立病院の連携
現在取り組んでいる政策連合			
1	工業系公設試験研究機関の連携	14	申請・届出等各種様式の統一化
2	農業系公設試験研究機関の連携	15	九州近代化産業遺産の保存・活用
3	農業大学校の連携	16	ゴミ減量化に向けた啓発活動の実施
4	水産高校実習船の連携	17	身障者用駐車場利用証認証制度
5	中心市街地再生に係る広域的連携	18	自動車産業の振興
6	若年者就業支援	19	消費生活の安全安心ネットワーク整備
7	輸出の促進	20	九州各県での救急医療体制の整備
8	武力攻撃災害時の避難体制の整備	21	有害大気汚染物質観測及び緊急時対策の体制整備
9	インターンシップ推進による産業人材の育成	22	地球環境温暖化対策の連携
10	博物館、資料館、美術館など教育文化施設の連携	23	教職員の人事交流
11	酸性雨観測体制の整備	24	広域回遊魚の放流事業
12	有明海・八代海の再生に向けた連携強化	25	上海万博への参加に向けた取組
13	森林の保全・活用推進		
九州地域戦略会議における政策連合の取り組み			
1	九州観光推進機構	3	九州・沖縄から文化力
2	循環型高速交通体系整備		

資料)九州地方知事会ホームページ(2008年3月現在)

九州における主な政策連合の取り組み

九州観光推進機構

2003年10月に自治体などがそれぞれに取り組んでいる観光客誘致活動を効果的かつ強力に推進するため、九州地域戦略会議内に「九州観光戦略策定委員会」を設置し、九州観光戦略策定を行い、2005年4月に「九州観光推進機構」が設立された。

2007年10月には、当会議の第二次九州観光戦略委員会から提出された「第二次九州観光戦略」が承認され、「九州の魅力をもっと戦略、観光人材育成、イベント」「九州に人を呼び込む戦略・タイアップ事業」「東アジアをはじめとした海外からの誘客」等を九州一帯となって取り組んでいる。

産業廃棄物税の導入

産業廃棄物が県境を越えて移動しており、産業廃棄物に対する課税に不公平が生じるおそれがあったこと等から、2005年度に循環型社会の形成を目的として環境対策に充てる法定外目的税を九州各県で一斉導入している。

身障者用駐車場利用証認証制度

1994年9月の「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に

関する法律」(ハートビル法)や福祉のまちづくり条例などの施行により、公共的施設には、身体に障害のある方のための駐車スペースが設置されるようになってきたが、一方で、障害のないと思われるドライバーがこのスペースに駐車し、本当に必要な人が駐車できないとの声を多く聞くようになり、また、この駐車スペースを利用する共通のルールもない状況にあった。そのことから、2006年7月より、佐賀県において、公共施設や民間施設の身障者用駐車場について、県内共通の身障者用駐車場利用証を発行することで身障者用駐車場を利用できる方を明らかにし、本当に必要な方のために駐車スペースを確保する「佐賀県パーキングパーミット(身障者用駐車場利用証)制度」をスタートしている。

具体的には、利用できる方を「歩行困難な方」とし、身体に障害のある方をはじめ、高齢者や妊産婦、そしてけがをされている方なども利用証交付の対象としている。

同様の活動を九州各県に広めるため、2006年10月より「身障者用駐車場利用証制度連絡会議」を設置し、導入都道府県の拡大に向けた調査、検討、協議が行われている。

(6)九州各地の道州制の研究・提言

九州地域戦略会議の他にも、活発化する道州制議論の動きを受けて、九州各地域において様々な道州制についての研究・提言が開始されている。

九州各地域での道州制に関する研究・提言

年月	主体	研究・提言内容
2006年5月	筑後川流域クロスロード協議会 (久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町)	九州における道州制の実現とクロスロード地域への州都を提言
2007年1月	日本青年会議所九州地区協議会	道州制に関する討論会や意識調査を実施し、DVD「九州構想」をまとめる
2007年3月	大野城市	道州制時代の基礎自治体像を探る「2016まちのかたち研究プロジェクト」を発足
2007年7月	福岡市	道州制勉強会の設置
2007年8月	九州商工会議所連合会	道州制研究会の開催
2007年10月	大分県	道州制による県民への影響や、県の道州制に対する対応等を検討する研究会の設立

注) 熊本県内の取り組みについては後述
資料) 新聞記事、各自治体等のホームページより作成

(7) 熊本県内の道州制に関する取り組み

熊本県議会 道州制問題等調査特別委員会の開催

熊本県議会内には「道州制問題等調査特別委員会」が設置されており、道州制及び地方分権改革推進にかかる問題、州都問題などについて議論されている。

熊本県議会 道州制問題等調査特別委員会の開催概要

回数	議 題
第1回 (2007.6.13)	・正副委員長の互選
第2回 (2007.6.18)	・第1次地方分権改革について ・三位一体の改革について ・第2期地方分権改革について ・「地方分権改革推進にあたっての基本的な考え方」について ・第28次地方制度調査会答申「道州制のあり方に関する答申」について
第3回 (2007.9.25)	・市町村合併の状況及びその財政状況について ・市町村への権限移譲の推進状況について ・三位一体の改革等の影響について ・他の都道府県での道州制に対する取組について ・合併市町村長との意見交換会の取りまとめ ・全国知事会議における「第2期地方分権改革」への提言及び議論の報告 ・九州地域戦略会議における道州制検討の動向
第4回 (2007.12.11)	・地方分権改革推進委員会の「中間的な取りまとめ」について ・第2次道州制検討委員会の取組み ・北海道における道州制特区の概要
第5回 (2008.2.25)	・地方分権改革推進委員会「中間的な取りまとめ」に対する本県の考え方 ・地方分権改革推進委員会の今後の動き ・北海道視察の報告 ・道州制に関する情報提供について ・道州制議論の今後の予定 ・九州各県の決算の状況について

熊本県庁内道州制研究会

熊本県では、県内外の道州制等の検討・議論に対応するための研究・協議を行うため、「道州制等に関する庁内研究会」を設置し、随時研究・協議を行っている。

審議事項

道州制等に関する国や知事会等における議論等の情報提供、共有に関すること
九州地方知事会で進めている「政策連合」の対応の調整に関すること
九州地域戦略会議「第2次道州制検討委員会」の対応の調整に関すること
その他本県における道州制等の検討に関しての必要な事項

道州制等に関する庁内研究会 開催状況

開催日	議題
第一回 2006年3月22日	道州制に関する動向 ・第28次地方制度調査会「道州制のあり方に関する答申」 ・九州地方知事会「道州制等都道府県のあり方を考える研究会」 ・九州経済連合会「九州モデルの検討」 ・九州経済同友会「九州自治州構想」
第二回 2006年4月28日	道州制に関する動向等 国土形成計画 道州制移行に伴う問題点等 ・九州地域戦略会議道州制検討委員会「現行制度の課題調査結果」
第三回 2006年7月26日	全国知事会における道州制議論 ・全国知事会道州制特別委員会
第四回 2006年10月26日	九州地域戦略会議「道州制検討委員会」報告書について 国土形成計画について
第五回 2007年1月25日	全国知事会(2007年1月18日)における道州制議論について
第六回 2007年9月27日	道州制議論の動向について ・自民党道州制調査会「中間報告」 ・九州地域戦略会議夏季セミナー「道州制の課題と展望」 ・九州地域戦略会議第2次道州制検討委員会「役割分担のケーススタディのテーマ」

熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会

熊本都市圏の市町村によって構成される「熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会」では、関係首長、学識者、経済界及び熊本県関係者が検討を重ね、「熊本都市圏ビジョン」を策定している。

都市圏ビジョンでは、「多核連携」を基本理念に掲げ、目指す熊本都市圏の姿として、「豊かな自然や歴史・伝統が息づく中で、15の「まち」の個性が輝き、100万の人が躍動する九州中央の交流拠点」を掲げている。

また、都市圏の課題解決に向けた基本戦略等を具体化し、ビジョンを実現していくための最も有効な戦略として、都市圏に政令指定都市を実現することを掲げ、将来の道州制移行に伴う州都を目指すこととしている。

熊本都市圏ビジョン 基本構想イメージ



熊本都市圏ビジョン

(1) 定住を促進する安全で快適な生活環境の形成

- ・河川流域が一体となった水辺環境の保全
- ・広域的な防災・消防体制の充実
- ・地産地消による新鮮な農産物の提供
- ・上下水道施設の自治体間における共同利用 など

- ・清冽な地下水の確保
- ・福祉・医療の充実

(2) 熊本らしさを生かした世界に展開する地域産業の振興

- ・農産物のブランド化・高付加価値化
- ・企業立地を促進する環境づくり
- ・阿蘇、天草との連携も視野に入れた観光ルートの開発
- ・東アジア等からの観光客やコンベンションの誘致 など

- ・産学官の連携による研究開発型企業の育成
- ・都市圏内の観光資源へのアクセス強化

(3) 熊本都市圏内外の人とものをつなぐ交通体系等の整備

- ・熊本都市圏内の各地域から熊本駅への交通利便性の向上
- ・空港や港の活用による東アジア圏域等との交流空間の拡大
- ・熊本空港への公共交通機関アクセス向上
- ・横軸連携の強化に向けた広域道路網の整備促進
- ・鉄軌道とバスを中心とした公共交通網の整備

- ・都市圏内道路網の整備の推進・促進 など

(4) 内外の知恵が集まる教育文化機能の充実

- ・教育内容の充実、教育環境の整備
- ・郷土文化活動の活性化
- ・高度学術研究機関との連携
- ・優秀な人材の育成 など

- ・都市圏内での都市部と農村部の交流
- ・歴史・文化施設の整備、相互利活用
- ・高等教育機関の知的財産の蓄積

(5) 政令指定都市の実現による拠点性の向上

- ・上記4つの基本戦略等を具体化し、このビジョンを実現していくための最も有効な戦略として、熊本都市圏に政令指定都市を実現
- ・将来の道州制移行に伴う州都を目指す

資料) 熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会「熊本都市圏ビジョン基本構想リーフレット」

3. 作成した道州制啓発パンフレット



はじめに

最近、道州制の論議が盛んになっています。国では、3年以内の道州制ビジョン策定を目指して、懇談会を設け検討を進めています。九州では、九州地方知事会と経済団体が一緒になって九州モデルの検討を進めています。これから、道州制の論議が具体化する中で、県民の皆さまの議論への参加が必要不可欠です。

このパンフレットは、県民の皆さまに道州制に関する基本的な情報を提供し、関心を持っていただくために作成しました。



道州制とは

道州制とは、現行の都道府県制を見直し、全国を10前後のブロック(「道」、「州」など)に再編しようとするものです。

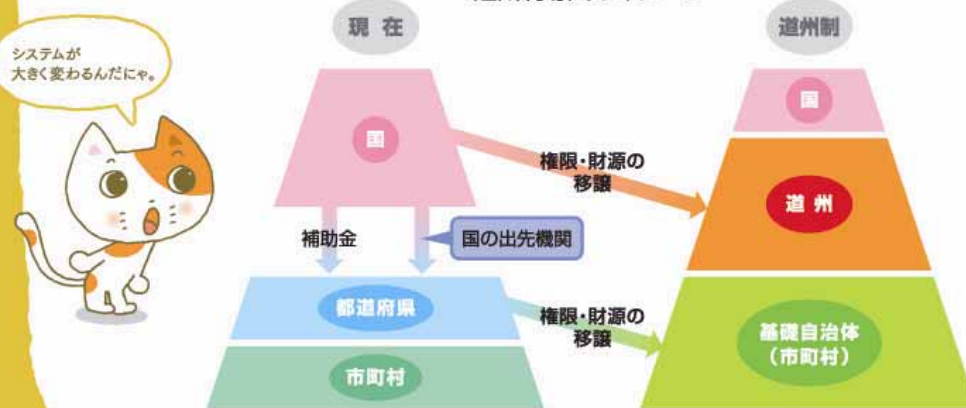
全国47都道府県制を見直し、地域ブロックごとに広域自治体の「道」や「州」に再編

国の仕事は外交、防衛などに絞り、その他の事務・権限やそれに要する財源はできるだけ道州に移譲

都道府県の事務は、その大半を住民に最も身近な基礎自治体である市町村に移譲

地方分権の推進と国・地方を通じた力強く効率的な政府の実現が狙い

道州制導入のイメージ



資料) 第28次地方自治委員会「道州制のあり方に関する審中」、九州地域戦略会議
道州制検討委員会「道州制に関する審中」、九州地方知事会ホームページを参考に作成

どうして道州制が話題になっているのか

現行の行財政制度の抜本的な見直しが必要

人口減少や少子高齢化、グローバル化など、急激に社会が変化
 する中で、これまでの画一的な中央集権システムでは、地域の多様な
 課題に十分な対応ができなくなっています。また、国と県が同じような
 施策を実施したり、似たような許認可の窓口が複数あるといった、二重
 行政による非効率も指摘されています。



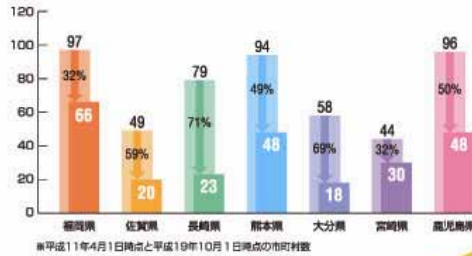
県境を越えた広域的な行政課題が増加

住民や企業の活動圏が拡大するとともに、環境問題や少子高齢化・
 人口減少社会への対応、高速交通基盤整備など、都道府県の区域を
 越える広域的な行政課題が増加しており、それらの課題に対処できる
 広域的な地方自治体のあり方を検討する必要が出てきています。



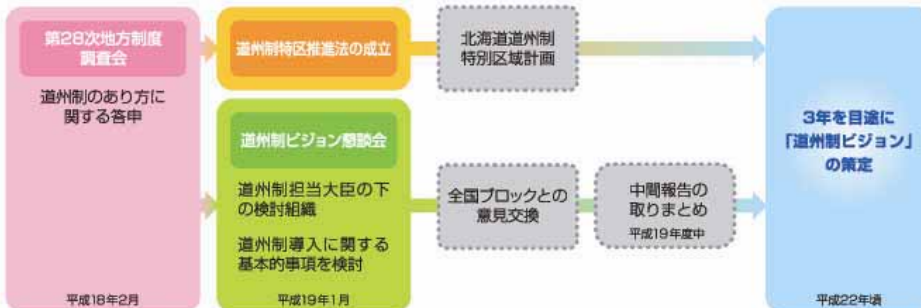
市町村合併の進展

市町村合併の進展により、九州の市町村
 数は約半数(517→253)になりました。
 国や都道府県といった広域自治体の位置
 付け・役割を改めて明確にする必要が出
 てきています。



国の取組みは?

国では、道州制担当大臣の下に「道州制ビジョン懇談会」を設置し、道州制の
 導入に関する基本的事項を検討しています。平成22年頃を目途に国が「道州制
 ビジョン」を策定する予定となっています。



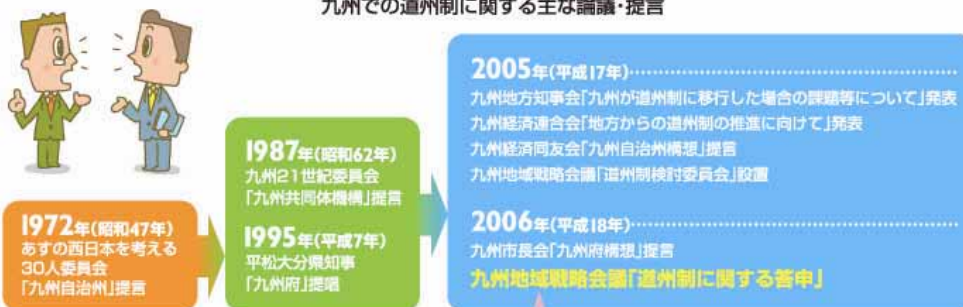
九州での取り組みは？

九州における道州制検討のこれまでの経緯

九州では、これまで多様な道州制論議が行われてきました。九州地方知事会と九州の経済団体等は道州制に向けた共通ステップを踏み出すため、平成17年10月に九州地域戦略会議の下に道州制検討委員会を設置し、平成18年10月に「道州制に関する答申」を策定しました。

平成19年度には、第2次道州制検討委員会が発足し、国・道州・市町村の役割分担や税財源のあり方について2カ年をかけて検討し、最終報告を取りまとめる予定となっています。

九州での道州制に関する主な論議・提言



九州における道州制のイメージ



資料)九州地域戦略会議「道州制検討委員会「道州制に関する答申」より作成

九州における政策連合の取り組み

九州では将来の道州制へつながるステップになるものとして、すでに政策連合の形で、一体的な取り組みが進められています。



政策連合の例

九州観光推進機構の設立

自治体等がそれぞれに取り組んでいる観光客誘致活動を、効果的かつ強力に推進するため、平成17年4月に九州7県の官民が一体となり、九州観光推進機構が設立されました。九州観光のイメージづくりや旅行商品の開発、メディアを活用した集中的PR・情報提供、東アジアへの広報・誘致活動など、一体的な取り組みを行っています。



産業廃棄物税の導入

産業廃棄物が県境を越えて移動している状況にあるため平成17年度に循環型社会の形成を目的として、環境対策に充てる法定外目的税である「産業廃棄物税」を九州各県で一斉に導入しました。

障害者用駐車場の適正利用の促進に向けた連携

公共施設や民間施設に設置されている障害者用駐車場の適正利用を促進するため、そのスペースを本当に必要とされる方に対し、県が「利用証」を交付するという制度が九州各県で広がっています。熊本県でも、平成20年1月を目途に「障害者用駐車場利用証(ハートフルパス)制度」を導入する予定です。

九州地方知事会、九州地連懇話会等で推進する38項目の政策連合より抜粋
HP <http://www.pref.nagasaki.jp/chikikai/>

九州各地の道州制の研究・提言

その他にも九州の各地域で、様々な道州制についての研究・提言が始められています。

平成19年					
1月	3月	7月	8月	9月	10月
日本青年会議所九州地区協議会	福岡県大野城市	福岡市	九州商工会議所連合会	熊本の経済界	大分県
道州制に関する討論会や意識調査を実施し、DVD「九州構想」をまとめる	道州制時代の基礎自治体像を探る「2016まちのかたち研究プロジェクト」を発足	道州制勉強会の設置	道州制研究会の開催	道州制をテーマとするフォーラム等が相次いで開催される	道州制による県民への影響や、県の道州制に対する対応等を検討する研究会の設立

熊本県内での取組みは？

全国知事会議イベント 「名城所在地知事シンポジウム」

平成19年7月に、全国知事会議のイベントとしてシンポジウムを開催しました。松下電器産業(株)副会長の松下正幸氏による「企業経営と道州制」と題した基調講演のあと、愛知・滋賀・兵庫・熊本の各知事によるパネルディスカッションが行われ、地方分権や道州制について、活発な議論が交わされました。



熊本県議会 道州制問題等調査特別委員会

平成19年6月、熊本県議会に「道州制問題等調査特別委員会」が設置されました。道州制及び地方分権改革推進にかかる問題が議論されています。

熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会

「熊本都市圏ビジョン(H19.2)」策定のため、関係首長、学識者、経済界及び熊本県関係者が検討を重ねました。熊本都市圏を構成する16の市町村が連携し、熊本県域を牽引する役割を担いつつ九州中央の拠点地域として更なる成長を果たし、道州制導入時の州都となるべく、あるべき姿について議論が行われました。

熊本県庁内道州制研究会

県内外の道州制等の検討・議論に対応するために平成18年3月に庁内研究会を設置し、随時会合を開いています。

地元経済界によるセミナー等

熊本経済同友会などの経済団体が主催する各種セミナー等が開催されています。

道州制の論議はまだ始まったばかりです。

これからも熊本県では、道州制に関する情報提供を広く行っていきますので、熊本・九州の将来を一緒に考えていきましょう。



お問い合わせ先

熊本県総合政策局企画課

〒862-8570 熊本県熊本市水前寺6丁目18番1号

TEL(096)333-2017 FAX(096)382-4066

熊本県ホームページ(道州制コーナー) <http://www.pref.kumamoto.jp/>

トップページの「県政の基本情報-道州制」より

19 総政 企
④ 003

第3章 シンポジウム、セミナーによる県民への周知啓発

熊本県では2007年度に、県民に対して道州制等の周知啓発を図ることを目的として、シンポジウムやセミナーを開催した。ここでは、実施したシンポジウム及びセミナーの概要や論点を整理するとともに、当日のアンケート結果を概観する。

1. 地域から考える地方分権改革と道州制シンポジウム

全国知事会議の熊本県開催に先立ち、6月24日に都市政策研究会「地域から考える地方分権改革と道州制シンポジウム」を開催した（主催：熊本大学政策創造研究教育センター、後援：熊本県）。

シンポジウムの概要

日時	2007年6月24日(日)13時30分～16時
場所	熊本大学工学部百周年記念館
主催	熊本大学政策創造研究教育センター、熊本県(後援)
主な内容	<ul style="list-style-type: none">・基調講演「九州における道州制議論について 内田安弘 熊本県総合政策局企画課長・報告<ul style="list-style-type: none">1 熊本大学大学院法曹養成研究科 教授 中川義朗 「地方分権と地方自治の視点からの道州制について」2 熊本大学政策創造研究教育センター 教授 上野真也 「政治学的視点からの地方分権改革と道州制について」3 熊本大学政策創造研究教育センター 准教授 柿本竜治 「都市経済学的視点からの地方分権改革と道州制について」・報告者による討論・質疑応答

シンポジウム開催の趣旨

地方分権改革の中で、国、経済界、地方において様々な道州制をめぐる議論が加速しているが、他方で、道州制は地方分権に実質的にどう寄与するのか、また、広域自治体としてどのような権限と機能を有するのか、その内容や方向性は十分に議論されているとは言えない状況にある。

そのことからこのシンポジウムでは、道州制の目指すべき姿、あるいは地方自治のあり方はどのようにあるべきと考えるのか、地方分権と道州制をテーマとして取り上げながら、未来へ向けた地域をどう創るのかについて、大学から問題提起し、市民の参加者とともに考えていった。

基調講演「九州における道州制議論について」

(内田安弘 熊本県総合政策局企画課長)

内田氏の講演では、都道府県合併、都道府県連合、道州制、連邦制の基本的考え方を整理した上で、国と地方の関係を巡る地方分権改革の議論の推移について概観した。

その上で、九州の道州制議論のベースになると考えられる九州地域戦略会議 道州制検討委員会「道州制のあり方に関する答申」について、道州制の必要性、道州制によって目指す九州の姿、九州の道州制のイメージについて概観した。

今後の道州制議論を考えるポイントとして、答申より道州制導入に向けた3つの仕組みづくりについて示した。第一に国、道州、市町村の役割分担の明確化、第二に役割に応じた地方自治体の自主財源を確保するための仕組みづくり、第三に道州制を支える市町村の行政能力を強化するための仕組みづくりである。

また、答申における国民的議論を喚起するための3つの方策について触れながら、今後道州制を議論していくにあたっては、制度面及び生活面から議論を行っていく必要があるとしている。

「地方分権と地方自治の視点からの道州制について」

(中川義朗 熊本大学大学院法曹養成研究科教授)

中川氏の講演では、まず戦前から始められている道州制の経緯に触れながら、道州制を国家的な組織の改造という視点から考えるのか、それとも地方分権や地方公共団体、地方自治体の強化・拡大という視点から考えるのかによって、異なった方向性が見えてくるという点を指摘し、その上で、地方分権的な社会を作るのが一つの将来の形として我々が目指すべき社会の形ではないかと言及している。

市町村合併の進展と政令指定都市・中核市の増加によって基礎自治体の強化が進められる中で、都道府県の権限を大都市が担ってきている現状があることから、道州制の一つの論点として、都道府県レベルの広域的な区域改革、都道府県の役割、位置づけをどのように考えるべきか、という点が見えてくると指摘している。さらに住民と基礎自治体を中心に考えるならば、基礎的な地方公共団体をどのように強化・拡充するか、行財政体制をどうすべきか、という視点も重要なポイントとなるとしている。

このように、都道府県の役割の見直し、あるいはそれに変わる広域的な地方政府としての道州を、我々はどう展望しうるのかということが分権自治の担い手としての道州を評価する、あるいは位置付ける一つのポイントになってくるのではないかとしている。

他方、道州が実質的に国の機関に取り込まれてしまう、あるいは国家機関化してしまう危険性や心配があるのではないかと、という点も考えておかなければいけないと指摘している。また、道州内での自治論、分権をどういう形で具体的・実質的に確保していくのか、考えておかなばならないとしている。

「都市経済学的視点からの地方分権改革と道州制について」

(柿本竜治 熊本大学政策創造研究教育センター准教授)

柿本氏は、道州制の目的にある行財政の効率化を住民の側から見た場合どうなるのか、という観点から講演を行った。

まず経済学の観点から、公共財の配分と住民の行動について概観した上で、経済学から見た地方分権について整理している。

経済学において、地方分権とは、地方政府が地域住民の固有なニーズに応じて公共サービスの内容を選ぶとともに、そのために必要となる財源を得るために自由な税率を定める権限を与えることと定義されるとしている。

地方分権の必要性としては、第一に、それぞれの住民の選好にあったサービス・税率を提供できること、第二に、政策メニューに制約がなくなることで地方政府が創造性を発揮する可能性が拡大すること、第三に、地方政府の責任が明確になり政府の職員や議員が住民の要求に応えるような政策を実施するように努力するインセンティブを持つようになること、第四に、中央政府からの補助金に伴う非効率性を改善することが期待できることをあげている。

一方、地方分権の問題点としては、第一に、公共サービスが地域間で外部効果を及ぼす場合、地方分権では効率的な供給水準が達成されないこと、第二に、各地域の政府が自由に租税政策を選択することによって、租税競争や租税輸出のように社会全体として非効率な結果をもたらすことを掲げている。

以上の点を踏まえると、小さい自治体が多い方が住民の選好にあった自治体を選ぶことができるが、大きい自治体の方が供給費用は安くなるというトレードオフの関係が発生してくることになる。道州制を考える上では、地方政府が担う機能をどこが担っていくのか、という点を整理しながら考えていくと住民の側から見た道州制を考えやすくなるのではないかと指摘している。

「政治学的視点からの地方分権改革と道州制について」

(上野眞也 熊本大学政策創造研究教育センター教授)

上野氏は、政治学、行政学の視点から道州制について講演した。まず、明治より始まり120年近く行ってきた都道府県制の変遷について触れたのち、道州制の議論が行われている背景について説明している。

80年代以降グローバルゼーションが進展する中で、国が現行体制を維持できなくなってきたており、経済界、政治家等の中で国を効率的に運営していくかということに関心が高くなってきている。その問題解決の方法の一つとして、地方政府を小さくする必要性があるという議論が行われ始めているとしている。その受け皿論の議論として市町村合併があり、地方の行財政改革と地方分権が議論されてきている。

現在分権と行政改革が合わせて議論されている理由には、国が様々な再分配をしながら均衡ある国土発展を目指すという中央集権的な制度が十分に機能を果たし得なくなってきたということ、グローバリゼーションによって世界が一つの市場として捉えられるようになり、経済界から身軽な政治、コストのかからない国になるべきではないか、という要

請も高まってきていることをあげている。

分権では、1999年の地方分権改革一括法により、国の機関として地方自治体を使うというやり方は廃止されたが、現実的には法定受託事務と自治事務という形に分けられており、「未完の改革」となっているとしている。三位一体の改革についても、結果的に地方が受け取る税財源が大きく減少している。今後、税財源の移譲や移譲された業務の自由度向上が求められるとしている。

最後に、現在想定されている道州制議論の展開について示している。第一に、都道府県を解体して道州を設置し、国の権限を移譲するものである。この点については、地方ブロックの税収の偏りをどのように解決するのかという問題があるとしている。第二に、分権を先行して行うものであり、都道府県の市町村への分権が進んだ後、道州制の議論を行っていくというものである。第三に、中央主導で中央政府、地方政府をダウンサイジングして改革を成功させるものである。ある意味で分権の名を借りた集権化の手法であるが、その効率性から現在進められているものであるとしている。

研究討論会

報告を行った三氏により研究討論会が行われた。討論会では各氏が前段での報告についての補足を行うとともに、会場からの事前質問を受けて、地方分権、道州制の課題、あり方について意見を交わした。

研究討論会において議論されたテーマ

都道府県廃止、道州設置の憲法上の課題
地方分権のもたらす自由競争、地域格差
政府権限・財源の移譲に伴う関係省庁の抵抗、利害調整の困難さ
人口移動による教育・福祉の地方負担の問題
州内分権による均衡的発展と集中・選択による投資のバランス
住民自治、基礎自治体の観点からの道州制議論の不足
基礎自治体間の格差と道州制での補完行政の役割
道州制の導入による行政階層と行政コスト・住民便益の均衡

2. 名城所在地知事シンポジウム「これからの分権と自治を語る」

全国知事会議が熊本県において開催（2007年7月12、13日）されることに先立ち、熊本県ではプレイベントとしてシンポジウムを開催した。当日は、大学生や一般県民、行政関係者、マスコミ関係者、合わせて約500名が参加した。

名城所在地知事シンポジウムの概要

日時	2007年7月11日(水)13時～16時
場所	熊本ホテルキャッスル 2階キャッスルホール
主催	熊本県、熊本城築城400年記念事業実行委員会(後援)
参加者数	約500名
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演「企業経営と道州制」 松下正幸 松下電器産業(株)副会長 ・パネルディスカッション「これからの分権と自治を語る」 パネリスト 神田真秋 愛知県知事 嘉田由紀子 滋賀県知事 井戸敏三 兵庫県知事 潮谷義子 熊本県知事 コーディネーター 田川憲生 (株)熊本日日新聞社常務取締役



シンポジウム開催の趣旨

シンポジウムでは、県民を巻き込んだ第二期地方分権改革に向けての議論の口火を切ることを目的として、基調講演とパネルディスカッションを実施した。基調講演では、松下電器産業(株)副会長 松下正幸氏を招き「企業経営と道州制」というテーマでご講演いただいた。また、パネルディスカッションでは、熊本城築城400年を記念して、名城が所在する県の知事を交えて「これからの分権と自治を語る」をテーマに、各知事の地方分権、道州制に対する考えを討論いただいた。

基調講演「企業経営と道州制」(松下正幸 松下電器産業(株)副会長)

松下氏の基調講演では、同氏が松下電器産業創業者である故松下幸之助氏の孫にあたることから、生前の幸之助氏の講演映像を紹介したのち、道州制の考え方を松下電器産業の経営改革に照らしあわせ、道州制の必要性等について、約1時間にわたり、参加者に訴えかけた。

「廃県置州論」と「置州簡県論」

会場で放映された映像では、故松下幸之助氏が「廃県置州論」と「置州簡県論」という言葉を用いて、道州制についての持論を述べている講演が紹介された。

幸之助氏の道州制に対する基本的な考えは、北海道や東北など各地域は北欧三国(スウェーデン、ノルウェー、デンマーク)と面積や人口が同規模であることから、北欧三国と同様にそれらの地域が独立国家であったならば更なる発展が見込まれるであろう、という発想である。独立国家のように地域が中心となって自らの創意を活かした活動を行えば更に発展できるのではないか、という考えを述べている。また、政治の基本は州を中心に行い、中央政府は外交や国防などに専念すべき、といった今日の道州制議論に繋がる考え方も示していた。

幸之助氏は、中央政府を分割して州を置き、県を簡素化する「大を小」にすることを基本的な考え方とする「置州簡県論」を実施すべきと主張していたが、松下正幸氏は、その考え方を更に推し進めて、中央政府の権限を大幅に地方に移譲し、都道府県を廃止する州-市町村の二層制を主張している。

「廃県置州論」と「置州簡県論」の比較

	廃県置州論	置州簡県論
展開時期	1968年～69年	1970年～
基本的な考え方	小を大に (都道府県を合併して州を置く)	大を小に (中央政府を分割して州を置く)
内容及び理由	・都道府県を廃止して、広域的な州に分割 ・州が政治の中心を担う ・交通機関の発達や通信・放送の発達により、都道府県が実情に合致していない	・州の設置や機能は廃県置州と同様 ・県は簡素化し、州の出張所的役割で最低限の仕事を残す
都道府県	完全に廃止	簡素化して残す

「企業経営」と「道州制」

次いで、松下正幸氏は、企業経営と地域経営の類似点を示しながら、道州制への示唆を加えている。

松下電器産業では、2000年代初頭の業績不振から脱するため、「経営理念以外タブーなし」を合言葉にして、企業経営に「権限移譲」「現場重視」といったこれまでとは大幅に異なる考えを導入し、組織体制のドラスティックな改革を断行した。同社では、改革の結果、昨期まで5期連続の増収増益を果たすまでに回復している。

松下正幸氏は、この「改革」が現在議論されている道州制の考え方と相通じるものがある

ることを指摘している。地域に権限や税財源を大幅に移譲し、道州内のことは自己決定できる道州制を導入することが、地域の活性化に繋がると示唆している。

松下電器産業の「ドメイン制」と「道州制」の比較

「ドメイン制と道州制」
～分権改革を成功させるための6つのキーワード～

大きくり化

(松下電器の改革)	事業部制	ドメイン制
(国・地方の改革)	都道府県制	道州制
大きくり化によって「選択と集中」を進め、効率化を加速		

権限移譲

(松下電器の改革)	肥大化した本社	権限移譲
(国・地方の改革)	中央集権	地方分権
成功の鍵は(ドメイン会社、道州への)徹底的な権限移譲		

現場で迅速に意志決定

(松下電器の改革)	本社 + 分社 + 事業部	ドメイン会社 + 事業部(BU)
(国・地方の改革)	国 + 都道府県制 + 市町村	道州 + 市町村
決定権を現場に移し、現場に合った迅速な意志決定		

前線強化

(松下電器の改革)	家電流通改革による営業の構造改革と前線シフト・強化	
(国・地方の改革)	都道府県	(合併で体質強化した)市町村への権限移譲
(近接性・補完性の原理による基礎自治体の強化)		
顧客対応、住民対応などの前線強化が重要		

小さな政府(本社)

(松下電器の改革)	肥大化した本社	スリムな戦略本社
(国・地方の改革)	大きな政府	小さな政府
中央政府(本社)は、全体の戦略機能に特化し、スリム化		

トップの決断と方針明示

(松下電器の改革)	トップの決断と方針の明示が重要	
(国・地方の改革)	首相の決断と憲法への道州制明記が重要	
分権改革の実現には、トップの決断による大胆な権限移譲と方針明示が必要		

資料) シンポジウム配付資料より

パネルディスカッション「これからの分権と自治を語る」

基調講演に続いて、潮谷知事をはじめとして、神田真秋愛知県知事、嘉田由紀子滋賀県知事、井戸敏三兵庫県知事の計4人の知事をパネリストとしてパネルディスカッションを行った。「これからの分権と自治を語る」をテーマとして、真の地方分権社会とはどのような社会なのか、また地方分権改革を推進するための課題や問題点は何なのか、住民はどうすればよいのか等について各知事が意見を交換した。併せて、先の三位一体改革の評価や道州制に触れながら、住民が地方自治をどのように考えるべきかについて、各知事の考えが語られた。

下表は、各パネリストの意見を集約したものである。なお、熊本日日新聞社の田川憲生常務取締役がコーディネーターをつとめた。

シンポジウムでの各知事の意見要約

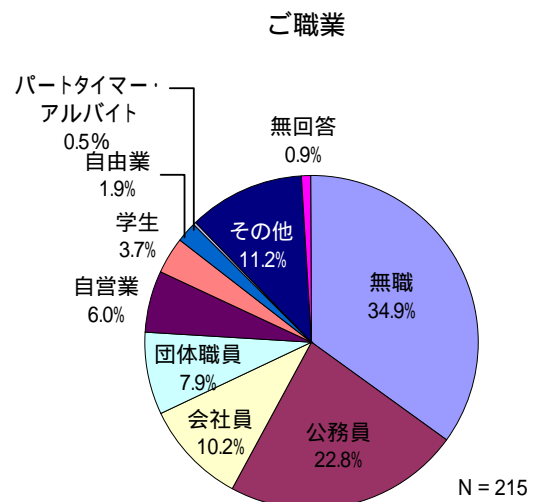
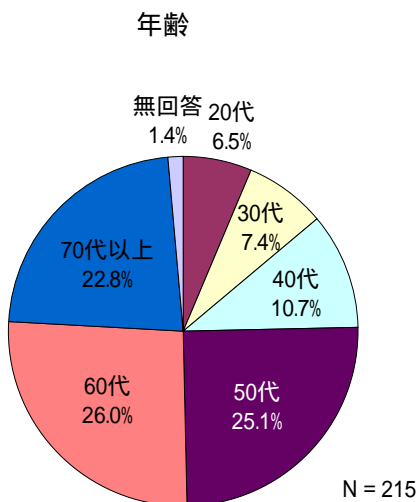
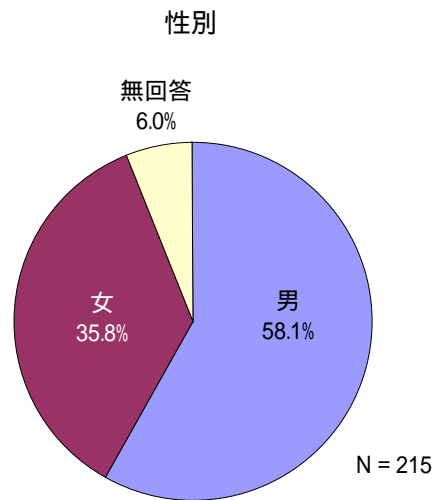
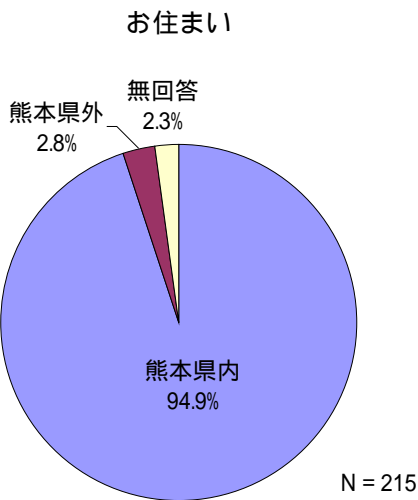
		神田 真秋 愛知県知事	嘉田 由紀子 滋賀県知事	井戸 敏三 兵庫県知事	潮谷 義子 熊本県知事
真(理想)の分権社会とは		住民と対話・協力して、物事を判断して自己決定し、自己責任のもと処理していく社会(住民の責任も重くなる)	現場で迅速に意志決定し、現場に即したメニューを自らの工夫で作出すように、地域のことは地域で自己決定できる社会	自己決定、自己責任を基本に、地域の課題は地域自ら判断して、自ら進めていける社会	地方は地方としての実態像をしっかりと見つけ、自己選択、自己決定、自己責任ができる社会
先の地方分権改革の評価(100点満点)とその理由	点数	50点	50点	60点	40点
	良い点	国からの税源移譲	話し合いの舞台ができたこと	・機関委任事務の廃止 ・国からの税源移譲	地方と国の間で話し合う場ができたこと
	悪い点	地方交付税の大幅な削減	補助金制度を残したままでの地方交付税の大幅な削減	・国からの法令、政令、省令による縛り ・地方交付税の大幅な削減	補助金制度を残したままでの地方交付税の大幅な削減
地方分権が進まない理由		官僚(霞ヶ関)の抵抗	・住民への説明不足 ・中央官僚の抵抗	21世紀の日本社会のあり方に関する議論がないこと	・各省庁の強い抵抗 ・県民への説明不足
道州制の導入について	可否	賛成	反対(時期尚早)	反対	賛成
	理由・条件	・大から小(国から地方)への転換 ・護送船団方式からの脱却(地域の強化)	・権限移譲が不十分 ・基礎自治体の強化 ・住民への説明不足、住民との対話不足	・中央省庁の抵抗大 ・国のあり方の議論がない ・権限と財源の一体的移譲	・地方からの提案(課題や役割分担の整理) ・基礎自治体の強化 ・県民(住民)への意識付け
道州制の導入時期は		なるべく近い将来(時代変化に合わせて、10年以内くらい)	遠い将来(国、地方分権の形ができてから、10年以上先)	未定(国と地方の事務配分の見直し、国からの税財源移譲、道州制の必要性の議論)	住民の意思(分権社会実現のための議論、住民の意識改革)
道州制が導入された場合の県としての共同体意識について		道州内分権の必要性(基礎自治体への権限移譲は必要)	古代からの文化やイメージは消すことはできない	文化的に違うところを一元的に支配するのは無理(政令市の取扱い、基礎自治体の議論)	基礎自治体、伝統文化、住民自治の議論を進めること

シンポジウム来場者アンケート結果

シンポジウム当日に来場者に対する無記名アンケートを行った。約 500 名の来場者のうち、215 名がアンケートに回答した。以下は、その回答概要である。

回答者の属性

回答者の住まいは 94.9% が熊本県内在住であり、回答者のほとんどが熊本県民である。年齢では、50 代以上で 4 分の 3 を、60 代以上で半数を占めており、回答者の年齢層が高いことがわかる。職業別では、無職が 34.9% と最も多く、続いて公務員が 22.8% で続いている。

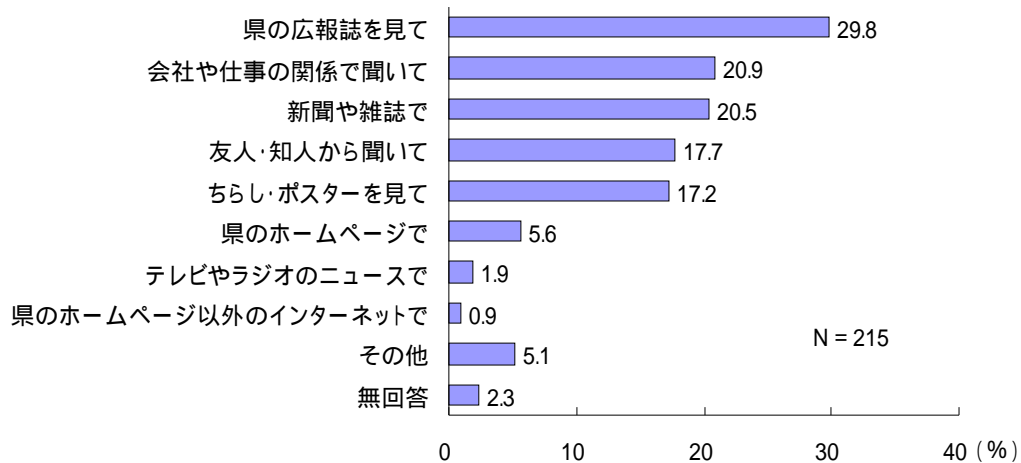


シンポジウムの開催について知ったきっかけ

シンポジウムの開催を知ったきっかけでは、「県の広報誌を見て」が29.8%と最も多く、次いで「会社や仕事の関係で聞いて」が20.9%、「新聞や雑誌で」が20.5%と続いている。

一方で、「県のホームページで」が5.6%と、インターネットによる情報提供はシンポジウムの広報にはあまりつながっていない。

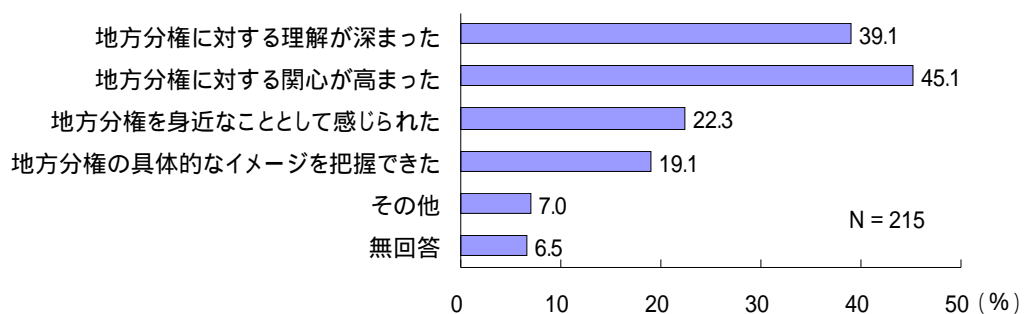
アンケート回答者の年齢層が高いことから分かるように、参加者の多くはインターネットなどの電子媒体から開催を知ったのではなく、新聞や広報誌等の活字媒体から情報を手に入れていることが分かる。



地方分権についての感想

シンポジウムでの発言・議論を聞いた上での、地方分権に対する感想では、「地方分権に対する関心が高まった」が45.1%と最も多い。次いで「地方分権に対する理解が深まった」が39.1%となっている。

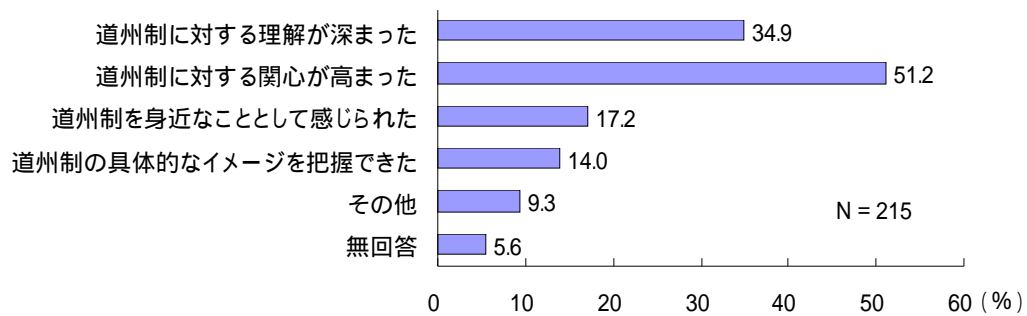
一方で、「地方分権を身近なこととして感じられた」が22.3%、「地方分権の具体的なイメージを把握できた」が19.1%と、他の項目に比べて少なく、今後、地方分権を住民に身近なものとして伝えていくことが求められる。



道州制についての感想

シンポジウムでの発言・議論を聞いた上での、道州制に対する感想では、「道州制に対する関心が高まった」が51.2%と最も多い。シンポジウムが、約半数の人に対して道州制への関心を喚起することにつながっている。次いで「道州制に対する理解が深まった」が34.9%と続いている。

一方で、「地方分権を身近なこととして感じられた」が17.2%、「地方分権の具体的なイメージを把握できた」が14.0%と、地方分権と同様に他の項目に比べて少なく、今後、道州制を住民に身近なものとして伝えていくことが求められる。



3 . 道州制セミナー

熊本県では、シンポジウムに続き、県民への道州制に関する更なる情報提供を目的として、2008年1月にセミナーを開催した。当日は、大学生や一般県民、行政関係者、マスコミ関係者、合わせて約450名が参加した。以下では、セミナーの趣旨と論点についてまとめる。

道州制セミナーの概要

日 時	2008年1月25日(金) 13時30分～16時40分
場 所	熊本市産業文化会館 7階大ホール
主 催	熊本県、熊本県議会
参加者数	約450名
主な内容	・基調講演 「地方分権と道州制～地域再生の課題と戦略～」 林宜嗣 関西学院大学経済学部教授 ・講演 「九州における道州制論議の動向」 高木直人 九州経済調査協会調査研究部長 ・講演 「熊本からみた道州制」 大久保太郎 熊本経済同友会副代表幹事・国際部長 フンドーダイ(株)社長

道州制セミナー開催の趣旨

道州制については、2006年に初めて道州制担当大臣が任命され、また政府は2007年1月に道州制ビジョン懇談会を設置して、3年以内に道州制の道筋をつけるべく「道州制ビジョン」を策定するとしており、今後、益々議論が盛んになっていくものと考えられる。そのような中、地方制度調査会委員である林氏による基調講演やその他九州及び熊本での議論の状況などを行うことで、道州制の基本的な情報を県民に分かりやすく提供する目的で、本セミナーが開催された。

基調講演「地方分権と道州制」(林宜嗣関西学院大学経済学部教授)

林教授はまず、道州制論議は地方から国に対して積極的に提言していくべき段階に入っており、地域にとって本当に必要な制度を九州からも投げかけていくべきであるとの考えを示している。

その上で、現状のままでは地方の状況は大変厳しいという現実を認識する必要があることをデータを用いて説明した。地方の行政投資額や地方交付税が減少している状況を踏まえ、その行政の財政に依存している地域経済の実態があること、人口減少やグローバル化の影響、重層化する一極集中の状況の中で、中央官庁で画一的に行っている格差是正策が有効に機能しないこと等を示し、地方活性化のためには、地方分権の推進やその先の道州制導入などを検討する意味があるとしている。

地域活性化のためには、地域経済を支える民間の経済活動をもとにするマーケットメカニズムを取り入れることが大事であり、行政の公共投資もフローである毎年の公共投資額ではなく、生活関連型や産業基盤型のインフラをストックすることが大事であると説いている。そのために、地域のことは地域で考え、限られた資源を選択と集中することにより地域経営を行うことが大事であり、その行き着く先が道州制であるという可能性を示した。

その際、最も大事な視点は、20年、30年先の地域の将来世代がそのニーズを満たす能力を損なうことなく、現在のニーズを満たすような発展を遂げることであり、地域の将来を見据えた戦略を進めていくことが大事であると訴えた。



地方分権と道州制 地域再生の課題と戦略

地方の実像把握

1. 地域格差の諸局面と経済・財政の負のスパイラル
2. 財政依存型地方経済と財政の実態
3. 地方を取り巻く社会経済情勢の大きな変化

道州制の意義

地域活性化と道州制

1. 地域活性化の原動力とその要因
2. 中央集権的公共投資による地域活性化の限界
3. 公共投資における道州の権限強化
4. 地方では、民間資本ストックが相対的に不足
5. 重要な集積の利益の拡大と民間資本の蓄積
6. 地域経営の実践による選択と集中
7. 広域連携による地域間コンフリクトの解消

地方分権と道州制

1. 形式上の国と地方の関係
2. 国と地方の関係(実態)
3. 国と地方の関係(望ましい姿)
4. 基礎自治体への権限移譲も必要
5. 地方支分部局の現状
6. 縦割りから地域のネットワーク形成に(政策の総合性と地域連携)
7. 自治体はきわめて重要な役割を果たす:地域リーダーとしての自治体
8. 部品は立派だが設計図が問題
9. 一国に匹敵する人口と経済力

道州制と行政の効率化

1. 広域化による地方行政効率の強化
2. 地域における行政サービスの質的向上と財政効率の促進
3. 民間活力導入と広域連携

まとめ

1. 分権と連携はコインの表裏—EUの教訓
2. 一般論の展開から、地域ごとの議論へ。
道州制の研究は地域の研究。
3. 地域の活性化に何が必要なのかは、地域で考えなくてはならない。
「地域に備わっている資源、不足している資源は何か」は地域の行政、住民が徹底的に掘り下げるべきもの。
4. 道州制を進めるプロセスにおいて、いかに住民が参加し、住民の地域づくりへの意識が高まるか、が重要。
5. 「ゼロ・サム」「マイナス・サム」を「プラス・サム」に変える知恵を。
6. 道州制のデメリットを強調するのではなく、どうすればデメリットを解消できるかを考えるべき。

持続可能な地域を作るためには中長期の視点が不可欠

持続的発展:「将来世代がそのニーズを満たす能力を損なうことなく、
現行世代のニーズを満たす発展」

講演「九州における道州制議論の動向」(高木直人九州経済調査協会調査研究部長)

高木氏は、九州の道州制の動向等について、先に作成した道州制啓発パンフレット「道州制について」に沿ったかたちで、どうして道州制が話題になっているのか、九州で取り組まれている内容、九州における道州制のイメージ等について説明をおこなった。

道州制により生活や経済、国際など7つの分野での目指すべきビジョンを挙げているが、特に重要なのは、アジア戦略や広域的なインフラ整備、産業政策、人材育成等ではないかと述べている。また、国・道州・市町村の役割分担を明確にし、教育や生活環境、子育て、医療福祉介護など住民サービスの大部分を担う基礎自治体である市町村の強化も重要であるとしている。

これからの課題として、九州の強みと弱みを踏まえたうえで、住民への道州制の広報・啓発の促進、広域的政策の先行実施、地域の活力を高める道州制をあげている。住民に対して道州制に関心と理解をされることが必要であり、他地域に比べて遅れている広報活動や情報発信を充実すること、政策連合の取り組みを拡大して広域的政策を先行して取り組むこと、地域の生産性を高めるため限られた資源(人や財源)を有効活用することが重要であると述べている。

さらに、道州制はあくまでツール(=道具)であり、道州制によってどのように九州を活性化するのか、人々の暮らしを豊かにするのかを考え、実現することが道州制の目的であると強調している。

高木氏の講演内容

九州における道州制論議の動向

1. どうして道州制が話題になっているのか
現行の行財政制度の抜本的な見直しが必要(中央集権の弊害、二重行政の非効率)
県境を越えた広域的な行政課題が増加(高速交通網、温暖化対策、グローバル化など)
市町村合併の進展(都道府県の役割の見直し)
2. 九州での取り組みは？
九州経済連合会と道州制
九州経済同友会と道州制
九州地方知事会と道州制
発展 → 九州地域戦略会議道州制検討委員会の設立
継続 ↓ 九州地域戦略会議第2次道州制検討委員会へ
3. 九州における道州制のイメージ
道州制によって目指す九州の姿～7つのビジョン～
(生活、経済、国際、社会資本、人材、環境、行政)
道州制の枠組み(広域自治体、多極型九州の形成など)
国・道州・市町村の役割分担(九州一体となった取り組み、基礎自治体の強化)
4. これからの課題
住民への道州制の広報・啓発の促進
広域的政策の先行実施
地域の活力を高める道州制

資料) 配付資料を基に九経調作成

講演「熊本からみた道州制」(大久保太郎熊本経済同友会副代表幹事)

最後に大久保氏が、熊本の経済界より「熊本からみた道州制」と題して講演した。大久保氏は、第1次道州制検討委員会の委員を務めており、道州制導入の立場から、道州制の必要性や熊本としてどうするべきかについて、意見を述べた。

道州制がなぜ必要かという議論について、3つの視点から意見を述べた。一つめは行財政問題であり、郵政改革や三位一体改革を端緒とする国の財政改革、地方自治体の強化を図るべく行われた市町村合併をはじめとする地方の改革等を更に推し進める必要があることを述べている。二つめは、自分のことは自分でする、自分でできないことをコミュニティで支援し、コミュニティでできないことを基礎自治体が支援、さらに道州などの広域自治体が支援するという補完性の原理、近接性の原理をどのように根付かせるかという問題である。三つめは、企業誘致や産業育成、海外との交流や広域インフラ整備などについては、九州で一体となって取り組む必要があることである。

熊本での道州制議論への対応については、州都だけではなく、熊本がどうあるべきかを議論していく必要があると述べている。九州の一体的発展のために各県と連携するとともに、熊本都市圏整備を進め熊本市が政令指定都市に相応しい都市としての風格や機能を高めることで、結果として道州制のもとで熊本が州都となることが期待されると述べている。

今後の視点としては、国と地方の単なる権力闘争ではなく、本当の行財政改革が行われるようしっかり見守り、地方から声を発し、国に地方の考えを示していくことが大事であると締めくくった。

大久保氏の講演内容

熊本からみた道州制

1. 道州制がなぜ必要か
行財政問題(国の財政及び地方の合併)
政治思想問題(補完性・近接性の原理)
九州の一体的発展(企業誘致、インフラ整備など)
2. 熊本での道州制議論について
九州一体としての連携
熊本都市圏と政令市問題
州都問題
3. これからの視点
国・地方の行財政改革の動向を見極める
地方から声を発し、考えを提示する

資料) 九経調作成

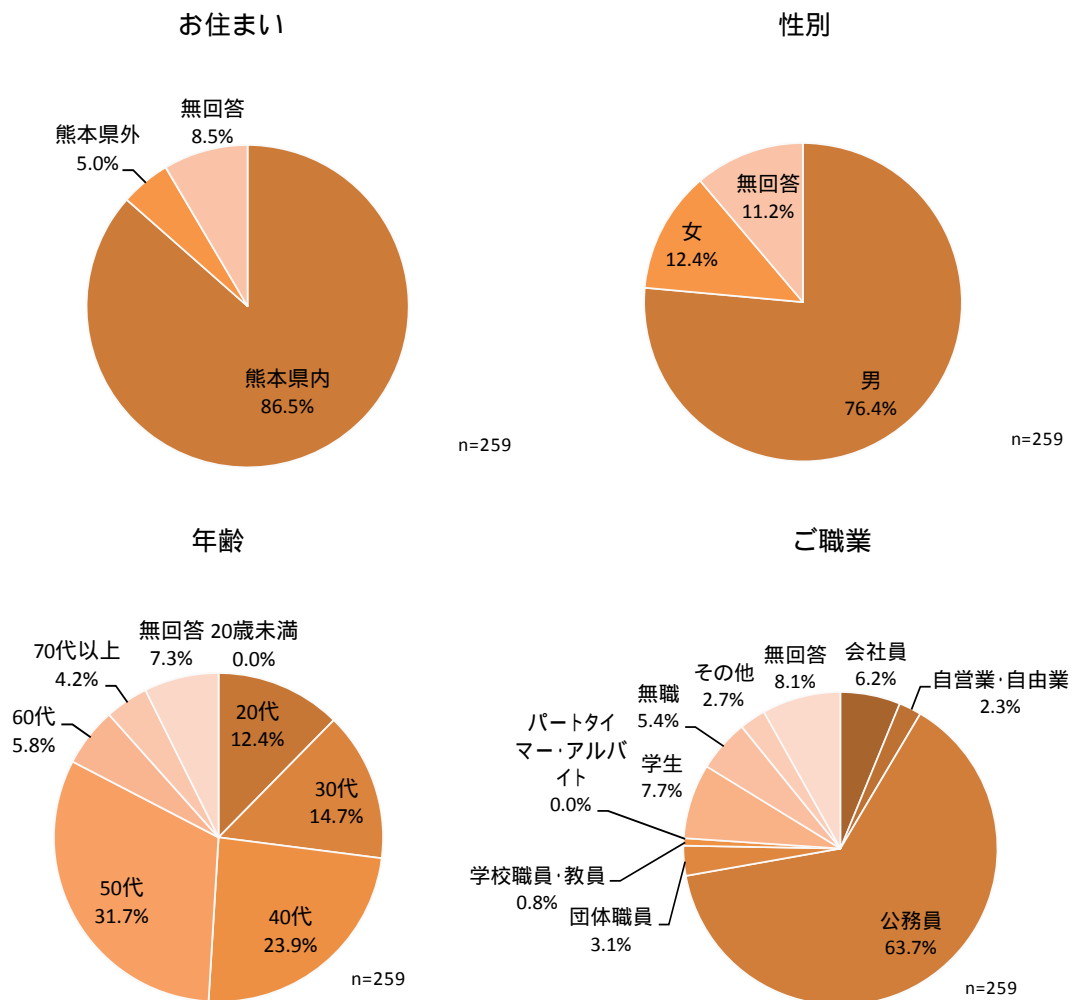
セミナー来場者アンケート結果

シンポジウム当日に来場者に対する無記名アンケートを行った。約 450 名の来場者のうち、259 名がアンケートに回答した。以下は、その回答概要である。なお、当日のアンケートの詳細な分析は、第 4 章で行っている。

回答者の属性等

アンケートの回答者の住まいは、86.5%が熊本県内在住であり、回答者のほとんどが熊本県民である。年齢では、50代が31.7%と最も多く、以下40代が23.9%、30代が14.7%と続く。

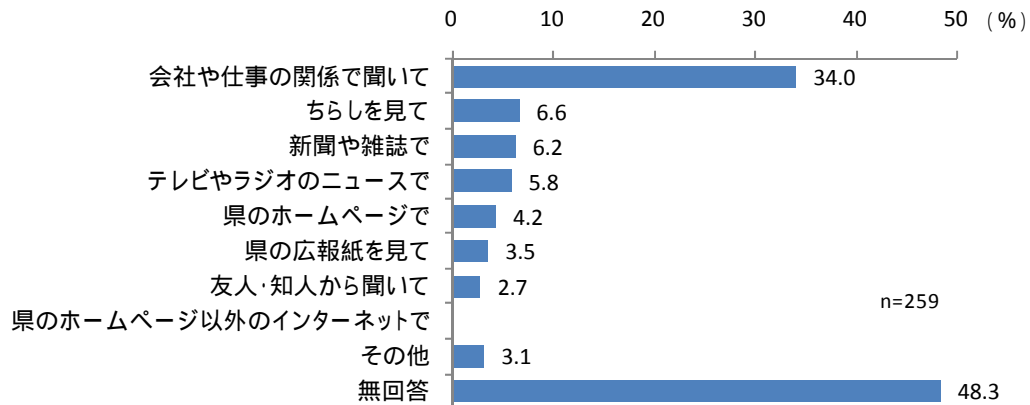
職業別にみると、公務員が63.7%と最も多く、学生が7.7%、会社員6.2%と続いている。公務員の参加割合が高いことを留意して結果を見る必要がある。



シンポジウムの開催について知ったきっかけ

シンポジウムの開催について知ったきっかけでは、「会社や仕事の関係で聞いて」が34.0%と他の項目に比べて圧倒的に最も多い。次いで「ちらしを見て」が6.6%、「新聞や雑誌で」が6.2%、「テレビやラジオのニュースで」が5.8%と続く。

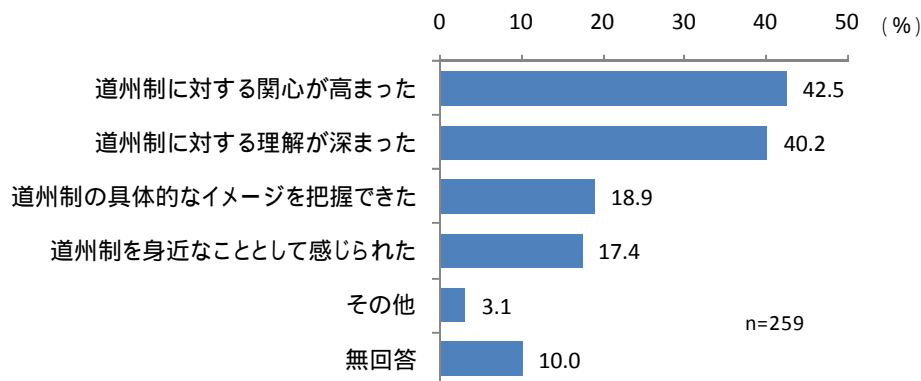
今回は全体的に公務員の参加割合が高く、職場での周知により参加を決めた割合が高くなっている。



道州制についての感想

シンポジウムでの発言・議論を聞いた上での、道州制に対する感想では、「道州制に対する関心が高まった」が42.5%と最も多い。次いで「道州制に対する理解が深まった」が40.2%となっている。

一方で、「道州制の具体的なイメージを把握できた」が18.9%、「道州制を身近なこととして感じられた」が17.4%と、他の項目に比べて少なく、今後道州制を住民に身近なものとして伝えていくことが求められる。



4 . その他（地方分権改革推進セミナー）

道州制をはじめ、地方分権推進に係る状況等について、市町村職員や経済団体等を対象とした地方分権改革推進セミナーを県内6ブロックに分けて開催した。

開催状況

県北ブロック：12月13日（木）	会場：鹿本地域振興局
天草ブロック：12月14日（金）	会場：天草地域振興局
阿蘇ブロック：12月18日（火）	会場：阿蘇地域振興局
県南ブロック：12月19日（水）	会場：八代地域振興局
球磨ブロック：12月19日（水）	会場：球磨地域振興局
県央ブロック：12月20日（木）	会場：県庁
参加者総数：約270名	

第4章 今後の道州制論議の方向性

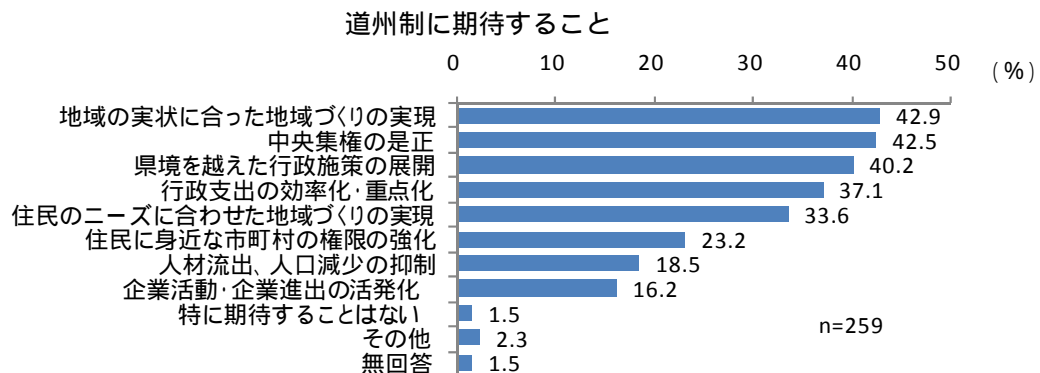
1. 道州制に対する県民等の意識

道州制セミナーでは、参加者に対してアンケート調査を実施して、道州制に対する意識を明らかにした。ここでは、アンケート調査の結果を中心に県民が道州制に対して関心を持つ分野やニーズ等について示していく。

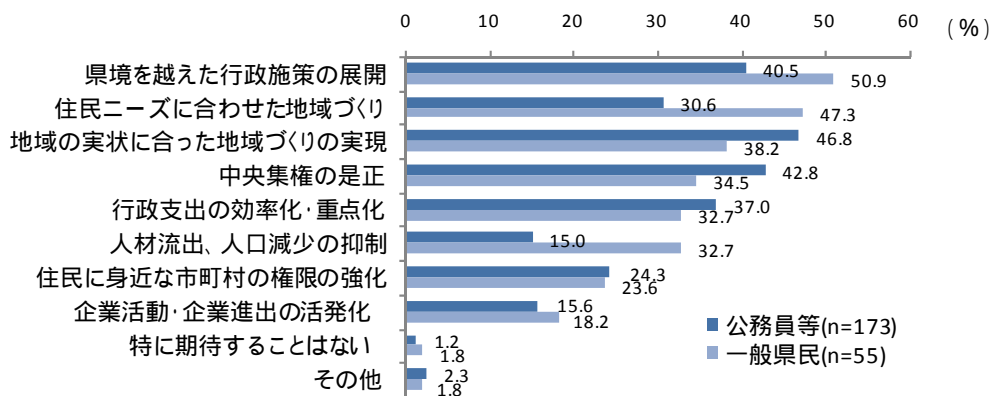
地域実情の反映、県境を越えた行政施策の展開に期待

道州制に期待することでは、「地域の実情に合った地域づくりの実現」が42.9%、「中央集権の是正」が42.5%、「県境を越えた行政施策の展開」が40.2%と、この3項目に対する期待が大きい。一方で、「人材流出、人口減少の抑制」や「企業活動・企業進出の活発化」については、他の項目に比べて期待する声は少ない。

一般県民のみを抽出した結果を見ると、「県境を越えた行政施策の展開」が50.9%と半数を超え、「住民ニーズに合わせた地域づくり」が47.3%と続いている。アンケートの自由記述においても、県境を越えた取り組みは具体的に効果が見えるものであることから県民へのアピール効果も高い、との指摘もなされている。



道州制に期待すること（公務員等/一般県民の回答の比較（無回答除く））



注)「公務員等」は、職業のうち「公務員」「団体職員」「学校職員・教員」を合算したものである。「一般県民」は、「会社員」「自営業・自由業」「学生」「無職」を合算したものである。以下同様の定義。

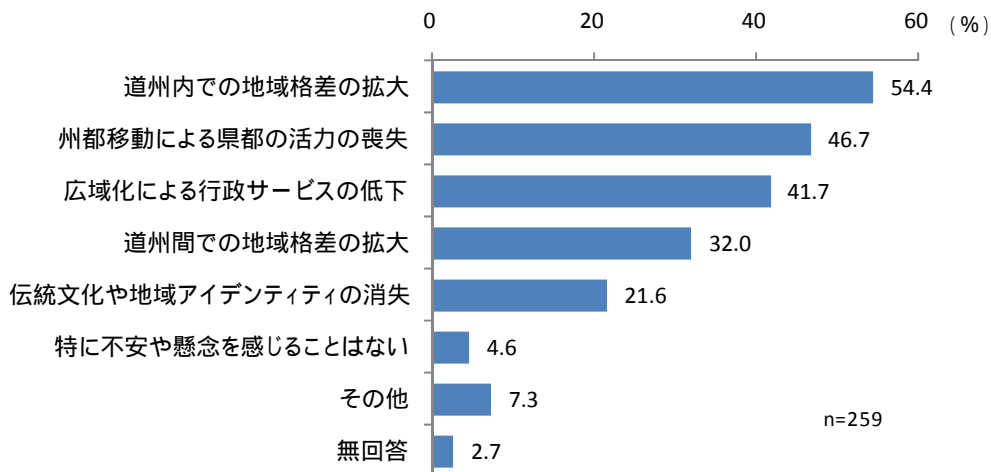
地域間格差の拡大や活力の低下、行政サービスの低下への不安

道州制に対して不安や懸念を感じることは、「道州内での地域格差の拡大」が54.4%と半数を占めており、「州都移動による県都の活力の喪失」が46.7%と続いている。道州制により生じる地域間の格差や変化について不安視する声が多い。

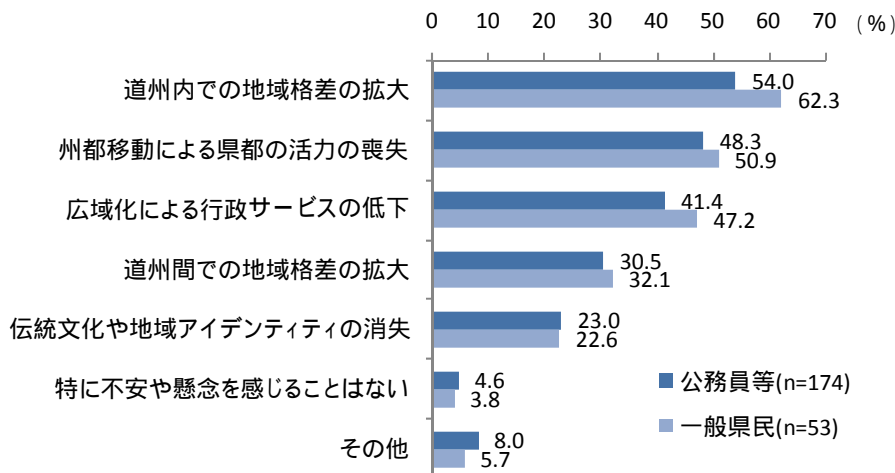
公務員等、一般県民の回答を比較すると、項目の優先順位に大きな差異はないが、「道州内での地域格差の拡大」と「広域化による行政サービスの低下」を選択した割合が若干高い。

具体的にはアンケートの自由記述の中で、山間部や離島の衰退、農地・山林の荒廃に対して、どのように現在の活力を維持していくのか、合理化による切り捨ての対象とならないか、ということに関心が現れている。

道州制に対して不安や懸念を感じること



道州制に対して不安や懸念を感じること（公務員等/一般県民の回答の比較（無回答除く））



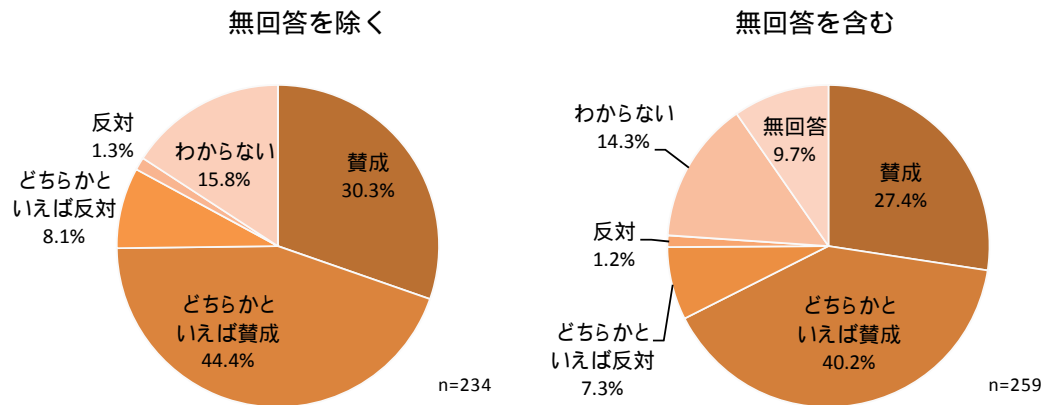
セミナー参加の賛成が多数

道州制への期待と不安・懸念を踏まえた上での道州制導入の賛否では、無回答を除くと「賛成」が30.3%、「どちらかといえば賛成」が44.4%と、約75%が賛成と回答している。「反対」「どちらかといえば反対」は、あわせて9.4%であり、セミナーの講演を聞いた上では、賛成と答えた人が圧倒的に多い結果となっている。

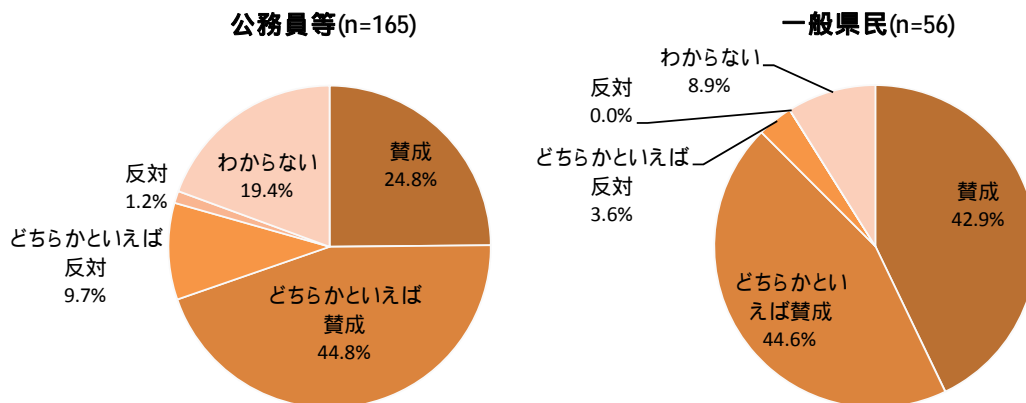
一般県民の回答を見ると、「賛成」が42.9%、「どちらかといえば賛成」が44.6%とあわせて87.5%が賛成と回答しており、公務員等の賛成とする回答を大きく上回っている。

一方、自由記述では、道州制について行政、財界では積極的に議論されているものの、住民レベルではまったく認識が低く、議論が不十分であるとして、賛否を問う段階ではないとの認識も示されている。

道州制導入の賛否



道州制導入の賛否（公務員等/一般県民の回答の比較（無回答除く））

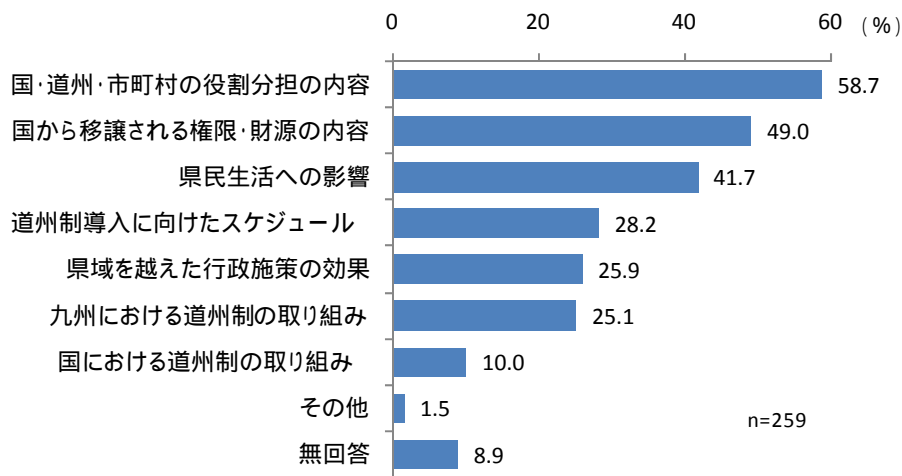


財源・権限移譲の内容、役割分担、県民生活への影響についての情報ニーズ

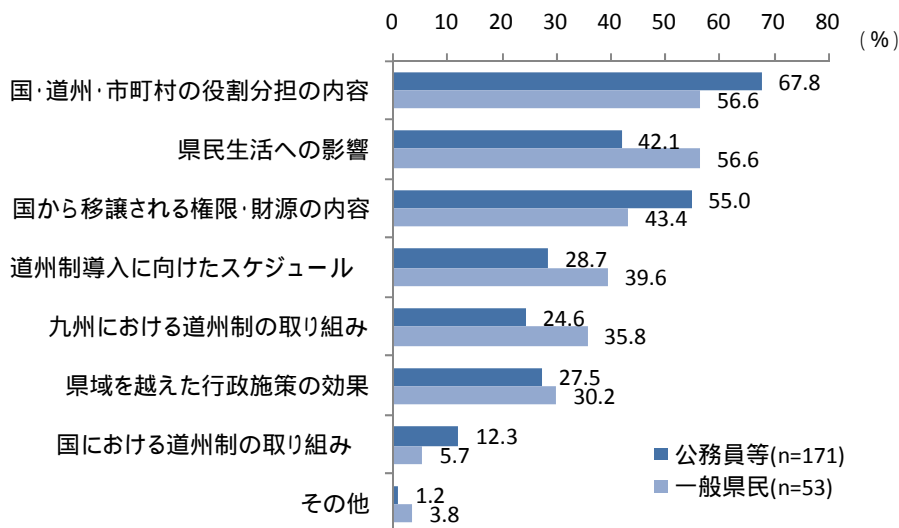
道州制について提供してほしい情報では、「国・道州・市町村の役割分担の内容」が58.7%と最も多く、続いて「国から移譲される権限・財源の内容」が49.0%と続く。道州制後の財源・権限と役割分担に対する関心が高い。

一般県民の回答を見ると、「県民生活への影響」が56.6%ともっとも高い。また「道州制導入に向けたスケジュール」「九州における道州制の取り組み」も公務員等の回答に比べて高くなっている。

道州制について提供してほしい情報



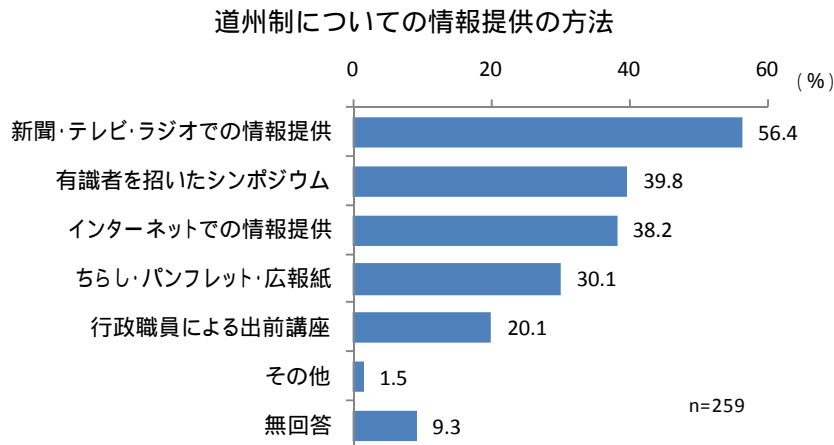
道州制について提供してほしい情報（公務員等/一般県民の回答の比較（無回答除く））



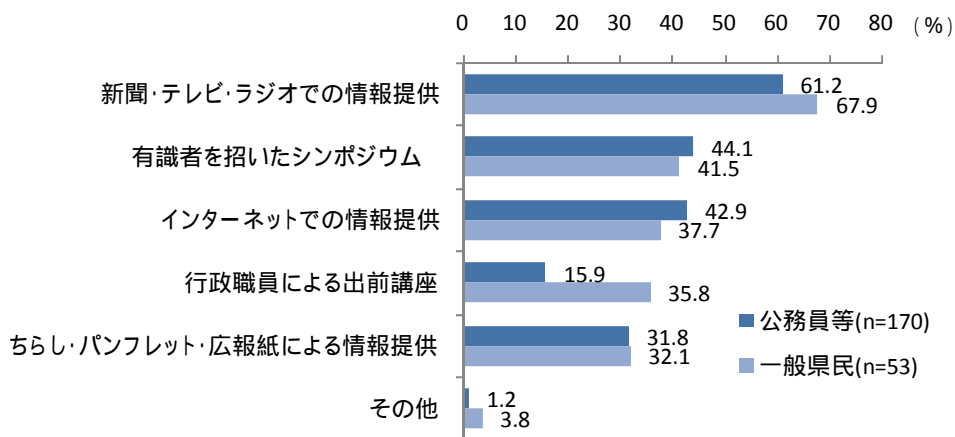
メディアや有識者によるセミナーでの情報提供への希望

道州制について理解を深めるための情報提供の方法としては、「新聞・テレビ・ラジオでの情報提供」が56.4%と最も多い。次いで「有識者を招いたシンポジウム」が39.8%、「インターネットでの情報提供」は38.2%となっており、今回開催したセミナーやインターネットを活用した情報提供への支持も多い。

一般県民と公務員等の回答を比較すると、「行政職員による出前講座」が35.8%と、公務員等の回答に比べて優先順位が高くなっている。



公務員等/一般県民の回答の比較（無回答除く）



道州制の具体的なイメージ、メリット・デメリットの明示

アンケートの自由記述では、道州制の具体的なイメージや、メリット・デメリットを明らかにする必要性について多くの指摘がなされている。

道州制のイメージについては、道州制が導入されることで、県民生活にどのような変化がもたらされるのか、具体的なイメージが分からないという声が多い。県民生活や産業の具体的な分野での影響を踏み込んで明らかにし、県民に伝えていく必要があるとの声も

ある。また、道州制でなくても実現可能なこと、道州制を導入しなければ実現できないこととの区分を明確に示し、道州制によって何が実現できるのか明らかにする必要性も指摘されている。

道州制のメリットについては、道州制導入による行政効率の向上、財政負担の軽減について関心が高い。デメリットについては、行政が広域化することによる行政サービスの低下、庁舎移転による利便性の低下等の懸念が示されている。

道州制における市町村の役割の論議

道州制論議では、住民に最も近い基礎自治体の担う役割の重要性について説かれている一方で、現状では市町村の役割について十分に議論がなされていないことについて疑問視する意見が多い。

また、平成の大合併により、熊本県では、平成11年～平成19年の間に市町村数が半減しているが、市町村合併によるメリット・デメリットが県民に十分に実感されていないという指摘もなされている。そのような状況下では、道州制の議論は時期尚早であり、まず市町村合併の検証を行う必要があるとの指摘もなされている。

九州から全国への道州制論議の波及

九州において先行的に進められる道州制論議に対しては、一定の評価がなされている。取り組みをさらに推し進め、九州発の道州制を国や全国各ブロックに波及させていくべきとの指摘も多い。先行可能な分野については、試験的に実施をしていくことも重要であるとの指摘がなされている。

また、九州地域戦略会議では、多極型道州制の形成についても提唱されている。現在道州制のビジョンや制度設計について総括的な方向性が示されているが、各地域の独自性を活かした発展が道州制においていかに可能なのか、さらに議論を進めていくべきとの声もある。

州都に対する高い関心

熊本県は政界、財界をはじめとして、州都に関する議論が活発に行われている地域である。今回のセミナーでの質疑応答やアンケートでも、州都に対する高い関心が示されており、州都を誘致することで熊本の中心性の向上や経済波及効果を期待する声も多い。そのような議論の中では、州都がどのような基準で設置されるのか、州都実現の条件に関する関心が高い。

一方で、州都論に終始するのではなく、道州制によっていかなるビジョンを実現していくのか、それを先に進めるべきとする慎重論も聞かれる。

2. 他地域における道州制等に関する取り組み等

(1) 他地域の都道府県における道州制等に関する取り組み事例

北海道における道民、市町村への情報提供、啓発

道州制特区推進法の成立

道州制特区推進法が2006年12月に国会で可決し、成立した。同法が成立したことで、北海道は、国に対して提言を行い、先進的・モデル的に権限移譲を受けることのできる区域となっている。

北海道では、「北海道道州制特別区域推進条例」を制定し、国への提案に関して道民への情報提供等を行う道の責務を規定している。それを受け、有識者からなる「道州制特区提案検討委員会」を設置し、道民や市町村からの意見を踏まえた上で、道に対して道州制特区での権限移譲を提言していく仕組みを構築している。さらに、道から市町村への事務・権限の移譲を推進しており、市町村からの意見聴取を受けて「事務・権限移譲リスト」を作成し、希望する市町村への事務・権限の移譲を実施している。

道州制に関する道民への啓発活動

以上のように先行的に権限移譲を受けることのできる仕組みがあることから、道州制に関する道民への情報提供、啓発も積極的に進められている。北海道では、学識者、経済界の代表者、市町村長、地域の活性化等に熱心に取り組む人物等が参画する「道州制推進道民会議」を設置し、知事との意見交換を行っている。

同会議の成果の一つとして、道州制推進道民会議の発言記録を編集した冊子「みんなで作る道州制」を作成している。委員の発言をもとに道州制の必要性を説き、具体的な事例を通じて、生活感覚から理解しやすい道州制の啓発を行っている。



目次	
はじめに	
第1章 道州制って何だろう？	
(1) 「道州制」は地域づくりの「道具」です。	「道州制」って聞いたことはあるけど難しそう 道州制はいくつかの視点で議論されていますが、 ここでは「地域づくり」の道具ととらえます 「地域づくり」を目的とする道州制の議論を 道州制特区は道州制の仕組みを学ぶ場といえます
(2) 「道州制」のイメージをふくらませる	例えば、パソコンだと考えてみると 「こんなことで使いたい」～意思がなくては始まらない 改良(バージョンアップ)はこれから～利用者と管理会社の 連携がカギ 実はもう地域では動いています
第2章 道州制で私たちの暮らしはどうなるの？	
(1) 住民生活を中心とした道路管理	
(2) 住民との協働による柔軟な福祉サービス	
(3) 医療過疎の解決に取り組む	
(4) 空港を戦略的に活用	
第3章 みんなで道州制実現のためにできること	
(1) 住民	
(2) 行政	
(3) 民間企業	
(4) 議会	

2004年度からは道州制出前講座を実施している。各種講演会・意見交換会等に道職員が出張し、質疑応答に答えたり意見交換をしたりしており、延べ参加者数は毎年1万人に達している。

また、道州制研究サポート事業として、道内大学での道州制研究を推し進める目的で、各大学の講義やゼミでの情報提供や資料提供を行っている。

道州制モデル事業の推進

北海道では、「道州制推進道民会議」において出された意見をもとに、日常生活の中で困ったことから「道州制の芽」となりそうな具体的な事業を発案する「道州制の芽発見モデル事業」を実施している。同事業は、地域住民等が発見した地域課題を、コーディネーターを介しながら官民協働で実施し、道州制の根幹である地域主権の実現に向けたノウハウを共有していくことを目指している。

現在、モデル事業のひとつとしてNPO法人「地域支援ネットワークサロン」を中心に試行施設「コミュニティハウス」の実現に向けて取り組みを開始している。福祉サービスは、障害者福祉、高齢者福祉、こども家庭福祉、生活福祉などの分野に分かれており、現在の法定サービスの枠内で適切な支援を行うことには限界がある。「共同生活資源の活用」や「地域密着サービス」が制度化されつつあるが、行政の縦割りの制約などもあり、特に小さな規模の地域では活用しにくいものとなっている。

そのことから、障害者、高齢者、子ども等さまざまな種類の福祉サービスを必要としている人たちが一緒に暮らせるコミュニティハウスをつくる「コミュニティハウスプロジェクト」を実施しており、実現に向けて、行政、公益法人、企業、住民などが連携して取り組んでいる。

コミュニティハウスプロジェクトの試行施設「冬月荘」



資料) 北海道ホームページより

北東北三県の広域連携の推進と情報提供

北東北の広域連携・道州制をめぐるこれまでの経緯

北東北の青森、岩手、秋田の3県では、地域に共通する課題に対応するため、1960年代から広域会議の設置などの地域間連携に向けた取り組みが進められてきた。80～90年代には、広域交通網の整備にあわせて観光振興や都市間連携を目的とした広域連携活動団体が設置されている。

北東北3県では1997年より「北東北知事サミット」を継続開催し、その場で広域連携事業に関する合意事項をとりまとめる等、広域連携の具体的な事業を推進している。サミットには、2001年から北海道も参加し、北海道・北東北知事サミットとして開催されている。

北東北における広域連携・道州制に関する組織設立、情報提供

1999年の第3回北東北知事サミットで公表された「北東北広域連携構想」の実現を図るため、活動推進母体として2000年2月に「北東北広域連携推進協議会」が設立されている。同協議会は、3県の交流連携団体、学識経験者、行政関係者等、官民で構成される連携推進組織である。

同協議会では、ホームページ「めぐみ めぐる 北東北」の運営を行い、3県連携を広くPRしているほか、市民レベルでの広域連携を促進する事業を展開している。具体的には、広域連携を促進する非営利組織に対する「北東北広域連携活動促進助成事業」、連携が必要とされる様々な課題についての有識者の講演、パネルディスカッション、事例発表などを行う「北東北広域連携塾」、地域づくり活動等を実践する人たちの情報を共有しネットワークを構築する「北東北交流・連携フェスタ」「北東北交流・連携活動推進セミナー」等を展開している。

また、2003年の第7回北海道・北東北知事サミットで、「北東北三県広域連携検討組織の設置」が合意されたことを受け、同年に北東北三県の企画担当課長を中心に構成する「北東北広域政策推進会議」が設置されている。同会議では、2005年9月に「北東北のランドデザイン ～自立・飛躍する“アジアの北東北”を目指して～」を策定している。同会議では、「北東北広域政策推進会議」において取り組むテーマについて、北東北の県民が参加する「北東北の今後のあり方に関する意見交換会」を開催している。意見交換会では、3県の企業や市民活動の代表等が参加し、ファシリテーターを置くワークショップ形式での意見交換を実施している。

意見交換では、道州制についても議論が行われており、道州制に対する期待や不安、県民議論を活性化するための方策等について話し合われている。

さらに、北東北三県連携の理解を深め、今後の三県連携のあり方について意見交換を行うために、各県の担当職員が県民の勉強会や集会に訪問する「北東北三県連携出前講座」も実施している。

愛知県における地方分権・道州制に関する情報提供

地方分権・道州制に関する提言

愛知県では、地方分権の進展等に伴い取り巻く環境が大きく変化しつつあることを踏まえ、今後の県の在り方について調査・研究を行い、その成果を県政運営に活かすとともに国等へ提言していくため、2003年～2004年度にかけて「分権時代における県の在り方検討委員会」を設置し、報告書を取りまとめている。報告書では、地方分権とともに、愛知、東海、中部といったこの地域の特性を勘案した「地方から見た望ましい道州制の姿」を提言している。

提言の周知に向けた意見交換の実施

同県では、検討委員会での提言や、地方分権・道州制を周知するため、様々な方法で県民への情報提供を行っている。

同検討委員会報告書への意見の反映や提言の周知を目的として、2004年～2005年度にかけて「地方分権タウンミーティング」を開催している。2005年度には「地方分権タウンミーティング ～『旧の国』と『顔の見える道州制』～」と題して、有識者と県民の意見交換を行っている。

地方分権・道州制に関する情報提供

同県では、2006年3月に「分権型社会に向けて 地方分権・顔の見える道州制」ホームページを開設している。道州制に関しては、同県でとりまとめた提言のほか、「納得！道州制」と題して道州制の基礎的な情報を提供している。

さらに、第28次地方制度調査会の「道州制のあり方に関する答申」を受け、県民の道州制への理解を深めること、地域から幅広い議論を喚起していくことを目的として、2006年10月に「愛知発・道州制シンポジウム」を開催している。同シンポジウムでは、国際日本文化研究センター教授である川勝平太氏が基調講演、有識者によるパネルディスカッションを開催している。

また、県民等の地方分権・道州制に対する理解を深めていただくため、県職員が県内の大学や地域に訪問する「出前分権教室」を実施している。

分権型社会に向けて

地方分権・顔の見える道州制



総務部 総務課

<p>やさしい地方分権</p> <p>納得！道州制</p> <p>愛知県の取組</p> <p>リンク集</p> <p>ご意見募集</p> <p> 愛知県のホームページへ</p>	<p>新着情報 What's new</p> <p>平成19年 4月 1日 あいち市町村自律拡大プログラムを策定しました。 平成18年12月27日 愛知発・道州制シンポジウムの開催結果を掲載しました。 平成18年 5月 8日 市町村の自律拡大に関するアンケート調査報告書を公表しました。 平成18年 3月28日 地方分権・道州制に関するWebサイトを開設しました。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>やさしい地方分権</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方分権って何？ ● なぜ地方分権が必要なの？ ● 地方分権で何がよくなるの？ ● 地方分権は進んでいるの？  </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>納得！道州制</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道州制って何？ ● なぜ今道州制が目ざされているの？ ● 道州制になると何がよくなるの？ ● 顔の見える道州制って何？ ● 道州の区域は？ ● 国の動向は？  </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>愛知県の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 分権時代における県の在り方検討委員会 ● 道州制特別チーム ● 県から市町村への権限移譲 ● 地方分権・道州制シンポジウム ● 地方分権タウンミーティング ● 出前分権教室 ● 自主研究  </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>リンク集</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 庁内課室の関連ページ ● 国、都道府県等の関連ページ ● 提言・報告書  </td> </tr> </table>	<p>やさしい地方分権</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方分権って何？ ● なぜ地方分権が必要なの？ ● 地方分権で何がよくなるの？ ● 地方分権は進んでいるの？ 	<p>納得！道州制</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道州制って何？ ● なぜ今道州制が目ざされているの？ ● 道州制になると何がよくなるの？ ● 顔の見える道州制って何？ ● 道州の区域は？ ● 国の動向は？ 	<p>愛知県の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 分権時代における県の在り方検討委員会 ● 道州制特別チーム ● 県から市町村への権限移譲 ● 地方分権・道州制シンポジウム ● 地方分権タウンミーティング ● 出前分権教室 ● 自主研究 	<p>リンク集</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 庁内課室の関連ページ ● 国、都道府県等の関連ページ ● 提言・報告書 
<p>やさしい地方分権</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方分権って何？ ● なぜ地方分権が必要なの？ ● 地方分権で何がよくなるの？ ● 地方分権は進んでいるの？ 	<p>納得！道州制</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道州制って何？ ● なぜ今道州制が目ざされているの？ ● 道州制になると何がよくなるの？ ● 顔の見える道州制って何？ ● 道州の区域は？ ● 国の動向は？ 				
<p>愛知県の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 分権時代における県の在り方検討委員会 ● 道州制特別チーム ● 県から市町村への権限移譲 ● 地方分権・道州制シンポジウム ● 地方分権タウンミーティング ● 出前分権教室 ● 自主研究 	<p>リンク集</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 庁内課室の関連ページ ● 国、都道府県等の関連ページ ● 提言・報告書 				
<p> サイトマップ プライバシーポリシー </p> <p>お問合せ先 愛知県総務部総務課 地方分権・道州制推進グループ 住所：〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 電話：052-054-8027(ダイヤルイン) ファクシミリ：052-054-8901 電子メール：somubu-somu@pre.aichi.lg.jp</p>					

(2) 市町村における道州制に関する取り組み

名古屋市における大都市制度の調査研究

市町村合併や地方分権改革、道州制論議の中で、大都市制度のあり方についても議論を深める必要があったことから、名古屋市では、ポテンシャルを十分に発揮することのできる「新たな大都市制度」とはいかなるものかについて、多角的に調査・研究し、2007年2月に「道州制を見据えた『新たな大都市制度』に関する調査研究報告書」、報告書を取りまとめている。

同報告書では、道州制を見据えた「新たな大都市制度」の基本的考え方としては、「市町村優先の原則」「大都市の独立性（事務・徴税権限の移譲、大都市の道州の二重行政の回避等）」「都市のまとまりや都市圏に対する広域調整機能」の3点を掲げている。また、「新たな大都市制度」のイメージとして「スーパー指定都市」「新特別市」「グランド名古屋」「尾張名古屋州」の4つを例示している

道州制下における「新たな大都市制度のイメージ」

類型	内容
スーパー指定都市	現行の指定都市制度を維持しつつ、「大都市特例」を強化
新特別市	本市を含め、規模能力及び中枢機能が特に高い大都市を対象に、法律で「特別市」（ただし、道州の区域に包含される）に指定し、道州との役割分担を明確化
グランド名古屋	上記2に加え、実質的に一体性を形成している「都市のまとまり」や、大都市の影響が及ぶ「都市圏」に対する広域調整機能を併せ持つ大都市
尾張名古屋州	歴史的につながりのある旧尾張国の地域を対象に、道州から独立した都市州を創設

資料) 名古屋市「道州制を見据えた『新たな大都市制度』に関する調査研究報告書」

大野城市における道州制の調査研究

福岡県大野城市では、活発化する全国・九州での道州制論議の動きを受け、地方分権を進めるための道州制導入の流れに対して必要な準備を整えるため、市町村の中では先行して、庁内に「2016 まちのかたち研究プロジェクト」を設置している。

同プロジェクトは、九州市長会の「九州府構想」を前提として、望ましい基礎自治体のあり方についての調査・研究を行い、地域に向けた情報発信を行うことを目的としており、2008年8月までの期間としている。

研究テーマについては、市長から示された「生活圏の動き、都道府県のゆくえん」、「歴史の共有化、市民の流動性」、「基礎自治体に求められる量と質」に基づき、4つの研究テーマを設定している。プロジェクトのメンバーは、45歳以下の中堅・若手職員の中から庁内公募した職員14人で編成している。

研究テーマ

- (1)「行政の効率性と規模」におけるまちのかたち(行政の効率性と規模の関係)
- (2)「住民の生活・文化圏域」におけるまちのかたち(住民の生活圏域と行政圏域の関係)
- (3)「自治力と行政力」におけるまちのかたち(住民自治の活用のしくみ)
- (4)「九州府との関係」におけるまちのかたち(九州府との関係における権限・財源のしくみ)

資料) 大野城市ホームページより

(3) 州都に関する論議

統一的な見解の示されていない州都論

州都に関する議論は、州都誘致による政治的中心性の向上や経済的効果を期待する向きがある一方で、州都の位置を巡って各地域の足並みが乱れ、地域ブロック内での統括的な道州制論議が難しくなるという懸念もあることから、センシティブな問題を含んでいる。現状では州都誘致を掲げる地域がある一方で、州都に関する統括的な議論、制度的な議論は深まっていない状況にある。

政府や九州で進められている道州制論議においては、州都に関して明確な見解は示されておらず、現段階では道州制全体のビジョンや制度設計を優先する方針にある。第28次地方制度調査会の道州制答申では、州都に関する事項は触れられていない。道州制ビジョン懇談会中間報告では、道州の議会及び行政庁の所在地は各道州が決定することとしており、住民の意思を反映した形で決定するとある。九州地域戦略会議の道州制検討委員会「道州制に関する答申」では、「州都に求められる機能及び九州の地域づくりの方向性に照らし、九州全体の利益に資する州都はいかにあるべきかという視点に立って、多面的、多角的な検討を行う必要がある」としている。

主要な提言等における州都に関する記述

提言等	州都に関する記述
第28次地方制度調査会 答申 (2006.2)	なし
道州制ビジョン懇談会 中間報告 (2008.3)	道州の議会及び行政庁の所在地は、各道州が決定する。道州行政庁を一都市に集中させるか、複数の都市に分散すべきか、いずれにしても地域住民の意思を反映したかたちで決定する。
自由民主党道州制調査会 中間報告 (2007.6)	いわゆる州都のあり方については、各道州のアイデンティティとの関連や区域内の交通の利便性などを考慮することが必要であるとともに、諸外国において見られるように中都市を州都とするなどの配慮も考えられる。
日本経済団体連合会 道州制の導入に向けた第2次提言 中間とりまとめ (2008.3)	なし
全国知事会 道州制に関する基本的考え方 (2007.1)	なし
九州地域戦略会議 道州制検討委員会 道州制に関する答申 (2006.10)	九州の州都については、州都に求められる機能及び九州の地域づくりの方向性に照らし、九州全体の利益に資する州都はいかにあるべきかという視点に立って、多面的、多角的な検討を行う必要がある

資料) 各提言等より抜粋

一部地域で先行的に行われる州都誘致の論議

一部の自治体や経済団体等では、独自に州都誘致活動やブロックにおける州都の位置づけを示しているところがある。近畿地区では関西経済同友会「10年後のビジョン-目指すべき国の姿-」の提言において、京都を州都として提言している。また、各自治体の公式見解ではないものの、北関東地区では宇都宮市、中国地区では広島市、岡山市等で州都誘致をしようとする言説がある。

九州では、州都誘致を目指す提言として、熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会「熊本都市圏ビジョン」提言、福岡県久留米市・小郡市及び佐賀県鳥栖市・基山町で構成する「筑後川流域クロスロード協議会」提言等がある。その他にも、北九州市と下関市を中心として関門海峡の南北に広がる都市圏による「関門特別市」構想がある。

これら各地域の州都を誘致しようとする論拠の特徴としては、第一に、ブロック内での中心性があげられる。地理的な中心性や交通インフラの拠点性の高さから、ブロックでの交流拠点となり得るとするものである。第二に、ブロック内での地域バランスであり、商業の中心と政治・行政の中心を分けようとするものである。第三に、行政区画規模であり、州都を担うに遜色ない人口規模を有しているとするものである。これには、政令指定都市実現にあわせた州都誘致の議論がなされている場合が多い。

主な地域での州都誘致の論拠や研究活動の状況

地域名	主な論拠や研究活動の状況等
京都	産業・経済の中心的な役割を大阪が担い、歴史的背景、都市としての風格、世界的な知名度を兼ね備えた京都を政治・行政の中心となる京都とする。(関西経済同友会「10年後のビジョン-目指すべき国の姿-」)
宇都宮市	政令指定都市の実現に向け、市町村合併により北関東初の50万都市となる。人口規模、地理的中心性高まる。
広島市	州都として選ばれるためには、中枢機能、交通体系の充実が必要。州都機能として必要となる交通体系の整備に向け提言。(広島県商工会議所「広島地域における総合交通体系のあり方提言 ~州都機能としての交通体系の整備に向けて~」)
熊本都市圏	九州新幹線開業や広域高速交通網の充実により九州主要都市との移動時間が短縮される中、九州の中心に位置する交流拠点性を高め、九州の政治・行政の中心・州都として、経済の中心である福岡と共に九州をリードする。(熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会「熊本都市圏ビジョン」)
クロスロード地域(久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町)	州都選定には特定地域の発展ではなく、九州全体の利益から検討が必要。政治的中心都市と経済的中心都市を別々に位置付けて連携することが、州全体の発展、利益につながる。同地域は高速道路や鉄道の交わる交通の要衝であり、平野部が比較的多いため、公共用地として開発しやすい。(筑後川流域クロスロード協議会)

3 . 道州制についての課題

ここでは、今回実施した事業の県民への意識啓発という側面から、アンケート調査に基づく県民の意識、他ブロックや自治体での道州制に関する取り組み等を踏まえ、道州制についての課題を整理した。

県民のニーズにあわせた更なる情報提供

道州制セミナーにおけるアンケート結果や他県の取り組み状況を鑑みると、道州制に関する情報提供の不足や、県民に多様な情報ニーズがあることが分かる。

具体的には、第一に、情報の量と機会の不足があげられる。会議・委員会の設置や冊子の作成、出前講座等により、継続的に道州制に関する情報提供の取り組みを進めている北海道と比較すると、九州では、情報媒体による情報提供が十分ではなく、セミナー、シンポジウム等の開催も単発的になっていることから、県民が情報を入手できる機会を更に作っていくことが望ましいと考えられる。

第二に、道州制の導入による県民生活への影響についての情報ニーズがある。アンケート結果では、一般県民等が提供して欲しい情報として「県民生活への影響」が56.6%と最も高く、道州制の具体的なイメージ、メリット・デメリットが見えないという声も多くあげられていた。一方で、道州制に対して「県境を越えた行政施策の展開」を期待する声も高い(全体では40.2%、一般県民等では50.9%)。県境を越えた広域連携は、道州制導入に向けた先行的・試行的な取り組みとして、道州制導入の影響を県民に実感させることができるものと考えられる。広域連携、政策連合を推進することは、道州制の具体的なイメージを県民に伝える一つの方法として有効であると考えられる。

第三に、道州制によってどのような権限・財源の移譲がなされるのか、という情報ニーズがある。アンケート結果では、道州制について提供して欲しい情報として「国・道州・市町村の役割分担の内容」(全体で58.7%)、「国から移譲される権限・財源の内容」(全体で49.0%)があげられている。両テーマとも未だ十分に議論が深まっていない分野ではあるが、道州制議論の前提となる情報であり、可能な限り提供していくことが求められる。

したがって、県民において道州制への関心を高めるためには、県民の関心に合わせて更なる情報提供を行っていくことが必要であると考えられる。

県民・市町村の論議への参加の推進

九州においては、県民や市町村の道州制論議への参加が不十分な状況にある。

北海道や愛知県では、委員会における意見聴取や出前講座という形を通じて、道民や市町村との意見交換をおこなう機会を設けている。九州地域戦略会議においては、道州制ビジョンの策定に向けて、経済界・県により一体的な議論が行われているが、一方で国から道州への権限移譲についての議論に偏っている面も見受けられる。九州の掲げる多面的な発展を実現していくためには、さらに多様な意見を踏まえた議論を展開していくことが求められよう。

道州制導入の最終的な受益者である県民の参加が十分でない場合、道州制が単なる行政機構の再編というレベルでの変化に留まってしまう可能性がある。さらに、県民に一番近い基礎自治体は、道州制下で担う役割が大きなものとなる。基礎自治体への権限・財源移譲を進めるという認識は、道州制論議の中で広く周知されているものの、基礎自治体を担う市町村における道州制議論は一部で先進的に進められているのみであり、これからの段階である。

したがって、県民・市町村の道州制論議への参加機会を設け、双方向の意見交換を促進することは、多様な道州制論議を展開することにつながり、地域本位の道州制を描く上で有益であると考えられる。

道州制における新たな地域政策の検討

アンケート結果では、道州制に対して不安や懸念を感じる事として「道州内での地域格差の拡大」(全体で54.4%)、「州都移動による県都の活力の喪失」(全体で46.7%)があげられており、道州制により生じる地域間の格差や変化について不安視する声が多い。

一方で、九州における現在の道州制論議では、役割分担や権限移譲等についての議論が中心に行われているが、例えば熊本県内で関心の高い地域格差の是正や州都問題に対して、どのような政策展開が可能なのか、踏み込んだ議論はなされていない。

またアンケート結果では、地方発の道州制論議を国へ積極的に提言することで、地方の抱える課題解決を道州制の制度設計に反映させるべきという考えも多く示されている。

このような道州制下での地域固有の課題解決に向けて、北海道や北東北三県、愛知県等では、独自の調査研究による提言や、県民との意見交換を実施する動きが見られる。

したがって、道州制導入に向けた備えとして、道州制における新たな地域政策を検討し、地域の抱える課題・関心を道州制論議の流れの中に反映させていくことが求められる。

4 . 熊本県における今後の道州制論議の方向性

道州制についての課題を踏まえ、ここでは、熊本県において、来年度以降取り組んでいくべき道州制論議の方向性、展開方法について示す。

(1) 県民が情報収集・意見交換を行うための機会の提供

パンフレットの作成・活用による県民への情報提供

まず、今回の事業で作成した道州制パンフレットを広く県民へ提供することで、道州制への関心を高めることが考えられる。今回作成したような道州制について分かりやすくまとめたパンフレットは、九州の各自治体においても利用ニーズは高いと考えられる。インターネット等でオープンコンテンツとして公開して、他地域でも利用してもらうことで、熊本県の取り組みを広く周知することができる。

県民への情報提供では、生活に密着した分野でのより掘り下げた道州制イメージの提供が求められている。ひとつの方法として、現在九州地域戦略会議で検討されている医療、子育て、産業政策など具体的なテーマに踏み込んだ役割分担について、その結果を分かりやすくパンフレットにまとめて、県民に対して提供するといった方法が考えられる。

タウンミーティング、出前講座等の開催

道州制論議を県民レベルまで活性化するため、情報提供に加えて、県民等の意見を聴取する双方向の意見交換の場を設けることが考えられる。

展開方法としては、まず今回の事業で行ったような県民向けセミナーの継続開催が考えられる。例えば、全国や九州での道州制に関する方針や提言が出された際に、道州制議論の frontline に立つキーパーソンを呼び講演を行うことで、道州制論議の最新情報を県民にフィードバックするといった方法が考えられる。さらに、小規模なタウンミーティングを各地で開催し、参加者との相互の意見交換の場を設けることで、道州制に対する県民の意見を把握することも検討すべきである。開催については、例えば熊本市と10の地域振興局の11の区分で情報提供、意見交換を実施するといった方法が想定される。

また、出前講座のような形式で、行政関連機関や市町村、各種団体等の各種会合へ県職員が出向き、県の保有する道州制の最新情報を提供するといった方法も考えられる。

県境を越えた広域連携についての情報発信

道州制の効果を県民が実感として感じられるようにするため、九州地方知事会で取り組む政策連合について積極的に情報発信していくことも求められる。道州制の情報発信に合わせて広域連携の進捗、効果等についても提供を行うことで、道州制の具体的なイメージの向上が期待できる。熊本県ホームページでは、道州制コーナーを設けて、情報発信している。その中でも知事会の政策連合を始め、広域連携の取り組みについて紹介していくことは有効であると考えられる。

現在行っている取り組みを更に進めると同時に、県民の生活に関わる分野での広域連携

を提案していく必要もある。例えば、熊本県で毎年実施している政策評価や施策立案のため県民アンケートでは、政策分野に対する関心度・満足度を聞いている。それらの関心が高い分野について、政策連合により解決できるものを抽出し、九州地方知事会での政策連合の取り組みに結びつけていくという方法が考えられる。平成19年度における「関心高・満足低」分野は、「低年齢教育」「地域医療」「小児救急医療」「若年雇用対策」「雇用創出」「子育て支援」「交通安全・防犯」「観光振興」「公共交通ネットワーク」等がある。

(2) 基礎自治体のあり方に関する議論の促進

市町村との道州制意見交換会の開催

基礎自治体の持つべき役割を明らかにしていくため、県下の市町村との意見交換会等を実施することが有効であると考えられる。意見交換を通じて市町村の道州制に対する関心を高めていくほか、市町村から見た道州の役割についても熊本県独自に集約し、九州地域戦略会議の議論の場へと提供していくことで、道州制下での基礎自治体に関する論議をリードすることができるものと考えられる。

市町村の道州制研究会、情報提供の支援

市町村での道州制研究や情報提供を進展させるための市町村のサポートが考えられる。市町村の実施しようとする道州制研究会や市町村主催の市民向け道州制セミナー、意見交換会等の開催をサポートするため、県の保有する道州制に関する情報提供やキーマンの紹介を行うといった方法が考えられる。それに際して、道州制に関する発表資料の収集や、道州制論議を展開する県内外のキーパーソンや機関のリスト作成を行い、問い合わせのあった市町村に対して情報提供を行うといった方法も考えられる。

(3) 道州制における新たな地域政策の検討等

熊本県独自の道州制における新たな地域政策の検討を行っていく必要がある。

検討テーマとしては、第一に道州制の下での離島、山間部の地域運営、地域振興等があげられる。多極型発展の事例の一つとして、熊本県の地域課題の解決に絡めた道州制のビジョンを示していくことが有効であると考えられる。第二に、州都についての検討である。国内外の先進事例の調査や、九州における熊本の広域的行政機能としての可能性を探っていくことが考えられる。第三に、基礎自治体についての検討である。市町村のニーズと担うべき役割と権限について明らかにするほか、市町村合併の検証や合併後の地域経営と道州制のあり方についても探っていくことが考えられる。

検討を進めるにあたっては、有識者や市町村など外部からの参加も促し、幅広い視野からの意見を聞くことも考えられる。

検討結果については、報告の形でまとめ、九州地域戦略会議をはじめとした九州の道州制の議論に反映させていくことが望ましい。

また、道州制セミナーの会場アンケートでは、望ましい情報提供の方法として、「新聞・テレビ・ラジオでの情報提供」が56.4%と最も高かったことから、メディアを活用して検討の成果を広く県民に伝達していくことが望ましい。



資料編

道州制に関する情報ソース

道州制に関する情報源（URL情報）

名前	概要	URL
1. 全国		
第28次地方制度調査会	審議経過や意見、答申(2006.2)など	http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/dousyusei/
道州制ビジョン懇談会	懇談会の開催状況や中間報告(2008.3)など	http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/doushuu/
自由民主党 道州制調査会	道州制に関する第2次中間報告(2007.6)	http://www.jimin.jp/jimin/seisaku/2007/seisaku-011.html
全国知事会	道州制に関する基本的考え方(2007.1)	http://www.nga.gr.jp/upload/pdf/2007_1_x04.pdf
指定都市市長会	道州制を見据えた新たな大都市制度の在り方についての提言(2006.2)	http://www.siteitosei.jp/st_syutyu/st_syutyu_honbun/h18_02_01_01.html
日本経済団体連合会	道州制の導入に向けた第1次提言(2007.3)、第2次提言(2008.3)	http://www.keidanren.or.jp/indexj.html
経済同友会	新しい地域主権型システム実現に向けた提言(2005.11)	http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2005/051104a.html
日本商工会議所 政策提言活動	「今後の地方分権改革及び行財政改革の在り方(2007.2)	http://www.jcci.or.jp/nisshyo/iken/070215chihoubunken.pdf
2. 九州		
九州地域戦略会議 道州制検討委員会	道州制に関する答申(2006.10)、第二次道州制検討委員会の状況等	http://www.pref.nagasaki.jp/chijikai/kyusen/detail.html
九州地方知事会	九州が道州制に移行した場合の課題等について(2005.6)	http://www.pref.nagasaki.jp/chijikai/chiho/doshu2.html
九州市長会	九州府構想(2006.10)	-
九州経済同友会	九州自治州構想(2005.6)	http://www.kerc.or.jp/about/image/k_doyukai_h17_teigenyuyaku.pdf
九州経済連合会	地方からの道州制の推進に向けて～「九州モデル」の検討～(2005.5)	http://www.kyukeiren.or.jp/katsudo/pdf/1712doushusei.pdf
佐賀県	道州制 制度設計 TypeH/TypeM	http://www.pref.saga.lg.jp/web/_11561.html
大分県	地方分権改革・道州制・権限移譲ポータルサイト	http://www.pref.oita.jp/11100/bunken/index.html
宮崎県	地方分権(道州制)	http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/somu/gyokei/bunken/page00065-4.html

名前	概要	URL
3. 熊本県		
熊本県	道州制コーナー	http://www.pref.kumamoto.jp/
熊本大学政策創造研究教育センター	政令指定都市・道州制に関する研究(2005～2007年度)	http://www.kumamoto-u.ac.jp/syakairenkei/chiikirenkei/seisakusouzou/
熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会	熊本都市圏ビジョン(2007.2)	http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/Content/Web/Upload/file/Bun_16298_21vision.pdf
熊本学園大学	道州制研究会	http://www2.kumagaku.ac.jp/teacher/tomoya/strategic/index.htm

名城所在地知事シンポジウム

名城所在地知事シンポジウムの記録

開催概要

全国知事会議熊本県開催イベント
名城所在地知事シンポジウム「これからの分権と自治を語る」

と き 平成 19 年 7 月 11 日 (水)
13 時 ~ 16 時
と ころ 熊本ホテルキャッスル 2 階キャッスルホール
主 催 熊本県
後 援 熊本城築城 400 年記念事業実行委員会

プログラム

12 : 00 会場
13 : 00 開会
主催者あいさつ 熊本県知事 潮谷 義子
13 : 05 基調講演
演題「企業経営と道州制」
講師 松下正幸氏 (松下電器産業 (株) 副会長)
14 : 05 《 休 憩 》
14 : 15 パネルディスカッション
「これからの分権と自治を語る」
パネリスト : 神田 真秋 愛知県知事
嘉田由紀子 滋賀県知事
井戸 敏三 兵庫県知事
潮谷 義子 熊本県知事
コーディネーター 田川 憲生 (株)熊本日日新聞社
常務取締役
16 : 00 閉会

講演録

1. 開会 主催者あいさつ

(司会)

全国知事会議プレイベント名城所在地知事シンポジウム「これからの分権と自治を語る」を開催いたします。本日はお足元の悪い中、本シンポジウムにご参加頂きましてありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます。熊本県企画課の村崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まず、開催にあたりまして、主催者を代表いたしまして熊本県知事、潮谷義子のご挨拶申し上げます。

(潮谷知事)

皆様、こんにちは。梅雨前線被害が県内ばかりではなく、県外にも及んでいる状況でございます。そんな中にこのようにたくさんお集まり頂きまして、ありがとうございます。また被害に遭われました皆様方には、心からお見舞い申し上げます。私どもは熊本県におきまして、明日12日、次の日の13日、この両日、熊本県では初めてでございますけれども、全国知事会議を開催させていただきます。住民から見た分権とは、いったいどんな姿になっていくのだろう、といったことについて、この2日間の知事会議の中で論議を深めてまいります。それに先立ちまして、本日、プレイベントといたしまして、この名城所在地知事シンポジウムは、皆様のところがございます(資料に書いてある)テーマで、話を進めさせていただきます。

まずはじめに、松下電器産業(株)副会長の松下様に基調講演いただきます。その後、名城所在地の知事様方3人と私の4人でシンポジウムを行います。お城のあるところの県民の皆様は、自分のところのお城こそ名城、という思いのなかで、「譲らない」、そんな思いをお持ちの方がたくさんいらっしゃいます。いったい何故、三人の知事さん方が選ばれたのだろう、こんな疑問をお持ちの方もおいでかと思えます。我が県でなくて何で他の県だろう、とお思いの方もいらっしゃるかもしれません。

実は、愛知県の神田知事は、ご承知のとおり名古屋城でございますが、ここは私どもの

加藤清正公の生まれた故郷である、という観点からでございます。さらに、滋賀県、嘉田知事でございますけれども、彦根城は築城400年ということで、熊本城と同じように400年の築城を今祝っていらっしゃる県でございます。さらに、兵庫県、井戸知事でございますけれども、私どもにとりまして宮本武蔵、この剣豪は兵庫県の姫路城とも関わりが深い、ということで、このような観点から選ばせていただいたところでございます。

また、熊本のシンボル、熊本城は難攻不落、このような評価がございます。そこで私どもは、この難攻不落の城を擁する県から、地方分権推進改革を進めていくために、本当に不退転の決意の中で、地域住民の側に立った分権政策をしっかりとやっていこうというのしを上げる、こういう熱い思いの中から、今回「名城所在地知事シンポジウム」と名づけさせて頂きました。「これからの分権と自治を語る」このテーマで、熊本日日新聞社常務取締役の田川様にコーディネートをいただきます。そして、できるだけ県民の皆様たちに、県は何をしているのだろう、知事会は何をしているのだろう、と見えない形の中で評価されていかれるのではなくて、開かれた知事会であり、開かれたそれぞれの県政でありたい、こういう願いの中で、このプレイベントは地方分権社会の実現に向けての取り組み、その議論を深めていく一端にさせていただきたいと考えております。

ただ、非常に残念でございますけれども、日程の関係で、論議する時間が短こうございます。その点につきましては、是非12日、13日、全国知事会議の模様を別会場において、県民の皆様方にも是非耳を傾けていただき、論議の推移を注視していただくという、そのような配慮もしております。お時間の許される方々は、そちらにもお出でいただきたいと思えます。今日は最後まで皆様方のご参画の中で、私たちも「わかりやすく」というキーワードの中で、頑張らせていただきたいと思います。

本日は、誠にありがとうございます。

2. 基調講演

(司会)

では早速、基調講演の講師をご紹介します。本日は、「企業経営と道州制」と題しまして、松下電器産業㈱代表取締役副会長 松下正幸様にご講演いただきます。松下様は、昭和20年のお生まれで松下幸之助さんのお孫さんにあたられます。慶応義塾大学卒業後、松下電器産業株式会社に入社され、現在は代表取締役副会長の任にあたられています。企業経営の傍ら、平成16年から18年には、関西経済同友会の代表幹事を務め、政府や地元大阪府等に対して、数々の提言をなさってこられました。それでは松下様、よろしくお願いたします。

(松下正幸氏)

ただいまご紹介を頂きました松下でございます。本日は名城所在地知事シンポジウムにお招きいただきありがとうございます。基調講演というたいそうなタイトルを頂いておりますが、そんなものではございませんで、この後の4人の知事さんがおいでになるパネルディスカッションの前座、ということで、気楽にお聞きいただければ幸いです。初めに、今回の大雨で被害をお受けになられた地域の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、本日のシンポジウムは、全国知事会議の熊本県開催と熊本城築城400年を記念して行われるものと聞いております。本日会場にお越しの熊本県の皆様、築城400年、誠におめでとうございます。それにしても400年。長い歴史でございます。また、全国知事会の関係者の皆様もおめでとうございます。今、国の方でも活発な地方分権の議論が行われるようになってまいりました。自治体の皆様も負けぬよう、明日からの知事会でしっかりとご議論頂き、我が国の分権改革の機運を大いに盛り上げていただきたいと思います。

この後、皆様にご覧いただくDVDに出きますが、当社の創業者である松下幸之助は、熊本城が大変気に入っていたようで、講演や著書で、熊本城を訪れたときのことを語っております。天下の名城といわれるだけのことはあって、立派なものだ、大変美しい、と褒

め称えております。私どもの創業者は、加藤清正という人物も大変好きだったので、いろんなところで繰り返し加藤清正の話をしております。昭和55年の松下政経塾の入塾式では、「わずか27歳で熊本城を作った加藤清正のように、政治家を目指す皆さんもこれから5年間政経塾の研修でしっかり経験を積み、必ずできるはず。」と説いています。また、別のところでは、志を持つことの大切さを強調するのに、「熊本城を見たことがありますか。あれは加藤清正が建てたものです。なかなかの名城ですよ、その縄張りを清正は全部自分でやっている、全部自分で指図している。清正は大学を出たわけでもないし、14、5歳の頃から戦争ばかりしている。それでも27歳で領主になり、あのような仕事のできたのは、彼に志があったからだ。先日も若い人に熊本城を見て来い、と指示した。」といった話をしております。加藤清正は建築学も何も習っていません。習ったことといえば14、5歳から城攻めをやっていた、ということです。それで10年の間に何十もの城を攻め、攻めやすい城、攻めにくい城を自分で体験しました。それを自分が城を建てる時に応用し、濠の深さから石垣の高さまで、すべて自分で指示してそのとおりにやらせたのが熊本城です。若くして清正にそれができたのは、10年以上も実地で戦争をしてきたからです。自ら経験し、経験を通じて城はどうあるべきなのかを体得しておりました。そういった点が、自らの経験を通して事業や経営のあり方を体得していた、私どもの創業者と相通ずるものがあったのだと思います。ちょっと話が横道にそれてしまいましたが、折角熊本城の前で、話をさせていただく機会を頂戴しましたので、私ども創業者の熊本城、加藤清正にまつわる話をさせていただきます。

それでは、本題に入らせていただきます。グローバル化、人口減少社会を迎え、今わが国は大きなターニングポイントにあります。世界の先進国としてさらなる発展を持続できるか、衰退の道をたどるか、発展を続けるには企業のみならず、国としても、また地域としてもさらなる生産性を向上させ、国際競争力を高めていく必要があります。そのためには、小泉改革で始まった官から民へ、中央から地方への構造改革路線を、もっともっと拡

大し、加速させていくことが不可欠です。地域にとっては、なかなか進まない中央から地方への分権改革が重要で、その決め手になるのがこれからお話しする道州制だと思います。はじめに 39 年前の講演を当時のビデオテープの映像からごらんいただきたいと思います。

(DVD 上映 松下幸之助氏の講演)

「1. 廃県置州論」

さて、実は私、この 8 月に久しぶりに北海道に参りました。北海道は最近非常に発展いたしておりますので、感銘深く感じたのではありませんが、そのときにふと、私は感じました。どういうことを感じたかと申しますと、もしこの北海道が独立国家であったならば、という感じです。もし独立国家ならば、この発展はもっと偉大な発展になっておったのではないか、という感じがしたんであります。と、申しますのは、ご承知のように北欧三国、スウェーデン、ノルウェー、デンマークというような国はですね、北緯は北海道よりもまだ北でございます。その北欧三国の今日の発展というものは、相当優れたものがあることは、皆さんもご承知のとおりであります。そういう点から引き比べまして、北海道の今日の発展というものは、発展はいたしておりますものですね、その北欧三国と比べてはたしてどうか、ということを考えてみますと、考えさせられるものがあるかと思うのであります。そういうことで、北海道がもし独立国家であったならば、北海道の発展は、北欧三国に勝るとも劣らないような発展をいたしているのではないかという感じを、ふといたしたのであります。なぜそういうことを私は感じたかと申しますと、今日の北海道は、日本の一府県といたしまして、一行政地区といたしまして、本土とともに相交流し、そして発展いたしておりますから、今日の発展をしたのだという見方もあります。もし独立しておったならば、日本の本土のいろんな援助、交流というものが必ずしも好ましい状態にいったとは考えられないから、その発展はむしろ遅れているのではないか、という見方もできます。しかしそういう見方ではなくて、いま申しましたように独立をしていたならば、北欧三国のように発展をしている、そういうような可能性は多分にあるということ、私

はふと感じたのであります。

これは北海道の皆さんも今日おいでになっておられますから、はたしてどういよういようにお考えになりますか。それはいろいろございましょうが、私はそのときに、ふとそういうように感じたのです。と申しますのはですね、もし独立をしておった国といたしますと、やはり国家経営の立場から、日本に求めるものは日本に求める、あるいは世界各国に求めるものは世界各国に求めるということ、自主独立的な立場においてですね、そこに創意をたくましくされて国家の経営にあたっておられるだろうと思うんです。そこにまた違った創意工夫というものが生まれて、そして北欧三国をも凌ぐような好ましい発展の国家になっているということが、言えないとは言えないと思うのであります。そういうことを考えまして、我々は、考え方というものはいろいろあるのではないか、という感じがいたしました。それと同じように、もし東北六県下というものがですね、これまた、今申しましたような考え方でですね、これが陸続きでありますけれども、独立した国家といたしますと、そこにその国家経営というものはですね、また違った形において創意工夫というものが起こって、偉大な発展ができていのではないか、ということをお考えられるのであります。と、申しますのは、今日日本の発展というものは、世界の人々が驚くほど日本全体としては発展をいたしております。これは間違いのない事実でございますが、しかし、そういう発展をいたしております原因と申しますか、大きな基本というものは、何によってそうなっておるか申しますと、いろいろ見方もございましょうが、ひとつの大きな見方というものは、それは日本民族と申しますか、日本の国民そのものの優秀性によって、この発展をもたらしたものだと思うのであります。そういう日本民族の優秀性というものはですね、北海道の人々にいたしまして、東北の方々にいたしまして、相共通したものを持っているのであります。相共通した日本精神というものが、長き伝統において培われてきているということでございます。そうでありますから、今申しましたように、個々に独立国家といたして運営が始まっておったといたしましても、同じように発展いたしておりますが、

特に小さい国家において、そこに国家経営の中心を打ち立てまして、やりますと、私はもっと違った意味の創意工夫というものができてきて好ましい発展というものができていたのではないか、という感じがするのであります。

ご承知のように今日、東京なり大阪もそうでございますが、非常に膨張に膨張を重ねましてほとんど限界を越すと申していいような、人口の過密をきたしておる次第でございます。そういうことから、今いろんな形においてスムーズな生産性のある国民活動、生産性のある政治活動というものが行われておらないという面が出てきておるとい感じがいたします。そういうことを考えてみますと、いま申しましたように、東北地方なり北海道というものが個々の独立国家ならばですね、東京に人が寄るといようなことはなくして、北海道を中心として政治が運行されていく、経済活動が運行されていく、そしてより高い発展というものを北欧三国のように生み出していくことができた。東北もまたしかりであるとい感じがいたすのであります。そういうことから考えまして、今、北海道にいたしましても、東北地方にいたしましても、独立国家にすることは不可能でございます。不可能でございますが、今後の地区の開発、発展というものは、独立国家のごとき考え方のもとに、東北各県の経営というものを相互に考えてみる。北海道また然りでございませぬ。そうしますと、私は今日、各地区が三割自治と申しておりますようなことが、だんだんと変わってまいりまして、あたかも独立国家のごとき創意ある地域発展の活動が生みだすことができるのではないか、という感じがいたします。そうでありますから、今後の日本の発展をスムーズにやっていくについては、東京を中心としたり大阪を中心としたりするのではなく、北海道は北海道として中心的な活動をしていく、東北は東北として打って一丸とした自主性の活動をしていく、ということに思いをいたしまして、社会活動、または自治運営というものを考えなければならぬのではないかと、いう感じがいたします。

そういうことからですね、最近一部のの方々によって唱えられております「廃県置州」といような問題、これが非常に私は考えねばならぬのではないかと、思うのであります。

今日、日本は中央集権の政治でございます。これはこれでまた大きな意義があろうかと思ひます。また、効果もそれはそれなりに大きな利点もあるかと思ひますが、今後は果たしてそれでいいか、ということを考えてみますと、今日のような中央集権のような状態において、なお長きにわたってそういうことを続けていきますと、どこかに大きな問題、あるいは今日のひずみがさらに大きなひずみになってくるのではないかと、いう感じがいたします。そういうことで、廃県置州といようなことが、好むと好まざるにかかわらず起こって参りまして、そして北海道、東北といようなところに州政治と申しますか、今日のような三割自治といようなものでなくして、政治の基本は州を中心とするのだ、そういうようなことにだんだん置き換えられていくのではないかと。そうすれば、あえて独立国家にいたさなくても、その州の政治は大部分が州そのものの政治である。中央政府は外交でありますとか、国の治安、国防といようなことを中央政府としてやる。実際の政治そのものは州を単位として、その州なりのバランスのとれた政治を行っていくということに、逐次仕組みが変えられていくということが、今後望ましい姿として考えられてくるのではないかと、いう感じがいたします。

(松下正幸氏)

今お聞きいただいた話は、私どもの創業者が1968年、40年ほど前に北海道・東北6県のロータリークラブ大会に招かれて講演したものの一部でございます。当時の年齢は73歳。残念ながら講演会の映像は残っておりませんでしたので、社内に残っている60年代の映像を選び出し、編集をいたしました。夫婦で九州旅行をしたときの映像では、若かりし頃の細川さんが水前寺公園を案内されている映像も映っていたかと思ひます。もし北海道が独立国家だったなら、北欧三国に勝るとも劣らない発展をしていたのではないかと。そういった素朴な疑問から始まり、独立国家のように地域が中心になって自主的に自らの創意を生かして活動すれば、もっとも日本は発展できるのではないかと、いう持論を述べております。また、「廃県置州」という言葉を使って、政治の基本は州を中心に行い、中央政府は外

交や国防などに専念すべきといった今日の道州制論の基本となる考え方を語っております。

創業者が考え出し松下電器の発展の原動力の一つになったものに、「事業部制」がございます。自主責任経営、独立採算制の「事業部制」は、任し任される経営であります。現場のことはその現場を一番よく知る現場の人に任せる、その方が現場のやる気や創意工夫が最大限に発揮され、大きな成果を生み出せるはず。現場を大切にしたい創業者らしい発想ですが、同様の考え方が先ほどお聞きいただいた講演にもございます。地域のことはその地域の人々が一番よくわかっているはず。一番困っていることは何なのか、自分達の地域の特色、強みは何なのか、何を变え、何を守っていかなければならないのか、その地域で暮らし、その地域のことは毎日考えているその地域の人々に、その地域のことを任せる。そうすれば、地域の創意工夫がいかに発揮され、無駄を廃し、本当に必要なところにお金が投じられて、地域の特色を生かした発展ができるのではないかと訴えかけております。

もうひとつ注目すべきは、繰り返し使われる国家経営、という言葉です。この言葉には、国も地域も企業も、経営という視点に立てば同じことであり、国家を経営する、という経営者の感覚を持つことが重要なのだという、創業者の思いがあります。経営とは何か。自らの使命や目標を明確にして、その目標を達成すべく道筋を具体的に計画する。そして限られた経営資源を、計画達成のために効率的に配分する。その後は、経営の進捗を怠りなくチェックし、環境変化等で差異が生じれば、迅速、的確にしかるべき手を打つ。そういった経営の基本的な枠組みは、企業でも国でも自治体でも変わらないはず。創業者はそう考えておりました。改革派の市長として評価の高い横浜市の中田市長は、都市経営という言葉が好きで使われます。市長に就任して最初の演説で、「私はこれから横浜市を経営していく」と宣言したら、市役所の職員は、きょとんとしていたそうです。中田市長は、松下政経塾の卒業生です。政経塾で創業者から学んだ経営を実践していくことで、きょとんとしていた職員の目の色を変え、市民にも痛みを伴う改革を受け入れてもらい、ついに横浜市

の市債の格付けは、日本国債と同等にまで改善できたそうです。中田市長が横浜市で実践してくれているように、国でも道州でも、経営をおこなっていかねばなりません。私は、ここに企業経営者が道州制を語る意義があると考えております。

皆様方もご存知のように、道州制の議論は、40年も前から行われてきました。関経連（関西経済連合会）が初めて道州制の提言を行ったのは、37年も前のことです。創業者も同じような時期に、PHP 誌の誌上や、各地での講演等で、盛んに自らの道州制論を語っておりました。創業者の道州制論は、大きく2つに分けられます。すなわち、1968年から69年にかけて展開された「廃県置州論」と1970年に出てきた「置州簡県論」の2つです。「廃県置州論」は、県を廃止して州を置くというもの。これに対して「置州簡県論」は、州を置き、県は簡素化するというもの。あまり変わらないじゃないか、という声が聞こえてきそうですが、この2つは発想が全く異なっております。「廃県置州」は、明治以来続いてきた都道府県制が、交通機関の発達や、通信・放送の進歩・発達に伴って実情に合わなくなってきたため、現在の都道府県制を廃止して、これをより広域なものに変え、全国をいくつかの州に分けるというものです。ただし、この段階でも、単に行政規模の適正化を図るだけでなく、それぞれの州に国内政治の主体を置くべきだ、ということをはっきりと申しております。一方、「置州簡県」は、中央政府を分割する、という考えから道州制を実施すべし、としております。つまり「廃県置州論」が、都道府県を合併し、小を大にするという考え方なのに対して、「置州簡県論」は、中央政府を分割し、大を小にするという、全く逆の発想から生まれたものなのです。そのうえで、県はごく簡素化した形で残すとしております。これは、都道府県をなくすことに対する抵抗を和らげるとともに、州の出張所的なものとして、現在の県にも最小限のものは必要だろうという現実的な考え方を加味したものだと思えます。この点に関しては、市町村合併を進めていけば、都道府県の役割は減るはずですし、屋上屋を重ねずに、州と基礎自治体からなる二層制の道州制を目指すべきだと私自身は考えております。

これから皆様方にはもう1つ、創業者の講演のDVDをご覧頂きたいと思います。1970年に大阪で行われた全国自民党青年議員連盟総会での講演ですが、質問に答える形で「置州簡県論」を語っております。短い時間ですが、「中央政府を分割すべし」という考え方ははっきりと出ておりますので、どうぞご覧ください。

(DVD上映 松下幸之助氏の講演)

「2. 置州簡県論」

道州制という問題は、なかなか難しい問題で、おそらく私がいかに努力いたしましても、早急に道州制という問題は解決できないと思いますが、しかし何年か後、何十年か後にはやっぱりそういう時代がくるのではないかと、思うんです。今からそういうことをお互いが考えてもいいのではないかと、思います。いろいろ道州制につきましても、現在の府県制度ですね、これを広域化して、道州制という名を冠してやっていくという一つの見方ですね。そういう道州制とですね、私どもが考えている道州制はですね、政府機関というものを8つなり9つ、あるいは10に分割しよう。政治形態というものを縮小しようというわけです。はじめ僕も広域行政で道州制ということをおっしゃったのです。しかしですね、単に広域行政だけでは私はいけないと。そうでありまして、政治本体といえますか本質というものを、本体を分割するんだ、と。日本の政治経済というものを今1つの機関でやっている、国家として。これを10に分割するとか、8つに分割する。そういうようなことにしまして、そして政治そのものは連邦政府のようなものになる。そういうようにしたらどうかということ、考えてみたらどうかと思っただけです。

これはいろいろ難しい問題がありますから、果たしてそういうことがいいのかどうか、分かりませんが、私はなぜそういう発想をしたかということ、北欧三国ですね、日本よりも今、高い文化をもっていますね。非常に緯度が北海道より北にありまして、どっちかということ、寒い国でありますね。しかし、日本以上に栄えてきているわけですね。なぜ栄えてきたかということをお考えしてみますと、あれがもし、フランスであるとかドイツであるとか、そう

いう国の一県であったならば、私はあそこに住む人が少なくなってきたのではないかと、思うわけです。しかし、あれは一国独立していますからね、外国へ行くことができないから、いかに寒い国であっても、どうしても自分の国を良くしないといけない。そういうところからですね、そこに工夫が生まれ、そして辺土でありますけれども世界的な文化国家になったのだと思うんです。そういうところから、私は北海道がですね、もし独立国家であったならば、もっと発展してやしないか、という感じをこの間北海道に行ってふとしたのです。

それでですね、これは日本もやはりそういうような政治を分割しないといかん、独立国と同じようにしないと、いけない、と。そして共通の問題だけは中央政府でやる。政治の本体は道州制にしてですね、と、いうことを最近また考え直しているんですよ。単に府県を集めてそれで道州制ではなくして、前は「廃県置州」ということをやっていたのですが、最近では、つまり「置州簡県」ということを言うようになってきた。州をこさえてですね、そこに政治の本体をおく。首都もひとつできるわけですね。そして県は行政を非常に簡素化する。そのまま置いておいて、そういうようにして東京へ行かなくても、州の首都へ行けばどんな仕事でもできる。そういうように政治を分割するということに変えたらどうか、というように思うのですよ。これは今私どもが考えているのですが、しかし、その内容は別といたしまして、「廃県置州」であるとか「置州簡県」という問題は、一つの話題として取り上げられるようになりましてですね。これは国民としても聞き流すことはできない。これはやはり、これはこれとしてその是非の点を検討する価値はあるだろうと思うのです。検討して、そしてやはりこれは具合が悪いなあ、とやるにしても多少はいいと思うけれども、いろんな摩擦があつてですね、そのためにかえっているような弊害が起こってくるということもございましょうから、これは強行することはできないと思いますけど、しかし、お互い国民はそういう政治形態なり、また政治の分割の状態なり、そういうことを研究するということは、もう今必要ではないかと思っただけです。そうすると、中央政府を今のまま

でおいとくといたしましても、中央政府のあり方というもの、改良されていくというようにも考えますからね。そういうことで実は言ったのです。最近の置州論はですね、経済界でも一応話題に取り上げまして、だいぶ研究されて参りました。また、政治家の方々もそういうことをやはりお考えになっておられると思いますから、一朝一夕にはいきませんから、おそらく20年や30年はそんなことできないかも知れませんが、研究していくことは、やっぱり必要ではないか、という感じがいたしております。

(松下正幸氏)

ただいまお聞きいただいた講演の最後に、創業者は、おそらく20年や30年はそういったことはできないかも知れないけれども、研究していくことは必要、と申しておりました。まさにその予言通り、講演から37年経った今も残念ながら道州制は実現できておりません。しかしながら、安倍政権の誕生によって今道州制に大きなフォローの風が吹き始めております。本年4月に発足した政府の地方分権改革推進委員会では、地方が主役の国づくりに向けて、国と地方の役割分担を徹底して見直し、2年以内に勧告がまとめられる予定です。また自民党の道州制調査会中間報告では、今後8~10年後をめどに都道府県制を廃止して、道州制に完全移行することが語られております。経済界でも、日本経団連の御手洗会長が道州制に大変ご熱心で、従来冷え込んでいた首都圏での道州制の議論も、今大変活発なものに変わりつつあります。新設された道州制推進委員長には、弊社の中村会長が就任し、2015年の道州制導入を目指して、来年の秋ごろには第二次提言をとりまとめる予定と聞いております。40年も前から道州制を議論してきた道州制の専門家として、関西も九州も遅れをとるわけにはいきません。今日の期を機会に、西日本の道州制の議論をさらに盛り上げ、我々が率先して道州制の実現を国に迫り、加速させようではありませんか。

さて、これから企業経営と道州制といういただいたテーマに沿って、2つのお話をしたいと思います。具体的に申しますと、2000年以降、当時の中村社長が中心となって取り組んでまいりました当社の経営改革の話と、道

州制の話をしたと考えております。一見したところ、この2つの話の間には、何の関係もなさそうですが、思想的には相通じるものがあります。

初めに、当社の経営改革について、簡単におさらいをしたいと思います。昨年度の連結決算で当社では5期連続の増収増益を果たし、売上高9兆1,000億円程度、営業利益は、4,600億円程度となり、中期計画の目標であった営業利益率5%を無事達成いたしました。世間との公約を果たすとともに、大競争時代に生き残りをはかるために、最低限の土台を築くことができ、ほっとしております。ここに至るまでの道のりは、決して楽なものではありませんでした。2001年度には、創業以来の大赤字をだし、希望退職者の募集も行いました。社内では「経営理念以外タブーなし」を合言葉に、生き残りをかけて、次々とドラスティックな構造改革を断行してまいりました。家電部門の流通改革に始まり、松下通信工業や九州松下電器など上場会社4社を含めた、有力5社の完全子会社化、兄弟会社として扱われてきた松下電工の子会社化等、従来社内ではタブー視され、誰も触れずにきた課題にも、果敢に取り組みました。中村が2000年に社長に就任して最初に行ったのはピラミッド型組織の破壊でした。当時、社長のところに決裁書が来るまで、13個のハンコを押したものがあったそうです。そんなことをしては、スピード経営の時代に勝てるはずがありません。現場や顧客の生の声も途中で消えて、経営トップに届かないなんてことにもなりかねません。このままでは松下電器が生命線である顧客や市場、現場から離れていってしまう。そんな危機意識の元、中村社長は、ピラミッド型組織を破壊し、ITを駆使したフラットな組織に改めました。構造改革の第一弾は、松下電器の伝統である家電流通の改革でした。さまざまな部門に分散していたマーケティング部門を、構造改革によって集約した上で、前線にもうけたパナソニック・ナショナルというブランドごとのマーケティング本部に集約いたしました。営業の前線強化です。ITを駆使したフラットな組織と、営業の前線強化が定着し機能していく中で、「重くて遅い松下」が、「軽くて速い松下」に変身していきました。量販店からも、松下の対応が一

番早いと評価されるようになってきました。組織のあり方としては、「ドメイン制」という事業部門制を導入し、ドメイン会社の社長に大きな権限を委譲しました。この「ドメイン制」の考え方は、道州制に相通じるものがあります。弊社の経営の大きな特徴は、分権経営にあります。幸之助は、自身の身体が弱かったこともあり、仕事を自分で抱え込まずにどんどん人に任せました。そうやって生まれたのが先ほどご説明した「事業部制」です。単品でそれでは飯が食えない、という仕組みにする。そうすることで集中力が発揮され、その事業が極大化される。また次々と周辺商品が創意工夫の発揮によって生み出され、それが新たに事業部として分離独立していく。こうやって弊社の事業を拡大していきました。今時代は変わり、スピードが企業の死命を制するようになりました。また、生き残りを賭けて、収益体質強化のために行われる選択と集中が経営の重要なキーワードとなりました。単品事業に専念するのが基本の「事業部制」の中で、選択と集中を進めていくのは限界があります。儲からない事業をやめ、儲かる事業に集中するという選択と集中を効果的に進めるには、事業を大ぐくり化し、一人のトップの元に迅速な決断をおこなう必要があります。その前提として、本社の決裁権がドメイン会社のトップに大胆に権限委譲されていなければなりません。弊社では2002年度に松下通信工業等上場会社4社を含む有力子会社5社の完全子会社化を行い、翌年、それらの会社の事業も含めて、グループのすべての事業をくくりなおし、大ぐくり化しました。大ぐくり化したドメイン会社のトップに大きな権限を委譲すると同時に、経営管理の仕組みも変え、管理体系の見直しや、新しい評価基準を設けました。今、「ドメイン制」の下で、弊社ではドメイン会社による選択と集中が日常的に行われ、そのことが収益力の向上に結びついてきております。本社については、2001年度に改革を実施し、全社の戦略機能や評価、監査機能に徹するスリム化した戦略本社、全社への集中サービスを担当するプロフェッショナル・サービス・グループに機能分離し、サービス・グループは本社から切り離しました。本社は、全社戦略とドメイン会社の評価、監査に徹し、それ以外はエンパワーメントを

合言葉に、ドメイン会社に権限委譲いたしました。「ドメイン制」による経営改革が成功した最大の鍵は、なんといっても「ドメイン制」を実のあるものにするために、大胆な本社権限の委譲をおこなった中村の決断にあったと思います。評価基準を明確にし、ドメイン会社が伸び伸びと自らの判断で経営できるようになりました。この点を強調しておきたいと思います。

さて、これまで「ドメイン制」を中心とした弊社の経営改革の歩みを振り返ってまいりました。「ドメイン制」による経営改革で、今松下電器は、復活しつつあるわけですが、なぜこんな話をさせていただいたかと申しますと、冒頭申し上げましたように、「ドメイン制」と道州制は、大変共通点が多いと思うからであります。弊社の再生に「ドメイン制」が必要だったように、今国の再生、地域の再生に道州制が求められている、これからそのわけをお話したいと思います。分かりやすいところからお話をさせていただきます。道州制では、全国の都道府県をいくつかのブロックに大ぐくり化されます。弊社が「ドメイン制」ですべての事業部を大ぐくり化したのと同じであります。大ぐくり化することによって、従来の事業部制の枠組みでは取り組みが限定された事業の、選択と集中が実行されやすくなり、効率化が進みました。同時に従来の都道府県の枠組みでは進みにくい選択と集中が、大ぐくり化された道州の中でなら行われやすくなり、道州内の効率化が進めやすくなるはずで、小さな範囲での取捨選択よりも、大きな範囲の中での取捨選択の方がやりやすいのは、当然のことです。ただし、道州内で選択と集中によって効率化が推進されるためには、道州に対して国からの大胆な権限委譲が行われなければなりません。弊社の改革で言えば、「ドメイン制」の実行にあたって、経営の仕組みを変え、ドメイン会社のトップに本社から大きな権限委譲を行なったという話をいたしました。この権限委譲の徹底こそが、道州制成功の鍵であります。自由度の高い大ぐくり化された道州内で、自らの判断で決められるからこそ、その地域の実情を踏まえ、本当に必要なものには投資をし、不要なものは止めるということが出来ます。それを繰り返しおこなって行く中で、当社のドメイン会

社が生き生きと再生されてきたように、地域も必ずいきいきとよみがえってくるはずです。ドメイン会社のトップには大きな権限が委譲され、いちいち本社にお伺いを立てる必要はなくなりました。意思決定の流れが、本社 - 分社 - 事業部の三層構造から、ドメイン会社 - 事業部の二層構造に変わりました。道州制の導入にあたりまして、同様な考え方が重要だと思います。すなわち、国 - 都道府県 - 市町村という三層構造を改め、道州 - 市町村の二層構造の道州制を実現するべきと考えております。創業者は、都道府県に配慮して、「置州簡県」という言葉で簡素化された県を州の出張としてはどうかと申ししておりましたが、先ほども申し上げましたとおり、私は、市町村合併で基礎自治体が強化される中で、屋上屋を重ねるようなことはすべきではないと考えております。そして強化された市町村が、今都道府県の持っていた役割の多くを担っていくということを進めればいいのではないかと、思います。道州制は断固として、州と基礎自治体からなる二層制でいくべきだと考えております。ここで大切なことは、道州制は、単なる府県合併ではないということです。道州は従来の府県の権限を大きく越え、原則として道州内のことはすべて自ら決定できる地方政府ともいうべきものです。二層制の道州制の導入によって、府県が住民から遠くなるのではなく、政府が住民に近づく、という形にすることが重要であり、そのためには何度も申し上げますが、道州への国の権限の大胆な委譲が不可欠であります。創業者の道州制論で申し上げたように、小を大にするのではなく、大を小に分けるという観点から道州制は実施されるべきです。中村がおこなった構造改革の第一弾である家電流通改革のポイントは、顧客との接点である営業部門の構造改革と、前線シフト強化でした。同様の視点が、地域における経営改革である道州制においても求められます。二層制の道州制においては、住民に身近な行政は、基礎自治体である市町村が総合的に担うことが基本になります。従来都道府県が持っていた権限、税財源は市町村に大幅に委譲し、市町村の体質強化を図らなければなりません。そのためには、まず当社が行ったように、基礎自治体自らが構造改革を断行して無駄を削ぎ落とすとともに、区

役所や出張所等、住民対応にあたる最前線にシフト強化して住民サービスの質を落とさないようにすることが重要であります。公的サービスやその負担に関して、個人、家族、地域で解決できないことを基礎自治体が担い、次いで広域自治体、さらに国が担うべき、という近接性・補完性の原理に照らしてみても、基礎自治体の強化、前線シフトが重要であることはいうまでもありません。道州制で分権化をすすめた後、国は何を行うべきか。当社ではドメイン会社に権限委譲するとともに、本社は少数精鋭の戦略本社へと改革を進めました。国も同様に、道州にできることはすべて道州に任せ、自らは国家の安全保障や外交など、国でなければ行えない問題に専念すべきです。国でなければ行えない国家戦略とは何かを明らかにし、それ以外は原則として道州にまかせる。そして、それぞれの仕事、役割に応じて、税財源を配分する。こうやって地方に大胆に権限委譲すべきであります。国は、国家戦略に集中する小さな政府であるべきだ、と私は考えております。ドメイン会社は器であります。器だけを変えても魂をこめなければ、大きな成果は生まれませんし、「ドメイン制」に魂を注いだのは、ドメイン会社に大胆に権限委譲した中村の決断でした。地域も同じことだと思います。府県合併を進め、形だけの道州制を取り入れてみたところで、何も本質的には変わりません。道州制という器に魂を込めるのは、首相の決断による国の権限の道州への大胆な委譲です。小を大にする形だけの道州制ではなく、真の地方分権を実現するためには、大を小に分ける大胆な権限委譲が不可欠です。国民に明確なメッセージを伝えるためにも、安倍首相には是非道州制の導入を憲法に明記して、推進して頂きたいとお願いをいたしております。

「ドメイン制」の話は、松下電器の社内の改革でもありますので、少しおわかりいただきにくかったかもしれません。これまでの話を整理する意味で、お手元の資料を説明させていただきたいと、思います。「ドメイン制と道州制」というタイトルの配布資料をご覧ください。と思います。「ドメイン制」は企業経営、道州制は地域経営であります。経営という視点に立ちますと両者には相通じるものがあります。ともに分権改革が重要になります

が、「ドメイン制」による改革を進めてきた当社の経験から、分権改革をすすめるためのキーワードを整理してみますと、ご覧のようになります。最初のキーワードは「大ぐくり化」ということであります。人口減少時代を迎え、市場も成熟する中、大ぐくり化によって選択と集中を進め、不採算部門や無駄を無くし、生産性を高めることが企業でも地域でも極めて重要であります。第二に、大ぐくり化された経営体において、選択と集中が迅速に進められるためには、そこに徹底した「権限委譲」がなされていなければならない、ということでもあります。私は、この権限委譲の徹底こそが、分権改革を成功に導く最大の鍵だと考えております。三つ目の「現場で迅速に意思決定」という点は、権限委譲が徹底されていれば、自ずとそうなるはずであります。決定権を移すことで、現場の実状に合った最も有効な意思決定が迅速になされるはずで、す。4つ目の「前線強化」は、組織が大ぐくり化されるからこそ、なおさら住民や顧客との接点になる最前線が重要であり、そこを怠ってはいけないということでもあります。5つ目は分権化したのちの中央、すなわち国や本社はスリム化を徹底し、本来行うべき戦略機能に徹しようというものであります。最後の6つ目は、真の分権改革を実現するには、大きな権限委譲をトップが決断し、その考え方や仕組みを明示することが極めて重要になるということでもあります。今、当社のドメイン会社は、本社から大きな権限を与えられ、社内調整に無駄なエネルギーを浪費することもなく、まっすぐに顧客・市場と向き合い、生き生きと活動しております。人は任されることで喜びを感じ、自らの創意工夫によって課題解決に挑むものです。地域も本格的な道州制を導入し、大きな権限、税財源を与え、道州内のことは自己決定できるようにすれば、生き生きと生まれ変わるはずで、す。以上で、道州制に関する話を終わらせていただきます。

最後に、せっかく熊本の皆さまの前でお話させていただく機会を頂戴いたしましたので、松下電器の熊本における事業展開を少し紹介させていただきたいと思、す。現在の熊本工場は、九州松下電器が母体となって誕生したパナソニック・コミュニケーションズ社の主力工場であります。1980年に、当時の

玉名郡菊水町に磁気ヘッド工場として操業開始いたしました。順調に事業を拡大し、80年代半ばにコンピューター用磁気ヘッドで、世界シェア6割を占めるまでになりましたが、次世代ヘッドへの転換に乗り遅れたことから、1980年代後半から販売が急減し、90年半ばには、ピークの5分の1以下にまで落ち込んでしまいました。そして1999年には、磁気ヘッド事業はついに終息いたしました。熊本工場が磁気ヘッド事業の栄光を忘れられず、そこにこだわって抜け出せなかったならば、熊本工場はとっくに消えていたことと思、す。ところがどっこいでして、「肥後もっこす」は、そう簡単にはあきらめません。磁気ヘッド事業で培った持ち前の超微細加工技術、薄膜形成技術をフル活用し、1994年から光ディスクドライブ事業へ進出しました。立ち上げこそ苦勞したものの、順調に事業拡大し、2000年代に入ってから、記録型・薄型化の潮流に乗り、世界最薄の新製品を次々と発売、ノートパソコン用の光ディスクドライブでは、世界ナンバーワンのシェアを獲得するまでになりました。熊本から生まれた松下の光ディスクドライブ事業は、現在熊本をマザー工場として、世界で1,000億円を超える大きな規模で事業展開しております。10年ちょっと前にはどん底に追い込まれた熊本工場が、なぜ危機を乗り越え、光ディスクドライブ事業のマザー工場として蘇ることができたのか、私はそこに、地域がこれから生き残っていくヒントも隠されているのではないと思、す。

もちろん、土台に「肥後もっこす」の反骨精神があったことを忘れてはならないと思、す。熊本工場が復活し、今日も大きな事業を世界で作り上げた理由を、私なりに考えてみました。まず第一に、世界を視野に入れて事業展開を進めてきたこと。現在光ディスクドライブ事業の9割が日本のPCメーカーの海外工場や外資系のPCメーカー向けのも、す。第二に、世界最薄というオンリーワン、ナンバーワンを追求してきたこと。現在工場では、従来の9.5mm型よりも大幅に薄い7mm型の光ディスクドライブを開発し、出荷を開始いたしました。1984年に幸之助創業者が一度だけ熊本工場を訪れたことがあります。当時すでに90歳の高齢ではございましたが、車椅子を押してもらいながら、工場を見学し、

幹部の方々に人差し指を一本立てて盛んに指示していたそうです。おそらく、「一番にならなあかんで」と訴えていたのではないのでしょうか。熊本工場は、創業者の期待に応えてくれて、磁気ヘッドでも現在の薄型光ディスクドライブでも、見事にナンバーワン商品を開発し、世界ナンバーワンの地位を築いてくれました。第三に、光ディスクドライブの心臓部にあたる光ピックアップという読み取り装置を内製化し、付加価値の工場内への取り込みを図ったことがあげられます。第四に、工場のビジョン。「半歩先行く商品で、常に業界ナンバーワン」に端的に示されているスピード重視の経営思想。そして最後は、同工場のミッションに表現されている「お客様第一」の徹底です。工場では、自らの使命を、「お客様の夢を形にするキーデバイスの創出」と明示しております。今申しあげました5つの事柄、すなわち「世界を視野にいれた展開」「オンリーワン、ナンバーワンの追求」「付加価値の取り込み」「スピード重視の経営」「お客様第一の徹底」。これらは、企業経営のみならず、これからの自治体経営、地域経営においても、考えていかなければならない重要なテーマでございます。熊本工場自身も現在少しでも気を緩めれば、再びどん底に突き落とされかねない熾烈なグローバル競争の中にあります。「肥後もっこす」の心意気をベースに、これからも5つのテーマにこだわり、改革を常態化させてぜひとも危機を乗り越えて欲しいと思います。皆様方もそうやって必死に頑張っている工場が身近にあることを、覚えておいていただき、これからそれぞれの地域、自治体で改革を進めていただきたいと思います。なお、今私の話の中で、盛んに「肥後もっこす」ということを申しあげましたけれども、知事さんも女性でございます。男のことばかり言っているはお叱りを頂きます。来る途中、県庁の方にお伺いして、男の人は「肥後もっこす」というけれども、女性はなんというのですか、というと、「肥後の猛婦」というのだそうです。実際のところは「肥後の猛婦」が全てコントロールしていて、「肥後もっこす」は表だけのものだというようなことではないかと思っております。以上で本日の私の講演を終わらせていただきます。長時間のご清聴ありがとうございました。

(司会)

松下様、ありがとうございました。自社の経営改革と国としての道州制を比較したわかりやすいご講演をありがとうございました。また、あわせまして熊本の名将、加藤清正を松下政経塾でご紹介いただいているとのこと、お礼申し上げます。それでは皆さま、もう一度改めまして大きな拍手をお送りください。

3. パネルディスカッション

(司会)

本日は名城がある県の知事にお集まりいただきありがとうございます。まずお名前とお城をご紹介します。知事の詳しい経歴につきましては時間の関係で割愛させていただきますが、皆様にお配りしておりますプログラムの中にご紹介がございますので、そちらの方をご覧ください。

それでは皆様の向って左側から、神田真秋愛知県知事でございます。お城は、金のしゃちほこで有名な名古屋城でございます。嘉田由紀子滋賀県知事でございます。熊本城と同じく今年築城400年を迎える彦根城でございます。井戸敏三兵庫県知事でございます。白鷺城の名前でも有名な世界遺産、姫路城でございます。潮谷義子熊本県知事でございます。こちらは烏城の名で知られております、熊本城でございます。築城400年を記念いたしまして、現在本丸御殿の復元中でございます。今回、コーディネーターは、熊本日日新聞常務取締役の田川憲生様にお願いしております。各県知事が県民の皆様の前で、直接議論することは滅多に無い機会でございます。地方分権改革のまさに当事者同士のお話が伺えると思いますので、ご期待ください。それではこれより、マイクをコーディネーターの田川様にお渡しいたします。田川様よろしく願います。

(田川氏)

本日はこれほどたくさんの皆様にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。全国知事会議は明日から2日間の日程で、熊

本市を会場に開かれます。天下分け目の戦いと言われる参議院選挙が明日公示されます。

一方では、今まさに地方分権改革の第2ステージにある中で、全国知事会議が熊本で初めて開催されるのは、大変意義のあることだと思います。ただ今、松下氏の基調講演をいただきましたけれども、講演の要旨を私なりにまとめてみますと、グローバル化或いは人口減少時代においては、地域のことは地域で、暮らしている人々に任せることで、無駄を廃止して、特色を生かした発展が可能と指摘し、地方分権、道州制の導入の必要性を強調されておりました。さて、このシンポジウムは、熊本城築城400年にちなみまして、名城所在地知事シンポジウムと題しまして、名城を有する愛知県、滋賀県、兵庫県、熊本県の4人の知事にご出席をいただきました。「これからの分権と自治を語る」という非常に大事なテーマでありまして、地方分権社会とはいったいどういう社会なのか、そういう社会を実現させるために、我々はどうすればよいのか、というこの2点について進めていきたいと思えます。1つ目は、地方分権が進まない中で、真の地方社会とはどんな社会なのか。2つ目は、そういう真の地方分権改革推進を実現するための課題、或いは問題点につきましてお伺いをします。そのうちのひとつは、第1期の地方分権改革、その後の三位一体改革など、これまで進められてきました地方分権推進改革について、各知事の評価とそれについての理由をお話いただきます。その上で、分権社会の課題や問題点をお話いただきます。最後に、地方分権改革を進める中で論議されております道州制について、県や市町村、私たち住民はどう考えるべきなのか、大いに議論をしていただこうと思っております。特に、現在の分権の現状、課題、道州制についての論議、ここについてはできるだけ知事同士で議論を大いに戦わせていただければと思っております。それでは、まず、各知事に自己紹介と、お国自慢からお話いただきたい。まず最初に、愛知県の神田知事からお願い致します。

(神田知事)

みなさんこんにちは。愛知県の神田でございます。今日はこうして熊本にお邪魔をして、4県知事揃っているところでディスカッ

ションできる機会を与えていただきましたこと、とてもうれしく思っております。潮谷知事を初め、関係者の皆さま方に御礼申し上げます。ありがとうございました。今お話がありましており、熊本城、加藤清正公の力がまさに名城として残っている訳でございますが、ご存知のとおり、この清正公は愛知県名古屋市中村区というところで生まれております。名古屋市中村区、中村区といいますが新幹線の名古屋駅があるところ、あれが中村区なんです。ですから名古屋駅の程近いところで生まれ、秀吉公との関わり、私達地元にとりましては本当に身近な存在でありますし、我々の誇りであります。したがって、今日こうして熊本にお邪魔できたのは、なにか親戚に会いに来たような気がいたしております。ここに名古屋城のパネルが出ておりますけれども、なんと言っても名古屋城は金のしゃちほこですね。名古屋人というのは金が好きなのかもわかりませんが、この金のしゃちほこを先だって博覧会を開催した時に、天守閣から下に下ろしましてね、できるだけ多くの方に直接触れていただこう、と。それから博覧会の会場にも持ち込んでおります。皆様方に楽しんでいただきました。熊本城は築城400年ということをお聞きしましたけれども、私も名古屋城の方は、2010年が築城開始400年なんです。ですから、少し弟分になります。したがって今熊本城と同じように本丸御殿の再建を目指して、準備を進めております。実は名古屋城は、先の大戦で空襲にあって燃えてしまいました。国宝でございましたけれども、残念ながら完全に燃えきってしまいました。しかしありがたいことに、御殿の中の、障壁画は一部避難しておりましたので、残っております。千点以上ございます。これは千点以上重要文化財なんですね。それから図面等きちんと残っておりますので、その本丸御殿もかなり当時の状況を再現できるのではないかと期待をしているところでございます。もちろんこれは完成するまで時間がかかりますが、私どもはずばらしい歴史の再現を皆様方に楽しんでいただこうと、名古屋市さんと共に取り組んでいるところでございます。さて、名古屋或いは愛知県には、どのようなイメージをお持ちでしょうか。おそらくモノづくり、トヨタをはじめ車の製造基地というこ

認識、きっとお持ちでしょうね。私が大変御縁を感じましたのは、今日飛行機でこちらへ発つ朝起きて、新聞を見ましたらね、各紙どの新聞も大きく、熊本でトヨタ系のアイシン精機、部品メーカーですけれども、来月、エンジン部品を生産する新会社を設立、トヨタ九州量産に対応、という大きな記事が載っていました。おかげさまで自動車産業は大変元氣でございます、こうして各地で工場を新設する、そしてまたそこにご縁ができる。とても私どももありがたいことだと思っているところでございます。モノづくりの県でございます、ひたすらモノを作って参りました。車だけでなく、いろんなものを歴史的にも作って参りました。従って私ども愛知県の風土と申しましうか、特色はやはり、コツコツ、コツコツ、モノを作る堅実で地道な県民性ではないかと思っております。これからモノづくりを中心に、社会に貢献したい、そして更に地域が豊かに発展したい、そういう気持ちで今一生懸命取り組んでいるところでございます。今日は地方分権或いは道州制など、ここでいろいろお話ししたいと思います、まず自己紹介ということで、地元のことをお話ししました。みなさんよろしくお願い致します。

(田川氏)

どうもありがとうございました。それでは滋賀県の嘉田知事、お願いいたします。

(嘉田知事)

はい。滋賀県から参りました嘉田由紀子でございます。知事になってようやく1年ということで、まだ新米でございますので、本日は新米知事として呼びいただきまして、ありがとうございます。先ほど神田知事様から、加藤清正が愛知県中村で生まれたと仰いましたが、そして育ったのが秀吉の長浜でございます。近江衆という、いわば秀吉の家来というか、育てた仲間が日本中に散ったわけでございます、この私、彦根城を背中に背負っておりますけれども、400年前のちょうど加藤清正がお城をつくったその時に、この彦根城は井伊家を作ったんですけれども、その前の、いわば近代のお城を作る伝統が近江にございます。それが長浜城であり、また天守閣

を持った最初のお城が安土ということで、愛知から近江へ、そして九州熊本へと、何か新たな親戚をつないでいただいたような気がしております。それから大変プライベートなことなんですけれども、実質親戚がおりまして、私の長男の嫁が熊本から来てもらっております。ありがとうございます。3人の元氣な孫を育ててもらっております。そんな関係でプライベートにも大変縁を持たせていただいておりますけれども、また研究と致しましても、私は環境研究をしております、水俣の歴史、また川辺川、有明海、本当に熊本は多くの学びを、そしてお友達をつくらせていただきました。そんな中から、1年前知事に就任いたしました、今私どもが考えておりますのは、まさにこの地方分権、いかにそれぞれの現場が元気に地域自治を作り出すか、ということでございます。実はちょうどこの彦根城が、なんというんでしょうか、明治維新の時に、井伊直弼をご存知でしょうか、江戸から明治に変わった時に、彦根の街は当時の明治政府から排斥されました。それは井伊直弼のいわば個性によって、あるいは歴史的な条件によってなんですけれども。ですから、滋賀県は、本来ならばこのお城のある彦根が県庁所在地であったのですが、明治中央政府に睨まれたので、彦根が県庁所在地にならず、大津になり、それが意味で滋賀県の独立性をあまりきちんと作ってこれなかったという、一種の怨念がございます。そんなところから、今日の分権改革の話は、まさに明治初期以降の中央集権レジームに対して、まさに次の新しい時代を創る、というようなところで、この彦根のお城のことを考え、そして江戸から明治を考える、その次の大きな転換点が今だと思っておりますので、そのあたりから発言をさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願い致します。

(田川氏)

ありがとうございました。続きまして兵庫県井戸知事、お願いいたします。

(井戸知事)

どうも初めまして、兵庫県の井戸でございます。加藤清正とのつながりをどう結びつけようかと思っております、お話を聞きながら考えたん

ですけれども、どうもなかなかいいつながりが出てきません。従いまして、次善の策として、最初ご紹介いただきましたように宮本武蔵との関連を申し上げた方がいい、ということのようであります。姫路城は、世界文化遺産に1993年に指定されました。姫路の駅から見ますと、向こうの方にちっぽけな天守閣が見えるくらいなんですが、実際はべらぼうに大きいんです。高さが、姫山が40mあるんですが、そこに天守閣が立ってまして、92m程ありますから、50mくらいの大天守と、それから3つの小天守、それから周りに西の丸御殿だとか、三の丸御殿だとかありますから、非常に大きな敷地に雄大な姿を抱えている、というお城でございます。宮本武蔵が若い頃、池田輝政に見出されて、お城の中で妖怪退治をした。その妖怪退治をしたことにちなんで刑部神社というのが天守の中でございます。これが因縁めいた関係でございますけれども、今嘉田知事が彦根の話をされましたが、姫路も井伊直弼の後の大老に任ぜられたのが、酒井忠績という姫路藩主だったんですね。これが幕末の明治に切り替わる時の最後の老で、従いまして明治政府から睨まれました。佐幕の親分なんですがね、廃藩置県の時にも、県は普通だったら姫路県となるはずなのに、すぐに飾磨(しまか)県という県に変わってしまいます。その飾磨県は5年後に兵庫県に吸収されて、そして、兵庫の後ろ盾の一部に播磨の国がなくなってしまった。それは神戸港という世界に開かれた窓としての港を擁立する地域バックを作ろうということで、明治政府が大きな県をつくらうとしたんですね。だから、兵庫県は5つの国からなると言われています。摂津、丹波、但馬、播磨、淡路。淡路は徳島からぶんどったような形になっていますが、この5つの国から出来上がっておりますので、ある意味で、私が道州制反対といいますが、兵庫県はすでに道州制できているみたいなものだから、反対と言っているんじゃないか、とすぐ誤解されるんでありますが、まあこの辺は後々お話をさせていただきたいと思います。松下さんが、松下電器の関係を、熊本で大活躍されているとの話をされましたが、熊本県に富士フィルムが、テレビの薄型ディスプレイのパネル用のフィルム生産をはじめられましたけれども、その原材料になりますプラ

スティックの原料は、ダイセルというところがつくっております、このダイセルが兵庫の中で工場を拡張する、数百億投資をして拡張する。これは熊本さんのおかげでございます、そういう意味でも恩恵に浴しているという事例を紹介しながら、感謝を申し上げたいと思います。それともうひとつだけ、5年前にお菓子の博覧会が熊本で開かれたと思いますが、来年の4月18日から5月11日まで24日間、姫路にてお菓子の博覧会をやらさせていただきます。元々、兵庫県にはお菓子の神様、田道間守というお菓子の神様を祭った神社が日本海側の豊岡市内にございます。中嶋神社という神社なんですね。100年お菓子の博覧会を続けてきまして、ようやく神様のお膝元で開催されるということになりましたし、和菓子だけではなくて、ご承知のように神戸は洋菓子のメッカですし、発祥の地ですから、洋菓子、和菓子、それと中華菓子もありますので、本当に総合的なお菓子の博覧会を開催させていただくこととなります。前売り券は発売中です。大人2000円のところが1500円で発売中でございます。是非お買い求めて、熊本からおいでいただきたいと思っております。ただ残念なことに、神戸空港が去年開港したんですが、熊本便の利用率が低くてですね、今休止になっておりますので、もうひとつの空港、伊丹空港に是非おいでください。どうぞよろしく願い申し上げます、ご紹介と代えさせていただきます。

(田川氏)

ありがとうございます。それぞれ知事だけにお国自慢をしゃべらせると、時間が止まらないですね。予定した時間をかなりオーバーしてしまっています。それでは熊本県の潮谷知事、よろしく願います。

(潮谷知事)

実は私は大変しゃべりにくい立場でございます。お国自慢しようにも、この会場の中には、地元の方がたくさんいらっしゃると思いますので、なかなかしゃべりにくうございます。それからもうひとつ、田川コーディネーターの方から、お三方にできるだけ譲るように、ということも言われております。しかし、熊本県のお国自慢は、なんと申しても加藤清

正公（せいしょこさん）だと思えます。

先ほど松下さんの基調講演の中にありましたけれども、清正公さんというのは、本当に体験・経験を活かした人であった、志の人であった、といったお話がございました。そしてまた、司馬遼太郎は、清正はなお、この城の隅々までに生きている、と「翔ぶが如く」の中で表現しております。

まさに西南戦争以後、今日の中央集権体制の行政機構ができ上がってきて120年を数えているわけなんですけれども、西南戦争はものすごく大きな事件でした。その西南戦争の中で、薩軍の西郷隆盛は、「決して官軍に負けたんじゃない。自分たちが負けたのは難攻不落、この熊本城に立てこもった官軍、これに負けた。」と言っています。いわば加藤清正公のこの城に負けたと言っております。これが、中央集権体制の流れを決定づけたこの熊本で、その体制を揺るがす“のろし”をあげようと、このシンポジウムを開催している理由です。

私ども今日に至るまで、この加藤清正公はいろんなところで評価されていると思えます。その背景のひとつの中には、治山、治水或いは町づくり、土木に至るまで、今日の基礎基盤を加藤清正公が作ったということがございます。司馬遼太郎の言葉を借りますならば、「まさに今日に至るまで、清正公さんは、本当に熊本県の生き方、これを見ている」と申し上げていいのではないかと私は思っております。そしてさらに、この治山といひましようか、利水含めて、いろんな河川関係工事がやってきた背景が、今日の農業生産ナンバーワンと言われるような産出をする、そういう熊本の基礎を作っていたと私は思っております。また、そういった意味で加藤清正公は、ことをなすときに現状を把握し、将来を見据えた現場人でいらした、と思えます。分権社会ということを考えて参りますと、現場を熟知するという姿勢なしには、分権社会を成し遂げて行くことはできない、という風に思っておりますので、この清正公が残された偉業に学び、また今日ご講演いただきました松下様のお話の中に学んでいく、ということが非常に大事ではないか。ナンバーワン、そしてオンリーワン、そして視点はグローバル、しかしその足がかりの中には熊本というこの地点をしっかりと見ていく。加藤清正公

は、常に熊本の地から、秀吉に対して、或いは家康に対して、そのような視点をずっとめぐらしていった。ただ、残念ながら50歳という若さで亡くなっていかれたわけですが、その精神というのは、細川忠利公によって評価され、今でも学ぶところの素材はいっぱいある、と思っているところでございます。

また、清正公と共に、是非皆さんにもう一度思い起こしていただきたいということがございます。それは日本文化の最たるものであります、い草・畳、熊本ではこれが本当に多くの農家の皆さん達の支えの中で生きている、ということにエールを送っていただきたいという思いがございます。また同時に、21世紀、人権の世紀、と言われるにふさわしいこの時機に、日赤の発祥地が、この熊本の地であるということ想起していただき、ボランティア精神をこの熊本県の中でしっかりと根付かせていっていただきたいと思えます。

それから、古墳が日本一多いと言われるような熊本県でございますが、5世紀末に江田船山古墳から銀象嵌銘大刀が発見されております。今は国立博物館の中にございますけれども、この中には、日本の言葉の始まりであろうと言われている75文字が刻み込まれているという歴史的な価値を、今日この席で皆さんと一緒に再確認させていただきたいと思えます。また熊本県におきましては、江戸時代の石橋の数、というのは非常に多かったんですけれども、中でも通潤橋は農家の皆さん達に対して、白糸台地へ水を豊かにつないでいくという大きな役目がございました。そして、先ほど松下様のお話を借りますならば、世界ナンバーワンのシェアを誇る製品を持つ松下電器熊本工場を初めとして、集積が進む半導体関連産業や自動車産業、さらに環境に優しいソーラー産業、そしてこうした産業構造を背景にして、熊本県では産学官連携の中で、今様々な食品加工や中小企業の皆様達に対しての掘り起こしを進めていることを紹介させていただき、というお国自慢とさせていただきます。以上です。

（田川氏）

どうもありがとうございました。それではいよいよ本題に入っていきたいと思えます。

これまでの地方分権の取組みというのは、先ほどの松下さんの話にもありましたので、やや省略していきますけれども、いずれにしろ、明治以来中央集権下によってこの国は作られてきました。しかし、少子高齢化とか国際化とか、或いは住民ニーズの多様化。或いは東京一極集中の加速とか、いろんな問題が出てくる一方で、本当に個性豊かな地域社会をどう作るか。こういう状況を考えますと、本当にこれまで120年続いてきた一極集中型という中央集権型の統治システムというのは、このままではなかなかいかないよ、という現実が我々の前に来ていると思います。分権が実現しない故に、困ったり、憤っておられると思います。そういうところを具体的に紹介していただきながら、では分権が完全に完成した社会というのは、どういう社会をイメージされているのか、ということでお話いただきます。それでは、まず井戸知事の方からお願いします。

(井戸知事)

困った事例というのは、余り意識したことが無いんですけども、例えば農地転用ですね。農地転用の許可、大臣権限と知事権限とあり、4 ha を超えるものは大臣権限、2 ha を超えてから4 ha 以下は、知事が国と協議をしてやる、2 ha 以下だと知事権限、と分配されている訳ですけども、別に4 ha 以下で協議をするくらいなら、もう知事に任せてくれたっていいのではないかと、言う風に私自身は思って、いつも特区申請をしているんですね。或いは、病院の病床数、これは厚生省が完全に医療計画を定めるときに算式まで決めて、ベッド数を規制しているんですね。これは地域の実情とかでは全然ないんですね。つまり、人口がいくらだとか、入院の発生率だとか、全国一律の計算式で機械的に計算をして、その医療圏ではこれだけ、というのを上限にする、というような杓子定規の基準を当てはめて作らざるを得ない、という状況にあります。この辺等も、東京でモノを見ているから、一律基準というのをつくって運用せざるを得なくなる、ということになるのではないかな。医師確保のために我々は苦労していますけれども、例えば国立大学とか、私立の大学でも、臨時定数を認めて欲しいと

いうことを、要請しても国の権限で、臨時定数もなかなか認めてくれない。特区申請で、我々2年前に申請したんですが、全国一律で対応します、ということになったんですけども、10万人あたりの医師数が200人を下回るところは、一部緩和しましょう、となった。兵庫県は、阪神から神戸のように非常に大都市部分と、それから但馬、丹波のような過疎地と両方抱えておりますので、足してみると207人になりまして、たった7人で駄目ということになってしまったり。どうしてもそういう平均発想ということにならざるを得ないということが、やはり中央集権体制の端的な表れになっているのではないかと、このように思います。私は、お城に困むわけではありませんが、江戸時代のように当該藩の経営は、すべて殿様が責任を持って、自己決定、自己責任していた訳でありますね。そういう分権の究極の姿というのは、地域の問題は地域自らが判断して、自らの責任で決定して、自ら進めていける。そういう体制が一番分権の究極の姿だろうと思います。しかし、税源が偏在していますから、単純にそれだけでは今の近代社会はうまくいかないと思いますが、基本的な考え方としては、自己決定・自己責任を基本に、地域の課題は地域で解決できる、そういう姿が作り出されるかどうか、にかかっているのではないかと思います。

(田川氏)

ありがとうございました。続きましては嘉田知事、お願い致します。次いで潮谷知事、その後神田知事という順に参ります。

(嘉田知事)

困った点というのはたくさんございます。私は先ほどお国自慢のところ、一番大事なことを忘れておりました。私たちは琵琶湖をお預かりしております。近畿1400万人の皆さんに命の水を提供しております琵琶湖ですけども、熊本の皆さんが関西空港に下りた途端、その水は琵琶湖から供給されております。井戸知事さんのところも琵琶湖から、ということで神戸にも水を送らせていただいております。別に恩を売るわけではありません。しっかり下流負担金をいただいておりますけれども、この琵琶湖、或いは様々な国土政策の

うえで、1つ事例を申し上げます。日本にはいくつですか、補助金約2000種類でしょうか。フランスは8つだそうです。この間東京大学の神野先生とお会いしましたら、2000の補助金と8つの補助金、補助金1つずつに皆細かいマニュアル、ルールがございます。自治体の関係者の方でしたらお分かりだと思わずけれども、いくつもの中で分かりやすい事例をお話しいたしますけれども、土地改良というのがございます。圃場整備ですね、小さかった田んぼ、畑をあわせて水利の仕組みに作り直していくことでございますけれども、元々滋賀県或いは琵琶湖の周辺は、田んぼと水路は1本の水路で、入る水と出る水が一緒でした。これを用排一致というんですけれども、そうすると例えば、排水路と用水路、それぞれに生き物がいたりします。それが昭和40年代の琵琶湖総合開発の中で、国の基準が決められました。用排分離、用水路と排水路を分離します。確かに合理的なんです、一見。例えば、田んぼにバルブで水を入れることができる、1回使ったら後は使い捨てということで、その使い捨ての水をそのまま琵琶湖に流す。昭和40年代の農地改良をしていた人たちは、こんなことしていたら琵琶湖が汚れてしょうがないと、一回で使い捨てではなくて、循環型で上から下まで使えるようにしたい、と提案したけれども、これは受け入れられませんでした、当時の農水省に。マニュアルと違う、つまり画一的な基準と違う。それから併せて、田んぼとか或いは水路にはいろんな生き物がいました。その生き物が実は、コイやフナ等は田んぼに入って産卵をするわけです。ですから、1つの水路でつながっていると、実は琵琶湖から水路から田んぼということで、生き物も暮らせたんですけれども、それも用排分離、しかも排水路が1m、2m低くなるから、魚が産卵で田んぼに上がれないというようなことが起きて、こういう一つの事例のように思えるかもしれませんが、実は、今日大雨、治水政策でございますけれども、私も琵琶湖に入る120本の河川のことをいつも心配で、本当にこの度の熊本の災害も大変だったと思いますけれども、この治水政策においても、それぞれの地域の事情で、ダムにするのか、堤防にするのか、或いは水門などのソフトにするのか、事情に応じて方針

を決めたいと思うんですが、なかなかできません。国の補助基準がございます。それで潮谷知事も川辺川のこと、御苦労いただいてますけれども、私も琵琶湖・淀川水系のことで同じような苦労をしております。つまり、その水系が一貫して例えば熊本にあるなら、熊本県知事にお任せしたらいいじゃないか、ということが、なかなかできないんです。ここが中央集権体制、特に河川政策は明治29年に河川法というのができます。その明治レジェームは、今でもしっかりと中央集権体制で残っておりますので、このあたり地域の事情に応じた県土整備、或いは農地改良などは大事だろう、ということの不都合な事例としてご紹介させていただきました。そして実は、今滋賀県は用排分離で分かれてしまったものを、改めて排水路をせき上げてですね、そこから魚が田んぼに入れるように、次の整備をしているんです。これ二重投資なんです。最初から分かっていたので、もう少し最初から生き物に配慮した、琵琶湖に配慮した農地改良をできたらよかったですけれども、それが40年経って改めてやり直す、これは二重投資です。コストも大変余分にかかる、そして生態系も破壊してしまったというようなことで、こういうことはいっぱいあるのではないかと考えております。

(田川氏)

ありがとうございます。理想とする分権社会はどういう社会か、一言だけ。

(嘉田知事)

それはもう地域のことは地域で自己決定できるということですね。ただ、その地域というのは、例えば福祉だったら、本当に市町村くらいの小さいところでしょうし、川だったら川の水系という地域でしょうし、琵琶湖のようなものでしたら、やはり県というのが一体として一番現場に近いところでの合理的な枠組みというところで、地域のことは地域で決められる、というのがまず出発点だろうと思います。さきほど松下社長さんがおっしゃいました。まさに現場で迅速に意思決定し、現場に即した形での様々なメニューを自らの工夫で作出す、そういうところが大変大事だろうと考えております。

(田川氏)

ありがとうございました。それでは潮谷知事、お願いします。

(潮谷知事)

従来、国中心であったわけですが、どうしても国から出されてくる施策、そういったものは平均像でしかないわけです。分権ということで考えてまいりますと、そこには地方は地方としての実態像をしっかりと見つめて、自己選択、自己決定、そしてそこの中には自己責任を持つというのが、これが分権の姿だと思います。

そして私は熊本県政の理念として、ユニバーサルデザインを置いておりますけれども、これは、いつでも、どこでも、誰にとっても平等な行政サービスは受けられる社会を追求をしていくことであります。現実社会の中にそれを実現していくということは、非常に難しさがありますけれども、私たちはプロセスを省みながら、その目的に向かって歩いていくということが、とても大事だと思っています。

では、どんな不都合が生じているか。実は熊本県の不知火町で非常に大きな災害が起きたことをご承知であろうかと思えます。海岸保全事業という事業がありまして、実はこの海岸保全事業は、国土交通省の河川局、港湾局、それから農林水産省の農村振興局、水産庁も関わりを持っているんです。一つの事業にたくさんの省庁が関わりを持っています。そして、そこで海岸保全のために、波が来ないようにガードしていく訳ですけども、その農政側の安全基準と、国土交通省の安全基準が70cmくらいズレているんですね。ちょっとビックリいたしました。同じところを修復していくのに。これは、後々私どもの方から提言させていただきまして、そのズレをならしていきましてけれども、そのような省庁の縦割りの考え方の中で、現場の中に矛盾が出てきているということがあります。

それから保育政策、ここの中でも、たくさんのお子を抱えているところの施策と、それから熊本県のように過疎地が多くてむしろ定員割れを起こしている地方とでは、保育政策のあり方も非常に異なりが出てくるはずなんですけれども、それが国から一律に出さ

れているために、尺にあわない。そんな中で、平成14年だったと思いますが、国の方から子育て支援ということで、モデル事業が創設されるということになりました。このモデル事業は、人口30万人以上というのが要件でした。しかし、熊本県の中で人口30万人以上というのは、熊本市だけなんです。熊本市がその事業をしません、と言えは県内ではするところがないんですね。子育てというのは、人口要件の中で判断されるものではなくて、親側のあり方、あるいは企業側の施策のあり方、こういったところともものすごく関連があるわけです。ですから私どもは、この問題につきまして、そういう人口割でやっていくということはおかしい、子育ては過疎地だってあるんだ、と申し上げて、市町村もこの事業の対象になったわけです。

それからもう一つ、私どもは法律の中で非常に矛盾を抱えているというものは、枚挙に暇がないくらい経験をしました。例えば健軍にございます総合住宅の福祉サービスの機能です。多様な機能を持つということで、整備をさせていただいたんですが、国土交通省と厚生労働省の双方から基準に合わないということで、地元の皆さんたちから、いろんな福祉の需要・ニーズに応えられる施設整備を住宅課にして欲しいという要望があったにも関わらず、できませんでした。それなのに国は、具体的に私どもが実際に作った姿を見て、平成17年度に地域住宅交付金制度ができ、住宅と福祉の一体的な整備、これができるようになったわけです。ですから、非常にそういった点では、やりにくさ、矛盾といったものが、たくさんあると実感しております。以上です。

(田川氏)

ありがとうございました。それでは最後に神田知事、お願いします。

(神田知事)

分権の目的、それから分権後にどんな社会になるのか、これは先ほど松下副会長さんのお話にかなり出ておりました。不自由な点、自由にならない点、実は現場では山ほどあります。山ほどありまして、それをできるだけ地方で、住民と対話しながら、自己決定してやっていきたいというのが我々の気持ちです。

今日は行政の方もたくさん来ておられるということですので、お分かりのことなのですが、地方分権が進むというのは、何も薔薇色の社会ができるわけではありません。それだけ国から地方に、或いは県から市町村に様々な仕事が行くわけでありますので、本当に大変だと思えますね。全部それを行政が全部抱えていては、パンクです。結局、地方分権が進んだ姿というのは、住民の皆様方と協力して、いかに物事を判断し、決定し、事を処理していくかということでありますので、住民の皆様方にとっても自己責任が増えると思えます。しかし、行政の立場から見れば、例えば市町村は、県から言われたからという逃げは効きません。また、県の立場からいけば、これは国が決めたことだからという逃げも効かないわけでありますので、まさに自己決定、自己責任ということなんですね。そういう社会がいい、あるべき姿だと我々は思っておりますので、是非ともこれはご理解いただいて、皆様方にも応援していただきたいと、そんな風に思っております。実は私、この分権を進める中で、こんなことを思ったことがあるんです。ちょっとこれは話が外れるかもしれませんが、実は私、前に弁護士をやっておりますね、弁護士の頃というのは、民事であれ行政であれ、或いは刑事事件であれ、何か法に違反したりトラブルを起こして、後始末をするというのが仕事の中心でした。裁判所へ申し出て、或いは調停やってというようなこと。その後、行政へ入りまして、後始末ではなくていろいろ先に先に手を打てるということに、行政や政治の生きがいを感じたんです。ところが市長を10年くらいやり、知事も9年目ですけれども、約20年首長やっていますとね、結果的に行政も後始末ばかりやっているんです。何か問題が起きた、トラブルが起きた、社会問題が起きた、その後始末ばかりやっている。国もそうですし、県もそうですし、市町村もそうなんです。もう少しやっぱり、考えるところ、実施するところ、役割分担をしっかりとしないといけませんね。そういうことを考えながら、地方分権として県の役割は何だろうか、市町村の役割は何だろうか、住民の皆様方の役割は何だろうか。私は地方分権というのは、そこに本質があるのではないだろうかと思っております。なかなかこれは抵

抗が強く難しいです。明日の知事会議もまさにそれが議論になるわけでございますけれども、これからの二期改革というのは、本当に正念場ですし、必死です。皆様方のお力をお借りしたいと存じます。以上です。

(田川氏)

どうもありがとうございました。望むべき真の地方分権社会というのは、4人の知事さんのお話をだいたいまとめますと、薔薇色の社会ではないけれども、今とはかなり違った我々住民の責任も生まれると同時に、住民の意思も非常に入ってくる、そういう社会だということだと思います。これまで地方分権の改革については、いろんな取組みが実はなされてきております。それはいろんな評価がありますが、最近の具体的な取り組みとしましては、政府が2000年の地方分権推進法という法律を施行しまして、これが第一期改革ということと言われておりまして、機関委任事務の廃止、あるいは国の通達による関与の大幅な緩和などが実施されました。そしてその後、小泉内閣では「三位一体改革」が行われました。つまり地方財政秩序の再構築をやるということで、所得税から個人住民税への3兆円を税源移譲がありましたけれども、その一方で、5兆1千億円に上る国庫補助負担金が廃止或いは縮小されました。それでは先ほどお話いただいた真の地方分権社会に対比して、この10数年行われてきました分権改革は、敢えて100点満点とすれば何点か、ということフリップに書いていただきたいと思います。それでは、点数の低い方の知事から発言を求めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(各知事がフリップに点数を記入)

(田川氏)

まあ点数をつけると言っても、第一期改革とその後の三位一体改革と、中身も随分と違うとは思いますが、それぞれ4知事の判断が難しいかと思えますが、そこはえいやつ、と思いついてやっていきたいと思えます。それではフリップを一斉にお願いします。

潮谷知事が40点ですね、それから井戸知事60点、嘉田知事50点、神田知事50点。なかなか厳しい点数がついております。それでは

点数の一番低かった潮谷知事からお願いいたします。評価の理由もお願い致します。

(田川氏)

じゃあレディファーストで。

(潮谷知事)

発言順番を考えればもう少し甘くすれば良かったと思いましたが、私は地方という立場の中で、これまでの第一期目の状況を見てみますと、ひとつは、国庫補助負担金、これは先ほどからの話がありましたように、国庫補助というのは紐がずっとついているわけなんです。国は国庫補助負担金の改革を進めてまいりましたけれども、その中で自由度、或は裁量権がある、自己決定ができるもので考えて行きますと、熊本県の場合は、わずかに31億円、これぐらいしかなかったんですね。それからもう一つは、税源ということで考えました時に、税源移譲の中でも平成19年度で言いますと、190億円程度に留まっているわけなんです。それから地方交付税、よく皆さんたちの中でこの事業をやると、後々地方交付税で還ってくる、というようなことを言われるんですけども、今の国のやり方の中では、交付税は総枠で抑制されています。結果的に私どもは、339億円という大幅な削減がまだに復元されていないんです。

私は、平成15年12月までに、熊本県の本当に空に等しいような金庫を300億積み増していったんです。そして県下の皆様のおかげを持ちまして、税収も伸びてきたんですけども、今言いましたように、結果論的に言えば、これがチャラになっていってしまうというような非常に厳しい状態にあります。しかしその一方、確かに地方と国の間で話し合う協議の場が持たれたと、いうことを考えれば評価もできる。ということでありますので、本当に道半ば、熊本県にとって財政的にダメージが大きかった。そういう思いをしているところです。以上です。

(田川氏)

ありがとうございました。それではついで50点がお二人いらっしゃいますね。どちらからでも結構でございますが。

(嘉田知事)

レディファーストで？

(嘉田知事)

自分からレディファーストと申し上げておりますが、50点という理由は、今の潮谷知事の理由と大変似通っておりまして、補助金の仕組みがたくさんある、その仕組みの線は残しながら、率だけ下げた、というようなところから、また交付税もバックしてこないということで、ここ1年私は、本当に財政運営に苦慮しております。来年度の予算は果たして組めるのかどうか、わからないくらい厳しい状態です。滋賀県の場合、全体の予算が約5,000億なんですけれども、そのうち500億がここ数年の間に、税収は少し上がっているんですけども、ともかく全体の補助額の削減というところで、失ってしまっております。皆さん、私はもったいないで新幹線の駅を止めた、と。まあ九州の方はご存知かどうか分からないですけども。なぜかという、駅はあった方がいいに決まっているんです。でもそこに出すお金がない。240億円です。それが大変切実な象徴的な問題です。ですから、新幹線駅は、県民がつくって欲しくないと言っているのは、本当に懐具合が悪いという県の中をきちんと住民の方は考えてくださっている。そして、必要性の低い駅よりも、福祉や教育、本当に目の前に迫っているところに使って欲しいという、なけなしの自由裁量のお金をそちらに使うって欲しいというのが県民の皆さんの願いなんです。そんなところから、分権改革のこの課題、そして舞台ができたというところでは一定評価ができますが、道半ばというところで50点をつけさせていただきました。

(田川氏)

ありがとうございました。続きましては同じく50点の神田知事、お願いいたします。

(神田知事)

評価は今、お二人の知事さんがおっしゃったことと共通しております。地方分権改革を戦ったものとして自己反省すれば、もっと点は低かったと思います。やはり何よりもうかつだったのは、5.1兆円の交付税が、ドーンと

交付税ショック、ここまで減らされたことを私どもで食い止めることができなかったこと、これは悔いておりますし、反省しております。ではなぜ 50 点をつけたのかということですが、市町村長さんもですね、今日も行政の方がたくさん来ていらっしゃると思いますが、補助金は減った、税源は少ない、交付税はどんどん減らされた、何のために三位一体改革をやったんだろうか、という大変な徒労感、つらい気持ちでいっぱいだと思います。それはその通りなんです、今本当に道半ばなんです。例えば国の方にしてみると、4.7兆円の補助金がぶん取られたわけです。ある省庁のある職場などは、業務がギュッと圧縮されてですね、それこそ職場そのものが風前の灯火、というところは中にはあります。つまり、国の方も大きな痛手を受け、徒労感がいっぱいなんです。戦いの半ばというのは、まさにそういう状況にあるわけで、今まだがっぷり四つなんです。これからきちんと第二期改革で物事を進めていかなければ、本当にこれが 30 点に 10 点になってしまう。まだ今私はイーブンだと思っておりますので、これから 60 点にも 70 点にもなる可能性は十分秘めている。そういうことで、期待の意味を込めて 50 点ということでございまして、まあ率直に言うと、本当はもうちょっと低いのかなと思っております。

(田川氏)

どうもありがとうございます。それでは井戸知事、お願いします。

(井戸知事)

なんか 60 点付けると肩身が狭い感じの議論展開ですが。まあ、平均すると 50 点ですからね。実をいうと私も 50 点かなあ、と行ってたら、潮谷知事が 40 点とおっしゃるから、じゃあ 60 点つけるか、と 60 点をつけました。

私は、評価すべき点は 2 つあると思っております。一つ目は、分権一括法で、従来都道府県は 7 割が機関委任事務という国の下請け事務をやっていたんですね。それが自治事務ということに変わりまして、下請け機関を脱しました。国と一応対等の関係に位置付けられた。これは非常に大きな成果だと思います。形式的じゃないかと言われるますが、形式が大

事なんです。国と地方の関係というのは、やはり権限と権限の対応関係がなくてはいけませんから、形式も非常に大事です。ただ、問題があります。それは後ほど触れます。もう一つのいい点は、問題点はまた後ほど言いますが、3兆円の税源移譲を勝ち取ったということです。3兆円というのは大きいですよ。今、住民税の納税通知書見て、住民税がこんなに上がったの、とビックリされていますが、その分所得税が下がってますんで、本来的にはチャラなんです。ただ、定率減税分が跳ね返っていますので、その分だけは負担が増えていますので、トータルで捕らえるといけないんですけれども。ともあれ、シャープ税制勧告があって、国と地方の財源が区別されて、この3兆円も国から地方へ、しかも赤字国債を30兆円も発行しているような国がですね、税源を3兆円譲ったんですね。これは一つの大きな成果だと思うんです。ただ、問題があります。第1の機関委任事務を止めて自治事務になったんですけれども、国は法律で縛ってくるんです。つまり、各省庁が通達で縛っていたような事柄を、法律の中に書いてくる、或いは法律上の権限を法律の中においておく。つまり政令とか省令で書いている。法令でもって規制を義務付けてきます。ですからフリーハンドを与えていない、というのが問題です。ですからフリーハンドを与えられるような、国の地方に関する権限についての協議機関をきちんと作る必要があると思っております。もう一つは、先ほど神田知事がちょっと触れられましたが、三位一体改革です。これはちょっとだまされたな、という感じがしない訳ではないのですが、税源移譲は3兆円貰ったんですけれども、補助金は4.7兆円ほど補助金を減らしたんです。ですから、その差額となる補助金分1.7兆円くらい交付税を減らすんだったら、理解できるのですが、5.1兆円も減らしてしまったのです。つまり3.4兆円くらい上乘せして減らしてしまったんです。したがって各都道府県、各市町村、みんなひどい目に、財政上喘いでいます。その上に兵庫県は、阪神・淡路大震災の復旧・復興の経費が必要でした。いろいろ皆さんにお世話になりましたが、そのために借金を1兆3,000億円ばかりしましたが、平成18年度末で県債残高が8,500億円くらい残っています。

これを15年くらいで償還しようとする、毎年700億円くらい償還財源がいるんですね。誰もこれは面倒をみてくれません。700億円も毎年どうやって捻出するか、というのが我々の一番の悩みであります。そういうダブルプレーで兵庫県はきつい状況にあります。ですから第二期改革で非常に大事なことは何かというと、国の関与とか、国が法律をつくって規制を制度的にしてくるのをどう跳ね返すか、という問題。これも地方分権改革推進委員会で議論していただこうとしています。それともう一つは、少なくとも国と地方の税源配分を1対1にしたい。国がやっている仕事と地方がやっている仕事を地方が6で国が4なんですが、ところが税源配分は逆で、国が6で地方が4なんです。2つの差を、国からの補助金と交付税で国から地方にお金を回すことで埋めているんですね。少なくとも、これを1対1にしたい。そうするとそれだけ自由度が増えるのではないかと主張しております。そういう意味で、課題としては関与や権限を、国の権限の留保されている部分を、開放させるということと、税財政の自由度を高めるために、税財政配分を1対1にすることをめざして具体的な対応が必要になってくるのではないかと考えています。それを実現させることが第二期分権改革の目的だと思っています。

(田川氏)

どうもありがとうございました。百点満点にすると結構低い点だったので、まあそれぞれ各知事から背景を聞きますと、なるほどという形でお分かりいただけたかな、という気がいたします。ある意味で地方の悲鳴にも似たようなご発言もありました。皆さんのお話を総合しますと、地方分権はまだ道半ばというご発言がかなりあったかと思えます。徒労感というお話もありました。地方分権というのが非常に声高に叫ばれながら、財源或は税源移譲がなぜ進まないのか、それから国の関与や義務付けがなぜ多いのか、お話しいただければと思います。神田知事どうぞ。

(神田知事)

第1次分権改革、とりわけ三位一体改革の時に、猛烈な、猛烈な省庁の抵抗を我々目の

当たりにしました。明治以来のシステムと制度、これを動かすということは、いかに難しいのか、ということを考えました。こうした抵抗に、こちら「戦う知事会」ということで結束をし、従来の知事会とは性格を変え、本当に文字通り「戦う知事会」として活動をしてきたわけですが、なかなか長いそのシステム、また体質を変えるまでには至らなかったわけですが、しかし先ほど、こちらの知事さん方のお話のとおり、大分見えてまいりました。それからどこがポイントかも分かった気がいたします。これからも容易ではないと思いますけれども、やはり我々は今まで失敗を重ね、あるいは学び、学習したことはたくさんございますので、もう少し効果的に、あるいはより効率的に二期改革を進めていかなければいけないのかな、とそんな風に思います。

(田川氏)

ありがとうございました。今の神田知事に続きましてどなたか。では、井戸知事。

(井戸知事)

私はですね、これからの21世紀における国、日本国というのはどう考えていくのか、という議論が少なすぎる、と言う風に思っています。20世紀というのはどういう時代だったか、特に戦後社会は、物が不足する社会だったです。物が不足する社会だからサプライサイダー、サプライサイドの価値が重要だった。つまり、大量生産していかなければならなかったんです。すると効率というのが社会原理になんですね。効率よく大量生産していくためには、画一性とか標準とか、ヘッドクォーター、一つの方がいい、というような選択が取られた。ところが、21世紀になったら成熟社会というような、ものが充実している社会、質が問われる社会になってきていますから、社会原理は、効率でなく選択なんですね。自分で選べる、自分にふさわしいものを求める。だからデマンドサイドの価値が優先する社会なんですね。そうすると個性とか、多種多様性を重視するのが分権型社会ですね。つまり判断がたくさんあっていいわけなんです。1つでなくて、いっぱいあっていい。松下さんの言われたドメイン制も、きっとそういうこ

とにつながるとは思います、そういう 21 世紀型の日本の社会のあり方を、どう作っていったらいいのか、というのはあまり議論されなくて、なんとなく国と地方との権限争いみたいな次元で捉えられてしまっているんじゃないか。住民の皆さんから見て何がどう変わるんだろうというふうに、なかなか理解できない。私が言いたいのは、我々が我々に相応しいことを決めていけるようにしようじゃないか、その事があって世界中がグローバル化した社会の中で、生き残れる道なんだ、ということを皆が認識しあうことが非常に大切なんではないかなと考えます。あとは作戦として、戦略として、神田知事がいわれたように、国と地方との間で戦っていこうという基本的な姿勢、理解が必要なんではないかな、とは思います。

(田川氏)

ありがとうございます。では、潮谷知事。

(潮谷知事)

地方分権が進まなかった理由として神田知事が言われましたように、各省庁の抵抗がものすごく強かったということ、それともう一つは、今何が行われているのか、という県民の皆様たちの認識を高めることを行政がやらなかったというようなことがあるような気がします。国民に直接関わりない、単に行政内でやりとりをやっている、こんな認識で留まっていた。それから六団体の中にも、なかなか議論を交し合っていくというような場面が非常に少なかったんじゃないか。熊本県の場合は議会と一緒にやりながら、六団体と連携して声を上げていき、国会に選出されている議員の方々、ここに地方の声を寄せていくということを、熊本県は議会と一緒にやりながらやっていたわけですが、それでも県民の皆様には、今何が行われているか、ということが見えてなかったという気がいたします。

そして二期目を迎え、私たちにとって、この市民社会が成熟をしていくということが、ものすごく大事になってきていると思います。基礎自治体、つまり市町村の行政が、今私たちの生活とどのように結んでいっているか、そういう目を一人ひとりが持っていく、この

ことが 21 世紀の成熟した社会にもつながっていくと思います。そういったプロセスが一期目の中では非常に弱かったんじゃないか、とっておりますので、二期目に関しましては、国と地方の役割分担、そして県民の皆様達にやっている中身が見える、こういったことが非常に大事なんじゃないかと思います。名古屋で今相撲が始まっていますが、神田知事がそれにふさわしく、今はがっぷり四つだと、こう表現されました。私はそれを聞いて、私たちもがっぷり四つの中で、地方がうっちゃっていくくらいの気持ちで頑張っていきたいな、とっております。以上です。

(田川氏)

ありがとうございます。では嘉田知事。

(嘉田知事)

はい、皆様のまとめといたしますか、同じことを考えておりました。1つはですね、私 1 年前に知事になった時に、それまでの住民としての自分と知事としての自分の間に、すごいギャップがあったんです。その 1つが分権改革の問題でした。本当に住民が知らされてなかったんです、住民として。ですから、何で財政難なんだ、なんでこんななってるんだ、ということを住民として知らなかったがゆえに、昨年からずっと県と国、いわば雲の上で喧嘩しているのではなくて、自分たちの行政サービスはこの分権改革の中でどう変わるのか、先ほどの農業の土地改良の話もありますし、治水のダムの話もありますし、あるいは先ほどの皆さんが言っていたような福祉の現場の話、本当に保育園一つつくるのも独自の地域の事情が反映できないんですよと、これは何故なのかというと、厚生省からこういう通達があるということで、1つずつ自分たちの行政サービスの仕組みを丁寧に住民の皆さんに説明する、その中で、より分権化されて現場に近いところで意思決定できて、お金の采配ができたなら、こんなにいいことなんだ、ということをもっと示していくことが大事だろう。そのとき大事なのはマスコミさんを味方にするということだろうと思います。ですから、住民の皆さんに知っていただき、マスコミの皆さんに理解していただき、そのいわば解説者に知事あるいは首長はなるべき

だ。本日こういう会合をなさった、まさに潮谷知事の裁量だろうと、改めて今日のこのような会合に対して感謝する次第です。滋賀でも同じようにやらなければ、と思わせていただいております。もう一つは、大変中央官僚の抵抗が大きく、これは明治レジェーム、まさに明治中央集権以降、隅々まで張り巡らされて、それは単にルールではなくて、心の中まで染み付いているんです。心の中まで親方の丸、上から命令されたことをやってたら楽なんだ、と。ここを内発的に、自分たちが決めて、自分達でやるのが、結局自分たちの幸せに繋がるという、まさに住民自治、そういうところからくみ上げていく、その精神の復権というのでしょうか、そこも大変大事だと思っています。

(田川氏)

どうもありがとうございました。いろんな各知事からのお話を伺いましたけれども、分権社会を確立するための課題、問題点というのが浮き彫りになってきたかと思えます。現状を改革するために、じゃあ何をしたらいいのか、ということだと思います。思いきって日本の統治システムを大きく変える、ということで分権を推進するのだ、というような声もたくさん聞かれます。自民党のマニフェストには、道州制の導入が明記されております。一方では国や経済界では道州制を導入すべきだ、という論調が多くなっております。地方分権と道州制という絡みから、各知事からも切実な声として出てきましたが、地方分権を推進するものでなければならない、ということなのですが、仮に道州制となりますと、我々国民一人一人に大きく影響する、国民生活あるいは国民的な文化、いろんな形で大きな影響を及ぼしてくると思えます。そういう意味で、道州制について私たちは非常に注目していかなければならないんですけども、我々は道州制論議の中でどんな点に注目していけばいいのか、ということではないかと思えます。国民生活への影響を絡めながら、あるいは分権自治という観点から、道州制についての話をいただきたいと思えます。つまり道州制は地方分権、地方自治の切り札になりうるのか、今はその時期なのか、ということです。それではまず、神田知事からお願いします。

だいたいお一人3分程度でお話をお願いします。

(神田知事)

私は、道州制を推進する立場なんですけど、まず誤解の無いようにお断りをしますけれども、複数の都道府県が合併してちょっと面積が大きくなるというような道州制は考えておりません。やはり制度として、国と地方の質的な変化がなければ意味がないと思っております。それが前提です。それから、どのような道州制の姿を目的にするか、ということですが、先ほど松下さん、いい例をお話になりましたね。もう会社の中で取り組んでおられること、そのものだと思います。小から大じゃなくて、大から小だというお話がありました。それを聞いておりました私思い出したのは、国鉄ですね、あれを民営化するときに、一つとしての民営会社ではなくて、ブロックごとに分割しました。もう20年経ちます。サービスが良くなった、利益を上げている、いろんな意味で劇的に変わりました。あれもイメージとして皆様方に入りやすいのではないのでしょうか。それから、道州制を考える場合にもう一つ重要なことは、護送船団方式からの脱却ということに、私は尽きるのではないかと思いますね。金融機関が再編・統合されたわけでありましてけれども、国際的な金融の自由化に立ち遅れて、もうどうにもならないところまで行ったのが、今息を吹き返した。これから人口が減ります。50年後には、今から4,000万人減ると言われているんです。その4,000万人で活力をどう維持するのか。グローバル化が進んでですね、世界はどんどん競争激化しています。こういうときに基礎的な自治体や都道府県が今のままでいいのか。もう少し大括り、先ほど松下さんがおっしゃったように、大括りの中で力も活力も持って、これから社会、世界の中で大きく羽ばたくきっかけにしなければならないと思っております。時間を守りますので、この程度でとりあえず。

(田川氏)

ありがとうございます。では嘉田知事、おねがいます。

(嘉田知事)

はい、私は道州制、基本的にまだ時期早尚だと思っております。その理由は、まさに現場に近いところで、21世紀型の地方自治を作り上げていくための分権、そして権限移譲がなされていない。それが第一期改革の教訓でございますので、分権、現場移譲がしっかりなされるということが見えてきて、先ほど松下さんの例で行きますと、ドメインが権限を移譲され、ドメインが意思決定できるという、それぞれの暮らしに一番近いところのユニットの自立性が見えてきて、その後、それぞれのユニットをどう括ったらいいのか、という議論になるのがスムーズだろう、と。最初に道州制ありきというのは時期早尚だと思います。その背景には、遠いルール、遠いところで誰かが決めて誰かが運営するというので、この100年、あるいは戦後60年やってきたんですが、その制度疲労が今の大きな問題になっているわけですから、これを近いルールにする、そういう形での自治の仕組みをしっかりと作ります。その上で、次の括りを考える、ということが大切だと思っております。その時に関西でいきますと、例えば、関西州2府4県でオランダを上回るほどの規模ですね。そうすると関西でオランダを上回る、それは単なる自治体なのか、国の法律と権限を残したままで単なる自治体なのか、やはり多極分散構造の国の形を作るならば、もし道州制にするならば、それはまさに政府としてフェデラルな連邦制のような形を作ること、あるいはそれ以外無いのではないかと、いうふうなことを考えております。そういった意味では神田知事の考えに近いのですけれども、とにかくまだまだそこに行くには時期早尚。そして何よりも住民の皆さん、そしてマスコミの皆さんにもこの議論を知っていただく。自分たちの暮らしの中の、或はサービスがどう税金の中で作り上げられているのか、という具体のところを知っていただく。まさにコミュニケーション、対話のところ、これからしばらくのところは大事だろうと思えます。

(田川氏)

ありがとうございました。じゃあ次は井戸知事、お願いします。

(井戸知事)

私は47都道府県知事の中で唯一、道州制反対と掲げている一人ですから、反対論を打たないといけないのですが、今年1月に知事会において道州制に関する基本的考え方をまとめました。その基本的条件を全てクリアされるならば、私も道州制という踏み切りに、あくまで反対する気はないのですが、この基本的条件をクリアはなかなかできないだろう。中央省庁は権限をそんな簡単に手放すだろうか、という疑問があります。三位一体改革で一番参りましたのは、中央省庁の自分の持っている権限への執着心がいかに強いのか。同じように国会議員さんの権能縮小にもつながるんですね。法律、立法権も縮小される訳ですよ。国会議員だって、そういうふうにいる人はほとんどいないですね。自分の権限がなくなっちゃう、なんて人はほとんどいない。ということは、権限を無くそうと思っていない訳です。道州制を、どういう次元で考えているのか、というと行政改革、つまり、近畿で言えば2府4県を1つにすれば、総務部も1つで済むので、職員もだいぶ減らせるだろう、という行政改革的発想。あるいは、合併の発想が基本にあるからではないかな、と私は基本的に反対なんです。自民党が道州制について中間とりまとめを行いました。道州制の議論というのは、先ほどの松下幸之助さんの議論展開でありますように、国のあり方なり、国の形の問題なんです。国の形、あり方を変えようという話でなければいけないんですが、国のあり方については何も書いてないんです。道州制下における地方の体制についてはいっぱい書いてあるんですが、国がどう変わるかイメージゼロなんです。権限を、国の権限は通貨だとか国防だとか外交に限定しますとだけ書いてある。じゃあどうなるんですか、厚生労働省をやめるんですね、とか、国土交通省をやめるんですね、こういう法律は直すんですね、国会もこれだけ縮小するんですね、という道州のイメージと、パラレルに国のイメージが出てこなければいけない。それではじめて、ようやく道州制の議論が遡上に上がるんです。がっぷり四つに取れるんです。今は全然、自分だけ1人、道州だけ土俵にあげておいて、傍で見物している。そして、お前の相撲の取り方が悪い、悪い、

と言っている。そういう印象でしかない。それで本当の国の形、国のあり方を変えられるんでしょうか、ということをお願いしたい。細かい話はたくさんあるんですよ。それから地方自治の本旨ということから考えた時に、道州というレベルは、地方自治体と言えるんだろうか、というふうにも考えますしね。それからもう1つは、国の出先機関を道州に吸収したとき、中央省庁の権限がそのままに道州に監督、指揮が及ぶならば、47コントロールするよりも、9～10コントロールする方が、よっぽどコントロールしやすいですよ。そうすれば、さらに中央集権を進めることにつながります。しかし、このような疑問点や課題に対して自民党の中間とりまとめは何にも答えられない。あるいは答えていない。加えて、道州制というのを踏み絵にして、踏んだ途端に、国の事務をどんどんあげますよと言っておきながら、あげない、と手のひらを返すのが、今までの国のやり方なんですよ。だから、道州制を導入するならば、権限と財源の移譲を一体的にやらなければならない。道州制を導入するというと、国の分割法案、道州制法案を一体的に審議して制度化しないといけないのですが、今はそんな発想ないですよ。どうもきれいに書いてある。道州のことだけ。国の側については、何も傷がつかない。地方支分部局のような、まあ手を焼いているようなところの分だけ、地方で取ってください、というような発想では、道州制というのは本格的議論にならないのではないかと。ちなみに、兵庫県はデンマークぐらいの規模なんですよ。松下幸之助さんの言に従えば、独立国になったらもっと発展するということになるかもしれません。これは蛇足でした。お手元に、私の主張を整理した資料を入れてありますので、どうぞあとでお読みください。疑問点を並べて書かせて頂いております。

(田川氏)

どうもありがとうございます。では潮谷知事。

(潮谷知事)

九州知事会は、道州制を大きな課題に掲げて、これに向けて経済界共々にやっていこうと、こういう姿勢の中にあります。私も道州

制は、きちっと考えていかなければならないというふうに思っております。ひとつは、道州制につきましても前提条件ももちろんありますけれども、道州制担当大臣が国において設置をされたということ、その中で3年以内に道州制にかかるビジョンを出すと、こういうことを言っているわけです。私はむしろ、これまでの国の姿勢のあり方を考えてまいりますと、積極的に私ども知事会の方から道州制のあるべき姿、これに向けて提言をしていくということをやっていく必要があるのではないかと。気が付いてみれば、国にとって都合の良いような形での道州制が出来上がってきたら、大変なことになる。それからまた一方で言われますように、道州制というのは、決して行財政改革の手段であってはならないということは当然です。そして、さらに120年にわたる統治システムを、私達は道州制によって変えていこうとしているわけですから、課題は何か、という課題整理と役割分担、これはきちっとやっていかなければならない。まさに松下さんのお話を伺うと、スピード感を持って迅速にこの問題に対して考えていくということが大切です。

それから、先ほど松下さんが言われましたように、成功の鍵はドメイン、大から小にという発想は、基礎自治体がしっかりしなければ、これは駄目なんですよ。道州制というのは、まさに基礎自治体と国という二層式の中で整理されていくわけですので、基礎自治体の市町村が本当に権限あるいは財源、そして地方の中にあるニーズ、これを吸い上げていく、というような視点を持ちうるというのが、私は大変大事になってくると思っております。行政システムの再構築という一大改革、その認識に立って、私は道州制はやってかなければならない、と思います。ただ、これはアンケート調査、経済広報センターが意識調査をやっております。九州・沖縄、ここは他県に比べて道州制の意識が高い、というふうに位置付けられておりますけれども、県民の皆様達からすると、道州制というのは、どこかどこかが一緒になって、というような区分けみたいな感覚をお持ちの方が非常にございます。やはり道州制とは、県民の皆様を巻き込んで、私どもは国に対してのしっかりとした提言を出していくという、そういう県民に判断して

いただける情報を出していくことが、非常に大事ではないか。実は今日のシンポジウムも、そうしたことで、知事たち自身が道州制に関しては多様な意見の中にある、というようなことを感じ取っていただくことも大事ではないかと思ひまして、私は今日のシンポジウムの中に、是非道州制をとというお願いをしたところでございました。

(田川氏)

どうもありがとうございました。

(神田知事)

先ほどお話ししました通り、道州制というのは、究極は、地方が生き生きと自己決定できるための目標に向かなければいけないと思っております。それは、こちらにいる知事は、賛成・反対とは言いながらも、共通の問題です。私は、今日松下電器産業さんがいらっしゃるから、この例がいいかどうかちょっと分からないんですけども、昔コンピュータはこんなに大きかったですね、一部屋取るくらい。技術革新や様々な要因で、グッと小さくなって、私どもが一人一台パソコンというような時代になりました。更にあのノートパソコンを小さくできるかと言えば、キーボードが必要ですので、指の大きさが限られている以上は、あれ以上小さくなりませんね。ならないのが携帯と結びつきましたね。つまり、どこかで新しい発想と新しい技術が結びつかないと、次の飛躍はないと思っているんですが、地方分権も省庁の抵抗が大変強い。なかなか権限移譲は遅々として進まない。しかしそれは頑張っってやっていかなければなりませんけれども、アプローチの仕方を変えよう、新しい発想でやろう、というのは、私は道州制の議論であり、また憲法改正議論であると思うんです。これも同時進行でどんどんやって、実現に向けて進めていくことが、地方分権にも必ずつながる、相乗効果があると、そのような認識でございます。以上です。

(田川氏)

どうもありがとうございました。お話を聞きました、最終的には道州制というのは、井戸知事もあるべき姿だと捉えられておりますけれども、問題は進め方といたしますか、そこ

が非常に大事なところではないかと思ひます。つまり、この5年10年で進めるのか、あるいは地方分権を進めながら20年後くらいに実現すべきなのか、その点について、ほとんど時間が残っておりませんけれども、お話をいただければありがたいのですが。

(神田知事)

先ほど松下幸之助さんが40年前にああいうお話をされております。40年経って現在、さらにこれから将来をどう展望するか、でありますけれども、私は、もっと社会の動きは早いと思っております。ヨーロッパにEUができました。27くらいの国が参加しております。そのうち半分くらいが通貨を統一しました。どんどん社会が変わっている中で、あのヨーロッパは州にどんどん権限を下ろしていています。その典型はイタリアなんかそうですね。ですから私は、やっぱり大きな潮流、トレンドは、そちらの方に動いていると思ひますので、10年20年というようなことを考えると、また50年くらい先になっちゃうんじゃないでしょうか。だからもっと近い将来をにらみながら議論することが必要だと思ひますね。

(田川氏)

ありがとうございます。続いてどなたでも結構です。

(嘉田知事)

私は逆に、遠い将来だと思っております。たぶん井戸知事の次に反対の意思だと思ひますが、つまり、地方分権型でない道州制は、国民にとって幸せはないと思ひているものですから、まず国の形、全体をイメージしながら地方分権型をきっちりと作り上げていく。そのために今の流れを見ますと、特に中央省庁などの流れを見ますと、そう簡単ではない、と。そして簡単ではなくても経済界はどんどん動いてしまっているの、どう言うんでしょうか、ここ5年10年で動かなければいけないと思ひながらも、もっときっちりと国民の中に或はそれぞれの行政サービス、受益と負担の形も含めて、どう国と行政を作っていくのかという意識が成熟するのを待つという意味でも、あまり急ぐべきではないと思

っております。

(田川氏)

ありがとうございました。それでは井戸知事をお願いします。

(井戸知事)

今やるべきことは何なのかというと、やっぱり第二期改革をきちっとやっていくことです。国と地方の事務配分原則をきちっと打ち立てて、再配分していかないといけない。道州制ではなくとも、現行の都道府県、市町村制度でも十分受け皿と成りうるわけですから、国が握っている権限をどのような方法で、地方に移譲させるのか、というそういう視点で、もっと議論を詰めていく必要がある、追い込んでいく必要がある、このように思います。それと、先ほどもちょっと触れましたが、国の関与とか権限をどう見直すか、ということと、規制をどうさせないようにしていくか。例えば、国の権限制限法みたいなものを、逆に提言していかないといけないんじゃないかと思えます。それから、今、我々が苦しめられているのは、やはり財源です。税財政能力を高めさせてもらわないと困る、ということです。関西では実を言いますと、広域行政について現実的な対応をしようと、県同士の広域連合を目指してつくっていきこうではないか。そのために、例えば3空港は一元管理するとか、港湾も大阪湾の港湾を一元管理するとか、或いは広域観光だとか、試験研究機関だとか、防災とか。東南海・南海地震も、30年くらいのうちにおこるということが考えられていますから。こういう広域的な共同事業を処理する機関をつくりあげて、道州制でなきゃ本当にいけないの、という問いかけを我々はまずしていこうと、もうすでに具体的な検討に入っているということを紹介させていただきたいと思えます。

(田川氏)

ありがとうございます。では潮谷知事、お願いします。

(潮谷知事)

一つは、分権型社会を実現していくということは、不転の決意でやっていかなければ

ならないと思えますし、道州制は、その分権型社会を実現するという事との織り成しの中であるということ、これはもう間違いのない事実だと思います。ただ第一期の分権改革を見ておきますと、皆さまご承知の通り、地方に対して非常に厳しいものがありました。決して私たちが目指す、分権社会の県民ニーズを吸い上げて、豊かに県政を実現していくということとは、程遠いところの中にあつた、ということは事実です。しかし国の分権社会という動きの中で、この道州制に対してのスピードは、先ほど申しましたように、非常に早い。そしてその一方の中で、県民の意識と基礎自治体の意識は、やや鈍い。これが、私たちが第一期目の中で経験したことでありますので、それを期間として見たときに、3年以内とか5年以内とか、あるいは遠いとか早いとか、どこにかかってくるか。まさに私は、市民社会の一人ひとりが、分権社会をどのように実現すれば、自分たちにとって住みやすい社会になっていくのか、その姿勢とこの道州制導入の期間というのは、関係しているのではないかと、思っております。是非、このシンポジウムをひとつのきっかけとして、道州制に対して、私ども行政も情報の資料を提供して参りますので、国の中で行われている論議ということではなくて、私たちの生活の中に分権という社会の姿があり、道州制があるというこの感覚の中でお捉えいただきまして、是非そのスピードが、国から出されたときに「あっ、しまった」というような形にならないような、主権に基づく形での実現を願っていきたく思います。以上です。

(田川氏)

ありがとうございました。時間がなくなってきましたが、もう1点聞きたいと思えます。仮に道州制が導入されると、九州は沖縄を除いて、1つの州になります。120年間、廃藩置県でそれぞれの県が置かれて、そこには住民の生活、暮らし、産業がすべてそれを基礎にしてこれまで成り立ってきました。そこに文化もあり、いわゆる共同体意識というのがありますけれども、果たして道州制になったときに、それがどう変化していくか、というのが私個人としても、非常に不安です。道州制が導入された時に、共同体意識はどうなる

かという点について、知事からご発言をいただければありがたいですが。では、神田知事どうぞ。

(神田知事)

道州という大きなエリアで物事が進められることによって、地域との密着性やかかわりが薄くなるのを心配するのは、私も一緒です。道州は、基本的に基礎自治体にしっかりと権限などをゆだねるということが前提です。これなくして、道州制が一人歩きできるはずがありません。従って都道府県から市町村への財源や権限の移譲はしっかりやるのが前提です。しかしそれにしても、県レベルで3つ4つが一つになる、これはとてもじゃないけれども、という意見は当然あると思います。私はですね、道州内分権ということもやっぱり考えていく必要があるだろうと思っております。道州の中での組織運営の中でも、道州内分権をきちんと受け皿として考えないと、住民サービスその他諸々の行政運営に支障を来たすのではないかと思います。では、どういう単位がいいんでしょうか。基本は経済とか文化とか、歴史的なものの一体性が必要でありますので、今日の議論ではありませんけれども、昔の国ですね、これがやはり歴史的にも文化的にも、それからその後の生活圏としても、いまだにまだ生きています。こういったものを1つのメルクマールにして、道州内分権をやったらどうだろう、と。これは詳しく言うと、時間がかかりますけれども、おぼろげながらそんなことを考えています。

(田川氏)

ありがとうございます。では、嘉田知事お願いします。

(嘉田知事)

先ほど兵庫は五つの国からなっている、滋賀県は近江という国1つでございました。これは律令の時代から1400年近くです。しかも琵琶湖に入る水の9割以上が近江一帯でございます。つまり水系としても、また文化としても近江八景、近江牛、近江商人、まさに肥後もっこすのような形でですね、文化の中心、あるいはイメージそのものが1000年以上あったのですから、これは簡単に消えるもので

もないし、消すべきではない、ということから、もし道州のことを考えるならば、政治なり文化のシステムとのいわば役割分担のようなことも含めた形で、今の県、あるいは律令の時代からの国の文化の仕組み、それが皆さんの自信・誇りに繋がるわけです。それは絶対に消すことはできないと思っております。そんなところから、繰り返しになりますが、道州制を今の都道府県を外す形での道州制というのは時期早尚であるし、議論としても未成熟だと、再度申し上げたいと思います。

(田川氏)

ありがとうございました。では、井戸知事お願いします。

(井戸知事)

先ほどの松下幸之助さんの弁に沿えば、「大を小にする」という基本方針がなくてはいけない。21世紀はどのような時代かと言うと、先ほども言いましたように、日本は、物が充足している社会だとすると、人々の志だとか生活姿勢が実現されるような仕組みを、日本の国の中で作っていかねばならない。国を道州に分けようという発想で道州が議論されるならば、それはそれで、ひとつの選択だと思いますが、現状は都道府県を道州にしているという発想ですからね。これは逆転しているのではないかと思います。先ほども触れましたように、国のあり方だとか国のイメージというのが、なにも出てきていない。これは最大の問題点です。それと神田知事もおっしゃいましたように、道州内で、例えば近畿を考えますと、大阪、京都、滋賀、兵庫、全然違いますよね。これだけ違っているところをどこかで一元的に支配しようとするのは無理ですね。そうなると、となると府県ごとに駐在所がいる。すると駐在所はどのような位置づけになるのでしょうか。ですから、松下さんがおっしゃる、置州簡県とかいう発想でないと、きつとうまくいかないだろうと思いますね。それと、もう1つ言わせていただきますと、高校野球はどうするのか。予選が始まったと思いますけれども、来年は高校野球も90周年になりますね。90周年で打ち止めでなくて、やっぱり100年以上保たなければいけないのではないかと。これはちょっと冗

談ではありますが。それともう1つ大事な点は、政令市です。先ほどの松下さんの話では横浜市の中田市長を誉めてましたが、横浜市は市ですか、360万人ですよ。1つの大きい青葉区なんて人口30万人ですよ。30万人の区長を中田市長は任命している。私たちの経験からすると阪神・淡路大震災のような危機のとき、住民から選挙で選ばれていない区長から命令されたとして住民は従うでしょうか。我々は言うことを聞けますか、ということを考えてときにも、もう政令市というのは基礎自治体とは、とても言えない。政令市は要は第二府県ですよ。市町村合併を進め全ての市町村を第二府県にして、それを基礎自治体だと考えて、それで府県はいらないとおっしゃるなら、これはひとつの国の形の選択かも知れませんが、そういうのを求められているともいえないのではないかと。そういう意味で基礎自治体というのは何なのか、という議論もあわせて十分に詰めていかなければならないし、現に非常に小さな、兵庫県にもう1万以下の自治体はないんですけれども、非常に小さな市町村と360万の横浜市みたいなものを基礎自治体と一緒に扱うことができるだろうか。この議論もきちっと進めた上でないと、道州制というのは、なかなか本格的な議論にはなりにくいのではないのでしょうか、というのが私の疑問です。知事会としては、いろんな基準を定めました。このハードルを乗り越えていただくような議論を展開して欲しいな、とこのように思っております。ハードルを乗り越えられますかね。

(田川氏)

ありがとうございます。それでは潮谷知事、最後をお願いします。

(潮谷知事)

井戸知事がおっしゃっていることは、もっともなことだと思うんです。ただ、スピード感というところでは、違うのかなという感じがするんです。やはり私たちは、道州制の役割、国との役割、基礎自治体との役割といった部分は、本当につめていかなければなりませんし、あるいは市町村との関係の中で、井戸知事も触れられたんですけれども、小規模町村、こういったところが道州制と言う風に

なったときに、どんな役割が求められていくのか、役割を担いきれるのか、といったような論議、さらには伝統文化を含んで、住民自治をどのように担保していくのか、といった課題は、道州制を考えていくときに浮かんでくると思います。ですから、井戸知事はこういう課題認識をお持ちになりながら、なかなかすぐは実現できないのではないか、というむしろ否定的なご意見ですが、やはり課題を整理することによって、私たちはスピード感を持って、道州制に向かっていくべきではないかと思います。今九州の中の知事会は、お互い同士の政策連合をやっておりまして、産廃の問題、あるいは水産高校の練習生の問題、あるいは森づくり税の問題の学びなど、まず個別に政策連合でやれるところからやっていこうということで、九州モデルという形で取り組みを進めているところです。私は今、皆さんの意見を聞いていて、道州制に関わる懸念材料は、皆さん共通している。しかし、これを長期でやっていくのか、短期でやっていくのか、そういった違いがあるのかな、と感じたところでした。以上です。

(田川氏)

ありがとうございます。実は道州制については、政府の地方制度調査会で論議されてきました。数年前に熊本で地方制度調査会のヒアリングがあり、潮谷知事、それから私も出席しました。そこで私が申ししたのは、道州制をなぜ地方制度調査会が行うのかということでした。この国の制度を大きく変えるのに、地方制度調査会という調査会自体のあり方、国の姿勢がおかしいのではないかと申し上げた訳です。井戸知事がおっしゃいましたが、21世紀に日本はどうあるべきなのかということについて、今参議院選挙を前にして、いろんなところで各党首話していますけれども、全く見えてきません。それが非常に寂しい感じだとも思います。時間になりました。本当に各知事からは真剣な議論、それから思い切った話もいただきました。おかげ様で本当に有意義なシンポジウムになったと思います。もっともっと議論を進めたいところですが、ここでまとめさせていただきます。明治以来120年続いてきました中央集権のシステムに多くの弊

害が出てきておりました。その一方で、地方は財政も逼迫する中で、必死な努力を展開しています。真の分権社会を構築することは、この国を、そして地方を元気にすることだと思えます。とはいえ、今大きくクローズアップされてきました道州制の問題は、大変大きな問題で、課題もまだいっぱいある、ということが、先ほど4名の知事のご発言の中でも我々に示していただいたと思えます。先日、九州電力の松尾会長とお話ししましたときに、「今、道州制論議で触れていない部分がありますね」とおっしゃいました。つまり、「制度論とか、どこどこを結びつけて1つのブロックにするか、という話ばかりで、いわゆる道州制を導入しようというという原点がまったく忘れられているのが気がかりだよ」と言われたのでした。それは先ほど言われました21世紀の日本の国のあり方がどうなるか、というところが抜けているということと、ぴったり一致するのかなと思えます。ややもしますと、国の都合で権限移譲や行財政改革、そして財政再建の手段として、道州制が使われ兼ねないという恐れもあると思えます。要は主権者であります我々国民にとって、どういう制度が本当にいいのかという1点に尽きます。本日出席の皆様には、道州制に、あるいは地方分権改革について、本当に長時間でございましたけれども、真剣に聞いていただきまして本当にありがとうございます。まだまだ本当にいろいろな課題があると思えますけれども、この地方分権改革を私たち一人一人の問題として捉えながら、今後の全国知事会の働きに期待をして、このシンポジウムを終わりたいと思えます。どうも本日は長時間に渡り、ありがとうございました。

(終了)

会場アンケート（調査票）

名城所在地知事シンポジウム 会場アンケート

本日は、熊本城築城 400 年記念名城所在地知事シンポジウム「これからの分権と自治を語る」にご来場いただき、誠にありがとうございました。今後のシンポジウム開催や政策展開の参考にしたいと考えておりますので、アンケートにご協力お願いいたします。

1. シンポジウムの開催について、何を通じてお知りになりましたか？（あてはまるものすべてに）

- | | | |
|----------------|------------------------|------------------|
| 1. 友人・知人から聞いて | 2. 会社や仕事の関係で聞いて | 3. 県の広報紙を見て |
| 4. ちらし・ポスターを見て | 5. 新聞や雑誌で | 6. テレビやラジオのニュースで |
| 7. 県のホームページで | 8. 県のホームページ以外のインターネットで | |
| 9. その他（ | | ） |

2. シンポジウムでの発言や議論の中で、特に印象に残ったことをお聞かせください。

3. シンポジウムでの発言や議論を聞いて、地方分権についてどのような感想をお持ちになりましたか。（あてはまるものすべてに）

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 地方分権に対する理解が深まった | 2. 地方分権に対する関心が高まった |
| 3. 地方分権を身近なこととして感じられた | 4. 地方分権の具体的なイメージを把握できた |
| 5. その他（ | ） |

4. シンポジウムでの発言や議論を聞いて、道州制についてどのような感想をお持ちになりましたか。（あてはまるものすべてに）

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 道州制に対する理解が深まった | 2. 道州制に対する関心が高まった |
| 3. 道州制を身近なこととして感じられた | 4. 道州制の具体的なイメージを把握できた |
| 5. その他（ | ） |

5. 今後、地方分権・道州制に対する県民の皆さまの理解や議論を深めていくために、どのような方法で情報提供をおこなっていきべきだと考えますか。（よいと思うものすべてに）

- | | | |
|--------------------------|---------------------|---|
| 1. 有識者を招いたシンポジウム | 2. 行政職員による出前講座 | |
| 3. ちらし・パンフレット・広報紙による情報提供 | 4. 新聞・テレビ・ラジオでの情報提供 | |
| 5. インターネットでの情報提供 | 6. その他（ | ） |

最後に、あなたご自身のことについて教えてください。

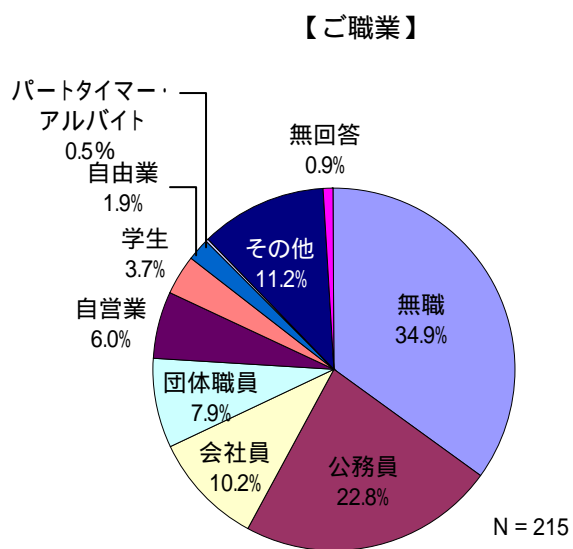
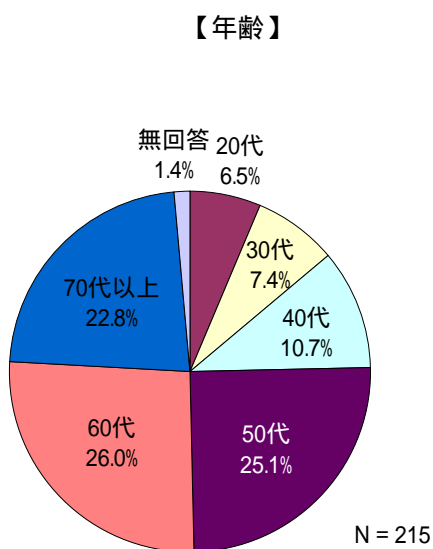
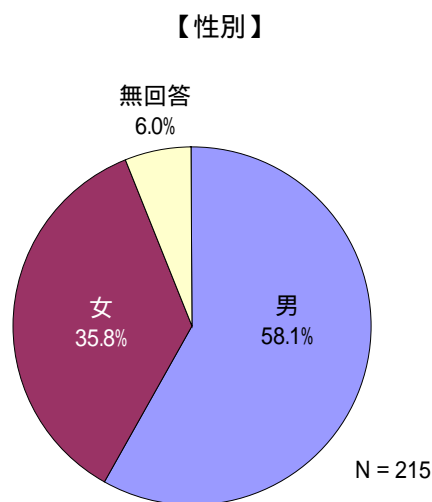
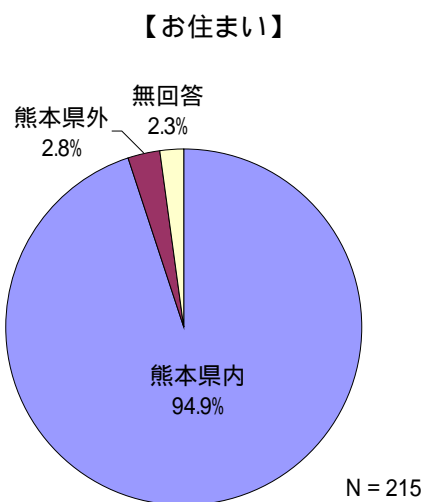
お住まい	1. 熊本県内	2. 熊本県外	性別	1. 男	2. 女					
年齢	1. 20 歳未満	2. 20 代	3. 30 代	4. 40 代	5. 50 代	6. 60 代	7. 70 代以上			
ご職業	1. 会社員	2. 自営業	3. 自由業	4. 公務員	5. 団体職員	6. パートタイマー・アルバイト	7. 学生	8. 無職	9. その他（	）

* * * ご協力ありがとうございました。お席においてお帰りください。 * * *

会場アンケート（単純集計結果）

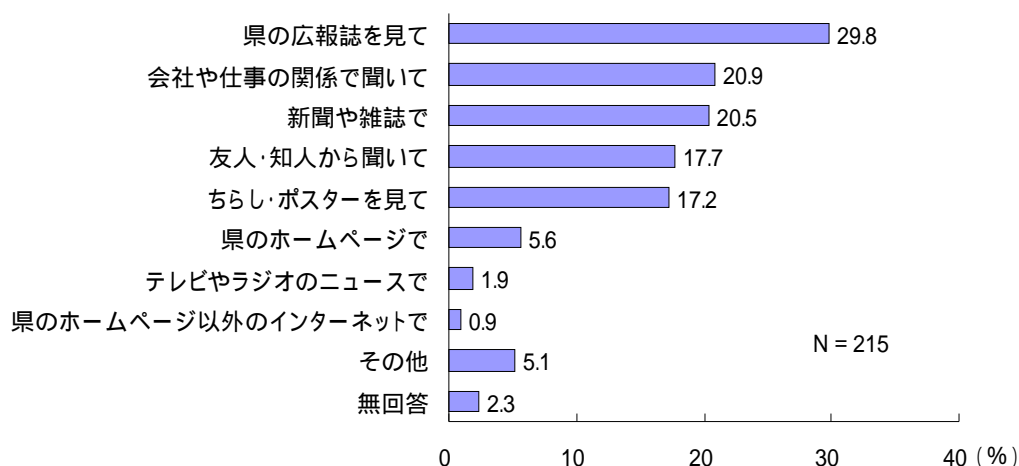
（１）回答者の属性

- ・ お住まいでは、94.9%が熊本県内在住であり、回答者のほとんどが熊本県民である。
- ・ 年齢では、50代以上で4分の3を、60代以上で半数を占めており、回答者の年齢層は高い。
- ・ ご職業では、無職が34.9%と最も多く、続いて公務員が22.8%と続いている。



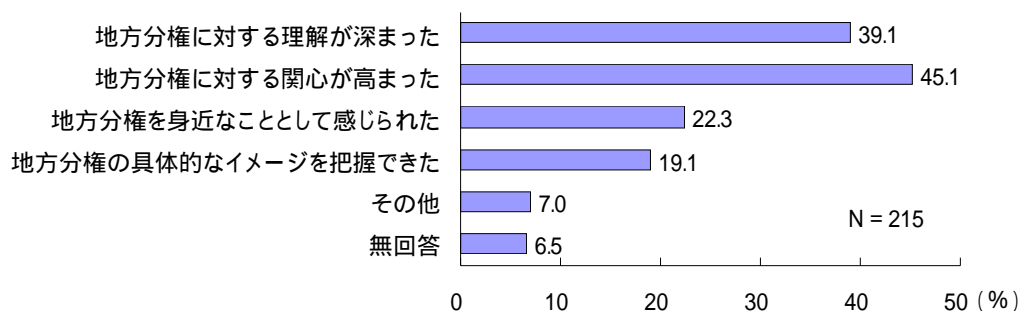
(2) シンポジウムの開催について知ったきっかけ

- ・ シンポジウムの開催について知ったきっかけでは、「県の広報誌を見て」が 29.8%と最も多く、次いで「会社や仕事の関係で聞いて」が 20.9%、「新聞や雑誌で」が 20.5%と続く。
- ・ 一方で、「県のホームページで」が 5.6%と、インターネットによる情報提供は、シンポジウムの広報にはあまりつながっていない。



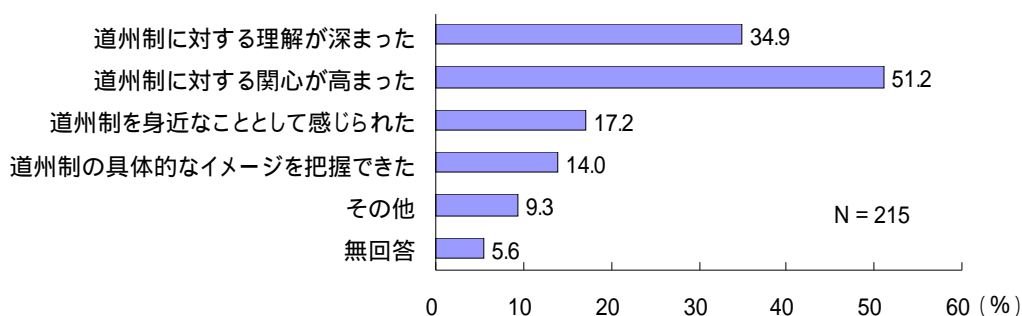
(3) 地方分権についての感想

- ・ シンポジウムでの発言・議論を聞いた上での、地方分権に対する感想では、「地方分権に対する関心が高まった」が 45.1%と最も多い。次いで「地方分権に対する理解が深まった」が 39.1%となっている。
- ・ 一方で、「地方分権を身近なこととして感じられた」が 22.3%、「地方分権の具体的なイメージを把握できた」が 19.1%と、他の項目に比べて少なく、今後、地方分権を住民に身近なものとして伝えていくことが求められる。



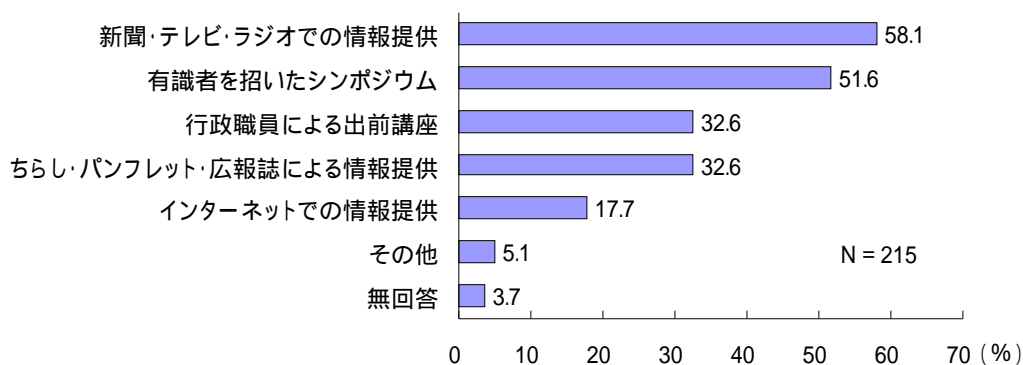
(4) 道州制についての感想

- ・ シンポジウムでの発言・議論を聞いた上での、道州制に対する感想では、「道州制に対する関心が高まった」が51.2%と最も多い。シンポジウムが、約半数の人に対して道州制への関心を喚起することにつながっている。次いで「道州制に対する理解が深まった」が34.9%と続いている。
- ・ 一方で、「地方分権を身近なこととして感じられた」が17.2%、「地方分権の具体的なイメージを把握できた」が14.0%と、地方分権と同様に他の項目に比べて少なく、今後、道州制を住民に身近なものとして伝えていくことが求められる。



(5) 地方分権・道州制についての情報提供の方法

- ・ 地方分権・道州制について理解を深めるための情報提供の方法としては、「新聞・テレビ・ラジオでの情報提供」が58.1%と最も多い。次いで「有識者を招いたシンポジウム」が51.6%と、今回のようなシンポジウムによる情報提供への支持も多い。
- ・ 一方で、「インターネットでの情報提供」は17.7%と、他の項目に比べて低い。



道州制セミナー

道州制セミナーの記録

開催概要

開催日時

2008年1月25日(金) 13:30～

場所

熊本市産業文化会館 7階大ホール

プログラム

13:30 開 会

13:40 【基調講演】

演 題：「地方分権と道州制」

講 師：林宜嗣

関西学院大学経済学部教授

九州地域戦略会議第2次道州制検討委員会顧問

15:10 ～休憩～

15:20 【講 演】

演 題：「九州における道州制議論の動向」

講 師：高木直人

(財)九州経済調査協会 調査研究部長

15:50 【講 演】

演 題：「熊本から見た道州制」

講 師：大久保太郎

熊本経済同友会副代表幹事・国際部会長

フンドーダイ(株)社長

16:20 【意見交換】

16:40 閉 会

講演録

1. 開会

(司会)

皆様、こんにちは。大変長らくお待たせいたしました。ただいまから、「道州制セミナー」を開催いたします。本日はセミナーにご参加いただきましてありがとうございます。本日のセミナーの司会進行を務めさせていただきます、熊本県企画課の早田と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは、開催にあたりまして、熊本県副知事、安田宏正が御挨拶を申し上げます。

(副知事)

みなさんこんにちは。ご紹介をいただきました、熊本県副知事の安田でございます。本来でございますと、潮谷知事がまいりまして、ご挨拶を申し上げるところであります。用務の都合で出席できませんでしたので、私の方で知事の挨拶を代読させていただきます。

本日は「道州制セミナー」を企画しましたところ、寒気厳しい中に、多数の皆様にご参加いただき、誠にありがとうございます。道州制につきましても、近年話が活発となってきていますが、議論の動向や制度的な中身についてはあまり知られていないのではないのでしょうか。そもそも道州制は、日本のあり方そのものを大きく変える改革として議論されており、現在の都道府県の形が確立した明治21年から、120年後の現在に至るまで、何度か議論が行われております。特に近年では、一昨年の平成18年2月に、政府の地方制度調査会から「道州制に関する答申」が発表されて以来、政府においては道州制担当大臣が任命され、昨年1月には「道州制ビジョン懇談会」も設置され、道州制の道筋をつけるためのビジョンの作成が進められており、国での検討も本格化しています。また地方でも、昨年1月には、全国知事会において「道州制に関する基本的な考え方」をとりまとめたところであり、九州でも、知事会と経済界で構成する「九州地域戦略会議」のもとに「道州制検討委員会」を設置して検討が行われるなど、道州制を巡る議論が新たな時代に入ったと考えております。道州制については賛否両論あ

りますが、人口減少、少子高齢化の進展、環境問題など県域を越えた広域的な課題の増加や、市町村合併による広域自治体の役割の見直しなどを背景として、国の仕事は外交、防衛、司法など本来果たすべき役割に重点化、住民に身近な仕事は地方に移譲することで、自立的で活力ある地域を築いていく真の地方分権の姿として必要ではないかと考えております。併せてグローバル化が進む中で、九州が一つとなって東アジアの拠点として繁栄し、魅力と活力のある九州を創造するものとして期待も高いのではないのでしょうか。もちろん、そのためには国からの抜本的な権限移譲、財源移譲が行われることが必要不可欠であり、今後の議論の過程では、この視点を見逃すことがないようにしなければならぬと考えております。幸いにも本県では、昨年6月に県議会に「道州制問題等調査特別委員会」が設置され、地方分権改革や道州制について、県内の状況や先進事例について調査・検討が行われており、県議会の皆様と一体となって、この課題に取り組んでいるところです。本日のセミナーにおきましては、第28次地方制度調査会委員として、国における道州制議論に参画された、関西学院大学経済学部の林教授に基調講演をお願いしておりますので、道州制議論の動向などについて、全国的な幅広い視野から、分かりやすいお話をいただけるものと思います。また九州経済調査協会の高木様からは、九州における議論の状況、そして熊本経済同友会副幹事の久保様には、地元の経済界の立場・視点から、それぞれ道州制についてお話していただくこととしております。道州制は住民に身近な行政サービスを、できるだけ身近な地方公共団体において、自主的かつ総合的に行うことを目的として議論されているものであり、そのためには県民の皆様のご議論への参加が必要不可欠です。今後とも県としてはあらゆる機会を通じて、情報提供を行って参りたいと考えております。最後になりましたが、このセミナーが皆様方にとりまして、道州制についてさらに理解を深めていただき、より身近なものとしてお考えいただく契機となることを祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

平成20年1月25日、熊本県知事潮谷義子代読。

本日は、どうもありがとうございます。ご苦勞さまでございます。

(司会)

続きまして、熊本県議会議長、村上寅美がご挨拶申し上げます。

(議長)

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました県議会の村上でございます。本日は大変お忙しい中にお集まりいただきまして、ありがとうございます。知事執行部とともに、この道州制問題に取り組んでおります議会を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

道州制につきましては、経済界をはじめとして、従来から様々な提言がなされておりますが、最近では、政治の舞台において、道州制が本格的かつ急ピッチで議論されるようになってまいりました。その背景といたしましては、地方分権が叫ばれている中で、中央集権型行政システムの見直しの必要性が問われていること、また、市町村合併の進展に伴い、都道府県の役割、存在の見直しの必要性が求められていること、更に国地方が抱える大きな長期債務解消のために、道州制を導入することにより、国地方を通じた効率的な行政システムを実現する必要性が唱えられていること、などが挙げられております。政府は平成19年1月に、道州制等担当大臣のもとに「道州制ビジョン懇談会」を設置し、3年後を目途に、道州制ビジョンを明確にすることとしております。福田内閣総理大臣も昨年10月の所信表明演説において、地方分権の総仕上げである道州制の実現に向けて、検討を加速すると述べられております。しかし、このような動きにもかかわらず、道州制に対する県民の意識が高まっているとは言えない状況にあります。現行の都道府県制度にどのような問題があるのか、道州制が住民生活にどのような影響を与えるのかなど、道州制の必要性や、メリット・デメリットについての県民的議論がなされるには至っていないと思われま。更に、この道州制には、州都問題がございます。現在、福岡経済界を中心に議論が先行しているようですが、この州都問題については、都市機能が一極集中することが危機管理の点から問題となり、アメリカ、オース

トラリア等諸外国でも実例があるように、経済と行政の中心を離れた都市に置くことも必要であります。熊本は地理的にも九州の中心にあり、おいしい水などの自然にも恵まれ、州都として相応しいと考えられます。熊本の将来を見据えた時に、経済波及効果においても壮大なものがあり、経済の中心は福岡、行政の中心は熊本、という棲み分けも一つの方策ではないかと議会は考えております。そのために、県議会といたしましては、昨年6月、初めて九州において「道州制問題等調査特別委員会」を設置いたしました。昨日まで当委員会におきましては、現在道州制特区であります、北海道に視察に行っておりました。これからは、道州制に対する県民挙げての議論が必要不可欠となって参ります。今後とも県執行部と連携して、あらゆる機会を通じて、情報提供を行い、県民の皆様の関心を高めて参りたいと考えておりますのでどうぞ宜しく願います。本日のセミナーを契機にいたしまして、道州制について更に理解を深めていただき、道州制をより身近なものとしてお考えいただけますよう、お願い申し上げます。

平成20年1月25日、熊本県議会議長村上寅美。

よろしく願います。

2. 地方分権と道州制

(司会)

それでは早速、基調講演に入りたいと存じます。基調講演の前に講師の御紹介をさせていただきます。林先生どうぞ、前の方にお進みください。本日は「地方分権と道州制」と題しまして、関西学院大学経済学部教授、林宜嗣様に御講演をいただきます。林先生は、昭和26年のお生まれで、関西学院大学ご卒業後、同大学で教鞭を執られ、この間、平成13年度から16年度までは同大学の経済学部長をお務めでございます。先生はこれまで、地方制度の検討を行うために政府に設置されております地方制度調査会、こちらの第27、28次の委員を務められ、現在は第29次委員、それから政府税制調査会委員もお務めござ

いまして、地方制度の分野に置かれましても第一人者であられます。それでは、林先生、よろしくお願いいたします。

(林先生)

ご紹介いただきました、関西学院大学の林でございます。今日は、「地方分権と道州制」というテーマで、副題をつけさせていただいております、「地域再生の課題と戦略」という話を申し上げたいと思っています。副知事さんや議長さんからもお話がありましたように、道州制がいろんな形で議論されております。しかしながら、少し足踏みをしているのではないかと、というのが私の率直な感想でございます。それはどういうことかと言いますと、やっぱり制度論から入ってしまうところがある訳ですね。道州制のメリット、デメリットは何なのかというところを、もっと深掘りしなければならないんですけれども、実は、制度論から入っているものですから、行き詰まってしまっている。それに輪をかけて、地方分権の流れが、これも少し足踏み状態。この一つの大きな原因は、地域間格差が広がっている、そうした問題に直面する中で、やはりこれは何とか国が支援しなければいけないということが、今いろんなところで言われているんですね。でもその支援の仕方がどうも中央集権的ではないのか、結局元に戻ってしまったのではないのか、といったような気がするわけです。そして地方からも、とにかく何とか支援してほしい、交付税を増やしてほしい、公共事業も今まで通りやってほしいという話になってしまっていて、地方分権というのはなかなか難しいな、という率直な感想を持っております。ただ、地方分権の議論にしましても、道州制の議論にしましても、国がやれるところというのは、恐らくこの程度ではないかと思うわけです。とりわけ、道州制に関しては、地方にそれぞれ特色があるものを、地方の多様性を活かしながら、地域の活性化、地域づくりをやっていく、そういう環境整備をしましょうという話でありますから、恐らく道州制のあり方というのは北海道から九州までは随分違うんだろと思うんですね。それを国がですね、こういう制度でなければならないと言うのはなかなか難しい訳でして、あまりそれを言いすぎるとですね、

上からの道州制の押し付けになってしまいます。私自身は、道州制の議論というのは、地域づくりの緊急の議論だと思っております。従いまして、今の国の道州制ビジョン懇談会は、私の印象では足踏み状態です。道州制の議論のボールは、すでに地方に投げられてきているんだろという気がしています。この受け止めたボールを、中央に投げ返して制度化しなければならないわけですから、地方が地域づくりをどのように行っていくのかということ具体的掘り下げて考える中で、もし仮に道州制を実現するとするならば、どのような道州制でなければならないかということ、地方から具体的な提案として中央に出していかなければならない、このように私は思っております。そういう意味で、地方が今ボールを受け取って、そしてそのボールを地方の中でキャッチボールをしながらですね、考えている、そういう時期だと思います。ところがですね、知事さん方にもアンケートなんかしたりすることがある訳ですけども、まだ道州制の具体的な姿が見えないので、なかなか意見を申し上げるわけにはいかない、ということをおっしゃる方も中にはいらっしゃる訳ですね。でも、そうじゃないでしょう、むしろこの地域をどのようにするのか、今課題は何なのか、それを解決するためにはどのような姿でなければならないのか、どのような制度が必要なのかということ議論をいただいて、そして必要なものが、行き着く先が道州制だったら道州制でも良いし、そうでなければそれはそれで構わない。もし仮に道州制にするんだったらこのような姿が、わが県にとっては、わが地域にとっては必要なんだということを考えてください。これが私が今地方に申し上げたいことなんです。ですから、地方制度調査会で、第28次に道州制の姿を描きました。しかし、国がやることはそこまでだと私は思います。ですから、区域割りの話とか或いは地域にとってどのような権限が最優先に欲しいといったようなことを議論することが、この時期に必要なことではないかと思っております。そういう意味で、九州が非常に期待されているというのは、北海道は別にして、一つにまとまって何か先を見ているという印象が、私関西の人間ですけども、東京にいても関西にいても、九州が何か本気で

やろうとしている、というようなことを実感するわけですね。そして九州モデルを作ってもらいたい。九州が一つになって、九州のために知恵を出して、そしてこのような姿を描くとするならば、それを九州が具体化して、そして中央に持って行く。中央としてはですね、国の制度としては、場合によっては特例はここまで認めてもよいのではないか、あるいは最大公約数的に、国はこのような制度を全国に適用するということの議論をする必要がある訳ですね。そういう意味では九州のような取り組みを、いろんな地域が行ってくださるといことが今非常に重要で、そのことが国民的な道州制の議論になっていくんだらう、このように思っております。今日はそのあたり、とりわけ地域の再生とか、地域づくり、そういった視点から道州制、中央集権の話を進めていこうと考えております。

今日は、資料を配っていただいておりますが、かなり膨大な資料を作成しておりますが、これに沿ってお話申し上げたいと思います。今地域格差が広がっているということで、これが政治的にも大きな論点になろうとしています。しかしながら非常に重要なことは、格差というのは、いろんな局面で生じているということでございます。どの局面でこの格差問題を解消するかによって、とるべき政策手段は変わってまいります。3頁目のところに、地域格差の諸局面と経済・財政の負のスパイラル、このように図を書かせていただいておりますけれども、格差の根っこの部分はあくまでも地域力の格差であります。この地域力の格差というのは、民間の企業活動とか、あるいは消費生活だとか、いわゆる民間活力の差、これもありますし、行政水準だとか、あるいは税率が低くてもやっていけるところとか、そういう行政レベルでの地域力の差というのが、総合的に判断されて地域力の格差になってまいります。このことが、人口移動だとかあるいは産業立地を誘発し、そしてその結果として経済力の格差が生まれてまいります。現在、地方税制というのは、基本的には経済力をバックにして税金が徴収されておりますから、この経済力の格差が地方税収の格差に跳ね返ります。これは当然のことです。そしてそれを放置しておきますと、財政力の格差になり、そのことが行政水準の差になっ

たり、あるいは税率の差になったりする、ということになっていくわけです。これまではどのような形でこの負のスパイラルを遮断していたかと言いますと、経済力格差のところに公共投資を使いましょう、つまり地方に重点的に公共投資予算を配分することによって、その経済の格差を、これも事後的になんですけども、埋めていきましょう、ということでした。それでもまだまだ埋まりません。そこで出てくる財政力の格差は、地方交付税という形で埋めていきましょう、こういうことになっていたわけです。これもあくまで事後的な格差是正策でございます。今までは、結果の平等をはかるといことが、重要な再分配の政策でございました。それが公共投資であり地方交付税であったわけです。

ところが、次から数頁にわたって示しておりますけれども、4頁目は、これ行政投資なんですね。行政投資、これには土地も入っています。行政投資が地方に対してどれだけの金額おりてきたかと言いますと、実は1998年がピークで、22兆7350億円。それが現在は15兆円まで、約7兆円の行政投資の削減になっております。これは非常に大きな金額です。そして今度は交付税なんですが、これは5頁を御覧いただきたいんですが、地方交付税を計算する時に、これだけの経費が必要だという標準的な行政のために必要な経費ですが、基準財政需要額の都道府県分、6頁が市町村分、これもですね、やはり1999年あるいは2000年をピークに、かなり大きく縮減されております。これはやはり国の財政再建なんですね。国の財政再建をまず最優先にする。国が倒れてしまったら、地方も倒れるんじゃないですかという考え方が、国の中にはありません。今の仕組みはそのとおりなんですね。地方が国からの財源にかなり依存していることの中で、国の財政が駄目になったら地方も駄目になるでしょう。でもそれは、今のシステムを前提にした議論でございます。今の財政再建というのは、国の財政のサステナビリティ、サステナブルな国の財政にしようということです。でもそのことによって、地域のサステナビリティが弱まってしまう可能性があるということ、あるいは国民生活のサステナビリティが弱まってしまうという可能性があることも考えなければならない。ところが今

までは、国民は国の民である、地方は国の部品である、という考え方の中で、まず国の財政再建をはからなければならないという中で、まず公共事業が削られ、そして地方交付税が縮減されてまいりました。その結果、今までは、先ほどのグラフでいきますと、負のスパイラルが途中で事後的であれ、遮断されていた部分があるわけです。ところが、その遮断されていた公共事業、あるいは地方交付税が縮減されることによって、負のスパイラルが現実起こってくるような、そういう状況になってしまったということなんですね。これでは地方はたまったもんじゃないということになって、格差是正をなんとかして欲しいという話になるわけです。しかしながら、そこで格差是正を図るために出てきたのが、例えばふるさと納税であったり、あるいは法人二税の見直しであったり、あるいは地方シンクタンクに対してコンペで補助金出しましょう、あるいは頑張る地方自治体に対して交付税を出しましょう、というやり方。これは、結局、今までやってきたやり方とほとんどそんなに変わっておりません。重要なのは、この地域の活力、あるいは地域力、こういう格差の根っこにある格差をどのようにして解消していくのかということが重要なんですね。ですから私は、緊急避難的に法人二税の見直しだとか、ふるさと納税、あるいは地域の支援、そういうものが必要だろうけれども、これを恒久的な政策だとは思っておりません。つまり、一方で、地域の活性化は根本からどのようにすれば実現できるのか、ということを考えなければ、この緊急避難措置が恒久的な措置に替わってしまって、これは良くないと思います。ですからこのあたりを本気で考えなければならぬ。その環境作りをするのが、道州制であり、地方分権ではないかと思っている訳です。このことを考えるために、私、先ほど、道州制の議論というのは、地域の研究なんだというふうに申し上げましたけれども、そのあたりを少し考えて行かなければならないと思います。つまり、地域の実像を把握しなければならぬ。そして地域の実像を把握した上で、10年先、20年先にこの地域はいったいどのような姿になっているのかということ、きちっと見通さなければならぬ。ですから私は、トレンドというものが重要な

意味を持っていると思います。そのトレンドをきちっと把握しなければならない。では、トレンドをどのようにして上向きにしていくのかということを考える。これが地域づくりであり、その地域づくりを実現するための環境整備が、地方分権であり、道州制であると、このように位置づける必要があると思います。

9頁目を御覧いただきたいと思いますが、これはよく言われている財政依存型地方経済の図です。国の財政にもの凄く左右されるような地方の経済になってしまっているわけです。これをグラフで表したものが、9頁の図なんですけれども、縦軸に受益 - 負担、これを域内総生産で割り算したものの、この受益というのは、その地域、例えば熊本県でいえば、熊本県に降りる財政、国から地方を含めた財政の支出です。そして、これに対して熊本県からあがった税負担、これは国税も地方税も全部入っています。ですから、受益超過のところもあれば負担超過のところもありますが、この受益から負担を引いたものが県内総生産のどれぐらいの割合になっているかが縦軸に書かれています。横軸は移出から移入を引いたものです。熊本県から熊本県以外のところにモノを売って、そして外貨が入ってくる、それが移出ですね。今度は逆に熊本県が他の地域からモノを買う、そしてお金を払う、これが移入ですね。当然移出の方が大きい方が、その地域の経済にとってはプラスになるわけです。そこでこれを計算します。そうすると、横軸の移出 - 移入を域内総生産で割ったところの数値が高いところほど、つまり外貨が外へ出て行っているんですね。そういう地域ほど受益 - 負担の割合が高くなっている。つまり、民間の経済活動でマイナスになっている部分を財政の活動でプラスにすることでなんとか今維持している、というのが実態です。ですから、この点を取りますと、明らかに右下がりになるわけです。この右下がりになっているという実態を考えなければならぬ。つまり、どういうことかと言いますと、これから財政が悪くなるのは確実です。高齢化社会というのは高負担社会。そうしますと、必然的に介護、年金、医療こういうものの経費が大きくなるのは当たり前です。その中で、財政の今までのような地域の活性化、地域を支えるための財政支出というのが、やはりこ

れは弱くならざるをえない。そういう状況の中で、受益 - 負担、場合によっては負担が増えます、あるいは受益が減ります、そうするとこの比率は下がります。下がるときにですね、この 2 番目、 で、もし経済の活性化が実現しないなら、というのは右に行かないままに、ストンと垂直にこの比率だけが落ちるようになりますと、これは経済の縮小に繋がって参ります。そのことが失業者を増やし、そして益々経済が悪くなるという悪循環に陥るわけです。ですから、この点が右下がりになっているように、今、上の方の左側にある地域は、右下の地域になるように、受益が小さくなくても、移出でカバーできるような経済構造を作り上げていかなければならない。これはもう事実なんです。ですから、如何にして移出を増やすか、あるいは、場合によっては、今までは県外あるいは域外から移入していたものを県内で調達できないかということを考えていく必要がある。つまり、民間経済を大きくしていくということだと思います。今の地域の課題は、やはり、地域力を強くするためのベースの経済の活性化をどのように実現していくか、ということにこれからの重要な課題があるのではと思います。

10 頁は、若干年度が古いんですけども、地方の債務残高を県別に見たものです。県別の債務残高の規模だけ見ても、意味がないわけです。これからの時代は債務を税で返していかなければならない。その税の背景にあるのは経済力です。ですから経済の力に対して、債務がどれだけの比率になっているかということを見なければなりません。今まではそういう見方をしなかったわけです。国の場合はですね、国の長期政府債務残高の対 GDP 比率でみたりするわけですが、地方の場合はあまりそれをやらなかった。だけどこれからは、地方の債務も、巨額でも、分母になる、それを支えるだけの経済力があれば、それほど問題にはならないかもしれない。ということは、域内総生産に対して負債がどれだけあるかということを経算しなければいけない訳です。そうすると地方では、非常に厳しい状況にあるところがたくさんあります。こういうようなことを考えた時でも、もちろん債務残高を減らしていくという動きも非常に重要なことです。しかしながら、仕事をしなければ債務

残高は減ります。でもやっぱり仕事はしなければならぬ、行政サービス水準は落とせない。そうすると、それを受け止めるための税収、そのバックになっている経済力をいかにして確保していくかがこれからの課題になります。

一昨年スウェーデンにまいりました。ご案内のとおり、スウェーデンという国は、国民負担率が 7 割を超えるような国でございます。これは大変なんですね。所得を稼いでもですね、マクロで見た所得の 7 割以上が税負担あるいは保険料負担なんですね。手元に残る比率は非常に少ない。でもそれだけ福祉が充実している。でも国民負担率が高いからスウェーデンは経済が弱いかというと、そんなこと決してありません。私はこれを見たときに、これだけ国民負担率が高くなると、国力あるいは活力がなくなるでしょうというように申し上げたわけですが、いや実はスウェーデンには、福祉の背景には産業が、つまり産業は福祉の糧であるという考え方があるんだと言うんですね。かつてはスウェーデンも「スウェーデン病」といったような、何から何まで国が面倒見てくれるというような社会でしたから、そういう意味で活力がなくなりました。でもそのために反省が起こりまして、やはり福祉を作り出すために産業の活性化は重要だ、というようなことでかなり産業に力を入れている。それでもって、高い国民負担率でも安心して働ける。そして自分で介護するよりは、むしろプロの専門家に介護をお願いした方がいいではないか、むしろ自分ももっと得意なところで働いた方が良く、という選択をしているのがスウェーデンです。ですから福祉を行うためには、やはり産業、そういう糧がいるという考え方ですね。これを私は日本も今後学んでいかなければならないし、実践していかなければならないという気がいたします。

今地方を取り巻く課題、ものすごく大きいものがあります。短期的な足元の問題、中期的な問題、長期的な問題、その中で 11 頁にいくつか課題あるいは情勢の大きな変化を列挙しておりますけれども、一つはですね、人口減少です。これは日本全体の問題でありますけれども、とりわけこれを地方に落としますと、一極集中だとか大都市集中だとか、そう

いうものの中で出生率が低くなっている以上に人口が減少する。地方ほど出生率が高いんですね。東京とか大阪とか大都市に行きますと、出生率は低いです。今日本では、なんとかもっと子供を産めるようにしようじゃないか、何とか出生率を上げようじゃないか、というようなことをやっている訳ですけども、しかしながら、九州で生まれた子どもたちが、成人すると東京に行く。そして結婚をし、子どもを産むときには子どもは少ない。だから、早く出生率上げましょうといいながら、東京一極集中は日本全体の出生率を下げ的方向に行っている。ところが、地域に行くともっとひどい状況になっています。これを示しているのが13頁です。13頁には、都道府県別の人口の将来予測を載せております。社会保障・人口問題研究所というところが推計をしておるわけですけども、これは実は昨年、2007年5月の最新版です。この前に推計されたものよりも、地方の人口減少がさらに大きくなっています。例えば熊本県で見た場合、2005年から2030年までの25年間で、人口は14.12%減少する。これはもちろん、合計特殊出生率が2.08%、これを下回ると人口は自然減になりますが、それ以上に人口が流出しているという結果として、これだけの人口減になるだろうという予測なんですね。ただ問題はですね、ここ数年のトレンドを引き延ばした形で予測をしているということです。しかしながら裏を返せば、今のままで行くと熊本は14%減少するということです。2割以上減少するところ、例えば青森とかですね、というところがあるわけです。東京を見ていただきたいんですが、東京が2.6%増になっている。日本全体で、東京と沖縄が25年後には増加するだろうという予測なんです。前回の推計では、東京もマイナスになっておりました。しかしながら、新しい推計では、東京はプラスになっている。ところが、それ以外のところでは、もっとマイナスが大きくなっている、という結果が出ているんですね。これは都道府県レベルですから、20%あるいは25%減少してしまうと、25年先には人口が4分の3になる、5分の4になる。これは大変なことです。そしてこれを市町村レベルに落としていくと、人口ゼロになる自治体が出てくる可能性は十分考えられます。今、限界集

落ということが、大きな問題になっておりますけれども、本当にもう自治体単位で人がいなくなるという社会が来るかもしれない。これを放っておいてもいいんだろうかということです。もちろん出生率を高めるという政策も必要ですけども、一方で地域の活性化をはからなければ、先ほどの負のスパイラルが起こっている中で、人口を食い止めなければならぬ。働き口が無いから、若い人たちが大都市東京に出て行く、そうするとある地域に企業立地したいと思っている企業があったとしても、人材がいから事業所を作らない。そのために益々働き口がなくなって、若い人が出て行く。そしてそれはふるさと納税でカバーしますということになる。これはおかしいですね。ふるさと納税というのは、地方から大都市に人が移動するということを前提として、そして東京であがった税を、あるいは大都市で上がった税を地方に戻しましょうという税ですから、そういう意味では地方から大都市、東京への人口移動を前提とした税制であるということです。これは緊急避難的には効果があるかもしれませんが、やっぱり根本的に地方の経済をどうするのかということを考えなければならないと思います。

フランスに行くとも人口ゼロの自治体があるんですね、ところがフランスでは人口200人とか300人とかでも、ものすごく頑張っている。「最も美しい村協会」というのがありまして、そこへ登録するとそれなりに有名になって、そしてその協会から助成金がもらえて、いろんな条件があるんですけど、そういうところに登録してインターネットなどで御覧になるといいと思いますけれども、本当に美しい人口数百人の村がですね、人口減少せずにずっと維持しているんですね、そういう村もあります。その村には、その村の地元の方だけではなくて、その村の周りの若い人たちが、その村を支えにくる、そういう形で維持している村もあれば、人口がゼロになっても構わないと思っている村もあります。それはその村の判断なんですね。そういう形で、フランスには人口ゼロの自治体があるんです。人口ゼロでどうやって仕事やるんだということですけども、広域行政をやっている。そういう意味では、日本もそういう社会になるんだろう、でもそこで覚悟が必要です。やっ

ぱり自己責任でやるのか、国が今までのように支えていくのか、その辺りをですね、国民が本気で考えなければならない。私はやはり、自分たちで支えるための権限と財源、そして人材、情報。こういうものが必要だろうという気がしております。人口が減少するのむひとつの大きな環境変化です。それ以外にもグローバル化。今の日本の地域経済に大きな影響を与えているのは、やはりグローバル化だと思います。グローバル化というのは、日本だけではなくて、ヨーロッパでもアメリカでも同じようにグローバル化の流れの中で地域の経済が衰退しているところはたくさんあります。グローバル化というのは、あくまでも世界分業なんですね。今までのように、工場を呼んでくればいいというような産業政策では駄目なわけなんです。土地が安い、人も豊富、でもそれだけでは全然材料にはなりません。土地が安いところは世界にはもっとあります。人件費が安いところはもっとあります。そうなると、それ以外のところで地域の強みを発揮しなければいけないというのがグローバル化なんですね。だから従来型の産業政策だけでは、地域の活性化というのはもう無理なんです。ですからそういう意味で、グローバル化というのをどうとらえるか。産業の空洞化。今までは現地生産していたものが中国に工場が移った。そのためにそのまわりで工場をあてにしていた様々な産業が衰退していている。そういうところがたくさんあります。この典型が夕張なんです。石炭が駄目になった、次はメロンだ。メロンが駄目になったから観光だという話になってきたわけですが、やはり外貨を稼げるような政策をグローバル化社会の中でやらなければならない。グローバル化というのは、先ほども話しましたが、グローバル化もメリットもあります。それはどういうことかと言うと、国境を越えてマーケットが大きく広がるということです。農産物に対しても、日本の安心で非常においしい高級食材を海外に売る需要はどんどん出てきている。それが規制緩和の中でもっと拡大すれば、今までと違う農業政策ができるはずだという具合に思うわけです。そういう意味では、規制緩和を一方ではからなければならない。そのためには地方分権が必要ということになります。しかし、今までの農

業政策、あるいは林業もそうですね、従来のように材木が、内材が外材に比べて高い、その高い内材をもっと活用する手はないだろうか、あるいは森林を木材を生産する場であるという位置づけをするのではなくて、むしろCO₂を吸収するとか、環境を売るんだという形で、その森林を活かしていくというようなことも考えていかなければならない。そういう中でグローバル化をもっとプラスに捕らえていくということが出来る時代にもなっているということ、私たちは認識しなければいけないという気がいたします。ソフト化・サービス化、これもですね、これまでの製造中心の産業と違って、いわゆる集積のメリット、人だとか企業だとか、いろんな産業が集積することによって、一段も二段もその地域の経済力が相乗効果によって上がっていくのが、集積のメリットです。こういうものが更に発揮されるようになるのが、ソフト化・サービス化なんですね。東京がこれだけ大きく膨張しているというのは、正に産業構造が製造業よりソフト化・サービス化に乗ったということなんですね。したがって、情報とか、face to face の情報、様々なメリットを享受しながら東京が大きくなっている。それは正に産業構造をソフト化・サービス化に適合させたような形で、今発展してきているということなんです。しかしながらですね、確実にソフト化・サービス化、それは製造業でも同じでソフト化、あるいは高付加価値をつけ加えることによって、製造業で生まれた商品がさらに高く売れる。それは集積のメリットを十分に享受できる環境が整ってきているということなんです。このあたりをどのようにして手に入れていくのか、ということが必要だと思います。

それから一極集中の重層化、これは14頁と15頁を御覧いただきたいと思います。この14頁の図は、中国地方と九州・沖縄地方の人口の転入転出の状況を示しているものです。下が九州で、2005年の数値なんです、昨夜2006年の数値を計算して同じ表を作りました。今日はお配りできておりませんが、今までの高度成長期の人口移動というのは、地方から大都市への移動だったわけです。つまり大都市というのは、東京であり、あるいは中京であり、あるいは阪神、大阪。ですか

らその時はですね、大都市対地方という構図で格差を描くことが可能だったわけです。ところが、今の集中問題というのは、決してそんなに単純ではありません。ここで九州のグラフをちょっと御覧いただきたいと思いますが、今よく言われる、北海道では札幌に、東北では仙台に、そして中国地方は広島あるいは岡山、九州は福岡、このように言われている。この実態が明らかに出ているわけですね。この図は人口移動です、人口の転入と転出の差です。矢印は、そちらの方に転出が多いことを示しています。ですから、佐賀県からは、福岡県にこの2005年の間に970人純転出した。熊本は1,006人。実は2006年の計算をしますと、熊本からは福岡に純転出で1,606人になった。2005年は1,006人だったんですけども、2006年には1,606人になっている。ここだけで、1年間に600人も増えている。このように九州では福岡に集中しておりますけれども、じゃあ福岡から首都圏にはどうだろうと考えたらですね、この2005年には6,268人の純転出なんです。九州全体では13,487人の首都圏への純転出です。ですから、福岡に集中しながら、福岡からも首都圏に、あるいは九州から首都圏にという形で、人口移動、集中が起こっている。これが2006年になると、九州から首都圏に全体で2005年には13,487人だったものが、15,966人の純転出。福岡からも6,846人というように、首都圏への人口の純転出が更に増えています。その結果が都道府県別の人口増加率でいくと、東京がプラスになっている、ということに現れてきているわけです。15頁に今の人口集中の図式を書いております。全国的には東京に集中する、地方中枢都市に広域ブロックから集中する、そして各府県、あるいは通勤圏では都心部に集中する。都心回帰という現象です。このように人口移動、あるいはそれによって出てくる一極集中が、非常に重層的になってきているということなんです。ですから今までの高度成長経済期のように、大都市対地方ではないんですね。この集中あるいは対立の構図はですね、とても複雑になってきている。ところがどうでしょう。今は東京一極集中という声は、大都市集中とか、大都市と地方の格差が広がっているというような形で捉えていることの方が多いです。そうじゃないんで

すね。これだけ集中現象が重層化して複雑になってくると、この格差是正策を国がやるわけにはいかないんです。つまり、九州では福岡に集中していますけれども、四国ではそういう一極集中は起こっていないんです。中国地方では広島と岡山がせめぎ合っているわけです。そして、関西では京阪神という大都市があるわけです。東京は東京に一極集中している、まあ神奈川にも集中してはいますが。東京の問題は、他のところも東京の都心部に人が移動しているという問題なんです。ですから単純にですね、国が今までのように地方に支援をして、そして大都市からは追い出しにかかるといったそんな単純な形では格差は縮まらない。それぞれの地域で独立性を持って、地域の実態を踏まえて格差対策をやらないと、これは駄目な時代である。にも関わらず、国が中央霞ヶ関でアイデアを出して、場合によっては地方から手を挙げてもらって、これは良いですねという形で全国に持っていく。こういうやり方で格差是正を計れるわけではない。ということ早く国も気がつかなければならぬ。だからこそ、道州制で、九州で起こっている福岡一極集中はどうするのか、このまま放っておいて良いのか、あるいは経済は福岡で良いよとなるのか、このあたりを考えていかなければならぬ、そういう時代に来ていると思います。その中で道州制というのを捉えて行かなければならぬ。まず道州制ありきではありません。やはり地域の問題を考えたときに、あるいは解決していくときに、道州制はこれは役に立つのか、このような道州制であればよいという考えを出していく、というのが今の議論です。

そこで、17頁に道州制の意義について簡単に示しています。道州制というのは、確かに分権のための道州制という面もあります。よく言われるのは、道州制は分権の流れに逆行するものだという意見があります。つまり小を大にするという、もっと住民に身近なところで行政をやるというものを、これを府県を大きくすることでさらに住民から遠ざかるのではないかという考え方があります。これは、かつて道州制の議論が出たときには、広域行政型の道州制であった。しかし、今の道州制はそうではありません。国がやっている仕事、先ほどの格差是正策もそうです、あるいは基

盤的なインフラ整備もそうです。こういうものを国が今意志決定している。とりわけ道路網などをどうして東京で意志決定やるんだ、という具合に思うんですけども、そういう意志決定を地方でやれるようにしましょう。つまり、国がやっている行政を地方に降ろすことによって、大を小にするということが、道州制の最大のメリットなんです。そして今までは県がやっていた仕事を、基礎自治体である市町村がやりましょう、というような分権型の道州制。これが今の道州制でなければなりません。大を小にするための道州制です。しかしながら、分権イコール道州制ではありません。道州制と分権はかなりオーバーラップしますけれども、道州制というのは、今の制度の中でも、例えば九州の各県が協力し合えば、こんなに力を発揮できるのというものもあるはず。そういうものをもっと広域的にやることによって、この九州全体の力を高める。そして、九州のパイを大きくすることができないだろうか、ということを考えていきますと、分権と連携と協力、こういうものを両方含んだものが道州制なんです。ですから、かなり大きな制度改革だし、そのメリットをどうやれば実現できるかという制度設計を各地域がやっていかなければならないと思います。

これによって国の行政改革が進みます。今の道路特定財源の暫定税率、非常に重要です。しかし、これが政局を左右するようなことで本当に良いのだろうか、というように思うんですね。今の日本は、ちょっと悲観的なことを言いますと、崖っぷちに来ていると思います。一人あたりGDP、これはもちろん、円や為替の問題ありますけれども、今OECD30カ国の中で18番目と言われているわけですね。日本の地位がどんどん低下していった。そういうことの中で、今、国はいかにあるべきなのか。例えば法人税の税率が日本の場合は非常に高くなっている。各国がどこの地域へ投資するかと考えたときに、全体の税率がどのくらいか、どこの地域が収益が上がるかということを当然企業は考えますよね。その時法人税が高いか低いかというのは、非常に大きな決め手になる部分もあります。そしてグローバル化した社会の中で各企業が競争する、その競争の中で、国家間競争が起こっている

わけですね。規制をどうするか、あるいは税率をどうするか、というような問題を国が本当に取り上げて、重要な問題として国民に判断を呼びかけるというようなことがなければいけないのに、何か内向きの内政的なもので終始してしまっている気がして仕方ありません。そういうものは、地方に任せればいけないですか。暫定税率を維持するかしらないかというような問題を、例えば九州で考えられるようになればですね、これはもっと九州の住民の声を聞きながら、判断できるようになるはずなんです。それが国の政局に影響するようなものになってしまっている。やっぱりこのままでは、崖っぷちに立たされている日本が、将来危ないんじゃないかと思わざるを得ない。そういう状況でございます。

やはり、国は、もっと国がやらなければならないことに特化しましょう。地方自治法にはそのように書いてあるんですね。書いてあるんですけども、国はやはり全国統一的に基準を決めた方がいいんじゃないかとか、国全体に利害があるんじゃないかというようなものを、やはり国が決めましょう、というやり方をやってきている。これが今までのやり方なんです。市町村は、市町村域を越えるものは県にお願いしましょう、県は県域を越えるものは国にやってもらいましょう、そういう発想であったわけです。ですけども、市町村が手を結んだり、県が手を結んでやるんだから、別に国にお願いしなくてもいいんじゃないか、ということなんです。これが道州制なんです。これが地域経済の活性化につながり、場合によっては同じようなものがあるところなどで出来上がっていくワンセット主義はやめましょう。そしてネットワークを構築することによって、その中で重点的にある地域にはこういう関係・分野の施設をつくらう。この地域にはこういう関係の施設を作らうという形で、地域全体でワンセットになればいいじゃないですか。こういうことをやれば行革にも繋がるんじゃないか、ということなんです。これを繋げていくことによって、最終的に国力の増大に繋がっていくのではない。今は国の力が弱くなっているから、どうにかして東京の活力を維持しなくてはならない。今東京は過密だ、だからもっと早くインフラ整備をしなくてはならない、規制を緩

和しなくてはならない、そして、どんどん地方から呼び込んでくる。そうすると、また同じように過密が起こってくることになる、そうしたらまたインフラ整備をする。東京の商圏は広いですから、キャパシティもの凄く大きいわけですね。そして、どんどん大きくなって、ますます地方から人がいなくなる。ふるさと納税しようにも法人二税を返そうにも、誰も住まないというようなところが出てくるのではないかと、というのが今の現実的なものではないかというような気がします。国全体のことをですね、東京で生まれた、東京のジュニア、東京のエリート階層がですね、日本全体のことを決めてしまうようなことになってしまったら、これは大変なことになると思います。早くそうなる前に、地方が考えられることは、地方で考えるという意欲と具体策を早く地方から国に提示しなければならない。これが国の形を変えるということなんだろうという気がします。

地域の活性化と道州制に移りたいと思いますが、これもなかなか難しいですね。地域の自立は言うのは簡単ですが実際にはなかなか難しい。ここで私が申し上げなければならないことは、地域の経済というのは、基本的には民間の経済活動によって決まるということです。つまりマーケットメカニズムなんです。先ほど、農業・林業の話をしていただきました。農業をどのようにして活性化、維持していくかということは、マーケットメカニズムをうまく活用しなければ、農業を産業として維持することはできません。林業をどのようにして維持していくかということは、林業が産業として魅力のあるものとならなければ、これは駄目です。そして、産業として魅力あるものにするためには、マーケットメカニズムの大きさ、強さというものを、やはり意識しなければならないのではないかと思います。このマーケットメカニズムを良い方向に持って行かなければならない。だから先ほど言いました、今までのような農業ではなくて、もっと外貨を稼げる、そしてマーケットの大きい中国を対象にする、あるいは材木もそうですね、木材をもっと外国に売る、あるいは環境を売る、そういう形で産業化していくということがなければ、今までのような農業政策や林業政策をとり続けていたのでは、マーケットメ

カニズムと逆方向に行ってますから、これは当然のことながら、衰退をしていきます。だからよく言うんですね、私も国交省のある会議で、農業なり林業の専門家の方々が、日本で住宅を建てる時に、内材を使うということにしたらどうだろう、とおっしゃっている。内材を使うという規制をしますとですね、当然我々は、木を使わない家に移っていただけなんです。それがマーケットメカニズムなんです。マーケットメカニズムをいかにうまく活用するかということだろうと思います。そして中央では、マーケットメカニズムは万能ではありません。万能ではないです。東京一極集中が起こってましても、これは実は本当は東京に住みたくないけれども、東京に行かざるを得ない状況になっているわけです。私のゼミの卒業生なんかも東京にどんどんシフトして行ってますけれども、やはり関西に住みたい、あるいは地元に住みたいと思っている子も多いんですね。そういう人たちに東京に住むことを強いている訳です。かつて、バブルの時に地価が上がりました。そうすると東京一極集中に歯止めがかかったんですね。これは東京一極集中によって出てくるマイナスの社会的な費用、これが地価が高くなるという形で具体的に現れてきた。だから企業は、東京のような地価の高いところに事業所置くのは止めようということになったわけです。ところが地価が下がりましたから、東京に集中することによって出てきている様々な社会的なコストをですね、これを具体的には内部化といいますけれども、こういう形で現れない。だから、マーケットメカニズムはまた失敗するんですよ。マーケットメカニズムは失敗する部分がありますから、東京に集中することによって出てくるメリットと、一方で誰かが負担しているデメリットを集中する人が負担するという仕組みを作らないといけない。そうすることによって、マーケットメカニズムがより良いものになって行く。だから、東京や大都市の方がですね、東京一極集中はマーケットメカニズムで自然な流れなので止めてはいけないという方もいます。でもそうではない。マーケットメカニズムというのは欠陥があるんです。ところが、地方に行くと、マーケットメカニズムはあまり重視していない。だからものすごくバランスの悪いものが

できあがってしまっているの、東京の方にはマーケットメカニズムは万能じゃないし、地方の方にはマーケットメカニズムはものすごく大きな力を持っている、だからそれにあった産業政策をやらないといけないんです、ということをお私には言わなければならないだろうと思っています。

20頁を御覧ください。これは公共投資の今までの効果を表したものです。縦軸に人口1人当たり域内総生産の金額の格差を取っております。これは変動係数という尺度を使って表しております。格差が全くない、北海道から沖縄まで県民一人当たりの生産量が同じだったら変動係数ゼロになります。この変動係数が大きければ大きいほど、格差が大きいということを表しております。横軸には行政投資の地方圏のシェアを取っております。三大都市圏以外の地方都市圏を取っております。1960年代、高度成長期には左上にあります、これ日本の地域間格差は最も大きかったんですね。そこでですね、いろんな問題が出てまいりました。高度成長期に、都市に人口が集中する、過密問題が起こる、地方では過疎問題が起こる。そういうようなことがあって、そこで国土の均衡ある発展というスローガンが70年代にできあがるわけです。そしてこの70年代に地方圏の行政投資シェアが、どんどん大きくなってまいります。つまり横軸でいえば、右の方に移動していくわけですね。そうすると格差がだんだん小さくなります。結局この図で言えば、右下がりの線になっていますね。これが70年代です。この70年代の時にですね、さあこれでいよいよ都市の時代は終わった、これからは地方の時代だということで、いろんな地方の方が地方の時代を唱えられました。その時には所得の格差も縮まっておりますし、Uターン現象、あるいはJターン現象、こういうものも実際に起こってきたんです。ところがですね、70年代が終わって80年代になりますと、日本の財政、国の財政が非常に悪くなって、1980年、昭和55年財政再建元年と言われる年です。その中で公共投資を削減しました。今と同じようにですね。バブル崩壊後の日本と同じことです。公共投資を削減しましょうということになりますと、大都市の社会資本は、どちらかという和生活関連型の下水道とかですね、こういう

ものにシフトしてますから、なかなか縮減するのは難しい。そこで公共投資を削減しようとなりますと、地方の公共投資を削減することになります。従って80年代には再び地方の行政投資のシェアが段々小さくなっていった。そうするとまた格差が広まっていくんですね。では70年代の公共投資政策というのは一体何だったんだ。つまり地方の時代というのは砂上の楼閣だったのか、ということが80年代に言われ出すわけです。そして90年代バブル崩壊。これはなんとかしないといけない、経済対策だということで公共投資を増やします。ただしこの時の公共投資は、国にお金がありませんから、地方に単独事業で公共投資やってくれという形で要望がきました。そして、そのための借金は、交付税で後年度に返すから、だから公共投資を単独事業でやって欲しいんだということでやってきた。90年代の前半には、また地方圏のシェアが高まります。そうすると格差が縮小してまいります。それがまた90年代後半になると、財政駄目、公共投資止めよう、単独事業は大きすぎる、という批判が出てきて公共投資の予算を削減する。するとまた格差が広がっていくという、公共投資に振り回された地域間格差ということなんですね。この図の左上にですね、ちょっと式を書かせていただいております。これは変動係数、つまりは地域間格差がどのような要因で起こっているのかを計算したのですが、3つ目ですね、実質GDP比率の成長率というものがああります。これは日本全体のGDPが何%成長したかということ、格差がそれによってどのように変わるかということなんですが、この前にプラスの0.0031という数字がかかっております。これを係数という具合に言っているけれども、これがプラスだということに注意していただきたいと思います。つまり、日本の経済パフォーマンスが良くなると格差が広がるということなんです。良くなったら大都市が果実を享受する程度が大きいということになります。こういう経済構造になってしまっている。これをなんとかしなければならぬということをお考えていく必要があるわけです。今までの公共投資政策というものが十分に機能していなかった。確かにこの事後的な負のスパイラルを途中で断ち切るうえで役割を果たして

いたんだけど、実は公共投資を毎年毎年、大量に地域に流していかなければ、また地域の活力は無くなってしまふ、という実態は変わらなかったわけです。

それはなぜなんだろう、という具合に考えた時に、実は今までの日本の公共投資というのは、公共投資というのはフローです。つまり、毎年毎年の金額のフローの流れの金額。実は、公共投資というのはフローが大事なのではなくて、そのフローを蓄積することでできたインフラという形、それは生活関連型であったり、産業基盤型であったりするんですが、そういうストックとしてのインフラが、どのような事業効果を生むかということが重要なんです。つまり、事業効果を生むための公共投資のはずなんです。ところが、今までの公共投資というのは、景気対策であったり、あるいは失業対策というような社会保障的な意味合いを持っていた。つまり、フローに期待した公共投資政策であった。ケインズ経済学では景気が悪いときにはケインズ政策というのがあつた。つまり、減税をしたり財政支出を増やし、そして世の中にお金を回して、それをまた消費に回し、それがまた誰かの所得になり、また消費にまわって、数倍の所得の増加に繋がって行くんだというのが、いわゆるケインズ政策ですよね。そのケインズ政策の場合は、事業効果というのは別にどうでもいいんです。ピラミッドを造ってもいいんです、あるいは万里の長城でもいいんです。穴を掘って、掘り終わったらまた埋めてくださいというのでもいいんです。つまり、大事なものは、量なんです。どの程度の量になるかということなんです。しかし、その量をその地域にどの程度留めておくかということは、先ほどの移出と移入の関係なんです。いくらある地域に公共事業を大量に投入しても、そのお金を使って他の地域からモノを買わなければならないような経済構造であつたら、そのお金は他のところに波及効果として回ってしまいます。だから、いくら九州地域に公共投資のお金がおりても、資材の購入だとか、そういうものが東京に流れていくんだつたら、その流れた後の波及効果は東京で起こります。それが今の地方の経済構造なんですね。そういう形になっているものですから、経済を今の現状を維持するためには大量の公共投資を

流さなければならない、毎年毎年。これは質なんか問うものではありません。質なんか考えている時間がない。むしろとにかく量を多くする。これが今までの公共投資政策です。しかし、そのことが、公共投資が減らされたら忽ち格差が広まっていくという実態をそのままずっと維持してきた元凶なんですね。公共投資をもらうためには陳情に行かなければならない。そして、その陳情もかなりのコストがかかります、大変ですね。でも大事なものは、陳情にかかった経費だとか、陳情にかかった時間だとか、補助金もらうための書類の作成だとか、そういうものが補助金行政の問題なんです。だけれど本質はそうではない。陳情に行っている間に、本来であれば往復2日かかると、あるいは今だったら日帰りもできますけれども、その時間に、この地域をどのようにして活性化していけるかということ、本気で議論する時間を奪ってきたんですね。ですから、むしろ補助金行政の問題点というのは、そういう政策形成のための時間とかエネルギー、そういうものを奪ってしまったということの方が、補助金行政の問題だと思います。ですから、事業効果を踏まえた公共投資政策をしていかなければならない。それはどのようなストックでなければいけないかということを考えて行かなければならない。事業効果でも、同じ図書館を作ったとしても、北海道と九州で作った図書館では、事業効果は違います。人口分布も違うし、アクセスのネットワークも違うわけです。ですから、どこに造れば良いのか、どういう施設を造れば良いのか、この地域にとってはどのような施設であれば事業効果が最大になるのかということを考えるのは、地域でしかないんです。地域の事業効果を重視すればするほど、地域で意志決定ができていくというシステムでなければなりません。そのためには、意志決定の権限と財源がいる。今までのように全国一律に同じようにこういう施設を造れば、これの何%の補助金を出しましょうというようなやり方をやったんでは、そして多少補助率に差があるのは、地域の財政力・経済力に若干差があるから、補助金額に差をつけるというやり方ではない。今まで補助金というのは、どちらかと言うと、ものを造るための費用に対して補助金を出している。学校造るために

はいくらかかる、この校舎を建設するための経費の何%を補助金で出しましょう。支出額、費用に対して補助金を出しているんですね。本当に重要なのは、よく言われるのは、そういう費用でもない、インプットでもない、アウトプットでもなく、アウトカムだとよく言われる。このアウトカムを対象にするのはなかなか難しいですけれども、やっぱり事業効果に対して、最大限に発揮できるような支援を考えなければならない。よく国はですね、こんなの無理です、東京霞ヶ関にいてですね、九州地方にとってどのような施設が一番事業効果を高めるかといったことを考えるのは無理なんです。だからこそ、九州で公共投資を分権化して、そしてもっと自由に、地域のために使えるようなシステムをつくらなければいけない。三位一体の改革の中で補助金をカットする、そしてそれを財源移譲に回す、いろんなことが議論されました。私はそれはそれなりに意義があったと思いますけれども、最後の最後に数字合わせのような形で終わってしまった、これは非常に残念です。国が地方に対して義務付けたりコントロールするのをそのままにしたうえで、補助率をカットし、負担率をカットし、一般財源化しても自由度が高まる訳ではありません。私はこれからの一般財源化の考え方というのは、むしろ福祉や教育だとかいうよりは、もちろんそれも大事なんですけども、公共事業の補助金を一般財源化するということに、私は最大のエネルギーを注がなければならない、このように思っています。そういう中で事業効果を高める、それは北海道も九州も同じではないはず。そして活性化するということが重要なんですね。

そしてもう一つ 22 頁。これはですね民間資本ストックと社会資本ストックのいわゆる限界生産性というのを計算したやつなんです。つまり例えば 1 円投入するときに、地域にどれだけの生産を生み出すか、1 円追加して投資したときにどれだけの生産が追加できるか、というのを見たのが限界生産性なんです。これを見ても、東京は非常に高いところにありますね、高いところにあるんですけども、東京は社会資本ストックの限界生産性が、民間資本ストックの限界生産性より高いんです。ところが九州を見てください。九州・

沖縄は、社会資本ストックの限界生産性はだいたい 0.030 くらいなんです。ところが、民間資本ストックの限界生産性は 0.1 くらいなんです。同じお金を使うんだったら、民間資本ストックに投入した方が、九州の生産力は上がります。これは北海道も同じなんです。北海道でいきますと、要らないとは言いませんけれども、むしろ社会資本整備より民間資本ストック呼んでくるようにお金が使えたと北海道の経済は活性化するんだけどもなあとというのが本音です。でも今のシステムではそうはなりません。そうやってませんから、だったら無いよりあった方がいい、だから新幹線、高速道、という話になるんですね。だからむしろ一般財源化することによって、地方が企業を呼んでくる、外資系の企業にインセンティブを与えるためにお金を使うことができる、というようにした方が、その地域の民間資本ストックが増えて、そのために九州地域の域内総生産は確実に増えるんです。そういう仕組みをやっぱり考えなければならないんです、これが地方分権であり、しかしながら、これを熊本なり大分なり佐賀県なりが単独で考えてもなかなか効果が上がらないかもしれないが、九州地域全体で考えた方が良いものは、九州全体で考えませんか、というのが道州制あるいは分権なんですね。

23 頁にも同じようなことですが、グラフを書いております。これは横軸に労働者 1 人で民間資本ストックがどれだけあるか、例えば九州にこれだけの民間資本ストックがあったときに、労働者 1 人あたりどれだけになっているかというのを横軸に取っています。縦軸は労働者 1 人当たりの生産力、生産額。これを見ますと、線が見づらいかもかもしれませんが、やはり関東・近畿がかなり上の方にあります。九州・沖縄はこの線でいくと下の方ですね。これは何を表しているかということ、この線が左側に降りていってます。左側にあるということは、九州・沖縄は労働者一人あたりの民間資本ストックが関東・近畿に比べると少ない。これが増えれば生産性上がります。だから民間資本ストックを呼んでこなければならぬということなんですね。しかし、それも大事なんですけども、もう一つ大事なのは、例えば同じ数字のところを見てください。同じ数字のところを上に沿って見てい

くと、九州はやはり下の方にあります。例えば労働者1人あたりの資本ストックが12,000のところでも九州は下の方にあります。この線の差は何かというと、これがまさに集積の利益です。集積の利益の違いです。最近では技術も違うんじゃないかというようなことも言われるようになってまいりました。国と国の経済力を比較するとき、例えば、日本と途上国を比べたときに、技術力に差があるわけですね。それが同じ資本の量であっても差をつけるということになるんです。ところが、かつては日本一国の中であれば、技術というのは瞬時に伝わるという具合に我々思ってまいりました。北海道で開発された技術は即座に九州にも伝わってくる、同じ国内ですからね。しかし、この技術を普及させるためには、それを受け止めるだけの人材が必要です。その人材に格差が生まれてきたら、技術にも差が生まれてくる可能性があります。今までのように瞬時に全国に普及するのではなくて、いわゆる時間差がありながら、時間差をつけながら普及していくというようなことが、現実には起ころうとしている。したがって、地域の活性化のためには、技術進歩、イノベーション、こういうものが重要です。そのイノベーションも今までのようなイノベーションではありません。グローバル化社会というのは、全世界が大きな一つの競争市場になるということですが、その中で特別なイノベーションを起こすためには、それぞれの地域の文化、歴史とかをミックスさせた形でないとい、新しいイノベーションは生まれません。こういうイノベーションをこれからは地方単位で生んでいかなければならないわけです。これがいわゆる内発的発展なんです。そのことによって、イノベーションができれば、また事業所が立地する、そして、そこで生まれた企業は、その地域の住民になりきる、やはり企業ですから、儲けを最大にする、利潤を最大にする、これが行動原理なんです。ですけども、例えば、熊本県に立地したある企業が、熊本のことはどうでもいいんだ、とにかくここは安くて生産性が上がるからここに立地して、そして企業のことはばかり考えていたらですね、この企業は地域に貢献することにはなりません。やはり、その企業は当初は利潤最大化という目的があったとしても、そ

の企業が熊本の県民と一体になって、熊本のためにどのように頑張るかとということになって初めてイノベーションが生まれる。そういうようなことが、グローバル化社会の中では求められているわけです。だからこそ今までの中央集権的な、国が画一的にすべて同じような制度を適用させるのではなくて、それぞれの地方が、文化、歴史、風土、そういうものを踏まえながら、これからの地域作りをやっていかなければならない。しかしながら、例えば観光でも同じです。本当に村単位で観光行政やらなければならぬ部分があります、しかし九州全体で観光を考えなければならぬ部分もあります。ですからそういう形で、観光はすべて道州だというわけではないんですね、観光でも基礎自治体でやらなければならぬこと、これは道州でやった方がいいというような切り分けをきちっとやっていかなければならない。今までの議論は、観光まで道州制でやるんですか、というように、すべて観光は一つの行政カテゴリーでというふうに考えられてしまうわけです。ですけどそうじゃない。教育にしたってそうですね、文化財保護だってそうなんです。やっぱり、事細かく具体的に事業自体を捕まえて、この部分は協力・連携してやりましょう、この部分は地域で地元でそれぞれでやりましょう、ということを考えていかないと、もう最初からですね、道州制をやるとすべてが道州になって、格差が広がってしまうんじゃないかと考えてしまいがちなんですが、実はそうじゃない。やはりこれから民間資本ストックを育てていくということと、集積の利益をどうやってうまく使っていくのかということなんです。そこでですね、少し抽象的ではありますが、今までは財政が地域を支えてきました。だから役所は最大の産業などと言われているわけです。例えば道州制になった、あるいは合併が進んで役所がなくなったら地域は駄目になると考えておられる方も多いと思います。でもそれは、役所がその地域での最大の産業であるということを前提とした議論です。そうでない社会にしていかなければならないというのが道州制であり、地方分権であり、地域づくりなんです。そういう意味では、今までは財政が地域を支える、でもそんなことはもう言ってもらえない。国も

財政が悪いし、やはり自己責任、地域でやりましようとなってきたわけですから、これからは、地域が財政を支える、あるいは財政を作り出す。そういう考え方に変えなければいけない、と思うわけです。そしてですね、経済活力を増進するという事は、地域のシーズをいかにして掘り下げ、多様なシーズを組み合わせる活性化していくかということと同時に、ある部分広域的にやらなければならないというものもあります。それは正に、経済集積をどうやって作っていくかということなんです。広域経済圏のなかで、例えば九州では福岡への一極集中現象が起こっております。これはマーケットメカニズムです。今の日本の企業は行政区域があるからといってですね、アメリカのように州で憲法があって、分権的で制度が違って商法だって州で違う、という国では日本はありません。ですから行政区域などがあっても、企業は意識しないで、一番効率的で収益性の良いところに立地するんです。人もそうですね、もちろん地元で愛着があるからここに住み続けているという人もいると思うんですけども、実は職がなければそこに住み続ける訳にはいかないしというようなことになるとですね。県境を越えて、あるいは市町村域を越えて移動するというのは一般的なんです。ですから福岡集中が起こるじゃないか、道州制になれば益々福岡集中がひどくなってしまわないかという懸念はよく分かります。じゃあ県境があったら福岡集中は止まるのか。止まらないです。確かに熊本県庁があることによって、熊本県は、経済がある程度維持されているということは事実です。ですけども経済力はそういうわけにはいきません。ですから、集積の利益が大事だと言ったときに、やはりある地域において、東京や大阪と同じくらい集積のメリットが享受できる経済地域を、私は作らなければいけないと思います。そうしないと、まあ自然とできあがっていくんですけども、やっぱり戦略的に作らないといけません。自然にできあがっていく時には、今までの傾向を見ると、やはり福岡に集中してきていますけれども、福岡からは東京に集中しているわけですね。やはり早く、手遅れにならないうちに、ある地域に、それは別に福岡に限りません、いろんな階層がありますから、戦略的に拠点を作

らなければならない。そして拠点を作ったうえで、面的な整理をしなければならない。

今はですね、これ放置しておきますと、今後新幹線ができますね、新幹線ができることはメリットもありますけれども、例えば熊本とか鹿児島を経済のストロー現象という形で福岡に吸い取られるかもしれない。これは起こりえることです。今のままですと、そうやって福岡は大きくなっていくでしょう。しかしそれによって他のところが縮小していくという形で、ゼロサムですね、果実は大きくなる形では九州は人口がどんどん減っていく、という形になってしまうかもしれない。だから福岡が成長すると同時に、そこで生まれた果実をどうやって九州全域に配分していくか、ということができるよう、考えられるような仕組みを作らなければならない。もし県境があれば、今福岡に集中している富は福岡が独占します。この独占状態になっている富を、もっとネットワークづくりだとか、アクセス道路をどうするかというような、果実をうまく使えるような仕組みを九州全体で考えていくということが、非常に重要なことではないかと思えます。つまり、今のままだったら、一極集中によるコンフリクトは必ず起こります。道州制でもそれが益々ひどくなるのではないかと反対される方もいるんですけども、道州制で県境をなくしてしまったら、そのコンフリクトを九州全体の住民の考え方の中で、コンフリクトを解消していくという道が開けます。これを開かなければならない。開いたときにうまく使えるかどうかということは、九州のみなさんの腕次第、知恵次第です。そこですね、最初から道州制は集中が起こるから反対だ、という議論にはしない方がいいですね。道州制をすることによってでてくるデメリットはもちろんあります。顔が見えなくなる。今までのように住民に身近な行政が維持できなくなるかもしれない。でもその時のデメリットは、道州制の場合は解消することは可能です。道州内での分権をはかればいいんです。ところが道州制をやらないままに出てくるデメリットは、これは消せない。だから道州制にはデメリットがあるから反対だ、と表に出るのではなくて、メリットはどうなんだ、デメリットはどうなんだ、そのデメリットは消せるのか消せないのか、ということ

の議論をやはりやらなければならない、という具合に思います。それが今の時期に求められていることなのではないか。やはりこれですね、地方分権はこれからもっと進めなければならないと思います。権限も財源も。地域作りのためには人、財源、情報、権限、こういうものが備わっていなければならないと思います。そしてそれぞれの人が、その地域の人材が責任を持って、その地域を作っていく責任を負うということです。今は誰に責任があるのか分からないような行政システムになってしまっています。

地方分権一括法で、地方自治法が変わって、機関委任事務が無くなりました。それが自治事務と法定受託事務に変わりました。そして地方自治法には、国の役割がこうこうだ、そして地方はもっと広く役割を担うんだということで、こういうことが書き込まれるようになりました。これを見る限り、国と地方は今までの主従上下の関係から、対等・協力の関係に移ったという具合に、外形的には見えるわけです。しかしながら、現実には、個別の法令を見ますと、様々な関与がまだ依然として残っております。だから、自治事務であっても、国が意志決定をし、そしてその基準に合わせて地方が行政をやる、という仕組みは残ったままなんです。その部分を残したままで、分権、財源を一般化しても全く意味がありません。ですから、私はこれからの地方分権の時代というのは、国の仕事であると考えたものは、意志決定から執行まで国がやる、そして地方の仕事になったものは、地方が意志決定から執行まで地方がやる、そういう意味では、例えば生活保護行政、これは法定受託事務ですから、国の仕事なんですけれども地方も負担していますよね。でも、本来であれば国が全額負担すべきですよね。例えば教育行政にしても、地方制度調査会でこういう問題がでました。今の日本の教育がこれだけ駄目になってきているのは、一体誰に責任があるのだろうか、ある委員の発言です、経済人です。これは総理大臣に問題があるのか、文部科学大臣に責任があるのか、あるいは知事なのか市長なのか、あるいは教育委員会なのか学校なのか、一体誰に責任があるんだろうって言ったんだけど、誰に責任があるか分からないんですね。みんなに責任がある

んです。だからそれは、意志決定を国がやり、そしてそれに合わせて細かいところまで国が決めて、これを規律密度が高いというんですが、こういう中で地方が執行する、規則にあわせて執行する。こういう仕組みをやめなきゃいけない。

そのためにも地方が意志決定ができるような人材を育てなければならない。今行革の中で、地方の職員がどんどん減らされている。私は、これは本当に良いことなんだろうかという気がしますね。むしろもっと政策形成をしなければならないということになったら、やっぱり人材がいるんです。専門職も要るでしょう、そしていろんなところとの協力関係を結ぶためのコーディネートをする人も要るでしょう。そういうような人材を育てていかなければならない。スイスへ行ったときに、連邦政府と州政府のどちらに優秀な人が行きますかって聞くと、これは州政府の人の答えですからちょっと割り引いて考えてお聞きいただきたいんですけども、優秀な人が州政府に行く、連邦政府に行ったら面白くない、ほとんど州がやるんだと言うわけですね。だから、やっぱり権限と金があると、人材はついてくると私は思います。ですからそういう意味で地方分権を進めていくことが必要なんだ。何から何まで分権だから地方がやるんだということではないだろうと私は思います。国がやった方が良いものは国がやるべきです。それは近接性だとか補完性だとかいうことを定型的に言ってばかりでは駄目だと思うんです。例えば地方税の徴収、これも地方分権時代だから手に汗して税金を集めなければならない、その通りだと思うんですけども、それを言っている限りは、地方税の徴収率はどんどん下がっているんですね。最近景気が良くなっているから若干上向きかもしれませんが、税の徴収率は下がっているんです。税の徴収率が下がったままで、やはり自らの税は自ら集めなければならないと言っている、これは地方分権、真の住民自治にはならないんです。ですから、そういう時は割り切って、県が集めた方が良ければ県が集める。その場合はちゃんと委託契約結ぶんですね。というようなことを考えることも私は必要であって、分権ということで定型的に何から何まで地方なんだというようなことではなくて、

もっと柔軟に分権を考え、そして道州制という流れの中で考えていかなければならない。そして、今県が抱えている仕事は、できるだけ基礎自治体におろしましょう、移譲したいんだけども法制度が邪魔になって移譲できない場合は、これは国に対して法制度の改正を要求して欲しい。そうすることでもっと県に余力ができてくれば、国の仕事ができるようになる、そして道州制に結びついて行くかもしれない、というように私は思っております。

地域づくりにおいて、自治体の役割はものすごく大きいです。もちろん、地域活性化のなかで民間のリーダーが力を発揮しているところは九州にもたくさんあります。しかしながら、そういう民間のリーダーが出現する可能性は、すべての地域にあるわけではありません。そうすると、やはり、自治体が地域づくりの脚本を書いたり、あるいは場合によっては主役を演じたり、ということが必要になってくるんですね。プロデューサーであったり、演技のための演出家であったりということすべてやらなければならない。これが私は地域づくりであると思います。そういった中で、地方自治体の役割は非常に大きい。そこで例えば道州のレベルになった時には、例えば34頁にあるように、九州はGRP、これはかなり為替相場の影響で変動したりするんですけども、九州全体のドル表示の域内総生産は、ベルギーよりも1割多いんですね。そして人口はスウェーデンとノルウェーと合わせただけの人口いるんです。今世界で経済の状況が良いところは、中国は別にして、先進国では、比較的規模の小さいところなんです。こういうところが経済を活性化させている。それは動きやすいからなんですね。そういうような中で、九州は決して規模は小さくない。もっと活力あるものになるはずなんです。そういうようなことを考えたら、例えばベルギーにしても観光地ありますよね、ブルージュだとか。そういうところと同じようなところが九州にだっていっぱいあるわけですから、それを九州全体でどうやって盛り上げていくかということを考えていく必要がある、という具合に思います。

最後に、時間が来ておりますので、41頁をちょっと御覧いただきたいと思っております。

すが、持続可能性、先ほども財政の持続可能性と申し上げました。持続的発展というのはどういうことかと言うと、このように定義が出されているところがあるんですけども、将来世代がそのニーズを満たす能力を損なうことなく、現行世代のニーズを満たす発展なんです。今の世代のニーズを満たすことによって、将来世代のニーズを満たす能力がそがれてしまう、これは持続的発展ではありません。正に財政的に言えば、将来世代の負担でもって、現役世代がいろんな便益を享受している、これは持続可能ではないんですね。道州制というのは、確かにいろんなデメリットがあります。しかしながら今のデメリットを重視した結果、道州制という一つの地域づくり、環境づくり、こういうものに目を向けなないと、今の地域の資源がどんどん枯渇してしまって、この九州・熊本に20年先、30年先、生を受ける子どもたち、この子どもたちのニーズを満たす資源が果たして残るかどうかということ、今の世代は考えなければならない。これは熊本だけではなく。九州全体、日本全体がそれを考えなければならない。ところが今の政策・行政は、どちらかというところと近視眼的で数年先のことしか考えていない。例えば、総合計画を作っても10年、せいぜい10年ですけども、重要なことは、この10年は、20年先、30年先のための10年だという捉え方もあるわけです。そして、その将来を見据えて、行政をやりながら、一方で足元の問題をどのようにして解決していくかということ、いわゆる並列的な、行政運営をやらなければならない。そういう中で、道州制というのは、どちらかというところ、足元の問題ではなく、10年先、20年先、30年先のこの地域の将来を見据えた戦略だという具合に考えながら、議論を進めていただければ、私は、国民的な盛り上がりになって行くだろうし、そしてそのことが、これから日本で生まれる将来の子どもたちの未来を大きく明るくしていくのではないかと、このように思っております。ご静聴どうもありがとうございました。

(司会)

林先生、ありがとうございました。地域における様々な課題の分析、またその解決のために私たち自身が、地方分権、道州制をどの

ように考え、どのように進めていったらよいのか、多様な視点から分かりやすいご講演をいただきました。林先生は帰りのお時間の関係がございまして、この時間で皆様方からの質疑応答をお受けいただくことになっております。ご質問がある方は、どうぞお手をお挙げいただきますと、マイクをお持ちしたいと存じます。また、ご質問の際には、所属とお名前をいただければ幸いに存じます。それでは会場の方から、林先生にご質問がございせんでしょうか。

(林先生)

どうぞ遠慮なくお聞きください。ただ私の能力の限りがありますから、すべてお答えできるかどうかわかりませんが、いかがでしょうか。本来ならば、16時20分ですね、予定されている意見交換の方に出席できればいいんですけども、ちょっと飛行機の時間があったものですから、そこに同席できませんので、いかがでしょうか。

(質問者)

今道州制の話が出たんですけども、今度住民税と所得税の配分を変える。結局、極端な話をすれば、東京の辺りは、地方交付税、国からのお金はいただいてないのに、住民税の比率は高くなって、国が吸い上げて再配分するような仕組みになると思うんですが、道州制とか地方分権とかの形を先にきちっと作らないで行ったら今回のようなことになると思うんですけど、そこはどのようにお考えですか。

(林先生)

これは非常に悩ましい問題なんです。地方税制改革というのは、道州制でなくてもやはりやらなければならない部分がある問題なんです。それが意味これまで累進的だった税率を10%の比例税にするというのは、地方税にあった制度改革なんです。そのために税制を中立にするためには、国税を下げなければならない。それが今の個人住民税と所得税の改革だと思います。それはある意味で、地方税制の改革なんです。ところが今やろうとしていることは、法人二税にしてもふるさと納税にしても、税制の改正ではないんです

ね、つまり、税が集まってきたものを、制度上で前提とした上で、それを譲与税化するか、寄付金税制とか言ってますけれども、いわば集まったものを地方に回そうという感じで、制度の抜本的改正ではないんです。私は、地方税の抜本的改革を考えていかなければならないと思います。基本的には地方消費税の充実だと思います。もちろん個人住民税の課税最低限を下げるというのも一つの手なんですけれども、これはなかなか難しい。これは難しいので、やはり地方消費税を充実させるということを考えていくべきだと思います。ただこの地方消費税に関しては、地方自治体が自由に税率を変えられないではないか、あるいは国が集めているじゃないか、地方は全然エネルギーを注いでいないじゃないかといったようなこと言われるんですね。言われるんですけども、それはそれで構わないと思います。基礎的に全国一律にあまねく行っているサービスというのもあるわけですから、その部分は地方消費税で賄っているんだという具合にすれば、何も目的税化しなくても、考え方だけをそのようにすればいいんです。ちょっとお答えからは外れていってますけれども、やっぱり道州制というよりも、地方分権時代の地方税はどのようにあるべきかということが、道州制よりももう少し前のところで考えていかなければならない。本来は格差が生まれず、今は格差是正が目標になっているんですね。だから事後的に、一旦東京に集めたものを、あるいは大都市に集まったものを再分配しようという考え方です。むしろ結果として、格差が生まれずような地方税はどうあるべきなのか、これは地方消費税に変えていけば、必ずしも制度設計としては、法人事業税は残したままで、法人住民税と消費税はバーターとする、このように思います。そうすれば結果的に格差は無くなり、縮まります。どうして地方税調は、その辺りの制度設計を、私も地方税調の委員ですけども、その辺を議論できないのかと非常に歯がゆい気持ちがあります。つまり、部分的な修正は議論するんですけども、もっと地方税としてどういう姿であるべきなのか、国税としてはどうあるべきなのか、という議論はどうもできない。それは道州制より前にやらなければならないことだろうと思います。そこ

で道州制をあまり前に出すと、分権と道州制の話と一緒にやっってしまうんじゃないかという話になると、分権が進まないのではないかと、そういった懸念もあったものですから、ちょっと28次の時は、道州制は道州制で、税財政の話はあまり踏み込まない、ちょっといろいろな落としどころというのもあるので、私は地方税の制度設計、地方税制の抜本的な改革、そして徴収のあり方ですね、こういうものを考えていく必要がある、こういうふう考えております。

(司会)

ありがとうございました。よろしかったでしょうか。他に質問はございませんでしょうか。はい、後ろの方。

(質問者)

先生のお話の中で、内発的発展という表現が出たんですが、確かにその部分も大事だと思うんですが、グローバル化の中で、それぞれの地域で考えますと、厳しい状況にあると思うんですけれども、その中で国の方でいろいろとやろうとしました時には、特区をはじめとして、国のお墨付きをもらおうとする動きが多いと思うんですけれども、その辺の有り様についてはどのようにお考えでしょうか。

(林先生)

制度も含めて、私はなぜ特区じゃないといけないんでしょうかと思うことも多いです。それを全国的にやれば、特区がすべて全国ということになるわけですから、それはそれでいいのかもしれませんが、私はどうして特区じゃなきゃいけないんでしょうかと、首を傾げたくくなるような事例も多いんですね。地方がやるんだっただけでもっといろいろな実験ができるはずなんです。今国がやるから特区でなければならぬわけですね。つまり、国が全国画一的にやらせて失敗したら大変なことになりますから、だから地方分権の一つの大きなメリットは、地方が多様な実験ができるということなんです。そういうような形にする方が、特区であるよりは良いと私は思いますね。それから国がですね格差是正策をいろいろ講じてますけれども、これもやはり従

来型です。お金がありませんから、ハードからソフトへという形に移ってきておりますし、でもプログラムはこれからいろんなプログラムが出てくるとは思います。ただそれでは、地方の改革には全然つながらない。交付税も頑張る自治体に上乘せするというのも私はいろいろ批判しているんですけども、地方交付税は結果であって、それを政策手段に絶対使ってはいけないと思っているんですよ。交付税を政策手段で使うんだっただけで、きちっと補助金化した方が良いでしょう。それを今まで交付税を補助金のように使ってきたことが、今の交付税の問題点を引き起こしている部分もあるし、バブル崩壊後の地方単独で事業をやった、後は地方交付税やりますよというの、国がやらなければならぬ景気対策を地方がやったということなんですよ。交付税をそうやって政策手段に使う、頑張る自治体に対して交付税を増額してあげましょうということも、何だかおかしい話で、それをやることでまた交付税の原点から外れてしまう。要するに交付税というのは、本当にナショナルミニマムに必要な財源と、そしてそのための税収と財源が不足した時には、国としては穴埋めしますよという結果で出てくるのが交付税なんですよ。だから、交付税を政策手段に絶対使ってはいけないにもかかわらず、そういう形にまた戻ってきてしまっているとか、繰り返しますけれども、いろんな支援プログラムが各種でできているというやり方は、もう本当に時代遅れだと言うことを早く認識して行かなければならぬし、地方の側からもそういう声を出さなければいけない。もう一つだけ申し上げたいと思うんですけども、国がインセンティブを与えるのはOKなんです、ウェルカムです。インセンティブを与えますから補助金を出しますよ、これはフランスでもですね、国と州が契約を結んでですね、国の意向に沿った事業をやってくれるのであれば補助金出しますよというのがあります。私はそれはOKだと思います。ところが日本の補助金の問題はですね、補助金出しますよと言った時に、「要らない」と言えない。言えるんですよ。制度的には補助金ですから、そんな要らないと言えるんですけども、言うて後でいろんな問題があるかもしれないというおそれがあるので、補助金改革をするとき

に、まず国庫補助金、奨励的補助金からカットしていくべきだという議論があるんですけども、国のレベルから言えば、それは財政的にも法律になっていないから、奨励的補助金をカットしたらいい、これはその通りなんです。しかし地方の側からは、補助金をカットして欲しいというような話は絶対にすべきではなくて、その時に拒否をする自由も地方が持つことの方が大事なんです。そして、地方が拒否しても自前で財源が調達できるという仕組みを作るということが大事です。ですから、特区はマイナスだとは思いません。前進だとは思いますが、なぜ特区なんだろうかというのは思います。

(司会)

ありがとうございました。よろしかったでしょうか。大変申し訳ございませんけれども、時間の関係もございますので、これで質疑の方を終わらせていただきます。それでは、林先生御講演ありがとうございました。皆様もう一度大きな拍手で御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。それではただいまより、10分間の休憩を取らせていただきます。

3. 九州における道州制議論の動向

(司会)

それでは再開させていただきます。高木様、前へお進みください。続きまして、「九州における道州制議論の動向」と題しまして、財団法人九州経済調査協会調査研究部長の高木直人様に御講演をいただきます。九州経済調査協会では、これまで九州における広域行政のあり方に関する調査や全国の道州制議論の動向をまとめられた報告書を作成されるなど、地方行政に関する調査を数多く手掛けておられます。高木様はその中心となって活躍されておられます。それでは高木様、宜しくお願いたします。

(高木氏)

(財)九州経済調査協会について

皆さんこんにちは。ただ今ご紹介いただき

ました、九州経済調査協会の高木と申します。本日はこのように盛大なセミナーで講演する機会をいただきまして誠にありがとうございます。

本日のセミナーの前半では、林先生が全国的な観点からご講演をされましたので、私は「九州における道州制議論の動向」という題目でお話をさせていただきたいと考えております。

本題に入ります前に、簡単に自己紹介を兼ねまして私が所属しております、九州経済調査協会についてご紹介させていただきます。表紙を開けていただけますでしょうか。九州経済調査協会は通称九経調と呼ばれることが多いのですが、1946年、戦後すぐに設立されました民間のシンクタンクでありまして、一昨年60周年を迎えました。現在は文部科学省認可の財団法人として、九州の経済界や地方自治体等の支援を受けて活動しております。

主な事業内容は、九州の景気動向や産業動向をリサーチしたり、自主研究として九州経済白書などを刊行しております。あるいは、国、県、市町村等の方からの委託調査などもやっておりますし、景気討論会や行政セミナー等も開催しております。

こうした中、最近では世の中のニーズを反映しまして、九経調も道州制関連の活動が出てきたわけでございます。今回の講演には間に合わなかったのですが、来月中旬にはここに書いておりますように、「2025年の九州経済」と題しまして、道州制導入後の九州経済の長期予測を発表する予定でございます。道州制が導入されたら経済成長率はどうなるのか、一人あたり所得はどうなるのか、人口移動はどうなるのか、今日の林先生のご講演にも関連するかと思いますが、こうしたことについて大胆な予測を発表したいと考えております。

この他、九州以外の各地の全国各地の道州制の動向ですとか、海外の事例研究も過去に行っております。

講演会活動につきましては、九経調創立60周年事業の一環としまして、二年前になりますが、松本元自治事務次官ですとか、松下関西経済同友会前代表幹事に講演していただいたりしております。もし、こうした活動にご関心あればネット等でも入手できますので、

ご参照いただければと思います。

どうして道州制が話題になっているのか

さて、本日の講演内容でございますが、お手元にこのパンフレット（「道州制について」のパンフレットを示す）が配られていると思いますが、今日私は持ち時間が三十分ほどです。基本的にこのパンフレットに沿ってお話したいと思います。内容はまず、どうして道州制が話題になってきているのか、道州制の背景です。それから二番目に九州での取り組みはどうなっているのか、三番目に九州における道州制のイメージはどうなのか、そしてこれからの課題ということでお話させていただきます。

それではまず、どうして道州制が話題になっているのか。九州の場合についてご説明いたします。5頁をご覧ください。道州制が話題となる第一の背景は、現行の行財政制度の抜本的な見直しが必要になっているということです。具体的な問題としては、画一的な中央集権の問題があります。いろいろ言われておりますが、わかりやすくするために具体的な例をあげて申しますと、例えば大分県の湯布院では、建築基準法が障害となりまして、高さ制限等の開発規制が国の指導により、強制力のない行政指導に変更した、そういった事例がございます。それから、学校校舎の規制の問題もよく指摘されます。例えば北海道から沖縄まで、教室は南向き、廊下は北側、天井の高さは3メートル以上という規制が、明治以来続いておりまして、地方の実情に合わないといった声も聞かれるところであり、もう一つの問題としましては国と県が同じような施策を実施したり、似たような許認可窓口が複数あるケースということもあります。いわゆる二重行政の非効率の問題であります。例えば一級河川は国の管理となっておりますが、一級河川の多くの部分は国が都道府県へ委託しております。住民から見ると国が管理しているのか、県が管理しているのかわかりにくい、といった問題です。また教育や若者支援は、ハローワーク、厚生労働省の外郭団体、県等の機関それぞれ実施しておりまして、二重行政の問題が指摘されております。

次に二つ目の背景としましては、7頁になりますが、県境を越えた広域的な行政課題が

増加しているということでございます。言うまでもなく、住民や企業の活動圏は県境を越えて拡大しておりまして、それに伴って高速道路、新幹線、空港等の高速交通体系整備がなされております。特に2011年の春、三年後になりますが、三年後には九州新幹線鹿児島ルートが全線開通します。そうしますと熊本と博多の所要時間が約35分になると言われております。そうしたことがあちこちでおきまして、九州の一体化というのが加速するのではないかと言われております。それから環境問題、地球温暖化問題が色々取り沙汰されておりまして、これは県単位ではなかなか解決できない問題であります。少子高齢化、人口減少社会の問題、人口が減りますと出生率が増えない限りやはり交流人口が重要になってまいります。ただ、グローバル化への対応とアジアとの競争はますます激しくなってきます。アジアの活力を九州に取り込まなくてはなりません。そのためには、海外市場の開拓、外国企業の誘致を九州一体となって取り組まなければならない、といった事情もあるかと思えます。

三番目の背景としましては、市町村の合併が進展したということでありまして。1999年4月から2007年10月まで、約10年近くかけて九州の市町村数は517から253の約半数に減少いたしました。熊本県を見ていただきますと、熊本県の市町村数は94から48にやはり半数減少したということになります。市町村数が減少しますと、都道府県の位置付けや役割を改めて明確にする必要が出てまいります。

九州での取り組みは？

以上のような背景のもとで、九州での道州制の論議が活発になってきたわけですが、では、九州はどのように道州制に取り組んでいるかであります。9頁にこれまでの九州の取り組みをこれまでの経緯ということで一斉に載せています。ざっと見ていただきたいと思います。これを見ますと、九経連、九州・山口経済連合会、現在は九州経済連合会になっております。九経連や西日本新聞社、あるいは大分県の平松前知事を中心に、九州では意外と早くから道州制の論議が行われていたということがわかります。そして、21世

紀に入りまして、九州の将来ビジョンや戦略が相次いで発表されました。そうした中で道州制の関心が更に高まってきたといえるのではないかと思います。

九州経済連合会と道州制であります。九経連は2002年5月に「21世紀の九州地域戦略」というのを発表しまして、この中で九州地域戦略会議の設立を提唱いたしました。そして2003年10月、翌年に九州地域戦略会議が設立されるということになります。それから九州地域戦略会議の活動が始まるわけですが、九州地域戦略会議は九州観光推進機構の設立を提言しまして、それが2005年4月に実現するということになります。それから更に踏み出そうということで、2005年5月に「地方からの道州制の推進に向けて」という冊子を発表しました。

次は11頁です。九州経済同友会、九同友と言うのですが、九州経済同友会も道州制と深く関わっております。ちなみに九同友の事務局は、私ども九経調がやっております。九州経済同友会は2001年に「九州自治州」を提言しましたが、正式に発表したのは、2005年6月です。2005年の6月に「九州自治州構想」を発表しております。

そして、九州地方知事会でございますが、九州地方知事会も2002年から道州制の研究を続けてまいりまして、2005年の6月に道州制に関する冊子を発表ということになりました。

このように、2005年の5月から6月にかけて、たまたま3つの道州制構想が出揃うということになりまして、新たなステップを共同で踏み出そうということで、行政と経済界が同じテーブルで道州制について議論する場として、2005年10月、九州地域戦略会議に道州制検討委員会が発足したわけがあります。そして、2006年10月「道州制に関する答申」、これが道州制に関する答申（実物を提示）ですが、それが発表されて、その中で道州制の必要性和目指していく姿、および課題について共通認識がまとめられました。更に、その後、この答申を受けまして、もっと九州の道州制の姿を具体的に掘り下げようということになりまして、2007年の5月、昨年5月に第二次道州制検討委員会が発足しました。

第二次道州制検討委員会には主に二つの課

題が与えられているわけですが、ひとつは、国、道州、市町村の具体的役割分担を明らかにする、二つ目は、地方分権社会における税財政制度を確立する、この二つを中心に検討してまいりまして、今現在は、この国、道州、市町村の具体的な役割分担を検討、深めてまいりまして、3月には中間報告を出すというスケジュールで準備を進めております。全体的にはこの役割分担と税財政制度を合わせまして道州制の九州モデルを今年の10月を目途に策定し、全国に発信する予定でございます。このように、九州における道州制論議の中心的な場というのは九州地域戦略会議になっているわけですが、それ以外でもいろいろな道州制に関する取り組みがあります。これを若干紹介させていただこうかと思います。

ひとつは、九州地方知事会の政策連合の取り組みです。九州地方知事会では、将来の道州制につながるステップになるものとして政策連合という、九州各県が一体となった取り組みを推進しています。先ほどご紹介いたしました、九州観光推進機構もその一つでございますし、それ以外にも産業廃棄物税の導入ですとか、障害者用駐車場の適正利用に向けた連携など現在38の政策連合に取り組んでおります。そのほか、資料には載せておりませんが、九州市長会も2006年10月に「九州府構想」をまとめております。

それから16頁に昨年の動きをざっとまとめております。2007年の動きを見ましても、様々な経済団体や個別の県や市が道州制の検討を始めており、道州制の取り組みに広がりが見え始めたということがわかつております。

九州における道州制のイメージ

次に現時点で九州はどのような道州制のイメージを持っているかということになります。17頁をお開けください。大体図で示しますと、17頁の図のようになるかと思います。これも見にくければ、パンフレットに載っておりますので、パンフレットも合わせてご覧になっていただければと思います。まず、道州制ということで都道府県を統合します。そして、広域的な地方自治体を作ります。そして、国の出先機関は廃止あるいは縮小します。そして、こうした道州政府ができますと、国から権限や財源の移譲を受けるということになり

ます。では、国はどうなるのかと申しますと、国は本当にやらなければならないことに集中します。そして、必要な機能の強化を図ります。しかし、組織的にはスリム化する、そういったイメージになろうかと思えます。そして3つ目ですが、市町村はどうなるのか、基礎自治体はどうなるのかということですが、これは意外と道州制論議の中で見過ごされがちなのですが、基本的には基礎自治体はかつての都道府県から権限、財源移譲を受けまして、むしろ基礎自治体は強化されると、そうしたイメージになろうかと思えます。林先生のご講演にもありましたように、大を小にするための道州制というものはそういったイメージになろうかと思えます。

では、九州は道州制によってどのような姿を目指すのか、ビジョンです。先ほど紹介したこの答申の中では生活から行政まで7つの分野についてビジョンが示されております。現在第二次道州制検討委員会においても、具体的な内容を、ビジョンはまだまだ抽象的です。今現在は、その7つのビジョンについて具体的な内容を検討しているところではありますけれども、要するに道州制によって九州経済を活性化し、人々の暮らしを豊かにするようなビジョンを描こうということで大体の共通認識はまとまっております。

19頁をお開けください。次に道州制の枠組みでございますが、道州制というものはこういうものになります。それから多極型九州を目指すということになります。これは、重要なことだと思います。道州の区域、九州は7県が現実的ということでありまして、沖縄はどうするかという問題があるのですが、一応沖縄県自身の判断に委ねることになっております。それから、大都市の位置付けです。これは一応この答申の中では、大都市は道州に包括される基礎自治体と位置付けされております。それから、州都の在り方、州都につきましては、多面的、多角的な検討が必要だというように、この答申の中では記されております。

次に国、道州、市町村の役割分担ですが、これについても細かく検討していく必要があるわけですが、大まかに言うのであればこのようなものになるだろうと思えます。国は国家の存立に関わる役割を担う。わかりやすく

言うと、外交、防衛、安全保障、司法、通貨こういったものが国の重要な役割であり続けるというわけでありまして。では、道州は何をするかということ、道州は広域的な役割や九州が一体となって取り組んでいく事業を担うということで、私が思うに中心的な役割というのは、アジア戦略、広域的なインフラ整備、産業政策や人材育成等が重要な役割になるのではないかと思います。基礎自治体である市町村では、住民サービスの大部分を担うということになります。従いまして、教育とか生活環境や子育て、医療福祉介護などが重要な役割になっていきます。

これからの課題

最後にこれからの課題について説明したいと思います。これからの課題について説明する前に、道州制を検討するうえでの九州の強みと弱みを簡単に整理いたします。九州の強みとしてまず挙げられるのが、九州アイランドであるということです。区域の考えがほぼ一致しているということは、九州にとって非常に有利な点だと思います。九州と北海道を除けば、全国どの地域も区割りの問題、どこからどこまでを道州にするのかということで行き詰まったり、問題につまずいたりしてはいますが、九州はそういった問題が今のところ無いということです。それから、官民の連携が進んでいる。これは九州地域戦略会議をみれば明らかであります。それから三番目は県境を越えた広域的な事業で成果を挙げているということになります。これは政策連合が典型的でありまして、九州観光推進機構を設立したり、産業廃棄物税の一斉導入などで成果を挙げています。そして、最後に道州制にはっきりと反対する知事がいない。もちろん温度差はありますけれども、他の地域を見ていきますとはっきりと道州制に反対する知事さんがいらっしゃいまして、まったく話合いにも乗らないという知事さんもいらっしゃいます。九州ではそういったことがない、これも九州の強みではなからうかと思えます。

一方で、九州にも弱点がござります。九州が一つになったことがないという歴史、これは古代まで遡ればどうなのかということはいくわからないのですが、近現代で言えば、やはり九州が一つになったことはないのではな

いでしょうか。従いまして、住民意識の面でも道州制に関心を持ってもらうためには、いろいろとこれから工夫があってもいいのではないかというふうに思っております。それから、九州内の地域間格差、これも林先生のご講演の中で再三出てきましたけれども、例えば福岡一極集中の問題はどうするのか、これはやはり九州に住んでいる我々が考えなければいけないと思います。福岡一極集中だけの問題ではなくて、北部九州と南九州、あるいは最近では私個人的には東九州と西九州の格差も出てきているのではないかと、こういった問題にどう対処するのかということが、我々に突き付けられた課題だと思えます。そして、九州の地方自治体の財政問題についてです。

本日はこれらの強みと弱みを踏まえて、最後に3つの課題を指摘したいと思えます。まず、第一は、住民への道州制の広報啓発を促進するという課題です。住民にどうやって道州制に関心を持ってもらうかということです。道州制は市町村合併と違って、住民生活に直接関わらないというイメージが強くあります。今日は道州制に関心を持っておられる方ばかり集まっていっしょということ、私も説明しやすいのですが、普通の方にご説明するとき、道州制って何？今の都道府県制度で何が不都合なの？とか県合併とどう違うのか？と素朴な質問、素朴な疑問がよくされるわけですが、こうした質問にどのように答えなければならぬか、どのように理解してもらうかということが重要な課題だと思えます。また、九州は、他地域と較べまして、道州制に関する広報活動や情報発信は進んでいる方とは言えません。むしろ遅れている方だと思えます。従いまして、セミナーや講演会の実施、ホームページの道州制の内容充実、それからやはり地方公務員の方に出前講座が何かを実施してもらって、公民館等で道州制について住民に対してお話する場を沢山設けていただければと思います。

23頁をお願いします。第二の課題は、こういった広報啓発するばかりではなく、口先だけで言うのではなく、アクションで示すこと、行動で示すことも重要な課題ではなからうかと思えます。そのために、広域的政策の先行実施というのは、非常に重要だと思えます。制度が変わっても、産業が活性化し、生活が

豊かにならなければ意味がありません。それならば、広域的政策を先行実施して住民や企業にメリットを実感してもらおう。これが重要ではなからうかと思えます。経済界や住民の要望などを反映させながら政策連合のメニューを更に充実させ、インパクトのある広域的政策を先行的に取り組むといったことです。

具体的には、スケールメリットを発揮するような広域的な産業政策とか対外的なPR活動です。連携とか協力というのは、最初のうちはかなりインパクトがあるものが出ますが、だんだんと広域事業が増えてまいりますと北東北の例を見てもそうなんですけど、やはり各県の既得権益がぶつかり合ひまして、なかなかインパクトのある政策が打ち出せなくなって、どんどんと小粒な広域政策になる。これをどうにかして打破してほしいということでありまして。

最後になりますが、林先生も再々強調されておられましたが、やはり地域の活力を高める道州制を目指すことが最重要課題ではなからうかと思えます。そのためには地域の生産性を今以上に高める必要があります。少子高齢化で労働力の供給余力はありません。資本もどんどん海外に出ております。そうした限界がある中、持続的発展のカギを握るのは生産性です。地域全体の生産性です。組織改革、研究開発、人材育成等を促進して地域全体の生産性を高めることが、これから極めて重要になってくるというふうには私は考えております。それから、選択と集中による地域政策、社会資本整備であります。財源が限られる中、広域的な観点に立ってどのようにして選択と集中による地域政策、社会資本整備をするか、これは地域自身に問われていると思えます。もう、国のせいにはできないわけです。そして、引き続き行政改革を推進し財源を捻出すること、そして捻出した財源を地方発展の原資として有効活用していくということでありまして。道州制というのはあくまでツール、道具であります。道州制を使ってどうやれば九州経済を活性化することができるか、九州に住む人々の暮らしを豊かにすることができるか、それを実現することが、九州が目指す道州制の目的であるということ再度強調させていただいて、私の講演を終わりにさせていただきます。どうもご清聴ありが

とうございました。

(司会)

高木様、ありがとうございました。高木様には、のちほど質疑応答の際に、ご登壇いただくことになっております。高木様、どうもありがとうございました。

4. 熊本から見た道州制

(司会)

それでは、引き続きまして、熊本経済同友会副代表幹事であられます大久保太郎様にご後援をいただきます。大久保様は、九州地方知事会と九州の経済界で構成されております九州地域戦略会議の中に設置されました道州制検討委員会委員として道州制議論に参画されておられました。今回は「熊本から見た道州制」と題しましてご講演をいただきます。それでは、大久保様、宜しくお願いいたします。

(大久保氏)

ご紹介いただきました大久保でございます。私は今ご紹介にありましたように第一次九州地域戦略会議の道州制検討委員会の委員をしております。昨年度の春まで検討に参画しております。その前には九州経済同友会、先ほど高木さんからご紹介ありました「九州はひとつ委員会」の「九州自治州構想」の検討にも参画しております。昨年春から交代いたしましたので、私の道州制に関する知識はその辺でストップしております。今日も皆様方に色々な資料をお持ちしてお話すべきところでございますけれども、バタバタしております。宙にお話することをお許しいただきたいと思っております。

「熊本から見た道州制」ということでお話をしますが、熊本からということ、熊本の経済界、あるいはおそらく県政界あたりでも、道州制の話をするというときには必ず州都の話になる。甚だしい議論になりますが、州都がこなければ道州制は導入しないという人がいるくらいでございます。本当にそれ

で良いのか、熊本の道州制の議論はそれで良いのかということでもあります。やはり州都の問題は結果としてついてくる議論であって、やはり道州制の問題は押さえておかなければならないと思います。もちろん、私も熊本県民、熊本市民としてこの地域に道州制の州都が来たら良いなとは思いますが、それは結果論、議論のプロセスを経た後にそうならば良いと思っております。

道州制がなぜ必要かという議論は、熊本県の中でやはり活発にやっておく必要があるかと思っております。すでにそれぞれ林先生あるいは高木さんのほうから繰り返しお話になっておりますけれども、やはり、まず第一は、財政の問題だと思っております。国と地方を通じた借金の額、1千兆円だと言っているわけですが、この問題はどうしても国と地方を通じた重石になっているわけございまして、これをなんとか改革しなければならないと思います。国の方では三位一体の改革、その前は小泉前総理がかなり前から郵政改革、郵政改革と言ってこられたわけですが、郵政改革の目的というのは資金の「入り」を改革することによって、資金の「出」をなんとかしようという改革の話だったと思っております。現在のところ見ておきますと、郵政の改革は一応民営化という形で結論が出ましたけれども、いわゆる特殊法人、独立行政法人の改革、あるいは公務員の改革ということについては、先日来渡辺大臣が国会で集中砲火を浴びている状態ですので、なかなか進まない。郵政改革は本丸だということで衆議院選挙が行われたわけですが、郵政改革は本丸ではなく、本丸の入り口だと思います。本丸は、独立行政法人や公務員改革の問題、公共投資の問題であったはずであり、それを今からやらなければならないというのが、国における財政問題ではないかと思っております。

一方で地方の問題として考えれば、地方の効率化というものに尚一層取り組む、取り組まざるをえない、三位一体の改革も含めて。あるいは取り組んでいってもらいたいということでもあります。そういう意味で市町村の合併というのが、第一次合併が終わって、先ほども数字が出ていましたように、94が48になったということですが、さらにこれをもう一段進めなければならないのではないかと

と思います。どういう数字の取り方がよく存じませんが、一人あたりの行政コストが一番低くなるのは、人口30万くらいの市町村が、一番一人あたりの行政経費が少なくなるという数字を見たことがありますけれども、現在の熊本県の48の市町村の中には、まだ1万人未満の市町村が残っている訳であります。これはやはり、いろんな第一次の合併において、合併がなかなか進まなかったり、失敗したという過程での傷とか、そういったものが癒えてこなければいけない。また合併をすれば、大きな町の周辺になってしまうという危惧というのがあるかもしれませんが、やはり財政の問題からすれば、市町村合併というのは尚一層進めなければならぬ。もちろんそれによるデメリットはどのように補完していくかということとは当然あるわけですが、もし非効率な基礎自治体のまま残っているとすれば、それはどうやって残りうるかということ、交付金なり補助金なり貰ってくることによって成り立つというのでは、やはり人の財布をあてにして自分の生活が成り立つということになりますので、市町村合併によって効率化を進めるというスタンスは、一方で貫徹していかなければいけないと思います。そういう意味では、48の市町村は更に絞り込んでいかなければならないと思います。こういった財政上の問題から道州制の問題が必要になってくるという観点がひとつ。

二番目は、私個人の考えとしては、政治思想の問題だと思います。こういう話をしていいのかわかりません。私個人的には、アナーキズム、誰にも制約されずに自分が好きなように生きられるという社会が何となく一番良いなと学生の頃は思っていました。しかしアナーキズムだけでは社会は発達しませんので、アナーキズムを諦めるところに民主主義があると私自身は思っております。そういうアナーキズムを諦めたところにある民主主義という観点から考えたときに、補完性の原理、あるいは近接性の原理というものが違う形で見えてくると思います。やはり自分のことは自分です、というのがまず第一であります。それでも自分で出来ないことはコミュニティです。コミュニティでできないことは基礎自治体です。基礎自治体でできないことは広域自治体です。広域自治体で

できないことを国でするということ。そういう感覚を持った思想がきちんと息づいていなければならぬと思います。やはり、私どもが国民、県民、市民として考えたときに、すぐに国に頼る、県に頼る、市に頼るということがあるわけですが、やはり自分でできることは自分です。あるいはその地域、コミュニティでできることはコミュニティです。それを基礎自治体は支援する。あるいはそういう基礎自治体を広域自治体が支援する。こういうあり方を根本におかなければならないというのが二番目の問題です。そういう意味で今の県、市、あるいは国の在り方を見直すというのが、二番目の課題であります。

そしてさらに三番目の問題としては、これも先ほど高木さんがお話になりましたけれども、九州の一体的発展ということを押し進めていく上で、道州制というのが必要だと、こういう議論であります。先ほどご紹介にありましたように、九州観光推進機構というのができて、九州で一体的に観光の事業を取り上げていこうということによって、私は商売柄、月に2回ほど海外に行っておちこち行きますが、九州観光推進機構をご担当なさっている方をよく中国のホテルあたりでお見かけします。よく頑張っておられるなど、九州として一体として発展するアジアを取り込もうという努力をしておられるなどと思っておりますが、さらにそれを広げていかなければならない。先ほど38の政策連合を検討しているというお話がございましたけれども、まあそういうことであろうと思います。

たとえば企業誘致あたりを考えても、今熊本県は熊本県の、福岡県は福岡県の、それぞれの県で企業誘致をしている。例えば自動車産業ということを考えたときに、トヨタと日産が福岡県の北の地域にあり、二輪車を含めるとホンダさんが熊本県にあるわけですが、そういったところと二次、三次、四次といったサプライチェーンというのは、到底その周辺だけでは成り立ちません。この前新潟の方で地震があって、その中で非常に小さなパネを作っているところがその地震のおかげでストップして、全国の自動車産業に影響を及ぼしたという話もありましたけれども、東海地震のような問題もあるかと思っております。そういう意味で九州できちんとした受け皿とい

うのを作っていくのは当然必要なわけですし、そういう意味で北部九州にあるという自動車産業、あるいは熊本にある二輪車産業、ホンダさんは二輪車の拠点は熊本に集約されましたけれども、熊本からそういうものが出てきているのですけども、そういったもののサプライチェーンは九州全体で受けていかなければならない、こういうことになります。あるいは企業の育成を考えたときに、例えば自動車産業は今やハード産業であると同時に、ソフト型の組み込みソフトあたりに対応した産業になっています。そういったソフトをやるような企業を育成しよう。あるいは自動車に使う部品の金型とかそういったものもありますし、あるいは半導体関連、あれは連鎖型の産業ですので、かなり広がっております。そういった企業の育成をするときに県の産業政策として、県の中にある企業だけを育成して本当のサプライチェーンとして成り立つのか。もっと九州規模でそういったもの考えるべきではなからうか。例えて言いますと、産業技術センターという、私ども中小企業にとっては非常に大事な組織がございます。そういう産業技術センターというのは、熊本は熊本、福岡は福岡、大分は大分、鹿児島は鹿児島というふうにあるわけです。みんながワンセット持っているものであります。半導体もやっていますし、電子もやっていますし、機械もやっていますしと、私どものような食品微生物産業もやっていますし、いろんなことをやっています。本当は、我々がそういったものをさらに付加価値を上げ生産性を上げるための高度な技術指導、あるいは技術研究をやっていくためには、九州全体としてそういうものを一本化する。例えばバイオの話でいいますと、例えば畜産バイオあたりの話になりますと、ひょっとして九州を挙げて鹿児島県辺りにかなり高度な畜産バイオがあってもいい。あるいは水産に関するバイオになると長崎県にあってもいいのではないかと。あるいは私どものような微生物産業のようなものは、福岡、大分、熊本、多分地区ごとにあってもいいであろう。花とか果樹に関するバイオは熊本にあってもいいという分担ができるわけです。

海外ビジネスにいけますと、私の会社は現在海外で販売しております割合が約15%くらいで、これをいかに30%まで増やせるかとい

うことを一生懸命頑張っておりますが、その海外ビジネスをやっていると各県の海外ビジネスではアジアが大事だと各県で言っておりますが、たまたまこの前潮谷知事が上海に行かれまして九州各県で1つのフェアをなさっていました。あれは良いことだと思いますが、各県の事務所あたりも統合してもいいのではないかと。熊本県は以前は香港に事務所が1つ、そのうちシンガポールに事務所を移しました。今は上海とシンガポールで現地でサポートされる方に委託しているということでもあります。他の県でも上海にあたり、あるいは釜山にあたり、ソウルにあたりと、あちこちにあります。そういったものを九州のどの企業でも一体的に使えるようにということが必要なのではないかと思います。そして海外において私どもが九州のものを販売している。九州の農産物もそうですし、九州の工業製品、あるいは私どもの食品のような産業でもそうですが、「熊本の」というよりも「九州の」といった方が売りやすい。九州はどこですか、とこういう話になかなかならない。九州は日本の西部に位置しますと言えばいい。熊本の話からするのはかなり違う。そういう意味で海外ビジネスのサポートあたりでは、九州一体になってやってもいいということでもあります。

道路もそうです。東九州自動車道は、これはもう九州としては悲願でありまして、熊本あたりに暮らしますと東九州自動車道は身に近くないわけですが、先ほど言いました自動車産業の話でサプライチェーンの拡大をしていくとなりますと、東九州自動車道を完成させることによって、福岡から大分、宮崎に向かってサプライチェーンの張りつき、広がりが出てくる。そこに熊本の矢部 - 延岡間の道路というのを考えていけば、さらに循環型経済ができてくるというわけでありまして、そういったものについて九州一体となって考えて行くことが必要だと思います。あるいは、アジアが大事だといいますが、アジアが大事だと言いながら熊本空港の国際線、今はソウル線をやっとなんと補助を出しながら維持している。そう言いながら福岡の国際線というものが少しずつ減ったり増えたりしている。この前ちょっと話を聞きましたけど、福岡のフランス領事館が閉めたという話を聞きました

た。常に海外から見たときに領事館をどこにおくかという選択をしようとしたときに、九州は豊かだが日本は東京と大阪にあれば良い。例えば今までかけていた経費を広州にかけようとか天津に持っていきこうとかいうような話になりつつある訳でして、そういうことからしますと、九州一体となって九州の国際化を進めるということがどうしても必要であります。そういう観点から政策連合という話があるわけですが、そこで止まっていいのかということになりますと、やはり国の権限、あるいは国の人材、国の税源、そういったものを動かしていかないと本質的には進まないわけでありまして、政策連合というのはプロセスとしてはあるわけですが、最終的には道州制を進展しなければならないと思います。

そういった財政上の問題と身近なことから、自分ができることから発展して上から下に権限をどんどん下ろしてもらう感じで自分の方から民間からどんどん権限を上へ上げていく国と地方のあり方、そして九州の一体的発展、この三つの観点から道州制が必要だという議論をしっかりと押さえなければならぬと思います。

その上に立って、熊本として道州制の議論を更に高めていく。熊本としての道州制のコンセプトはどういうものだ、ということ議論しておくことが必要だろう。州都を熊本に持つてくるという話ですけれども、各県それぞれの在り方がいかにあるべきか。熊本という立場から見ますと、やはり道州制の中で一極集中の弊害というものを排除して、九州各県がネットワーク的に有機的につながっているような道州制の実現をどうやって進めるか、というコンセプトを作ってその旗の基に皆を集まりませんか、ということは大分なり長崎なり佐賀なり宮崎なり説いていかなければならないと思います。その上で九州はひとつでなければならぬ、南北2つの道州制では駄目だと思っております。そういうネットワーク型の議論をしていく中で、北部九州と南部九州の2つの道州という可能性はもうかなり低くなっているとは思いますが、やはり九州はひとつだという観点で道州制の検討が必要であろうと思います。

さらに、熊本として州都を目指すという立場から言いますと、熊本自身が、あるいは熊

本都市圏自体がその力をつけていくことがどうしても必要であります。その力をつけていくことが、福岡のような意味で力をつけていくということではないと思います。先日福岡の駅ビルの再開発現場を見に行きました。膨大なビル構想でありまして、現実には大きな工事が始まっております。そういったものを目の前にしますと、福岡の経済力というのは、私のような商売をしている人間からすれば、あの経済力はやっぱり利用させてもらいたいな、あそこに売りに行きたいな、あそこでビジネスをしたいなと思いますが、熊本にああいうものを作れるかといいますとこれはかなり大変。それとは違うベクトルで熊本都市圏或いは熊本県の在り方を考えていくべきだと思います。政令指定都市の問題を推進するというのは当然の話で、都市としての風格を高めていって、権能を高めていって、道州制のときに道州制の中での一つの拠点としてやっていくという意味で政令指定都市はどうしても必要ですけど、同時に例えば先ほど言いましたような熊本から延岡に向かう道路ですとか、熊本から大分に向かう交通ですとか、熊本と長崎の間の交通ですとか、そういったものについて熊本として活発に他県に向かって議論していかなければならない、あるいは運動していかなければならないと思っています。なんとでも道州制を実現したいという結果として州都が熊本に来ればよいなと、私自身は思っております。

しかしながら、これは、国と地方の間での権限、あるいは財源の権力闘争であると言えます。なかなか国から発してこちらが思うような道州制の絵を描けるのかということになると、やはり地方から絵を描いて国に示していくと、あるいは政治的にもそういう政治活動をやっていたらいいようなマニフェストを作る、たとえば知事とか市長とか、あるいは国会議員、そういった皆さん方にそういうマニフェストを作ってください、という訴えかけをしていく、こういうことであるわけです。先ほど林先生のお話の中で、地方税収の改革の話と道州制の話がありまして、地方税収改革の話が先にきていましたが、私自身が思いますのは、確かに地方税収の改革は、地方消費税とかいろいろなものを含めて改革をしなければならぬ、これは待たないで考えな

ければならない訳ですけれど、そういったことを言っている人の中にどうも二色あるのではないかという気がしています。つまり、道州制の議論の前にそれを言うことによってハードルを高くして道州制の議論を後ろに押しやる議論をしている人と、本当に道州制は道州制として大事だけれども地方税収改革の話をしている人と、どうも2つあるのではないかという気がしています。言っている人の真意をよく確かめながら、地方は地方として運動をしていかなければならない、場合によっては政治闘争をしていかなければならないと、地方の経営者として思っております。

ちゃんと準備しておらずお話いたしましたので、散漫になりましたけども、熊本から見た道州制、地方の民間経営者からみた道州制という話になったかもしれませんが、これで私の話を終わらせていただきたいと思っています。ありがとうございました。

(司会)

大久保様、どうもありがとうございました。熊本の特に経済界からの視点で、道州制についてご講演をいただきました。引き続き、質疑応答の時間に入りたいと思います。

5. 質疑応答

それでは準備ができましたので、質疑応答に入らせていただきます。先ほどご講演をいただきました高木様、大久保様に、皆様からのご質問にお受けいただきたいと存じます。会場の皆様でご質問があられる方は、挙手をお願いします。ご質問の際には、所属とお名前、それから高木様へのご質問か、大久保様へのご質問かということをお発言していただければと存じます。それでは、どなたかご質問のある方はいらっしゃいませんか。九州における道州制議論の動向、あるいは熊本の経済界からの視点ということで、高木様、大久保様それぞれにご講演をいただいております。ご質問の方はございませんか。

(質問者)

それぞれの方に1問ずつ質問させていただ

きたいと存じます。大久保先生に一つお聞きしたいのは、市町村合併がかなり進みましたし、大久保さんのお話ですとさらに合併を進めるべきだとおっしゃいました。住民の方々の素朴な疑問なり心配なりというのは、合併によって、基礎自治体であります市町村が大きくなりますと、各市町村の役場が遠くなるというような心配があるかと思っております。道州制になりますと、今の都道府県が、元々遠い存在ですが、もっと遠くなるような心配があるのではないかと思います。その点についてどういった説得をすれば良いのだろうか、ということをお聞きしたいと思っております。もう一つ高木さんには、道州制になると、例えば日本全国に10あるいは11の道州ができると思いますが、道州間の格差が生じないかという心配については、どのような対策が用意されるべきであるかということについてお尋ねしたいと思っております。

(大久保氏)

先ほど申しましたように、市町村合併は更に進めるべきだと思います。それは、財政の問題から進めなければならないということと、やはり身近なことはできるだけ身近で決めていくという補完性の原理、近接性の原理から、できるだけ市町村、基礎自治体に権限を移すということが必要で、それがやれる基礎自治体にしていかなければならないと思っております。基礎自治体は更に絞り込んで行かなければならないと思っております。基礎自治体が大きくなると役場が遠くなる、先ほど林先生のお話の中にもありましたが、役場が主要産業になる、役場から遠ざかったところは仕事がなくなるということにはならないように、それなりの手だてはやっていくべきだと思います。周辺部になったから、役場がなくなったから雇用が減ったという議論は本末転倒だと思います。同じように道州制になると都道府県が遠くなるという議論もありますが、私はそうは思いません。道州制になって、県の部分も含め、かなりの権限が市町村に移ってくるということになって、道州制になって近くなると私は思います。遠くなるという部分はどのような部分なのか、やはり広域的に、今の県域を越えた調整をしなければならぬというようなもの、産業政策ですとか、かなり広い面で見な

ければならないものについては、道州でやった方が効率的ですけれども、それ以外については市町村に移しますから、都道府県が遠くなるというのは当てはまらないのではないかと思います。

(高木氏)

格差の問題ですが、道州制を導入したら格差が生まれるのではないかというお尋ねですけれども、格差は生まれると思います。しかし格差には二つあると思います。それぞれの道州政府が、行政改革とか産業政策とか企業誘致とか努力する州と努力しない州があれば当然格差は生まれます。そういった格差もあれば、どうしようもない格差もあります。中山間地が多い道州とか離島が多い道州とか地形的には恵まれない道州、あるいは沖縄のように小さな道州政府、そういった後者のような道州制については、財政調整が必要になってくると思います。非常に細かな税制の問題もあるとは思いますが、地方交付税でやった方が良いのか新しい税を作った方が良いのか言い出しますと非常に複雑になりますけれども、単純に申しますと、道州政府同士がどうしようもない格差については、いがみ合わずお互い出せるものは出し合って努力しようという姿勢を明確にすることだと思います。47都道府県でしたら、知事会で47都道府県集まっても、なかなか合意に至るのは難しいですけれども、例えば9とか10の道州政府であれば、財政調整などは比較的やりやすくなるのではなからうかと思えます。格差を恐れるよりも、道州制を導入するしないに関わらず、格差というのは林先生のご講演でもありましたように、どうしても市場メカニズムが働く限り格差は生まれますので、それをどう調整するかです。その場合、9とか10の道州制であれば財政調整もやりやすくなるという認識の上に立って、新しい道州制の仕組みを設計していったらどうかと考えております。

(質問者)

高木さんに一つ簡単な質問をお願いします。少し先走った質問になるかとは思いますが、ご説明いただきました資料の19頁、一番下に州都の在り方について答申に基づいた内容が書いてありますが、興味本位で一つお伺いし

たいのは、州都がどうやって決められるのか、どのように決まるのか、その手続きというのはいろいろ調べましたがまだはっきりとは決まっていないようであります。可能性として例えば、州議会なるものを先に作ってそこで決めるとか、あるいはいろいろ検討して国が決めてくるというようなことは可能性としてあると思います。諸外国を含めて、他の決め方決まり方があるのか、今の時点で最有力と思われるような決め方決まり方がもしありましたら、あるいはご存知でしたら教えていただきたいと思えます。

(高木氏)

実は私もこちらにくる前に、そういった質問があるのではないかと思ひまして、インターネットで隈無く調べてまいりましたが、ちょっとお答えにならないかもしれませんが、残念ながら私の知る限りでは、州都の決め方はこれだというような決定版はまだないと思われまます。単純に人口が多い都市になっているところもあれば、経済都市、地理的中心都市、計画都市、あるいはすごく人口の小さな都市というものもあります。世界見渡しましても、州都の決め方というのはまちまちでありまして、やはり歴史的な流れの中で決まると思ひます。一番分かりやすい例で行きますと、アメリカのニューヨーク州というのがありまますけれども、ニューヨーク州の州都はニューヨークかなと思ひがちですが、そうではありませんで、私も調べて分かったのですが、オールバニという小さな町です。それからカリフォルニア州の州都はどこかと言ひますと、ロサンゼルスかなと思ひますが、そうではありません。サクラメント市というところですが、人口は少ないですが、昔サクラメント市はロサンゼルスよりも人口が多かったため、自然と歴史的に決定されたようです。ですから州都の決め方は、それぞれの土地、国々によってそれぞれの決め方決まり方で決まっているということになります。道州制は地域のことは地域で決めるというのが本筋ですので、やはり九州においても、道州制の論議が今以上に高まり、道州制の導入の可能性がかなり高まってきた、国が権限移譲をどんどん進めていくということになれば、やはり地域のことは地域で決めるわけですから、九州の中で州都はど

ここにあるべきかということ、多面的多角的に決めるというように書いてありますけれども、それが州議会になるかもしれませんし、別のやり方があるかもしれませんし、そういうのをやはり九州の人たちが自分たちで考えて、自分たちが決め方を決めていくのではなからうか。それは単純に人口が多い都市に決まる場合もあればそうでない場合もあるし、いろんなケースがあると思います。これは逆に言えば、いろんな可能性があるということを考えておいた方が道州制論議が活性化すると思います。どうもありがとうございます。

(司会)

どうもありがとうございます。高木様ありがとうございました。大変申し訳ありませんが、時間となりましたので、質疑応答の時間終わらせていただきます。ご質問ありがとうございました。また高木様、大久保様にはご質問にお答えいただき誠にありがとうございました。皆さんどうぞもう一度大きな拍手をお願いしたいと存じます。どうもありがとうございました。本日は長時間にわたり「道州制セミナー」にご参加いただきまして、ありがとうございました。本日の講演を通しまして、皆様方の道州制に対するご理解が一層深まれば幸いです。これを持ちまして、道州制セミナーを終了いたします。どうもありがとうございました。

(終了)

会場アンケート（調査票）

熊本県道州制セミナー 会場アンケート

日時：平成 20 年 1 月 25 日（金） 13：30～16：40 場所：熊本市産業文化会館 7 階大ホール

本日は、道州制セミナーにご来場いただき、誠にありがとうございました。今後の業務の参考にしたいと考えておりますので、アンケートにご協力をお願いいたします。

セミナーについて

- 1 セミナーの開催について、何を通じてお知りになりましたか？（あてはまるものすべてに ）
 - 1．友人・知人から聞いて
 - 2．会社や仕事の関係で聞いて
 - 3．県の広報紙を見て
 - 4．ちらしを見て
 - 5．新聞や雑誌で
 - 6．テレビやラジオのニュースで
 - 7．県のホームページで
 - 8．県のホームページ以外のインターネットで
 - 9．その他（ ）
- 2 セミナーでの発言や議論を聞いて、道州制についてどのような感想をお持ちになりましたか。（あてはまるものすべてに ）
 - 1．道州制に対する理解が深まった
 - 2．道州制に対する関心が高まった
 - 3．道州制を身近なこととして感じられた
 - 4．道州制の具体的なイメージを把握できた
 - 5．その他（ ）
- 3．セミナーの講演の中で、特に印象に残った点を教えてください。

道州制について

- 1 今後、あなたが道州制に期待するのは、どのようなことですか。（特に期待するもの 3 つまで ）
 - 1．行政支出の効率化・重点化
 - 2．中央集権の是正
 - 3．県境を越えた行政施策の展開
 - 4．住民に身近な市町村の権限の強化
 - 5．地域の実状に合った地域づくりの実現
 - 6．住民のニーズに合わせた地域づくりの実現
 - 7．企業活動・企業進出の活発化
 - 8．人材流出、人口減少の抑制
 - 9．特に期待することはない
 - 10．その他（ ）
- 2 あなたが道州制に対して、不安や懸念を感じるのはどのようなことですか。（特に不安や懸念を感じるもの 3 つまで ）
 - 1．道州間での地域格差の拡大
 - 2．道州内での地域格差の拡大
 - 3．伝統文化や地域アイデンティティの消失
 - 4．行政区画の広域化に伴い、細やかな行政サービスが難しくなること
 - 5．中心地が州都に移り、現在の県都の活力が失われること
 - 6．特に不安や懸念を感じることはない
 - 7．その他（ ）



裏面へ



3 1、2を踏まえて、あなたは道州制の導入についてどのように思いますか。
(はひとつ)

- 1.賛成 2.どちらかといえば賛成
3.どちらかといえば反対 4.反対 5.わからない

4 今後、道州制についてどのような情報を提供して欲しいですか。
(特に情報提供してほしいと思うもの3つまで)

- 1.国から移譲される権限・財源の内容 2.国・道州・市町村の役割分担の内容
3.県域を越えた行政施策の効果 4.県民生活への影響
5.国における道州制の取り組み 6.九州における道州制の取り組み
7.道州制導入に向けたスケジュール
8.その他()

5 道州制についてどのような方法で情報提供をおこなって欲しいですか。(あてはまるものすべてに)

- 1.有識者を招いたシンポジウム 2.行政職員による出前講座
3.ちらし・パンフレット・広報紙による情報提供 4.新聞・テレビ・ラジオでの情報提供
5.インターネットでの情報提供 6.その他()

6 あなたは、今後道州制についてどのようなことを議論していくべきだと思いますか。また、道州制について疑問に感じること、分からない点はありますか。下欄に具体的にお書きください。

最後に、あなたご自身のことについて教えてください。

お住まい	1.熊本県内	2.熊本県外	性別	1.男	2.女
年齢	1.20歳未満	2.20代	3.30代	4.40代	
	5.50代	6.60代	7.70代以上		
ご職業	1.会社員	2.自営業・自由業	4.公務員	5.団体職員	
	6.学校職員・教員	7.パートタイマー・アルバイト	8.学生	9.無職	
	10.その他()				



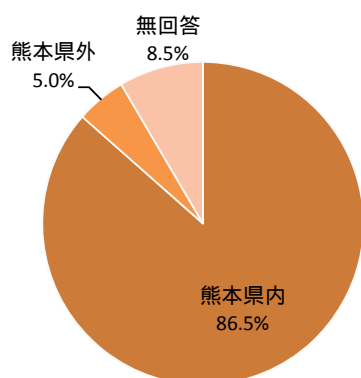
* * ご協力ありがとうございました * *

会場アンケート（単純集計結果）

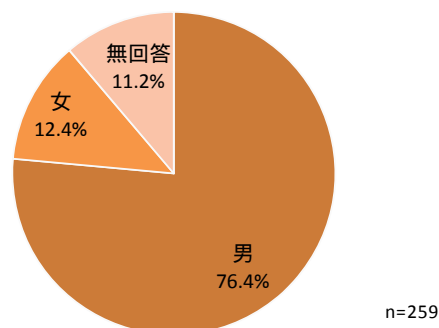
回答者の属性等

- ・ 有効回答数は 259 通であり、回答率は 57.6%（参加者数：450 名）である。
- ・ お住まいでは、86.5%が熊本県内在住であり、回答者のほとんどが熊本県民である。
- ・ 年齢では、50代が 31.7%と最も多く、以下 40代が 23.9%、30代が 14.7%と続く。
- ・ 職業では、公務員が 63.7%と最も多く、学生が 7.7%、会社員 6.2%と続いている。公務員の参加割合が高いことを留意して結果をみる必要がある。

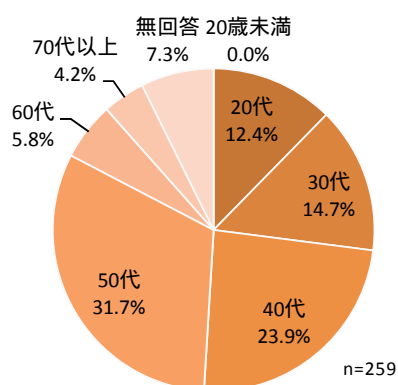
【お住まい】



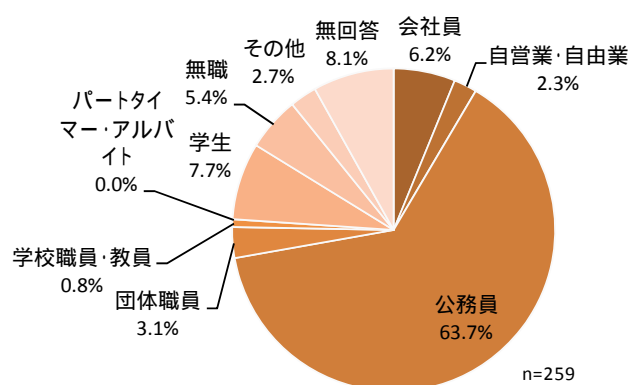
【性別】



【年齢】



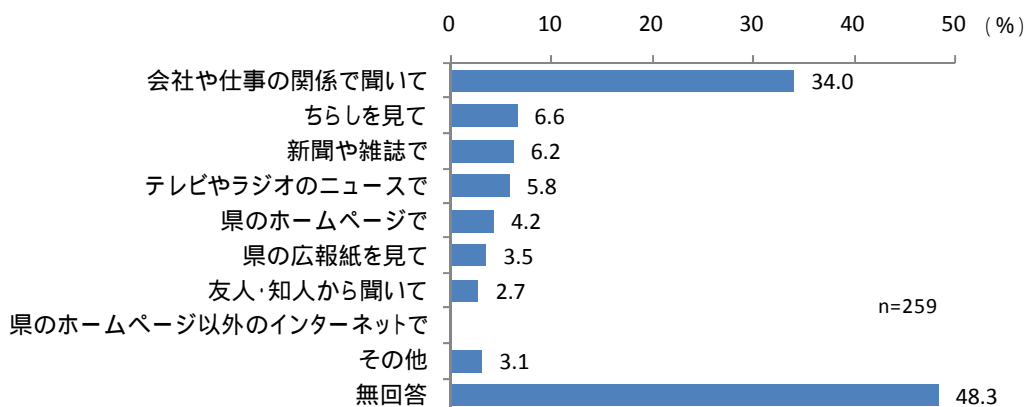
【ご職業】



1. セミナーについて

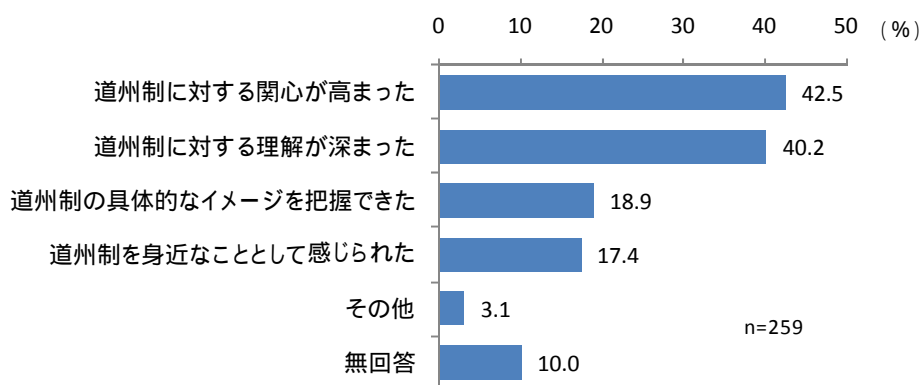
(1) シンポジウムの開催について知ったきっかけ

- ・ シンポジウムの開催について知ったきっかけでは、「会社や仕事の関係で聞いて」が34.0%と他の項目に比べて圧倒的に最も多い。次いで「ちらしを見て」が6.6%、「新聞や雑誌で」が6.2%、「テレビやラジオのニュースで」が5.8%と続く。



(2) 道州制についての感想

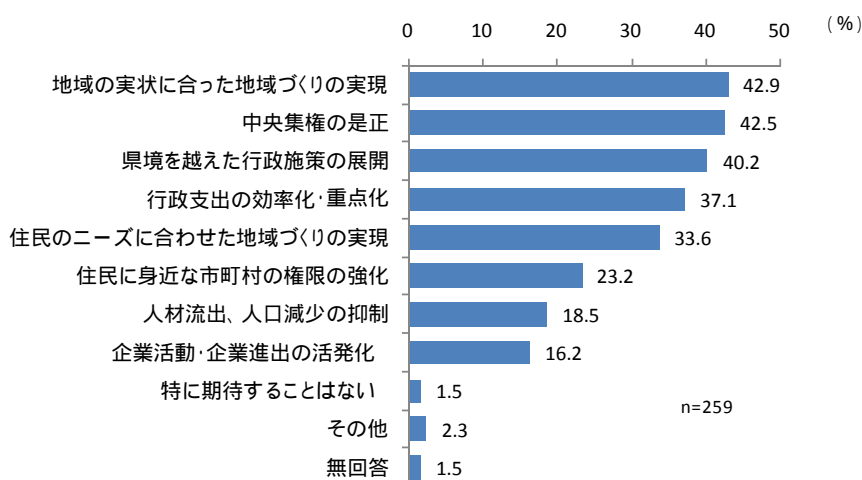
- ・ シンポジウムでの発言・議論を聞いた上での、道州制に対する感想では、「道州制に対する関心が高まった」が42.5%と最も多い。次いで「道州制に対する理解が深まった」が40.2%となっている。
- ・ 一方で、「道州制の具体的なイメージを把握できた」が18.9%、「道州制を身近なこととして感じられた」が17.4%と、他の項目に比べて少なく、今後道州制を住民に身近なものとして伝えていくことが求められる。



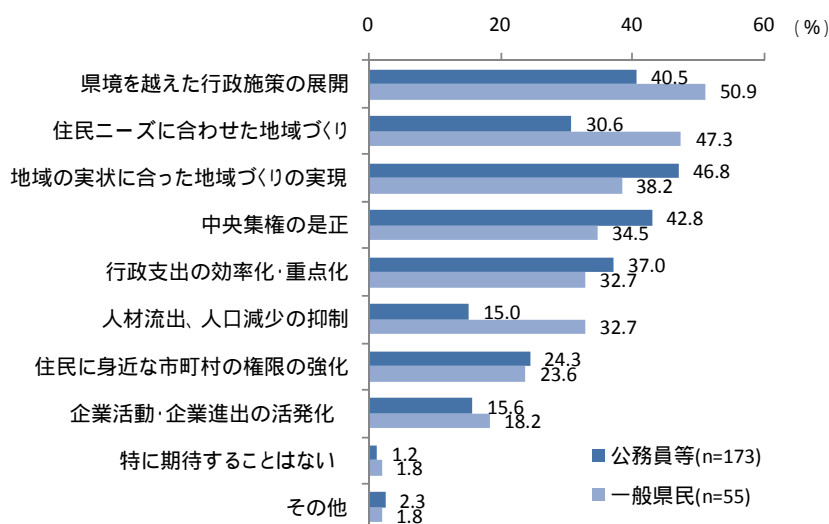
2. 道州制について

(1) 道州制に期待すること

- ・ 道州制に期待することでは「地域の実情に合った地域づくりの実現」が42.9%、「中央集権の是正」が42.5%、「県境を越えた行政施策の展開」が40.2%と、この3項目に対する期待が大きい。次いで「行政支出の効率化・重点化」が37.1%、「住民ニーズに合わせた地域づくりの実現」が33.6%と続いている。
- ・ 一方で、「人材流出、人口減少の抑制」や「企業活動・企業進出の活発化」については、他の項目に比べて期待する声が少ない。
- ・ 一般県民の回答を見ると、「県境を越えた行政施策の展開」が50.9%と半数を超え、「住民ニーズに合わせた地域づくり」が47.3%と続いており、公務員等の回答に比べてこの2項目の割合が高い。



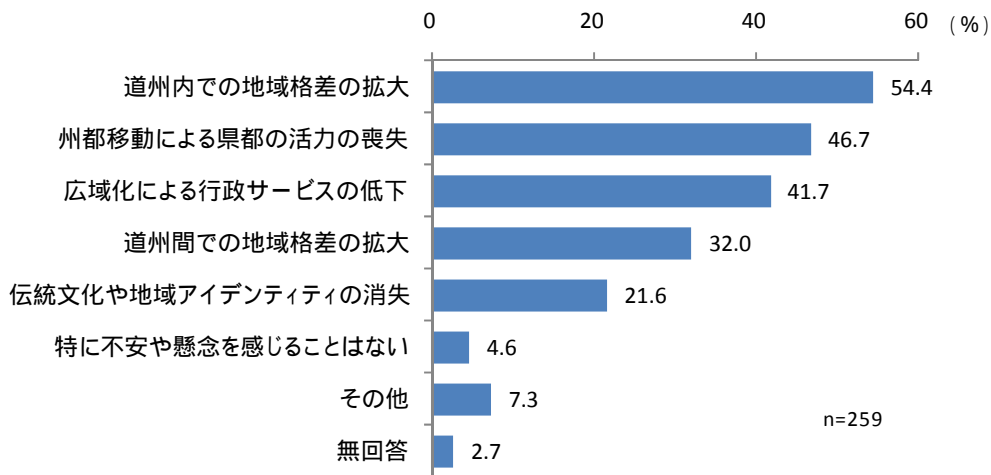
【公務員等/一般県民の回答の比較（無回答除く）】



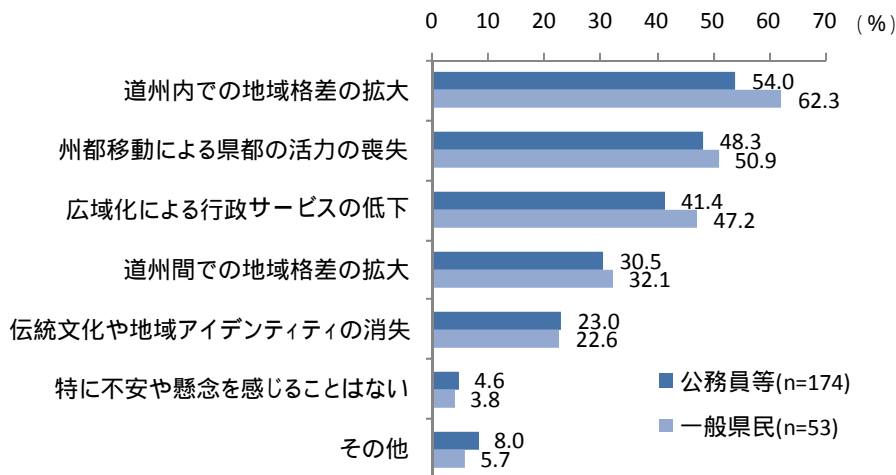
注)「公務員等」は職業のうち「公務員」「団体職員」「学校職員・教員」を合算したものの。「一般県民」は「会社員」「自営業・自由業」「学生」「無職」を合算したものの。以下同様の定義。

(2) 道州制に対して不安や懸念を感じること

- 道州制に対して不安や懸念を感じることは、「道州内での地域格差の拡大」が54.4%と半数を占めており、「州都移動による県都の活力の喪失」が46.7%と続いている。道州制により生じる地域間の格差や変化について不安視する声が多い。
- 公務員等、一般県民の回答を比較すると、項目の優先順位に大きな差異はないが、「道州内での地域格差の拡大」と「広域化による行政サービスの低下」を選択した割合が若干高い。



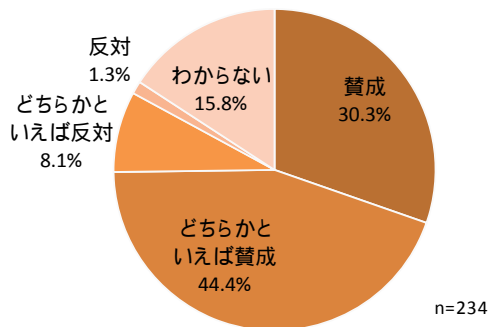
【公務員等/一般県民の回答の比較（無回答除く）】



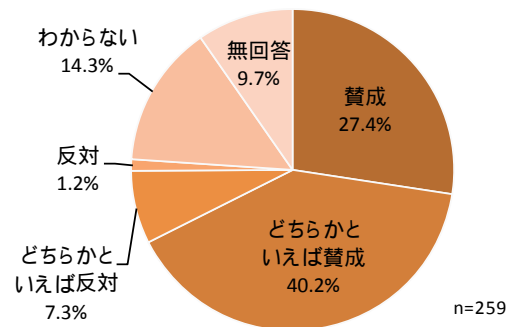
(3) 道州制導入の賛否

- 道州制への期待と不安・懸念をふまえた上での道州制導入の賛否では、無回答を除くと「賛成」が30.3%、「どちらかといえば賛成」が44.4%と、約75%が賛成と回答している。「反対」「どちらかといえば反対」は、あわせて9.4%であり、セミナーの講演を聴いた上では賛成と答えた人が圧倒的に多い結果となっている。
- 一般県民の回答を見ると、「賛成」が42.9%、「どちらかといえば賛成」が44.6%とあわせて87.5%が賛成と回答しており、公務員等の回答を上回っている。

【無回答を除く】

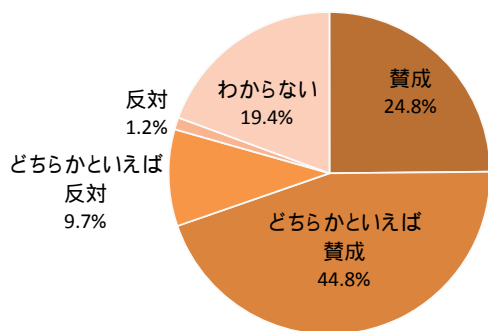


【無回答を含む】

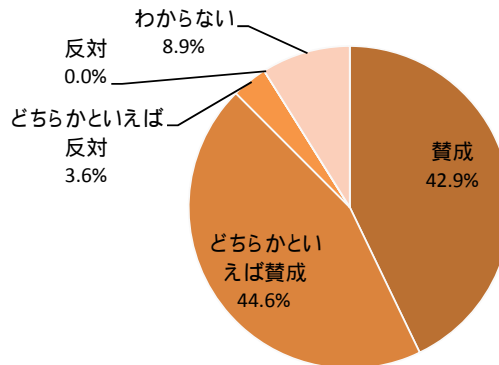


【公務員等/一般県民の回答の比較（無回答除く）】

公務員等(n=165)

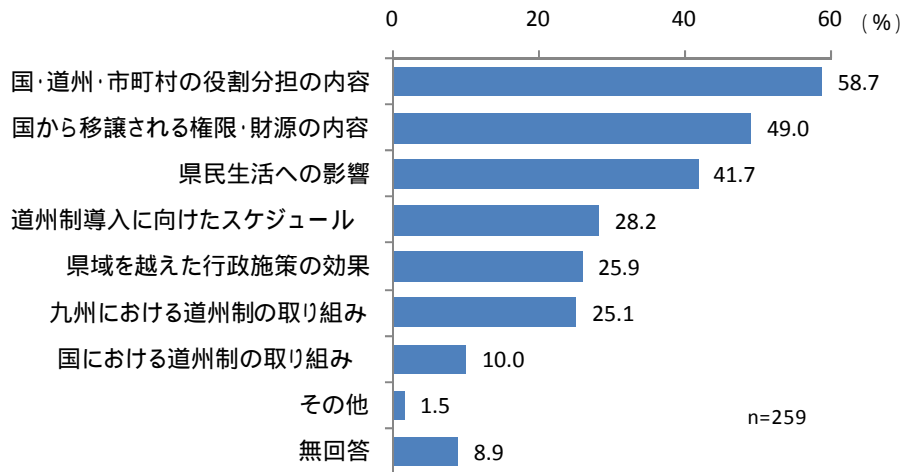


一般県民(n=56)

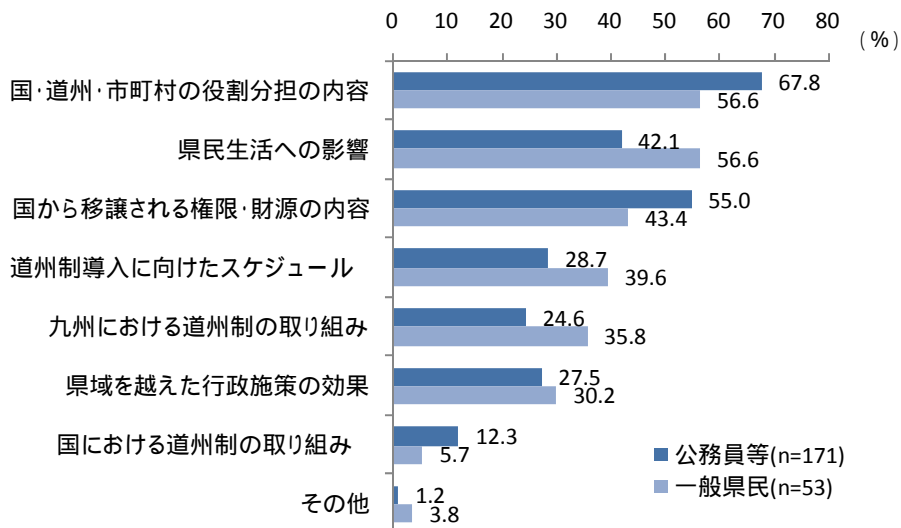


(4) 道州制について提供してほしい情報

- ・ 道州制について提供してほしい情報では、「国・道州・市町村の役割分担の内容」が58.7%ともっとも多く、続いて「国から移譲される権限・財源の内容」が49.0%と続く。道州制後の財源・権限と役割分担に対する関心が高い。
- ・ 一般県民の回答を見ると、「県民生活への影響」が56.6%ともっとも高い。また「道州制導入に向けたスケジュール」「九州における道州制の取り組み」も公務員等の回答に比べて高くなっている。

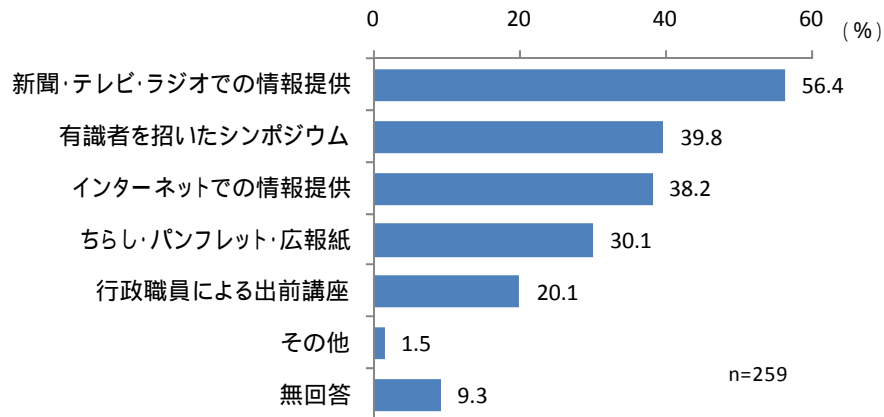


【公務員等/一般県民の回答の比較（無回答除く）】

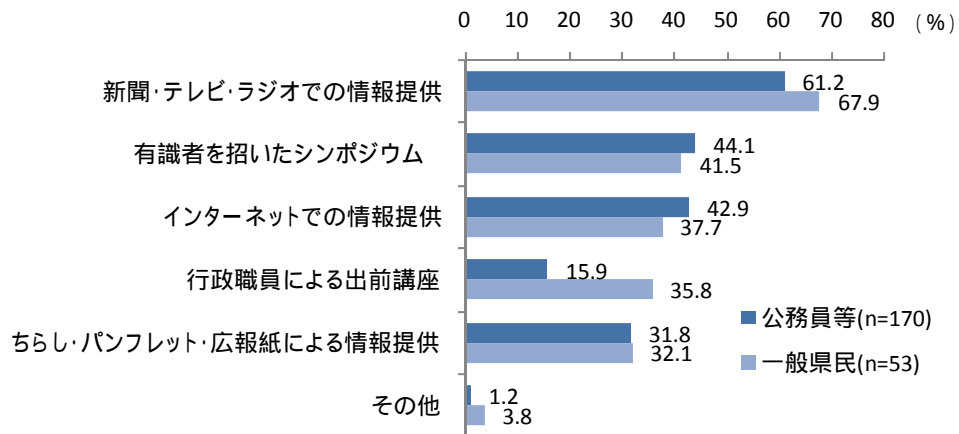


(5) 道州制についての情報提供の方法

- ・ 地方分権・道州制について理解を深めるための情報提供の方法としては、「新聞・テレビ・ラジオでの情報提供」が56.4%と最も多い。次いで「有識者を招いたシンポジウム」が39.8%、「インターネットでの情報提供」は38.2%と、今回のようなシンポジウムやインターネットを活用した情報提供への支持も多い。
- ・ 一般県民と公務員等の回答を比較すると、「行政職員による出前講座」が35.8%と、公務員等の回答に比べて優先順位が高くなっている。



【公務員等/一般県民の回答の比較（無回答除く）】



これからの道州制の議論に向けて
(熊本県道州制周知啓発事業 報告書)

平成 20 年 3 月

発行 熊本県総合政策局企画課
〒862-8570 熊本市水前寺 6 丁目 18 番 1 号

製作 財団法人 九州経済調査協会
〒810-0041 福岡市中央区大名 1 -19-48
